

# 埼玉県立史跡の博物館紀要

## 第13号

### Contents

記念物100年と先史考古学 —史跡保存と1910年代の考古学—	村田章人
屋内祭祀の舞台 —赤砂・小砂利の「祭壇状遺構」再論—	石坂俊郎
《速報》平成30年度奥の山古墳発掘調査成果報告 —外堀南西隅角部の発掘調査について—	ナワビ矢麻
UAVを用いた埼玉古墳群の測量について —古墳群の記録の一手法として—	ナワビ矢麻
伝栃木県出土騎馬人物埴輪片の検討 —実測・写真・SfM/MVSを用いた三次元計測による資料化—	青笹基史
秩父郡小鹿野町下塚居古墳遺構の検討	青笹基史

旧長瀬総合博物館所蔵玉類目録	野中 仁・山田琴子
埼玉古墳群史跡指定80周年・稲荷山古墳50周年・ 鉄剣銘文発見40周年 記念講演会「さきたま あれから これから」 白石太一郎氏(国立歴史民俗博物館名誉教授)講演 「埼玉古墳群とヤマト王権 —稲荷山古墳鉄剣銘文が語るもの」記録	栗岡真理子
博物館の体験活動	森 淳史
事業報告 さきたま史跡の博物館における史跡探訪	川又奈津紀

## はじめに

埼玉県には、「さきたま」・「嵐山」の2つの「史跡の博物館」がございます。「さきたま史跡の博物館」は埼玉古墳群という国の特別史跡、「嵐山史跡の博物館」は比企城館跡群菅谷館跡という国指定史跡を擁しており、その特徴を活かしながら様々な事業を展開しております。いずれの館も資料の収集保管、学術的な調査研究と、それらを基礎として展示や普及事業等の推進を図っているところです。

本年度も「さきたま史跡の博物館」においては、埼玉古墳群の保存整備のほか、企画展「徹底解剖！埼玉古墳群～副葬品から探る被葬者像～」、テーマ展「埼玉の中近世～発掘された道沿いの風景～」、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団との共催による最新出土品展「地中からのメッセージ」、「ほるたま展2019」などの展示事業を行い、調査研究の成果や県内の考古学に関する情報をわかりやすく発信することに努めてまいりました。

さらに、さきたま体験工房の運営や各種の講座・体験学習事業、小学校への出前授業などをとおして、親しみやすい博物館づくりに努めております。

一方、「嵐山史跡の博物館」では、企画展「戦国大名は如何にして軍需を調達したか」、ロビー展示などを開催してまいりました。

さらに、企画展関連シンポジウム・歴史講座・文化財めぐりなどの事業を実施し、中世史に関する新しい研究成果や県内の中世の文化財についての情報を幅広く発信することに努めているところです。

本誌は、職員が日ごろの調査研究を踏まえ、自己研鑽を努めた成果を発表したものです。また、国立歴史民俗博物館名誉教授白石太一郎先生には、平成31年2月7日の記念講演会で御講演いただいた内容と資料の掲載を御快諾いただきました。本誌が各地の博物館・図書館等で広く活用され、多くの方々にとって史跡や考古・歴史資料をご理解いただくための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査や執筆にあたり御協力いただいたの方々に対し深く感謝を申し上げますと共に、今後ともより一層の御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

埼玉県立さきたま史跡の博物館

埼玉県立嵐山史跡の博物館



# 埼玉県立史跡の博物館紀要

## 第13号

### 目次

#### 記念物100年と先史考古学

—史跡保存と1910年代の考古学— …………… 村田 章人 (1)

#### 屋内祭祀の舞台 (4)

—赤砂・小砂利の「祭壇状遺構」再論— …………… 石坂 俊郎 (15)

#### 《速報》平成30年度奥の山古墳発掘調査成果報告

—外堀南西隅角部の発掘調査について— …………… ナワビ 矢麻 (39)

#### UAVを用いた埼玉古墳群の測量について

—古墳群の記録の一手法として— …………… ナワビ 矢麻 (57)

#### 伝栃木県出土騎馬人物埴輪片の検討

—実測・写真・SfM/MVSを用いた三次元計測による資料化— …………… 青笹 基史 (67)

秩父郡小鹿野町下塚居古墳遺構の検討 …………… 青笹 基史 (77)

旧長瀬総合博物館所蔵玉類目録 …………… 野中 仁・山田 琴子 (96)

#### 埼玉古墳群史跡指定80周年・稲荷山古墳50周年・鉄剣銘文発見40周年

#### 記念講演会 「さきたま あれから これから」

白石太一郎氏 (国立歴史民俗博物館名誉教授) 講演

「埼玉古墳群とヤマト王権—稲荷山古墳鉄剣銘文が語るもの」 記録

…………… 栗岡 眞理子 (109)

博物館の体験活動 …………… 森 淳史 (132)

事業報告 さきたま史跡の博物館における史跡探訪 …………… 川又 奈津記 (149)



# 記念物100年と先史考古学

## —史跡保存と1910年代の考古学—

村田 章人

### 1 はじめに

「史蹟名勝天然紀念物保存法」<sup>(1)</sup>は大正8年(1919)4月9日に公布され(官報第2003号)、同年6月1日から施行された。令和元年(2019)は、同法制定100年の記念すべき年に当たり、文化庁においても「記念物100年展」を全国で開催するなど、積極的に記念物保護の意義の周知を図っている(文化庁ウェブサイト等)。さきたま史跡の博物館においてもその趣旨に賛同し、同展に参加してパネル展示を行った。

さきたま史跡の博物館が保存と活用を進めている史跡埼玉古墳群は、同法に基づき、昭和13年(1938)8月8日、「埼玉村古墳群」の名称で国指定史跡に指定された(官報第3479号、文部省告示第292号)。昨年度(平成30年度)は、埼玉古墳群国指定80年の記念の年に当たり、さきたま史跡の博物館においても記念講演会を実施した(『さきたま これから あれから』)。令和元年(2019)には、国の特別史跡への指定の答申が出されたところである(11月15日)。

また、嵐山史跡の博物館が管理している史跡比企城館跡群菅谷館跡は昭和48年(1973)5月26日に国指定史跡に指定され、平成20年(2008)3月28日、松山城跡、杉山城跡、小倉城跡が追加指定され、町村を超えた広域の指定として注目されているところである。

さて、同法が制定された1919年は、我が国の先史考古学にとっても、記念すべき年である。それは、縄文土器編年研究の先駆的業績とされる松本彦七郎の一連の土器研究が発表された年であり(松本1919a~i)、その前年には、その後の土器研究発展のための踏切板的な役割を担うことになった、国府遺跡の発掘調査報告書が刊行されている(濱田他1918, 濱田1918d)。周知のとおり、縄文土器研究、特に現在につながる編年研究は、山内清男による昭和初期の一連の研究によって確立され、それが現在も参照枠となっている(山内1929, 1934, 1937他)。山内の縄文土器編年研究は、これら濱田、松本の業績の批判的な継承の上にある。その意味で1919年は、現在に直接つながる縄文土器研究の成立の年ともいえる。

史蹟名勝天然紀念物保存法制定前後に関する動向については、多くの論考があるが(田中1973、西村1993、赤坂2000他)、この時期の、記念物保護と先史考古学側の動向との相互の関連についての論究は、あまりなされていないように見受けられる。本稿では、相互の反応や影響の在り方に関する、いくつかの時代の断面を取り上げ、現在の先史考古学の在りようから眺めることで、相互の関連について考えてみたい。

### 2 1919年前後の先史考古学—変革の時代—

1919年は、先述したように先史考古学にとっても記念すべき年である。その状況について概観してみよう<sup>(2)</sup>。

濱田耕作は、1917年に大阪府の国府遺跡の発掘調査を行い、1918年、及び1920年にその報告書を刊行した(濱田他1918, 濱田他1920)。この第一冊目の報告中の一節、「土器の系統」

において、濱田は日本列島上で確認されていた土器を分類し、東アジア全体の中に位置づけようと試みた(濱田 1918d)。その中で現在の縄文土器に当たるものを「原始縄文土器」、「アイヌ式縄文土器」に分け<sup>(3)</sup>、当時の「人種」観念<sup>(4)</sup>との関係において考察を行っている。濱田の土器系統論については、それまで一対一の対応関係で語られてきた「人種」と「土器」を、それぞれに分けて検討した嚆矢であったという評価(小林 1971a,b, 泉 1984)がある一方、分析の不十分さを指摘する論もある(高橋 1980、工藤 1998 他)。

この濱田の系統論に対して、動物学者<sup>(5)</sup> 松本彦七郎は真っ向から反論を行い、本格的に先史学に参加することになる<sup>(6)</sup>。松本は、濱田の土器系統論が、資料の差異と類似を「得手勝手」(松本 1918,249 頁)に結び付けて「系統」を作り上げていること、また濱田の「系統」は、土器と「人種的観念」が混和されてできているものということ、強く批判した。松本の「系統」概念は、徹底した資料の観察とそれに基づく分類に基づくものであり、それは動物学者・分類学者としての松本の科学観に依拠している。松本の業績は、一般的には層位的発掘の実施、及び数量的データの提示とそれに基づく型式の設定という側面(松本 1919a～i)が高く評価されている(鈴木 1984、他)。しかし松本による土器型式設定の背景には、繰り返すが徹底的な資料の観察とそれに基づく分類、分類の単位の間「系統」性を確認して系統図を設定するという、分類学者としての学問的な態度がある(村田前掲)。それによって成立したものが、松本の「型式」と「紋様系統論」(松本 1919d,e)である。

この松本の一連の土器研究、石器時代研究を一つの基礎として、山内の一連の研究が進展し、1929 年には「関東北の繊維土器」が発表され(山内 1929)、縄文土器編年の基礎が築かれることになる。その意味で、1919 年という年は我が国の先史考古学にとって記念すべき年である。

1919 年前後の先史考古学は、この他、鳥居龍蔵による「厚手式」等と「部族」の関係論(鳥居 1920)、長谷部言人による一連の石器時代研究があり、まさに、時代の変革期であった。分類学、型式学、層位的な発掘調査の進展とともに、縄文土器の編年が徐々に形を整え、山内清男に集約される形で、一つの山を迎える。

また、1910 年代は、19 世紀末の「アイヌ・コロボックル論争」から引き続いて、「人種論」が先史学の議論の関心の中心でもあった時代でもある(寺田 1975、工藤 1979 他)。先に指摘したように、濱田の土器系統論は「人種」との関わりが議論の前提となっており、松本の参入も、濱田の「人種論」及び土器と「人種」との関連に関する主張に対する反論となっている<sup>(7)</sup>。本論ではそのこと自体と記念物保護行政の関連についての検討は行わないが、記念物保護制度確立のプロセスに当時の学問的状況が反映されている事象は見てとることができる。例えば、史蹟名勝天然記念物保存法制定に向けて意見書を出していた黒板勝美は、「史蹟」の種類として多くのものを上げているが、その一つに「先住民族に関するもの」という分類があり、そこに含まれるものは「貝塚、竪穴、土器塚、石器製作所跡」である(黒板 1912,97 頁、1915,20 頁)。これは、日本列島において石器時代の遺跡を残した主体は、それがどのような集団であれ「先住民」であったという、19 世紀後半から支持されてきた考え方、「人種交替パラダイム」(坂野 2005, ナンタ 2006,2007)を反映しているものと言えよう。それが後年、内務省から示された「史蹟名勝天然記念物保存要目」では「九、貝塚、遺物包含地、神籠石其ノ他人類学及考古学上重要ナル遺蹟」(官報 2258 号、1920 年 2 月 16 日)に整理されている。

1910年代は先史考古学史上新しい時代への勃興期ではあるが、その学問の成果や実績がどのように法に反映されたのかという点からも今後検討する必要があると思われる。

### 3 先史考古学の資料論、及び記念物保護との関連

#### (1) 文化財保護の主張と遺跡の現状保存

当時の先史考古学の主要なプレイヤーの多くは、遺跡の保護について、程度の強弱はあれ、一定の主張をしている。濱田は、折に触れて文化財保護の必要性・重要性について主張している(濱田 1907,1916a～f、他)。濱田は大阪毎日新聞の連載記事「歴史記念物の保護」で、記念物保護の取組の必要性が有識者や民間から声が上がっていること、諸外国では法整備が進んでいるが日本では歩みが遅いことを批判し、「敢て当局者に望む」として、「日本全国に散布している数千の古墳、或いはその他の遺蹟」が、歴史の貴重な記録であると指摘した上で、これらの保存及び、法整備の必要性を強く訴えている(濱田 1916a～f)。

鳥居龍蔵も遺跡の保存運動にかかわっていることも記録されている(石井 2017)。また先史考古学の学史上極めて重要な調査である、長谷部言人による岩手県大洞貝塚の発掘調査や、山内清男による福島県小川貝塚の発掘調査も、各県の史蹟調査会の要望や支援によって実施された(長谷部 1915、山内 1924)。山内はその報文において、「県当局」による遺跡の適切な調査が「史蹟調査のため遺跡の性質を究め得る」ことを指摘している。このように、1910～20年代、史跡の保存やそのための調査は、先史考古学の発展に大きく寄与していたことを改めて確認しておく必要があるだろう<sup>(8)</sup>。

ところが、意外なことに、記念物保護の重要性を広く訴えた濱田には、貝層の現状保存に対して、極めて冷淡とも取れる発言がある。濱田は、史蹟名勝天然記念物保存法施行2年後の1921年7月に発表した論文で、「古蹟の保存法は、各古蹟の性質によって自ら異なる可きものである。之を杓子定規に現存の保存を以て臨む様なことがあつては迂遠も亦甚だしい。例へば石器時代の貝塚の如きを、保存と称して學術的発掘をさへ禁止することがあつては馬鹿の骨頂である。貝塚の如きは其の内部に、過去の史実を窺ふ可き遺物を包蔵して居たことに於いて記念す可きものとなるのである。貝殻ばかり幾ら集積しても、それは石灰の原料たるに過ぎぬ。(傍点原著者)」(濱田 1921,74頁)とし、貝塚そのものは記念物として保存の対象であっても、貝塚を構成する主体である貝層そのものの現状保存には消極的な発言をしている。

また、長谷部も大洞貝塚の調査報文で、「石器時代遺跡を保存するには却て之を一たび解体し、然る後筆舌によりて正確に復成するより合理的なる手段なき…(後略)」と述べ、遺跡の現状保存について、理解を示していない発言をしている(長谷部 1925,360頁)。文化財保護について強く主張しつつも、具体的な方法論では現状の文化財保護の理念からはかけ離れた発言と言えよう。

現在の文化財保護の基本的な考え方からは、ほとんど理解しがたいこのような発言をどのように考えればよいのだろうか。単に彼らの、貝塚保存に対する無理解と考えるべきなのだろうか。もちろん、学問や文化財保護思想発展の一つのステージという理解も可能であるが、筆者は、これらの発言の背後に、「遺構」概念の不在と、「遺物包含層」概念の変容過程が関わっているものとする。以下、順次検討を行う。

## (2) 濱田の考古資料論

濱田の連作論文、「考古学の栞（一）～（八）」は、主著のひとつである『通論考古学』（濱田 1936）の前身と言えるものであるが、当時の濱田の考古学観をよりリアルな形で表現しており、多くの興味深い内容を有している（濱田 1918a～c,e,1919a～d）。この「栞」は、前述の国府遺跡の発掘調査報告書とほぼ前後して書かれており、「土器の系統」を著したころの濱田の考古資料観を考える上で、大変貴重な論考である。この「栞」から、先史考古学の基本的概念、特に「考古資料」に関する濱田の考えを確認してみよう。

まず、「考古学」について、濱田は「考古学は人類の物質的遺物 (material remains) に拠りて、人類の過去を研究するの学なり。」と定義する(1918a,78頁)<sup>(9)</sup>。そして、「物質的遺物」とは「是れ人類の手によりて成れる一切の空間的物件を指すもの」とし、「建築彫刻絵画等は固より器物其他のものを包含し、歴史の主として取扱ふ所の文書記録的資料に相對するものなり。」とする(同,78頁)。この「物質的遺物」は「考古学の研究資料」(濱田 1918b,86頁)であり、これが「考古学的資料は普通分つて遺物と遺跡の二となす」(1918b,88頁)とされる。つまり、濱田の考古学とは、物質的資料である「遺物」と「遺跡」によって研究を行う営為である。

この「遺物」と「遺跡」について、濱田は次のように理解している。両者の区別は「便宜上常識的」なものであり、「遺物」とは、「通常形大ならずして、位置を変更運搬し得きもの」、「遺跡」とは、「形大なる遺物、若しくは遺物の一群にして、運搬すること困難不能なること、家屋城塞墳墓等の如きものを言ふ」(同,88頁)。ここから読み取れることは、濱田にとって、「遺物」と「遺跡」の弁別の基準は大・小、そして運搬の可・不可であるということ、つまり「遺跡」とは「動かすことのできない、かつ/または、大きな遺物」であるということである。

「遺跡」について濱田が例示しているものは①墳墓、②住居等で、さらに「住居地」の著しいものとして、「貝塚」をあげている(濱田 1918c)<sup>(10)</sup>。特に「墳墓」については、研究上重要な「遺跡」として詳しく解説している(同 1918c)。また、「我国に於いて貝塚以外の石器時代遺跡には竪穴遺物散布地、同包含地等あるのみ」(同,100頁)とし、先史考古学の対象である石器時代の遺跡としては、「貝塚」、「竪穴遺物散布地」、「同包含地」(後述するように、「遺物包含層」と同義)があげられている。

それでは、現在我々が「遺構」として捉えているものを濱田はどのように考えていたのか。濱田は国府遺跡で彼自身が調査を行った人骨を伴う墓跡について、これを「遺跡」として紹介しており、濱田の「遺跡」は、現在「遺構」として概念化されているものを含むものと考えて間違いない。これらについて濱田は「大きな遺物、動かさない遺物」と考えていたことを再確認しておこう。

現在、考古資料論の中で言及される「遺構」概念、先史考古学の中で理解されている「遺構」概念は、「人間の活動、若しくは人為と自然との関係が大地に残した痕跡」という側面から構成されているとあってよいだろう<sup>(11)</sup>(近藤 1976、小野山 1985、田中 2002 他)。このような「遺構」概念は、濱田にとっての「遺跡」とは異なるものである。

これは濱田に限ったことではなく、1910～20年代の日本考古学には「遺構」という概念は存在していなかった。遺構論の文脈ではよく知られている通り、考古学の中で「遺構」という

用語が定着するのは戦後、発掘調査が全国的に広がってからのことである。小野山節によれば、考古学における「遺構」概念の定着は第二次大戦後のこと、発掘における建築史家との協働の過程で建築史の概念が導入されたことが契機であり（小野山 1985,24 頁）、田中琢は、発掘された建物痕跡で本来の用途が不明なものに対して 1960 年頃から使われ始めたとしている（田中 2002,20 頁）。

「遺構」という概念がなかったことは、小野山が指摘している通り（小野山 1985,24 頁）、中谷治宇二郎の『日本石器時代提要』で、住居跡等について「部分的なる遺跡」という用語を当てていることからもうかがえる（中谷 1934,137 頁）。濱田が「考古学の棗」を執筆した当時、墓跡等、「遺構」に相当するものの発掘調査も行われていた。濱田の人為の痕跡に対する意識は高く、「又た人類及家畜（ママ）其者の遺骸又た糞尿等の排泄物と雖も其の中に包含するのみならず其の無意識的に残したる足跡手澤の痕をも逸す可きに非ず」（1918b,87 頁）、「灰及炭化物の発見は人類の棲息住居せるを證する最も有力なる資料なり。」（同 87 頁）と、自然遺物や大地に残された人為の痕跡を詳細に追及する意義について強調している。ただ、「遺構」という用語で概念化することはまだなかった<sup>(12)</sup>。

濱田が貝層の現状保存に対して消極的であったことの背景には、この「遺構概念」の不在があったと考える。貝層は「遺跡」の一部であって、それは濱田の論理からすると「大きい遺物」である。そして貝層と極めて近い性格を持つ「遺物包含層」は、次節で見るように、現在我々が認識する「遺物包含層」とは、やや内実が異なる形で把握されていたと考えられる。このことについて次節で見ることにする。

### (3) 「遺物包含層」

「遺物包含層」という用語は、よく知られている通り鳥居龍蔵によって設定されたものである（大野・鳥居 1894,1895a,b）。鳥居はこの「遺物包含層」をどのように捉えていたのだろうか。鳥居は、工事等によって掘削された台地等の断面に露出していた遺物の存在から、「先史時代の遺物は、本来地中に包含されているものであり、後世の攪乱等によって偶々地上に表れたものを自分たちは遺跡として認識していた」と考え、「石器時代ノ遺跡ナルモノハ…（中略）…必ズヤ幾尺カノ土壤ヲモツテ覆ハレ加之其遺物ノ如キモ堅ク包含セラレ居ルモノナラザル可カラズ。カヽレバ余等ハコレニ名称ヲ下シテ「遺物包含層」トセリ。」とした（大野・鳥居 1895a,179-180 頁）。さらに、後年東京市内の小学校長を対象とした講演の内容をまとめた書籍の中で、「武蔵野」における一般的な遺物の在り方について論じている（鳥居 1925）。鳥居は「武蔵野」では表層に「耕土」、その下位にあるやや明るい層の「亞耕土」、そして「壩母層（ローム層：筆者註）」と続くとする。そして、「有史以前」の遺物の在り方について「即ち亞耕土の所に丁度遺物が存在して居る。…（中略）…最初斯ういふ遺物は土地の上で拾ふものと思つて居たが、實際詳しく研究して見ると、実は此の亞耕土に存在して居るので、決して地上に存在するのでない。そこで私は之に名前をつけて、之を遺物包含層といふことにした。（傍点原著者）」（鳥居 1925,176 頁）と語っている<sup>(13)</sup>。

鳥居の「遺物包含層」は、遺物は耕作土とローム層の間の「亞耕土」にあることを見出し、その現象を概念化したものである。鳥居による、遺跡における遺物の在り様に関する指摘、「遺

物包含層」概念の提唱は大変重要で、その後の考古学に多大な寄与をしたものであり、遺跡調査に大きな影響を与えた。それ故、その用語が現在も一般的に用いられている。

しかし、鳥居の「遺物包含層」の提唱は、「遺物は本来地下にある」という事実、それが集中している箇所を「有史以前」の人為の、何らかの痕跡と捉えることにもっとも大きな意味を見出していた。さらに、鳥居にとっての「遺物包含層」とは、「遺物」というものは本来黒色土とローム層の間に存在するやや色の明るい層に含まれていること、「本来遺物が包含されている層」、換言すれば、「遺物が存在しているとしたら、ここである」ということを含意していることに留意する必要がある。もちろん、「遺物があるべき層」を敷衍して、「遺物が存在しない遺物包含層」ということまでを含意していたとは考えられないが、「遺物の在り様」に注目して提唱されていたことには注意する必要がある。

その点で、現在、考古学で用いられている「遺物包含層」概念と比較すると、そこには差異があることを確認する必要がある。

日本考古学における層位論の学史的な研究には、多くの蓄積があるが（佐藤 1988 他）、戦後の層位論において一定の影響を与えたものに、林謙作の「層序区分」がある（林 1973）。林のこの論文は、戦後、遺跡の発掘調査事例が増加する中で、その時点での「層」の理解を学史的に振り返りつつ、自覚的に捉えなおす試みを行ったものである。林はこの中で、「層そのものが、遺物とおなじく、歴史的過程をへてできあがってきたものである」とし、「層」は「歴史的形成物」としてとらえられるべきということ強く指摘した（同、15 頁）。「層」に対するこのような理解は現在通有のものとなっていると考えられる。当該論文が発表された当時、日本列島全体で発掘調査事例が急激に増加し、調査方法上も多くの試行錯誤があった。その中で、考古学界全体で「層」というものの理解が、急速に進んでいたことであろう。例えば、遺物集中地点の発掘調査、1970 年代以降の貝塚の微細な分層発掘、多くの低湿地遺跡の調査実績、環状盛土遺構などの調査実績等から明らかのように、「遺物包含層」に対する我々の理解は意識的・無意識的に変化し続けている。その実績と連動して、遺跡における「層」というものが、人為と自然の営為の相互連関による歴史的な形成物であるという理解は、現在ではほぼ共有されている。「遺物包含層」は、何らかの人為と自然の営為のかかわりによって遺物が一定程度集中して存在する層位であり、そのメカニズムは必ずしも明らかにはならない場合が多いとしても、「遺物包含層」に対するアプローチは、当該遺跡の形成過程の理解において不可欠なものであるという認識は、ほぼ共通しているといえよう。

これと比較すると、鳥居が提示した段階から 1910 年代当時における「遺物包含層」の理解は、「遺物を包含している、地下に存在する層位」という意味が強い。その形成のメカニズムについて実証的に語るには、発掘調査の事例も少なかった。遺跡の理解の中に占める「遺物包含層」の位置づけは、現在とは異なるものであったと考えられる。

#### (4) 小結

濱田等が貝塚の貝層の現状保存に対して消極的であったことの要因を、前節を基に検討してみたい。一つには当時の先史考古学の状況から自然遺物のサンプリング方法に対する認識が現在と比較して低かったということも確かに一因としてはあるだろう。1910～20 年代におい

て、貝層が多くの情報に満ちているという発想を持つことは困難であったとも言える。しかし、遺跡を現状のまま残すことに対する認識の低さは、それだけでは説明しにくい。筆者は「遺構」概念の不在と、遺物が存在する現象としての「遺物包含層」理解、それらに起因する遺跡での「遺物・遺構・層位」の関係性に対する認識が大きな要因であったと考える。

濱田も一般論としては遺跡の保護を強く訴えている。しかし、「遺構」概念がなく、「遺物包含層」が歴史的形成物であるという認識が弱ければ、遺跡の中の遺物・遺構・(遺物包含)層の関係性が持つ意味の把握は、現在とは違ったものであったろう。繰り返すが、濱田にとって「遺構」は「大きな遺物」であり、貝層は「遺物」を「包蔵して居った」ものである。貝層が濱田的な意味における「遺跡」だとすれば、それは動かすことの難しい遺物であり、「遺物包含層」に類似のものであれば人為の集積としての歴史的形成物としての認識がまだ弱かった。動かさないものは動かして遺物として保存できるものに意味を持たせればよかった。また、「遺物包含地」は記念物として法による保護の対象であったが、濱田にとっては、遺物を「包蔵して居った」ことに意味があるのであり、それを保護することは、貝塚に限って言えば「杓子定規」に映ったのであろう。その関係性全体が歴史を理解する上で、そして「現在」にとっても重要な意味を持つものであって保護の対象となるという、現在の遺跡保護の通念とは異なっていたものと考えられる。

濱田にとって、また、当時の考古学者にとって、「遺構」という概念は存在しない。また、集落遺跡の調査事例もなかった。「遺物包含地」も保存要目には含まれるが、現在の「遺物包含層」とは異なり、遺物が存在するメカニズムの結果として、ある程度法則的に捉えられるものとしてのいわば自然層の一部としての包含層で認識されていたものである。濱田や長谷部の対応は、縄文時代遺跡に対する無理解というよりも、「遺構」という概念がないこと、遺物包含層に代表される、「遺物」を含む「層」を歴史的な経緯の結果残されたものという認識が当時の先史考古学では弱かったこと、その結果として、遺跡における「遺物」、「遺構」、「層位」の関係全体が保護の対象になるという発想そのものが生まれにくかったことによるものと考えられる<sup>(14)</sup>。

#### 4 記念物保護行政に見られるいくつかの断面

しかし、もう一つの疑問が残る。史蹟名勝天然記念物保存法の保存要目には、史跡の種別として、はっきりと「貝塚、遺物包含地、神籠石其ノ他人類学及考古学上ノ重要ナル遺蹟」と記されている。これらが法的に保護の対象にあったにも関わらず、濱田や長谷部が貝層の現状保存に消極的であったという事態をどのように考えるべきだろうか。このことについて、記念物保護行政の実務担当者の述懐が一つの手掛かりを与えてくれる。

法の運用がかなりの程度進んだとみられる昭和初期、内務事務官であった兒玉九一は、史跡の保護を進めるにあたって、「考古学者亦遺物の蒐集研究にのみ没頭して遺蹟の総合的研究に歩を進めた者が少ない」(兒玉 1928, 9 頁)、「従って史蹟の調査保存に当り最初に逢着した難点は、之を真面目に調査研究する専門学者の得難いことであった」(同, 9 頁)と、記念物保護における史跡分野の保護に対する考古学側の体制が十分ではなかったという趣旨の述懐している。そして「兎に角根本問題として史蹟なる観念を確実に握って居る学者はまだ極めて少ないのではあるまいか」(同, 9 頁)と、考古学者側の「史跡」に対する理解の度合いについて、強い疑問

を呈しており、史跡という概念を学術の側から理解し、その保護に取り組む人材が極めて少ないことを憂いている。

厳しい言葉ではあるが、記念物保護行政の実務担当者が抱えていた課題と、先史考古学の主要プレイヤーの認識に、必ずしも一致していない点があったという証言である。これはあくまで兒玉の述懐であり、額面通りに受け取ってよいのかという問題はあるが、当時は縄文・弥生時代の集落遺跡の調査例はなく、遺跡全体の総合的研究の実績はほとんどなかったことは事実である。現在のように保存のための発掘調査を積み重ねて、遺跡全体の価値を明らかにした上で史跡指定に結び付くという事例はほとんどなかった。このような状況が、兒玉九一の述懐「考古学者は…」につながるものと考えられる。

史蹟名勝天然記念物保存法の制定は、これまで多くの研究に明らかにされているとおり、また、当事者たちの証言にもある通り、明治以降、近代化に伴い急速に進行していた国土改変、それに伴い、それまで当然のように残されてきた「記念物」、まさに歴史を記念する、視認できる存在が次々と消滅していくことに対する危惧があった<sup>(15)</sup>。また、社会全体の大きな変化<sup>(16)</sup>に関する危惧、専門的な立場からは、黒板勝美などの歴史学者、白井光太郎や三好學ら、植物学者による地域環境の保全、失われゆく景観や風致の保全が、国にとって不可欠の課題であるという認識と主張があった（黒板 1912a,b、1915a～d,1929、白井 1915a,b、三好 1919,1936）。もちろん、このような識者の視点からだけではなく、各地で保存のための動きがあったことも重要である<sup>(17)</sup>（西村 1993）。

「記念物」の一ジャンルとしての「史蹟」の保護は、そのような流れの中にあった。濱田らも史跡を含む「記念物」保護を強く訴えていたが、史跡の保護は、先史考古学の学史の流れとは異なる文脈からの動きが、より強く働いていたと見るべきである。

当時、文化財保護行政の実務の中には多くの課題や苦労があった。法制定後においても、その運用にあたって多くの困難があったことを当事者は語っている。記念物保護行政側は調査と指定を通じて多くの課題に直面し、実務上の経験値を高めていったものと推察される。その中で保護の対象としての記念物の概念が固まっていったことであろう<sup>(18)</sup>。

古墳時代以降の「記念物」は、古墳、城館跡、国分寺跡などが早い段階で指定され、また、先史考古学の対象でも貝塚の史跡指定は当初から進んでいる。先述したように、先史考古学史上重要な発掘調査が、史蹟調査会との関連で行われ、多大な成果を上げていた。ただ、先史考古学には、「遺蹟の総合的研究」を組織的に実施できる大学や団体も少なかった。また方法論的には、発掘調査方法、遺物の記載はまだその確立期であり、土器編年も先駆的な試みがなされ始めたばかりであった（松本 1919a～i）。そして、考古資料論的には、前述の通り、「遺構」という概念が存在していない状況であった。

1919年は先史考古学にとって記念すべき年であるが、この段階では、「記念物」の一ジャンルとしての「史蹟」の保護における記念物保護行政と先史考古学の連携はまだ、その始まりの細い糸の状態であったといえるだろう。

## 5 終わりに

現在、先史考古学の対象となっている時代の遺跡の史跡指定は、主に地方自治体による保存

のための調査の積み重ねによってその価値が明らかにされ、その上で指定に至るという道筋をたどることが一般的である。現在では、史跡の指定は固より、指定後の多彩な活用についても、その実務は考古学の方法とその成果との強い結びつきを持って行われている。しかし、100年前、共に確立期を迎えていた史蹟名勝天然紀念物保存法と先史考古学の連携は、まだ始まったばかりであった。両者は非常に近い位置にあり、それぞれの実務の推進や用語法等に影響を与え合いながらも、概念整理や方法論的な相互連携については、まだ揺籃期とも言うべき状態であったといえる。

先史考古学側では、国府遺跡の発掘調査をきっかけに先史土器の「系統」に関する議論が活発に行われた。松本や長谷部は宮城県宮戸島里浜貝塚の層位的な発掘調査によって先史考古学の発掘調査方法、及び出土遺物の層位的な分類と記載において非常に大きな実績を残した(松本前掲、長谷部 1919a,b)。我が国の先史考古学研究において、1910年代は一つのエポックであり、現在の学問の基礎が形作られ始めた時代である。これと同じ時期に、国土の急激な改変や社会の大きな変化に対する危惧と、文化財保護及び自然保護思想の高まりが相まって、「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定されたことは大変興味深い。これらの動きがほぼ同じ時期に起こったということ全体として分析するためには、より広範な社会論的、また科学史的検討が必要であろう。このような分析は筆者には荷の重い課題であるが、今回のように当時の原典を少し繙くだけでも、両者の関係の一端を明らかにすることはできよう。少なくとも、現在我々が見ている記念物、及びその保護の姿や価値の来歴が、行政と学問の100年の歴史の上にあることは知ることができる。また、先史考古学の進歩が紆余曲折をたどっていたことも、記念物保護行政との関わりを検討する中で、うかがい知ることができる。

先人たちは常に時代の課題と向き合いながら、史跡をはじめとする文化財を保護してきた。また先史考古学もそれと並行して方法論が整備され、その進歩は現在我々が史跡の保存と活用を考える際の基盤となっている。今回検討したものは、それぞれの成立期における関わり、ごくわずかな一端にすぎないが、より総合的な検討を行うことで、今後の両者のより良い連携の在り方を探る一助になるのではないかと私考する。

## 註

- (1) 本稿をまとめるにあたり、引用文等における旧字は常用漢字に改め、旧仮名遣いはそのままとした。明治・大正期の知識人の漢語に対する感覚は我々とは異なっていたことを考慮すれば、慎重に対応すべきであるが、煩雑さを避けるため、このような取り扱いとしたところである。ただし、「史蹟」及び「遺蹟」については、原著者が「跡」と「蹟」の字を使い分けていることがあること等を考慮し、法律名も含め原表記に従った。
- (2) 筆者は、1919年当時、松本及び濱田がどのような科学観をもって考古資料を扱ったのかということについて検討を行ったことがある(村田2012,2016,2019)。
- (3) 濱田の「原始縄文土器」、「アイヌ式縄文土器」は、同じ報文中で「原始式縄文土器」、「アイヌ式縄文土器」、「純アイヌ式縄文土器」など、様々な変異を持つ。この変異の意味については前稿で指摘をした(村田2019)。
- (4) 当時から人類の集団として指定された用語は多様であるが、ここでは「人種論」、「人種」と記載する。
- (5) 縄文時代の一般的な学史では、松本は「地質学者」、「古生物学者」として紹介されることが多い。これはもちろん誤りではないが、先史考古学への参入当時の松本の業績及び、参入時の松本の学問的な背景を考えると、動物学者・分類学者としての性格がより強く表れている(平坂1922、上野1939、入村1991、藤田2006、村田2016)。
- (6) 松本は国府遺跡報告以前にも、いくつかの古人骨や貝塚出土の動物遺存体に関する論文を発表しているが(村田2016)、特に土器に焦点を当てて、先史学に関する論文を連続的に発表することになったきっかけは、国府遺跡における濱田の系統論への反論であると考えられる(村田2016,2019)。
- (7) しかしながら、松本自身も独自の「人種論」を展開している(松本1918,1919a)
- (8) 山内はこの小川貝塚の調査を契機として、「相互類縁に表はれた遺跡系列のネットウアーク(ママ)」という、それまでの先史考古学にはなかった観点を獲得し(山内1924,216頁)、さらに、小川貝塚調査終了後に仙台の松本彦七郎を訪ね、「貴重な資料について精細な御説明を忝う」されたことに感謝している(山内1924、216頁)。これらは我が国の先史考古学史上の記念すべき一頁であろう。
- (9) この定義は、『通論考古学』でもほぼ同じものが用いられている。この濱田の定義について、角田文衛は、ホガースの定義に倣ったものとしている(角田1966(1993))。
- (10) ここでの「住居地」とは字句のとおり、人が住んだ場所を指している。
- (11) 例として、近藤義郎、田中琢の議論を一部引く。「特定の場所(空間的位置)とほんらい不可分に結びついた考古資料で、その成立・形成の当初から一定場所ときりはなせない性質をもつ。すなわち、人間の改変行為が自然の、ほとんどの場合大地の、特定部分とわかちがたく結びついておこなわれた結果生じた物的遺存体であるといつてよい。」(近藤1976,19頁)、「建物や溝などの痕跡のように、土地につながって残存する不動産的な人間活動の痕跡。動産的な遺物とともに遺跡を構成する主要な要素となる。」(田中2002,20頁))
- (12) また、この「遺構」概念の不在という事態は、史蹟名勝天然記念物保存法、及び現行の文化財保護法の条文にも関係しているものと考えられる。文化財保護法では、「埋蔵文化財」とは「土地に埋蔵されている文化財」である(法第92条第1項)。法第2条における文化財の種別に「遺跡」が含まれているため、「埋蔵文化財」は、埋蔵された有形文化財に加え、一般に遺跡として理解されているものは、「土地に埋蔵されている遺跡」も含むことになってしまう。このことについては長く文化庁で文化財行政を担当した和田勝彦の解説が大変参考になる(和田2015)。和田は、この「一種の混乱」は史蹟名勝天然記念物保存法からの対象の継承、文化財保護法の制定・改正の経緯、その中で概念整理が行われなかったことに原因があると指摘している。さらに和田は、法制定時に「有形文化財の範疇に民法の「埋蔵物」の延長概念のような「埋蔵文化財包蔵地」を文化財を包蔵する土地とし、…(後略)」(和田2015,75頁)と解説し、有形文化財がもとになっていることを指摘している。そして、法上の「遺跡」については、ある場合には「遺構」と置き換えたほうが理解しやすいとしている(同73,76頁)。

また、田中琢も文化財保護法の改正の経緯に触れ、改正前の当初の条文には、史跡に指定されたもの以外の遺跡については規定がないこと、通常の「遺跡」については「そこに埋没されている遺物と遺構が「埋蔵文化財」なる名称のもとに、建造物と絵画彫刻等あるいは考古資料からなる有形文化財の一部としてあつかわれているにすぎない。これはあくまでも「もの」に対する概念であって、一定の広がりを持つ土地また

は空間と不可分の概念としての遺跡は、そお（「そこ」の誤字か：筆者註）には存在していなかった」（田中 1973,111 頁）と指摘している。

これらの指摘は、現状の文化財保護法の条文を理解する上で大変重要な指摘である。これに加えるに、筆者としては先史考古学の学史上、史蹟名勝天然記念物保存法、及び文化財保護法制定時には、そもそも考古学には「遺構」という概念がなかったことが、単純ではあるが一因ではなかったかと考える。現在「遺構」と捉えられる「住居」や「墳墓」は、そのまま字句のとおり「遺跡」と表記されており、現在の「遺構」に相当する用語は法の制定当時、存在していなかった。さらに言えば「遺跡」とは「動かすことのできない、かつ/または、大きな遺物」として、有形物の延長として理解されていた。このような状況、遺跡・遺物という用語の理解からすれば、旧法の条文はごく自然なものであったと考えるべきである。

- (13) この「遺物包含層」概念は、「遺物包含地」という名称となって、史蹟の一つの種類として「保存要目」に記載されている（官報 2258 号 1920）。黒板の分類では「土器塚」とされていた（黒板前掲）。「土器塚」が、後世の攪乱であり、本来は「遺物包含層」として理解されるべきものであること、また「遺物包含層」が地質学者側からの意見を基に「遺物包含地」へ変更になったことに関する鳥居の述懐もある（鳥居 1925）。
- (14) 遺構概念の不在、遺物包含層概念の変容は、戦前の発掘調査成果の分析・評価を行う際にも念頭に置くべきものであろう。また、現在とはかなり異なる意味合いで用いられる用語があることも注意しておく必要がある（村田 2019）。
- (15) この間の動向については、西村幸夫が詳しく分析している（西村 1993）。また法の制定に関わった当事者たちの述懐からもうかがい知ることができる。「縄紋」の名付け親でもある白井光太郎は、「史蹟、名勝、天然記念物といふ物は、先代の遺物、国土の精華であります。…（中略）…然るに明治の聖代に於て、この貴重すべき冢樹、社叢の破壊せられたるもの、幾千百萬なるを知らざるは、頗る痛恨に堪へざる次第…（中略）…無意識に破壊せられた惜しむべき史蹟、名勝、天然記念物の数は、決して尠少ではない。」（白井 1915b, 55 頁）と、法制定前にその状況を訴えている。その他、『史蹟名勝天然記念物』には、「然るに明治の世になって以来教育が一変致し、段々鉄道とか、道路とか…（中略）…惜しげもなく此の古蹟といふものを破壊してしまふのであります。」（阪谷 1929,77 頁）、「然るに明治の諸制度の改革に際し、古来の禁伐林が一朝にして伐られ、次で殖産工業が勃興し、交通が盛んになるに従って、貴い史蹟、美しい名勝、珍しい天然記念物の棄損湮滅が次第に烈しくなってきました。」（三好 1936, 9 頁）など、法制定当時、視認できる「記念物」が失われていた状況が記されている。
- (16) 兒玉は、近代化に伴う社会の変化について、「経済的利益に偏重して、精神的文明の破壊を顧慮せざるが如きは、誠に現代の悪弊の一と見なければならぬ。」（兒玉 1926,17-18 頁）とし、国土の改変とともに、それが伝統文化を重んじない風潮と一体のものであることを指摘し、記念物の保護を訴えている。
- (17) 西村は、史蹟名勝天然記念物保存法の制定に至る過程で、全国各地で史蹟保護のための団体が数多く誕生したこと、その活動と政府の対応の状況について丁寧に分析している（西村 1993）。
- (18) 雑誌『史蹟名勝天然記念物』所収の諸論文からは、当時の時相や実務担当者の思いを読み取ることができ、興味深い記事も多い。文化財保護思想の普及啓発の必要性を説くもの（「史蹟保存事業の如きも或は、老人の隠居仕事の様にも思はれ、或は貴族富豪の余技と見られ、少壮有為の人々に閑却され勝ちな傾向を有するのは遺憾千萬である」（兒玉 1926,19 頁））、開発と保存の調整に悩むもの（「（文化財保護と開発について：筆者註）…其の間の調和を計るといふことに私は随分苦心したのであります。…（中略）…成程河川の改修も道路の改修も必要であるが、それと同時に日本に特殊の史蹟名勝天然記念物があれば、之を保存することも必要である。夫れ故に成べくさういうものを打壊はさない方法を以て計画を樹てねばならぬ。」（水野 1929,90 頁））、公園化と保護の問題、実務上の課題（「保存は其等の貴重なる資料事物を完全に保存すべき作業であり、実務である。」（井下 1927, 8 頁））、史跡保存の実務のレビューを行い、課題を検討するもの（井下 1932）、名勝の保存と地域振興（「名勝に遊覧者と引くといふ事も地方繁栄の一つであるとあなた方は考へないか…（後略）」（阪谷 1929））など、現在にも通じる論点もある。

## 参考文献

- 赤坂信 2000 「「史蹟名勝天然紀念物」時代の保存事業」『生物学史研究』No.65 47-53 頁
- 石井伸夫 2017 「開発と埋蔵文化財保護をめぐる大正期の鳥居龍蔵とその周囲の動向 —「勢見岩の鼻」問題に寄せて—」『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告』No. 3 49-71 頁
- 泉拓良 1984 「濱田耕作論」『縄文文化の研究 10 縄文時代研究史』 205-214 頁
- 井下清 1927 「史蹟保存の実際化」『史蹟名勝天然紀念物』 第2集第2号 7-16 頁
- 井下清 1932 「実際問題としての保存事業に就て」『史蹟名勝天然紀念物』 第7集第10号 1-12 頁
- 入村精一 1991 「クモヒトデとはどんな動物か？」『うみうし通信』Vol.11 12-23 頁
- 上野益三 1939 『日本生物学の歴史』
- 大野延太郎・鳥居龍蔵 1894 「武蔵国北多摩郡国分寺村石器時代遺跡」『東京人類学会雑誌』 第9巻第102号 474-478 頁
- 大野延太郎・鳥居龍蔵 1895a 「武蔵国北多摩郡国分寺村石器時代遺跡（第百二号ノ続）」『東京人類学会雑誌』 第10巻第106号 155-159 頁
- 大野延太郎・鳥居龍蔵 1895b 「武蔵国北多摩郡国分寺村石器時代遺跡（前号ノ続）」『東京人類学会雑誌』 第10巻第107号 178-181 頁
- 小野山節 1985 「2 資料論」『岩波講座 日本考古学1 研究の方法』 17-41 頁
- 工藤雅樹 1979 『研究史 日本人種論』
- 工藤雅樹 1998 『東北考古学・古代史』
- 黒板勝美 1912a 「史蹟保存に関する建議書草案」『考古学雑誌』 第2巻第5号 55-67 頁
- 黒板勝美 1912b 「史蹟遺物保存に関する意見書」『史学雑誌』 第23編第5号 84-127 頁
- 黒板勝美 1915a 「史蹟遺物保存に関する研究の概説」『史蹟名勝天然紀念物』 第1巻第3号 19-20 頁
- 黒板勝美 1915b 「史蹟遺物保存に関する研究の概説（承前）」『史蹟名勝天然紀念物』 第1巻第4号 29-30 頁
- 黒板勝美 1915c 「史蹟遺物保存に関する研究の概説（承前）」『史蹟名勝天然紀念物』 第1巻第5号 36-38 頁
- 黒板勝美 1915d 「史蹟遺物保存に関する研究の概説（承前）」『史蹟名勝天然紀念物』 第1巻第6号 47-48 頁
- 黒板勝美 1929 「保存事業の根本的意義」『史蹟名勝天然紀念物』 第4集第1号 4-10 頁
- 兒玉九一 1926 「史蹟保存事業の難関」『史蹟名勝天然紀念物』 第1集第1号 16-19 頁
- 兒玉九一 1928 「史蹟名勝天然紀念物の保存と公園行政」『史蹟名勝天然紀念物』 第3集第1号 8-20 頁
- 小林行雄 1971a 「二 縄文式土器編年論」『論集 日本文化の起源1 考古学』（解説） 11-27 頁
- 小林行雄 1971b 「浜田耕作 土器の系統」（紹介文）『論集 日本文化の起源1 考古学』（解説） 193 頁
- 近藤義郎 1976 「原始史料論」岩波講座『日本歴史』25「別巻2 日本史研究の方法」9-36 頁
- 坂野徹 2005 『帝国日本と人類学者 一八八四 — 一九五二年』
- 阪谷芳郎 1929 「史蹟名勝天然紀念物保存法公布十周年に際して」『史蹟名勝天然紀念物』 第4集第6号 74-81 頁
- 佐藤嘉広 1988 「日本考古学における層位論研究の特質」財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『紀要』Ⅷ 1-36 頁
- 白井光太郎 1915a 「神社境内の樹木の保護に就て」『史蹟名勝天然紀念物』 第1巻第5号 38-39 頁
- 白井光太郎 1915b 「史蹟名勝天然紀念物の保存に就て」『史蹟名勝天然紀念物』 第1巻第7号 55-56 頁
- 鈴木公雄 1984 「松本彦七郎論 —土器研究にみる層位と型式の関係—」『縄文文化の研究 第10巻 縄文時代研究史』 72-85 頁
- 高橋龍三郎 1980 「ミネルヴァ論争の背景」『古代探叢 —滝口宏先生古稀記念考古学論集—』 141-162 頁
- 田中琢 1973 「遺跡の保護（1）」『考古学研究』 第19巻第4号 103-114 頁
- 田中琢 1982 「遺跡遺物に関する保護原則の確立過程」『考古学論考』 小林行雄博士古稀記念論文集 765-

- 田中琢 2002 「遺構」『日本考古学事典』 20-21 頁 田中琢・佐原真 編集
- 角田文衛 1993 「産業考古学の問題」『転換期の考古学』 65-69 頁 (初出 1966 『古代文化』 第 17 卷第 3 号)
- 寺田和夫 1975 『日本の人類学』
- 鳥居龍蔵 1920 「武蔵野の有史以前」『武蔵野』 第 3 卷第 3 号 1-9 頁
- 鳥居龍蔵 1925 『武蔵野及其有史以前』
- 中谷治宇二郎 1934 『校訂 日本石器時代提要』 (再版 初版は 1933 年発行)
- ナンタ, アルノ 2006 「1917～1920 年、大阪での考古学発掘と起源論争 (その 1)」『生物学史研究』 No.77 31-46 頁
- ナンタ, アルノ 2007 「1917～1920 年、大阪での考古学発掘と起源論争 (その 2)」『生物学史研究』 No.78 1-17 頁
- 西村幸夫 1993 「「史蹟」保存の理念的枠組みの成立 —「歴史的環境」概念の生成史— その 4」『日本建築学会計画系論文報告集』 第 452 集 177-186 頁
- 長谷部言人 1919a 「宮戸島里濱貝塚の土器に就て」『現代之科学』 第 7 卷第 3 号 37-46 頁
- 長谷部言人 1919b 「宮戸島里濱介塚試掘土器調査」『現代之科学』 第 8 卷第 1 号 45-57 頁
- 長谷部言人 1925 「陸前大洞貝塚 (発掘) 調査所見」『人類学雑誌』 第 40 卷第 10 号 349-360 頁
- 青陵生 (濱田耕作) 1907 「古社寺保存会の事業に就て」『大阪朝日新聞』 附録 10 月 6 日 2 頁
- 濱田耕作 1916a 「歴史記念物の保存 (一) 敢て当局者に望む」『大阪毎日新聞』 11 月 22 日 3 頁
- 濱田耕作 1916b 「歴史記念物の保存 (二) 敢て当局者に望む」『大阪毎日新聞』 11 月 23 日 3 頁
- 濱田耕作 1916c 「歴史記念物の保存 (三) 敢て当局者に望む」『大阪毎日新聞』 11 月 24 日 3 頁
- 濱田耕作 1916d 「歴史記念物の保存 (四) 敢て当局者に望む」『大阪毎日新聞』 11 月 25 日 3 頁
- 濱田耕作 1916e 「歴史記念物の保存 (五) 敢て当局者に望む」『大阪毎日新聞』 11 月 26 日 3 頁
- 濱田耕作 1916f 「歴史記念物の保存 (六) 敢て当局者に望む」『大阪毎日新聞』 11 月 27 日 3 頁
- 濱田耕作 梅原末治 島田貞彦 鈴木文太郎 1918 『河内国府石器時代遺跡発掘報告等』 京都帝国大学文学部考古学研究報告第二冊
- 濱田耕作 1918a 「考古学の栞 (第一回)」『史林』 第 3 卷第 1 号 75-85 頁
- 濱田耕作 1918b 「考古学の栞 (第二回)」『史林』 第 3 卷第 2 号 86-95 頁
- 濱田耕作 1918c 「考古学の栞 (第三回)」『史林』 第 3 卷第 3 号 96-104 頁
- 濱田耕作 1918d 「土器の系統」『河内国府石器時代遺跡発掘報告等』 京都帝国大学文学部考古学研究報告第二冊 35-42 頁
- 濱田耕作 1918e 「考古学の栞 (第四回)」『史林』 第 3 卷第 4 号 119-130 頁
- 濱田耕作 1919a 「考古学の栞 (第五回)」『史林』 第 4 卷第 1 号 57-65 頁
- 濱田耕作 1919b 「考古学の栞 (第六回)」『史林』 第 4 卷第 2 号 122-130 頁
- 濱田耕作 1919c 「考古学の栞 (第七回)」『史林』 第 4 卷第 3 号 104-113 頁
- 濱田耕作 1919d 「考古学の栞 (第八回)」『史林』 第 4 卷第 4 号 121-128 頁
- 濱田耕作 辰馬悦蔵 長谷部言人 1920 『河内国府石器時代遺跡第二回発掘報告等』 京都帝国大学文学部考古学研究報告第四冊
- 濱田青陵 1921 「朝鮮の古蹟調査」『民族と歴史』 第 6 卷第 1 号 70-76 頁
- 濱田青陵 1936 『通論考古学』
- 林謙作 1973 「層序区分 —その現状と問題点—」『物質文化』 第 21 卷 1-17 頁
- 平坂恭介 1922 「私の思ひ出」『動物学雑誌』 第 34 卷第 401 号 104-105 頁
- 藤田敏彦 2007 「東京大学総合博物館所蔵クモヒトデ類標本について」『東京大学総合研究博物館標本資料報告』 第 62 号 135-150 頁
- 松本彦七郎 1918 「日本石器時代人類に就て」『人類学雑誌』 第 33 卷第 9 号 245-263 頁
- 松本彦七郎 1919a 「日本先史人類論」『歴史と地理』 第 3 卷第 2 号 19-31 頁

- 松本彦七郎 1919b 「寶ヶ峰の遺蹟に就て」『考古学雑誌』第9巻第9号 50-51頁
- 松本彦七郎 1919c 「陸前国宝ヶ峰遺蹟の分層的発掘成績」『人類学雑誌』第34巻第5号 161-166頁
- 松本彦七郎 1919d 「宮戸嶋里濱及気仙郡瀬澤介塚の土器 附特に土器紋様論」『現代之科学』第7巻第5号 10-42頁
- 松本彦七郎 1919e 「宮戸嶋里濱及気仙郡瀬澤介塚の土器 附特に土器紋様論(二)」『現代之科学』第7巻第6号 20-48頁
- 松本彦七郎 1919f 「日本石器時代土器」『理学界』第17巻第3号 1-4頁
- 松本彦七郎 1919g 「宮戸島里濱介塚の分層的発掘成績」『人類学雑誌』第34巻第9号 285-315頁
- 松本彦七郎 1919h 「日本の石器時代土器(二)」『理学界』第17巻第4号 5-8頁
- 松本彦七郎 1919i 「宮戸島里濱介塚の分層的発掘成績(続)」『人類学雑誌』第34巻第10号 331-344頁
- 水野鍊太郎 1929 「保存法制定の根本精神と其の運用に就て」『史蹟名勝天然紀念物』第4集第6号 82-90頁
- 三好學 1919 「史蹟名勝天然紀念物保存法の発布に就て」『史蹟名勝天然紀念物』第3巻第7号 49-50頁
- 三好學 1936 「史蹟名勝天然紀念物保存事業の由来」『史蹟名勝天然紀念物』第11集第12号 9-14頁
- 村田章人 2012 「松本彦七郎土器編年小考 一山内型式学成立前夜の土器型式一」『縄文時代』第23号 139-154頁
- 村田章人 2016 「松本彦七郎土器研究前史小考」『縄文時代』第27号 139-154頁
- 村田章人 2019 「1910年代の先史考古学における「系統」と「式」一国府遺跡発掘調査報告書とその周囲の議論から一」『縄文時代』第30号 1-22頁
- 山内清男 1924 「磐城国新地村小川貝塚発掘略記(小川貝塚一三貫地貝塚一竪穴群)」『人類学雑誌』第39巻第4号第5号第6号 212-216頁
- 山内清男 1929 「関東に於ける繊維土器」『史前学雑誌』第1巻第2号 1-30頁
- 山内清男 1934 「土器型式の細別」『石冠』第2年第4号 1-4頁
- 山内清男 1937 「縄紋土器型式の細別と大別」『先史考古学』第1巻第1号 29-32頁
- 和田勝彦 2015 『遺跡保護の制度と行政』

※同一著者で同一年刊行のものは、発行月日順とした。論文の表記が掲載雑誌の目次と本文表題部分で異なる場合は、本文表題に拠った。濱田耕作・濱田青陵・青陵生は同一の著者として扱っている。また、掲載雑誌の番号表記はアラビア数字、ローマ数字とした。

# 屋内祭祀の舞台（４）

## —赤砂・小砂利の「祭壇状遺構」再論—

石坂俊郎

### 1 第4篇にあたり

本稿では、かつて主題とした「祭壇状遺構」の屋内における姿（石坂 2017、以下「拙論（１）」）について、汎南関東的な視野で再論したい。これまでは当該の遺構分布が濃密な大宮台地地域を中心に論を重ねてきたが、八王子市神谷原遺跡（93）の存在が象徴的に示すように、より広域にわたる状況の確認と総括が課題であった。各論を追って回を重ねた結果、遅きに失した観はあるが、本稿はそれを果たすべく今回に位置づけた。

着手後間もなく、合田芳正・関森八重美による同じ主題による論考（合田・関森 2019）に出会い<sup>(1)</sup>、収集・精製未だおぼつかなかった多くのデータとともに、広域的な見通しを期せずして与えられた。そこでは、南関東における当該遺構の分布状況を地域ごとにまとめ（第1図）各概況を論じるとともに遺構単位の基本的データを表形式にまとめ包括的に提示している。また自然科学的分析の結果を統合的に紹介している点は、本稿では取り上げ得ないが、今後の研究の指針を示していると言えるだろう。そして遺構の意味づけについて所説を紹介しつつその考察へと進む。本稿では、それらの成果を参照しつつ筆者なりの再論を果たすことを目的とする。

それにあたり、大宮台地地域については拙論（１）を基本とする筆者のデータに基づき<sup>(2)</sup>、その他の地域については、基本的に合田・関森論考のそれを用いて表1を作成した。Ⅲ～Ⅹの地域名称も同様だが、遺跡番号は、整理の都合上最北の大宮台地地域（地域Ⅱ、表1では「Ⅰ」）から新たに付け直し、合田・関森論考番号を併載して参照の便を図った。第1図は、論考からの転載であるから遺跡番号もそのままであり、一方第2図の遺跡番号は、筆者によるものである。文中の遺跡番号は後者に統一した。煩瑣になってしまったことをご容赦いただきたい。

### 2 分布概況

第1図に示された遺跡分布では、一見して地域Ⅱ（大宮台地地域）と地域Ⅰ（武蔵野台地北東地域、表1では「Ⅱ」）とりわけ前者への集中が際立っている。両者は併せて「南武蔵北部様式」（古屋 2014・2017）圏の北半にあたる。それに対し地域Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ（同前「南武蔵北部様式」圏南半）では、当該の遺跡数は多くないが、新宿区落合遺跡（83）、中野区広町遺跡（84）をはじめ地域の拠点集落が含まれている点が注目される。地域Ⅴ（八王子盆地地域）は、内陸部の孤立的立地ながら神谷原遺跡をふくむ7遺跡が確認されており、やはり分布の集中地域として注目される。また地域Ⅸ（相模湾岸地域）では、地域Ⅴの南にあたる相模平野西辺部を中心に5遺跡が確認されている<sup>(3)</sup>。一方地域Ⅵ（の一部）・Ⅶ・Ⅷ（同前「南武蔵南部様式」圏）では遺跡数が際立って少なく、状況は対照的である。このほか地域Ⅹ（三浦半島）でも1遺跡が確認されている。

時期的分布状況では、弥生時代中期後半宮ノ台式期～古墳時代前期<sup>(4)</sup>という大枠は汎南関東的に観ても同様なようだ。中期宮ノ台式期8遺跡のうち7遺跡は地域Ⅱに所在し（第2図、表1-1・2）、残る1例は地域Ⅷの横浜市大塚遺跡（102）である。前7遺跡は後期以降類例が





弥生時代中期後半の遺跡（図中○）  
 北宿（19）、大北（30）、太田窪貝塚（32）、大和田本村北（41）  
 上野田西台（46）、下野田本村（47）、谷ノ前（49）

第2図 大宮台地周辺詳細分布図（縮尺1：150,000）

I 荒川左岸：大宮台地							番号 合・関 遺跡名 調査地点 遺構 時期 規模 (cm) 文献																		
1	74	稻荷台	A・B・C区	48	古	100 × 80	3	19	54	北宿	17次	107	後	90 × 45	30										
				49	古	105 × 70					22地点	49	後	150 × 130	6										
				51	古	70 × 50					25地点	90	後	25 × 15											
				53	古	55 × 55					26地点	95	後	45 × 40	7										
2	62	峰岸北	1次	11	古	140 × 75	64	20	65	井沼方	12次	40	後	80 × 40	35										
				21	古	120 × 90					41	後	50 × 40												
3	71	C-26	1次	1	古	100 × 50	58	21	66	井沼方南	13~15次	59	後	20 × 15	43										
				4	古	70 × 55					64	後	35 × 35												
4	50	土屋下	1次	1	後	? × ?	60	22	-	本太5丁目	16次	79	古	100 × 60	42										
				2	後	60 × 30					1地点	4	後	60 × 30	43										
				30	後	180 × 130					3地点	13	後	65 × 45	7										
				40	後	20 × 15					4地点	12	後	90 × 35											
5	-	C-8	1次	4	後	? × ?	79	23	30・31	別所子野上	1次	1	後	200? × 100?	5										
				45	後	50 × ?					1次	1	後	90 × 50	11										
6	42	大久保領家片町	5地点	30	古	110 × 50 70 × 60	39	24	55	白幡上ノ台	4次	8	後	110 × 70	32										
7	68	本壺	3地点	9	古	160 × 110	27				10	後	80 × 50												
8	41	西堀上ノ宮	1次	1	後	30 × 20	36				25	28	西谷	5区	3	後	30 × 20	37							
				3	後	40以上 × -								2	後	60 × 35	13								
9	58	札之辻	1次	51	後	35 × 20	2	26	29	善前南	1次	4	後	63 × 54	14										
				72	後	90 × 50					5	後	45 × 35												
10	59	札之辻3号	3次	7	古	44 × 44	73	27	67	宮前	2次	6	古	50 × 45	71										
				12	古	50 × 45					1	後	42 × 30	15											
11	72	側ヶ谷戸貝塚	4次	1	古	100 × 90	69	28	69	梅所	1次	1	後		62 × 48	18									
12	76	日向北	4・5次	15	後	90 × 60	81				29	35・36	大間木会ノ谷		1次		3	後	85 × 75	16					
				20	後	100 × 40		1次	3	古					25 × 15	23									
				22	末初	80 × 50		2次	8	古	100 × 70			25											
				43	後	60 × 40		3次	15	古	83 × 53				29										
13	57	中里前原北	1次	2	後	60 × 50	68	30	27	大北	12~14区	2	中	85 × 65	13										
				3	後	20 × 10					3	中	90 × 55												
14	64	北袋	1次	Y-2	後	- × -	54	31	61	中原後	2次	7	古	50 × 40	33										
				Y-5	後	65 × 25					2	中	70 × 40以上	45											
15	63	B-7	1次	Y-28	後	100 × 65	57	32	80	太田窪貝塚	1次	13	中		140 × 70以上	17									
				Y-3	後	90 × 60					1	古	95 × 85												
16	76	立葉	2次	4	後	98 × 33	78	33	53	松木北	3次	6	後	120 × 60	9										
				8	後	130 × 80					2	後	95 × 45	85											
				9	後	90 × 70		34	77	小谷場貝塚	6次	10	後		50以上 × 47	87									
				15	後	100 × 50					9次	30	後	- × -											
17	52	馬場北	2次	16	後	130 × 80	19	35	60	大谷場小池下	1次	12	後	135 × 55	72										
				17	後	80 × 70					13	後	150 × 110												
				79	後	50 × 50					14	後	80 × 45												
				81	後	60 × 60					17	後	90 × 40												
				18	-	馬場東		1次			96	後	- × -	28	36	-	芝原	3次	1	古	200 × 120	34			
											102	後	- × -					37	45	鎌倉公園	1次	25	後	70 × 65	52
											77	後	55 × 40 40 × 25								26	後	- × -		
											134	後	50 × 50					38			46	A-61	1次	1	後
138	後	100 × 60	3	後	90 × 60																				
19	54	北宿	17次	141	後	25 × 25	30	19	54	北宿	1次	6	後	30 × 20	65										
				143	後	50 × 50						7	後	55 × 30											
				54	中	40 × 20		22			19	54	北宿	17次	8	後	85 × 70								
				76	後	60 × 60									11	後	110 × 30								
				98	後	63 × 63		10			19	54	北宿	17次	13	末初	55 × 55								
				87	後	34 × 25									14	末初	60 × 45								
				88	後	50 × 35		10			19	54	北宿	17次	17	後	30 × 20								
93	後	100 × 85	19	後	100 × 30																				
94	後	85 × 55	10	19	54	北宿	17次	97	後	40 × 25															
97	後	40 × 25						99	後	140 × 120															

表1-1 遺構一覧(1)

番号	合・関	遺跡名	調査地点	遺構	時期	規模 (cm)	文献	番号	合・関	遺跡名	調査地点	遺構	時期	規模 (cm)	文献					
38	46	A-61	2次	23	後	90 × 70	65	60	21	西原大塚	西原特定地区土地区画整理事業	45地点	213	後	120 × 50	89				
				24	後	70 × 30														
			2次	8	後	40 × 35	56													
				19	末初	120 × 80														
39	49	三崎台	3次	28	後	50 × 25	62													
				37	後	70 × 60														
				52	後	130 × 100														
				14	古	90 × 70														
40	37	御蔵山中	3次	15	古	45 × 30	63													
41	51	大和田本村北	2次	10	中	40 × 35	66													
						60 × 50														
42	73	深作東部遺跡群	A区	16	後	130 × 75	53													
43	47	深作稲荷台	2・3次	13	後	100以上 × 70	59													
				17	末初	70 × 45														
				26	古	55 × 45														
44	48	中里	1次	8	後	170 × 90	61													
56	56		3次	1	後	40 × 35	67													
45	—	染谷遺跡群	1次	S-17	古	90 × 50	51													
46	32	上野田西台	3次	3	後	100 × 80	20													
				8	後	— × —														
				13	後	50 × 30														
				18	後	145 × 75														
				22	中	— × —														
47	44	下野田本村	5次	24	後	45 × 30	76													
				15	後	86 × 62														
48	38・43	下野田稲荷原	1次	25	中	70 × 40	4													
				1	後	40 × 35														
			5次	2	後	100 × 110	49													
				41	後	— × —														
			7次	57	後	104 × 88	75													
				58	末初	120 × 70														
			11次	100	後	50 × 43	77													
				112	後	75 × 60														
				114	後	62 × 50														
				115	後	90 × 82														
49	70	谷ノ前	1次	1	中	12 × 12	26													
50	33	大崎北久保	1次	2	末初	70 × 55	40													
			2次	10	古	50 × 20														
51	39	東裏	3次	2	後	85 × 60	41													
				3	後	140 × 115														
52	40	東裏西	1次	2	後	125 × 95	44													
			2次	4	後	128 × 68														
53	34	行谷	2次	3	後	80 × 80	46													
				4	後	150 × 100														
				6	後	50 × 30														
				8	後	85 × 50														
54	79	横根野方	1次	3	後	40 × 25	80													
55	—	木曾呂北	1次	4	後	55 × 55	82													
56	78	戸塚5丁目	2・4次	4	後	? × ?	83													
				3	後	70 × 40														
			5次	4	後	? × ?	84													
				1	後	60 × 40														
			6次	2	後	100 × 40	86													
II 荒川右岸：武蔵野台地沿岸部																				
57	25	鶴ヶ丘	F区	1	後	100 × 60	1													
				11	後	100 × 50														
				12	後	— × —														
				22	後	80 × 60														
				1	後	80 × 50														
				3	後	100 × 70														
			C区	6	後	— × —														
				7	後	— × —														
				9	後	115 × 60														
				10	後	100 × 55														
				11	後	60 × 50														
				13	後	120 × 70														
				11	古	100 × 40							88							
58	24	富士前	15地点	1	古	100 × 40	88													
59	23	中野	49地点	14	後	45 × 35	90													
				15	後	45 × 35														
60	21	西原大塚	36地点	142	末初	140 × 100	93													
				144	末初	110 × 40														
			37地点	169	末初	60 × 50	94													
			43地点	131	後	110 × 45	95													
			45地点	200	後	110 × 60	89													
204	後	130 × 50																		
61	22	城山	71地点	5	後	30 × 23	100													
62	20	泉水山下ノ原 (富士谷)		1	末初	120 × 70	105													
63	19	牛王山	2次	3	後	— × —	106													
				30	後	80 × 70														
64	16	菅原神社台地上		40	後	— × —	107													
				49	後	100 × 70														
				70	後	150 × 70														
				89	後	150 × 70														
				93	後	— × —														
				111	後	150 × 70														
				120	後	120 × 70														
				199	後	110 × 80														
				213	後	120 × 80														
				65	49	三崎台							3次	28	後	50 × 25	62			
37	後	70 × 60																		
52	後	130 × 100																		
14	古	90 × 70																		
15	古	45 × 30																		
10	中	40 × 35																		
16	後	130 × 75																		
13	後	100以上 × 70																		
17	末初	70 × 45																		
26	古	55 × 45																		
8	後	170 × 90																		
1	後	40 × 35																		
S-17	古	90 × 50																		
3	後	100 × 80																		
8	後	— × —																		
13	後	50 × 30																		
18	後	145 × 75																		
22	中	— × —																		
24	後	45 × 30																		
15	後	86 × 62																		
25	中	70 × 40																		
1	後	40 × 35																		
2	後	100 × 110																		
41	後	— × —																		
57	後	104 × 88																		
58	末初	120 × 70																		
100	後	50 × 43																		
112	後	75 × 60																		
114	後	62 × 50																		
115	後	90 × 82																		
1	中	12 × 12																		
2	末初	70 × 55																		
10	古	50 × 20																		
2	後	85 × 60																		
3	後	140 × 115																		
2	後	125 × 95																		
4	後	128 × 68																		
3	後	80 × 80																		
4	後	150 × 100																		
6	後	50 × 30																		
8	後	85 × 50																		
3	後	40 × 25																		
4	後	55 × 55																		
4	後	? × ?																		
3	後	70 × 40																		
4	後	? × ?																		
1	後	60 × 40																		
2	後	100 × 40																		
1	後	100 × 60																		
11	後	100 × 50																		
12	後	— × —																		
22	後	80 × 60																		
1	後	80 × 50																		
3	後	100 × 70																		
6	後	— × —																		
7	後	— × —																		
9	後	115 × 60																		
10	後	100 × 55																		
11	後	60 × 50																		
13	後	120 × 70																		
1	古	100 × 40																		
14	後	45 × 35																		
15	後	45 × 35																		
142	末初	140 × 100																		
144	末初	110 × 40																		
169	末初	60 × 50																		
131	後	110 × 45																		
200	後	110 × 60																		
204	後	130 × 50																		
5	後	30 × 23																		
1	末初	120 × 70																		
3	後	— × —																		
30	後	80 × 70																		
40	後	— × —																		
49	後	100 × 70																		
70	後	150 × 70																		
89	後	150 × 70																		
93	後	— × —																		
111	後	150 × 70																		
120	後	120 × 70																		
199	後	110 × 80																		
213	後	120 × 80																		
213	後	120 × 50																		
216	古	70 × 40																		
228	古	60 × 50																		
250	末初	50 × 45																		
372	後	190 × 90																		
138	末初	120 × 50																		
392	末初	90 × 50																		
393	末初	65以上 × 50																		
395	末初	70上 × 50																		
566	末初	— × 59.9																		
38	末初	75 × 40																		
39	末初	195 × 60																		
40	末初	190 × 60																		
69	古	145 × 70																		
70	古	100 × 65																		
124	末初	100 × 65																		
138	古	130 × 50																		
260	末初	80 × 80以上																		
265	古	60 × 50																		
266	古	90 × 50																		
274	古	150 × 70																		
289	末初	150 × 71																		
291	末初	100 × 80																		
313	末初	120 × 35																		
322	末初	80 × 30																		
333	末初	40 × 30																		
335	末初	120 × 60																		
349	後	120 × 70																		
350	末初	75 × 40																		
355	後	90 × 50																		
395	後	80 × 60																		
413	末初	80 × 55																		
431	古	70 × 40																		
443	末初	120 × 50																		
445	古	110 × 60																		
448	末初	90 × 35																		
452	末初	(70) × 50																		
453	末初	105 × 50																		
460	古	130 × 45																		
466	古	130 × 80																		
468	末初	70 × 35																		
481	末初	170 × 70																		
482	古	120 × 40																		
492	古	90 × 50																		
500	末初	80 × 60																		
510	末初	90 × 50																		
535	古	60 × 60																		
538	後	80 × 35																		
539	後	90 × 40																		
						36 × 28	98													
33	末初	60 × 50																		
515	古	90 × 35																		
518	末初	80 × 45																		
520	古	50 × 20																		
527	末初	110 × 50																		
528	末初	110 × 51																		
530	末初	110 × 80																		
558	古	50 × —																		
559	後	90 × 55																		
561	末初	100 × 30?																		
582	後	130 × 80																		
588	末初	120 × 70																		
589	後	90 × 35																		

表1-2 遺構一覧(2)

番号	合・関	遺跡名	調査地点	遺構	時期	規模 (cm)	文献	番号	合・関	遺跡名	調査地点	遺構	時期	規模 (cm)	文献										
64	16	菅原神社台地上		222	後	120 × 90	107	76	2	道合		124	後	— × —	110										
				226	後	60 × —						128	後	110 × 50											
65	15	成増一丁目	1次	30	古	100 × 54	121					148	後	— × —											
												149	後	— × —											
66	9	西原		Y 6 C	後	70 × 50	122	77	6	清水坂		1	後	100 × 80	126										
				Y 13	後	100 × 58																			
				Y 14	後	50 × 35																			
67	10	志村坂上	B地点	7	後	160 × 70	113	78	4	七社神社裏	2-10-7	1	後	80 × 40	125										
				N地点	1	後	(50) × 30																		
68	11	志村城山	4地点	19	後	45 × 38	119	79	3	御殿前	国立印刷局	2-3-15	3	後	80 × 45	152									
				27	後	180 × 70							45 × 26												
69	12	西台後藤田	1地点	Y 13	後	100 × 86	120	80	7	田端不動坂			11	後	40 × 34		124								
				Y 17	後	90 × 87							35	末初	50 × 50										
				Y 20	後	90 × 88							50	後	30 × 25										
				Y 21	後	70 × 49							56	後	90 × 90										
				Y 24	後	90 × 65							58	後	120 × 50										
				Y 38	後	70 × 50							67	後	65 × 50										
				Y 43	後	110 × 90							72	後	50 × 30										
				Y 44	後	65 × 40							73	後	60 × 55										
				Y 49	後	60 × 48							76	後	35 × 25										
				Y 51	後	150 × 40							77	後	100 × 100										
				Y 52	後	160 × 70							80	末初	85 × 70										
Y 55	後	100 × 44	82	末初	70 × 20																				
70	13	四葉	J地区二・市	58	後	100 × 50	117				2-45-10	2	後	100 × 50	144										
			C地区1	1	後	— × —	114				34地点	S104	後	60 × 50	128										
71	14	四葉宮前		3	後	130 × 70	115	81	5	中里峡上		20	古	70 × 44	149										
				4	後	140 × 90						31	後	70 × 45											
72	26	稲荷台		8	後	60 × 55	148	81	5	中里峡上			40	後		100 × 85	111								
				2	後	150 × 60							45	後		65 × 50									
				8	後	— × —							46	後		58 × 28									
				11	後	125 × 85							47	後		60 × 50									
				12	後	200 × 100							48	後		60 × 40									
13	後	110 × 26	51	後	48 × 30																				
73	17	向原		14	後	70 × 70以上	116				3-12-2	10	後	100 × 60		149									
74	18	中宮		5	古	100 × 80	129					55	後	— × —											
				6	後	120 × 61						3-21	S110	後		100 × 80		111							
75	1	赤羽台	国立王子病院跡地	11	後	100 × 60	127	81	81	落合			3-17-18	1		末初		100 × 50	126						
				14	後	110 × 60							3-18	4		後		40 × 40	145						
				15	後	120 × 75							82	8		伝中・上富士前			N95	後	75 × 55	133			
				18	後	190 × 100							III 神田川流域												
				19	後	52 × 36							83	81	落合	13次		2	後	150 × 110	134				
				23	後	150 × 85												3	後	160 × 85					
				28	後	100 × 70											8	後	235 × 85						
				29	後	60 × 44											16	後	130 × 120						
				32	後	66 × (60)											17	後	60 × 45						
				34	後	170 × 80											14次	1A	後	100 × 60		151			
				36	末初	85 × 75											84	82	広町	3次		4	後	65 × 30	131
				37	後	189 × 174																10	後	55 × 40	
				39A	後	60 × 50																27	後	75 × 35	
				44A	後	80 × 55																28	後	100 × 80	
				46	後	(120) × 50																49	後	50 × 40	
				49	後	90 × 40																58	後	69 × 55	
				51	後	(95) × 95																65	後	86 × (84)	
				62A	後	45 × 32																67	後	96 × 68	
				63	後	100 × 60																71	後	95 × 86	
				72	後	140 × 137							107	後	100 × 45										
				76	後	100 × 70							2	後	20 × 14	132									
85	後	70 × 70	3	後	— × —																				
			9	後	44 × 24																				
				4	後	60 × 60						1	後	— × —	146										
				13	後	70 × 30						85	83	遠藤山											
				27	後	180 × —						86	84	本陣山	C地点	6	後	45 × 35	130						
				32	後	50 × 40						87	85	方南	4次	26	後	100 × 60	147						
				34	後	41 × 30						IV 目黒川流域													
				49	後	(50) × 28						88	86	土器塚	3次	2次	S118	後	100 × 90	136					
				52	後	40 × 40					2					後	118 × 88	135							
				54	後	40 × 40					7					後	— × —								
				56	後	(80) × 20					47					後	90 × 80								
				57	後	70 × 45					48					後	— × —								
				61	後	120 × 80					49					後	66 × 45								
				81	後	— × —					50					後	26 × 21								
				86	後	— × —					51					後	— × —								
				97	後	— × —					52					後	— × —								
				98	後	40 × 40					57					後	— × —								
				108	後	— × —					58					後	— × —								
				115	後	— × —					89					87	騎兵山			16	後	100以上 × —	137		
				122	後	50 × 30																			

表1-3 遺構一覧(3)

番号	合・関	遺跡名	調査地点	遺構	時期	規模 (cm)	文献	番号	合・関	遺跡名	調査地点	遺構	時期	規模 (cm)	文献	
89	87	騎兵山		23	後	55 × 27	137					184	古	240 × 80		
				6	後	240 × 100		93	91	神谷原		186	古	180 × 80	155	
				7	後	180 × 60						188	古	120 × 120		
90	88	鶯谷		10	後	55 × 30	150					196	古	140 × 60		
				16	後	90 × 50						197	古	30 × 20		
				21	後	190 × 80						200	古	100 × 60		
91	89	氷川		15	後	— × —	112	94	92	中郷		15	末初	35 × 35	156	
V 多摩川上流域												16	末初	— × —		
			4	15	末初	40 × 30						76	古	140 × 120		
92	90	宇津木向原		20	末初	50 × 30	153					78	古	100 × 70	108	
			6	1	末初	40 × 25		95	93	多摩ニュータウン№200		81新	古	150 × 70		
				2	末初	80 × 50						86	古	70 × 60		
			8	8	末初	60 × 30						87新	古	150 × 110		
				3	古	180 × 60		96	94	中田		12	末初	65 × 65	109	
				6	古	100 × 60		97	95	平山		4	古	80 × 80	158	
				6	古	100 × 60						9	末初	— × —		
				7	古	90 × 60						45	末初	84 × 120	157	
				8	古	220 × 100						47	末初	252 × 114		
				9	古	80 × 50						51	末初	— × —		
				13	古	80 × 40		VI 多摩川中流域								
				16	古	80 × 60					13・14次	43(H5) H16	古	370 × 250	138	
				21	古	120 × 50					1	19b	古	— × —	139	
				30	古	180 × 100					32次	140	古	90 × 65	141	
				31	古	60 × 40					50次	226	古	140 × 60	142	
				31	古	130 × 70		100	98	下山		1次	35	古	50 × 40	140
				32	古	160 × 100		VII 多摩川下流域								
				37	古	110 × 70						Y1	後	70 × 45		
				49	古	90 × 60		101	99	山王三丁目		Y9	後	30 × 20	143	
				50	古	90 × 60						Y15	後	— × —		
				58	古	100 × 90		VIII 鶴見川中流域								
				61	古	90 × 40						Y43	中	60 × 40		
				63	古	80 × 50						Y48a	中	110 × 30	162	
				71	古	120 × 90						Y51a	中	— × —	163	
				73	古	200 × 150						Y67a	中	52 × 45		
				74	古	— × —		IX 相模								
				78	古	140 × 100										
				79	古	160 × 70		103	101	砂田台		37	古	約100 × 90	160	
				80	古	90 × 90	154								161	
				82	古	100 × 90		104	102	向原		200	古	70 × 60	159	
				82	古	130 × 90						Y95A	古	35 × 25		
				86	古	110 × 70		105	103	王子ノ台		YK118A	古	180 × 170	169	
				87	古	120 × 60										
				92	古	120 × 40						8C区	1099	後	40 × 15	164
				98	古	90 × 60						30A・D区	18	古	100 × 20	165
				102	古	55 × 35						36B区	1014	古	100 × 90	
				105	古	140 × 80						34A・D区	1047	後	80 × 40	
				108	古	120 × 55						44区	159	後	90 × 50	166
				115	古	160 × 110						35B・D区	100	古	220 × 150	
				124	古	130 × 80						52A区	012a	後	40 × 25	167
				128	古	90 × 45		107	105	そとごう		24	後	160 × 90	168	
				133	古	150 × 50		X 三浦半島								
				136	古	120 × 90						Y2A	後	— × —		
				137	古	110 × 70						Y154A	後	52 × 35		
				138	古	200 × 90						Y198	後	100 × 55		
				139	古	160 × 60						Y208A	末初	75 × 40	170	
				156	古	60 × 40						Y288B	末初	100 × 50		
				163	古	320 × 120										
				164	古	160 × 70										
				166	古	170 × 70										
				168	古	200 × 110										
				173	古	140 × 120	155									
				174	古	110 × 80										

表1-4 遺構一覧(4)

集中する地域、一方後1遺跡はそれが現状では全く見出されていない地域という対照的な立地である点は注意を引く。もともと地域Ⅱは、後期前半の様相が明らかでなく、遺跡分布は同期後半とは対照的に元来ごく希薄とみられている。そのため祭壇状遺構が中期から発展的に継承され、類例を増したとは即断できない。

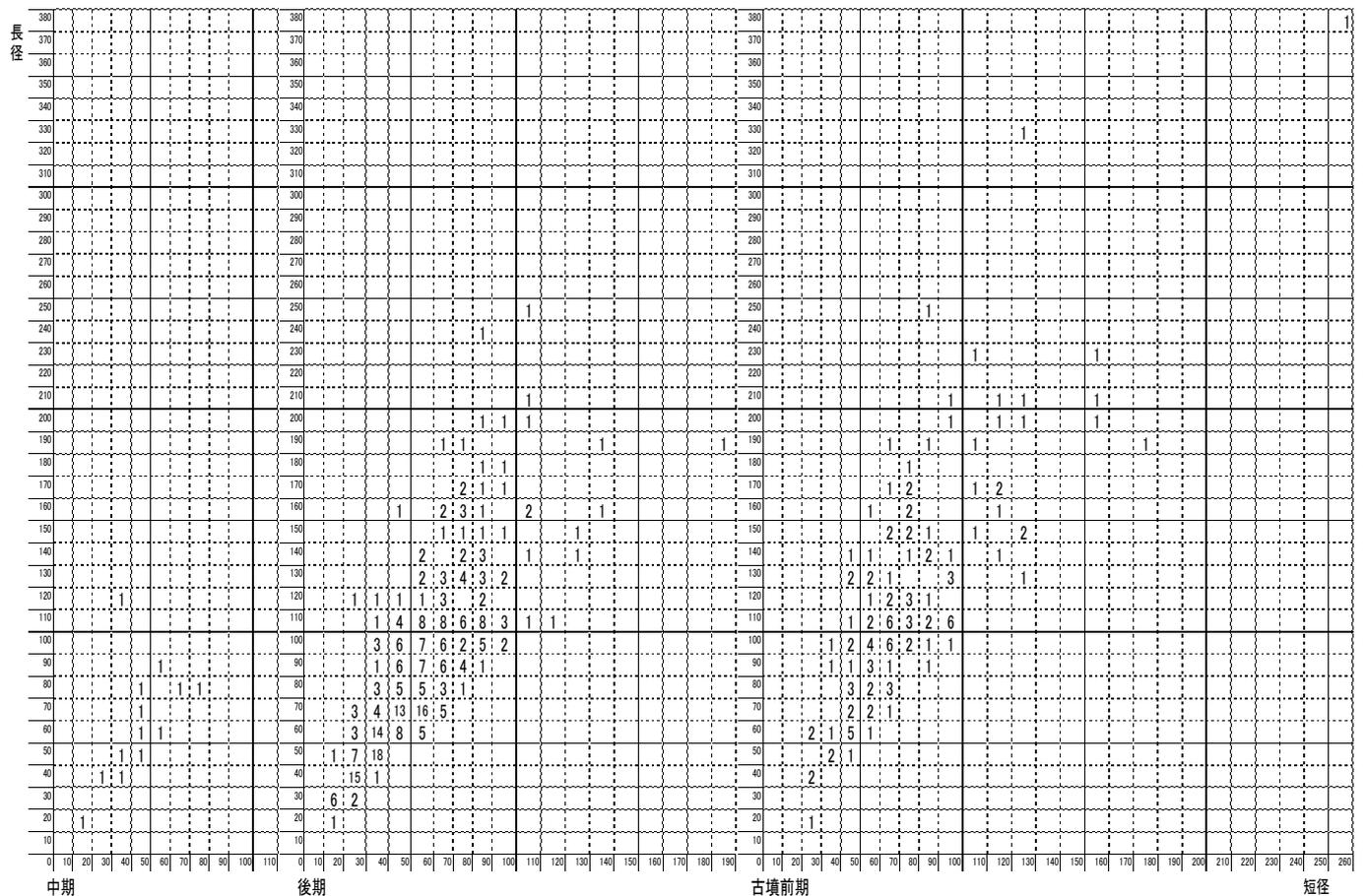


すが、長径 300cmを越えるものも例外的に存在する

長径 100cm付近を境に、遺構が相対的に小規模なエリアでは分布が高密度な部分が稜線状に連なり、一方それが大規模なエリアでは分布が平坦に広がるという傾向の違いが認められる。

図 3 を中期後半 (13 件)、後期 (298 件)、古墳時代前期 (131 件) の 3 時期にわけて傾向を比較する<sup>(6)</sup>

- ① 3 者とも、分布の主体は先に見た全期的状況に一致する (長径約 100cm以下)
- ② 中期は、件数がごく少ないが、長径 100cm以下がほとんどであり、①とした分布圏がほぼ全体にあっている
- ③ 後期は、件数が圧倒的に多く、総体的傾向の基調を形成している。言い換えれば前掲したそれに近似している
- ④ 古墳時代前期は、後期に比べ件数が少ないが、長径 150cmを越える件数は後期に近似し、大型例の占める割合が高い。ただし神谷原遺跡例が約 40%を占めており、それが時期的傾向を反映しているか、むしろ遺跡特有であるかは注意を要するだろう。大型例では当遺跡の占める割合が特に高い



第 4 図 平面規模の時期別分布

## (2) 立体構造

立面形には、「堆積」・「盛られた」（以下「積む・盛る」）など厚みが認められるものと、「散布」・「敷かれた」（同「撒く・敷く」）などそれを感じさせない対照的な二者がある。無論、実態としてはどちらとも形容しがたい場合もあるだろう。拙論では（1）以来、両者ともに「祭壇状遺構」として一括している。

ところで小倉は、この「祭壇状遺構」を提唱するにあたり、立面構造について5類型を挙げている（小倉1990：109頁）<sup>(7)</sup>。簡潔にまとめれば、①床面に直に積み上げる、②床面との間に間層を挟んで積み上げる、③土壇を設けた上に積み上げる、④窪みの中に積み上げる、⑤祭壇中心部分に小礫・砂質土層が核状に含まれる、となるだろう。①～④は下部構造、⑤は内部構造に関わっている。一方、構成材の粘性により可塑性はさまざまであろうことを前提に、類型化にあたり「遺構を構成する場合には」と前置きしており（前掲註7参照）、同じ素材でも検出時に遺構（＝壇）の体をなしていない存在も視野に入れているようだ。

ほぼ同時に、渡辺正人はさいたま市B-7遺跡の調査成果を踏まえ、その報文において小倉の説に異を唱えた（文57：50・51頁）。要点は、①実見した限り構成材は散布状況にあり壇状施設を想定するのは無理、②小礫(a)は赤い粘質土(b)と砂(c)と組み合わせられるというが、実際にはa+b、a+c、a+b+cの三者があり同一視できるかは要検討、そして③構成材である砂、小礫が炉から出土しており、炉との関連も要検討ということだろう。ここで注目しておきたいのは、小倉が「積む・盛る」ことによる壇状施設形成に焦点を当てたのに対し、渡辺は「散布」に注目し、それに対して祭祀としての意義づけを試みている点である<sup>(8)</sup>。

細かな経緯ではあるが、対照的な形態の二者が同時期に祭祀遺構として注目された点、炉との関連が初期段階で注意されている点など学史として興味深い。

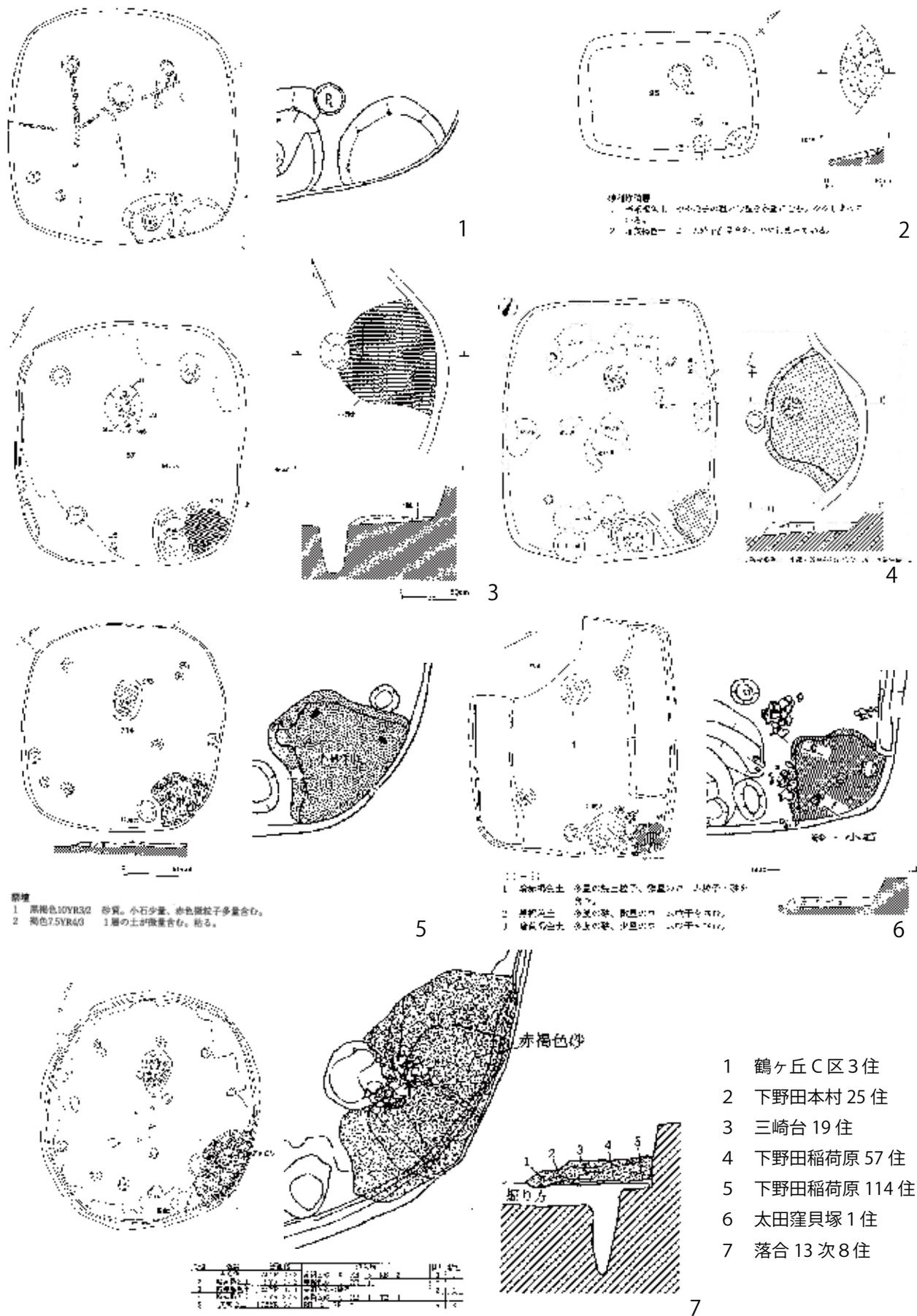
合田・関森論考・拙論（1）付表を参照すると、厚みの数値は10cmに満たない、分けても5cm以下が主体なようだが、そもそも数値の知られる遺構自体が多くない。面的な広がりは図示されながら厚みについて報告がないのは、端的に言えば数値化を要しないとみなされるほど薄く感じられたものが多いことを物語る。遺物として報告されている場合もあり、遺構としての構造的関心は共有されてこなかったのだろう。今後そのデータの集積が望まれるところである。

## 4 祭壇状遺構の具体像

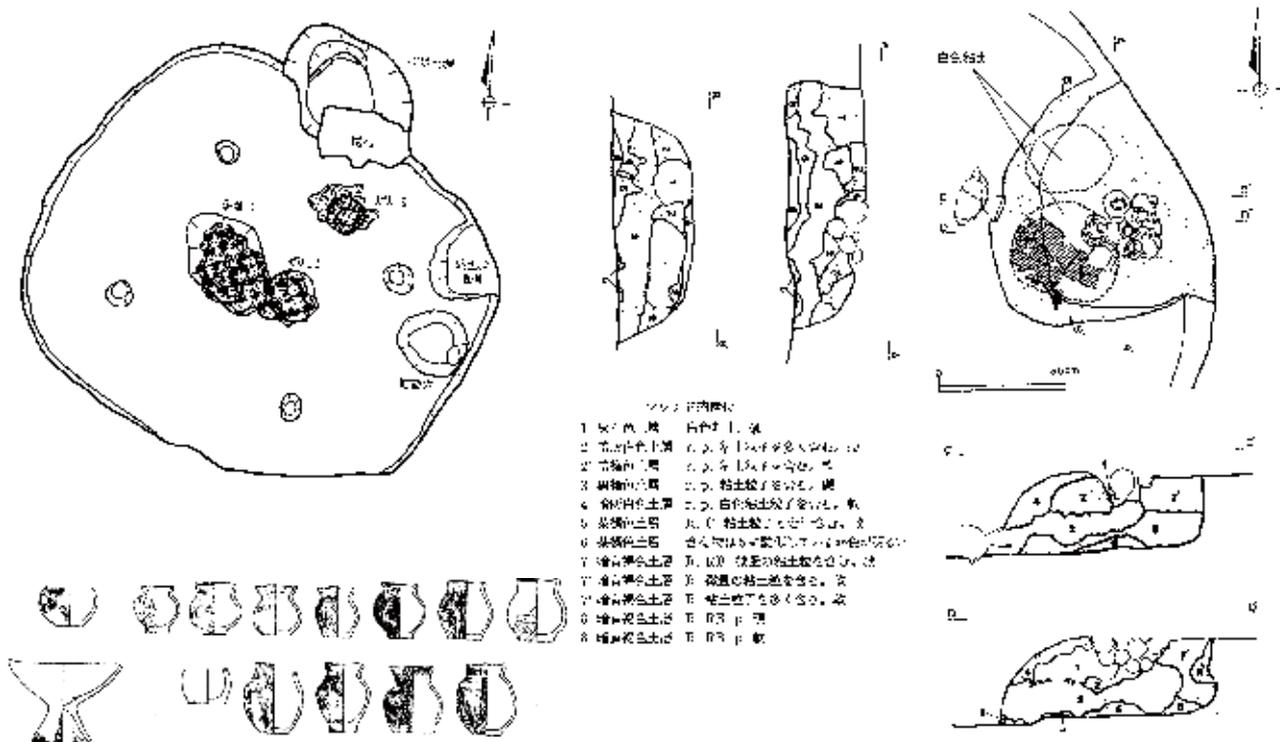
実例に基づきその具体像に触れてみたい。報告された実測図の多くは、その平面形を線引きあるいはスクリーンで示すのみだが、上下端部を図化し、土層断面図が組み合わせられた報告例がある（第5図）。いずれも構成材の粘度、硬度（しまり具合）が指摘されており、元来の形状の保持がある程度期待できる。もっとも上端線をどう求めるかは考え次第で、明確な厚みがあっても上部に平坦面が認識できなければあえて表現しない選択は当然あり得るだろうから、読図には注意を要する。

具体例については拙論（1）でも取り上げており、ここで逐一述べることは控えるが、そこで触れなかった川越市鶴ヶ丘遺跡（57、第5図1）の「台状遺構」に注目しておきたい。

報告された12例の特徴として、①床面以上に固く締まっていること、②立体形を持つものは<sup>(9)</sup>、黒褐色土など床とは異なる構成材が用いられていること、そして③上面が住居内部に向かって傾斜する点がある。高さは10cm以下である。砂、小砂利については、C区11住で表面



第5図 祭壇状遺構の諸例



第6図 中宮遺跡5住の「粘土塊を伴う盛土状の遺構」 縮尺 住居全体図 1：100  
 ※平面図の粘土塊輪郭を示す点線は、引用にあたり加筆した 遺構詳細図 1：30

に砂粒の散乱、F区12住で砂利のわずかな散布が報告されるのみだが、さらに上部構造があった可能性はあるだろう。小倉分類③にあたる。①からは、遺構の少なくとも下部構造の原形が保持されている点と、住居と一体化した恒常的な施設であったことを認めたい。その平面規模は、図3が示す祭壇状遺構の一般形に一致しており、祭壇状遺構の本来的あり方をうかがわせる。③の意図は何か。今後類例の増加に向けて注意されるべき点である。

祭壇状遺構の原形を良好に示す例として練馬区中宮遺跡(74)5住に注目したい(文129、第6図)。報文では、遺構を「粘土塊を伴う盛土状の遺構」と呼び、性格づけについては慎重が期されているが、精密な報告から構造の詳細を知ることができる。平面形は前出の諸例とほぼ同規模だが、現存高約30cmで、上部まで良好に遺存していたとみられる。最下層の一つ黒色土層(3層：床から高10～15cm)上面に破碎された台付甕を敷き、その上に白色粘土塊(30×15cm)2つを置き、粘土粒子を多く含む2層土で覆う。最上面中央のくぼみに落ち込むように小型壺12個体が置かれる。3層は硬く、上面が土器敷であることから、基壇部あるいは器物を載せる台部と見ることができる。台部を持つ点は、小倉分類③に共通する特徴である。粘土塊はそのまとまりから単なる構成材の混ぜ込みとはいえ、報告者も「粘土のもつ有用性の背後に存在するある種の呪術的要素」の可能性に言及している(同前：75頁)。小型壺は、時に複数個体が顕著な集合状態で出土することが知られており、本例もその特徴を如実に示している。祭壇状遺構との確実な接点が見いだされたことは、両者の性格を考えるうえで重要な手がかりを提供しているといえるだろう。

台部をつくりその上に砂、小砂利を盛った例として、上尾市稲荷台遺跡(1)51住がある。

「貯蔵穴～東隅間の床面の小礫集中部分の状況が明瞭に検出された。約 70cm× 50cmの楕円形の範囲に、3～4 cm程度の高さでロームブロック混じりの暗褐色土を盛り、更にその上を直径1～3 cm程度の多量（総量 432 g）の小礫で覆うもので、室内祭祀等との関連も考えられた。」（文 3：99 頁）

「積む・盛る」系祭壇状遺構は、これら台部を持つ複層構造のもの（小倉分類②・③）と、多数派とされる床面直積みの単層構造のもの（小倉分類①）からなる。「撒く・敷く」系祭壇状遺構は、一覧表で厚みの数値が知られない遺構がそれにあたるなら、全体に高い割合を占めることになる。しかし「積む・盛る」系の単層構造祭壇が崩壊した結果がそこに含まれるとすれば、机上での分別は不可能だろう。「撒く・敷く」系祭壇状遺構を積極的に評価しようとするなら、浅い窪みの中に敷きつめるなどの特徴を持つ遺構を類型化して見出していく必要があるだろう。

一方で近年、発掘調査時点での観察と所見によって、祭壇状遺構の動態が明らかにされつつある。飯塚武司による北区道合遺跡（76）の分析では、22 軒（出土住居数の 14%）の検出例中、貯蔵穴周辺に見出された 13 件（不明瞭な 3 件除く）では、「土器や袋などを用いて蒔いた様な状態の出土例が圧倒的多数を占めており、保管されていた「赤砂」の容量が一定であった可能性が示唆される。」（文 110:384～385 頁）とする。必要な一定量を容器に保管しておき、後章で改めて触れるが、ある時点でそこから決められた場所に撒く、「撒く・敷く」系祭壇状遺構の形成事情に言及した好例といえる。

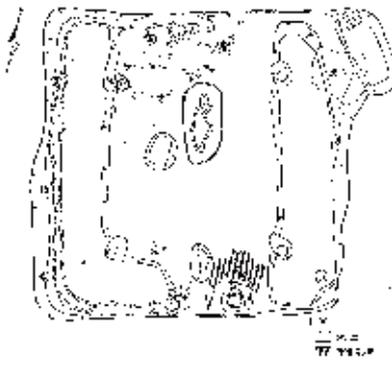
この対極的な二者について、形状を性格に置き換えて比較すると、端的には「恒常性」対「臨時性」という、やはり対立的な要素が見えてくる。単純化が性急に過ぎるかもしれないが、これは、祭壇状遺構としての両者の分別と意義づけにおいて、重要な要素と思える。

#### 4 礫敷遺構

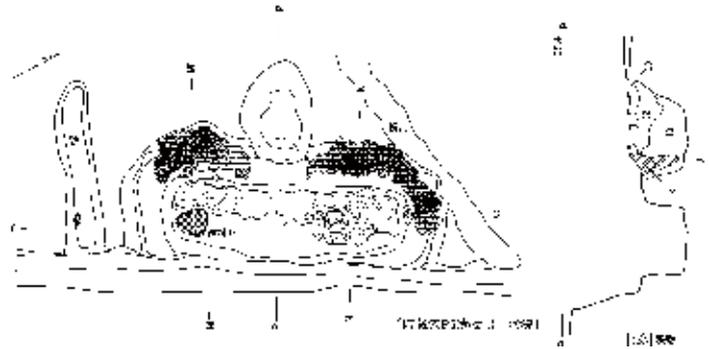
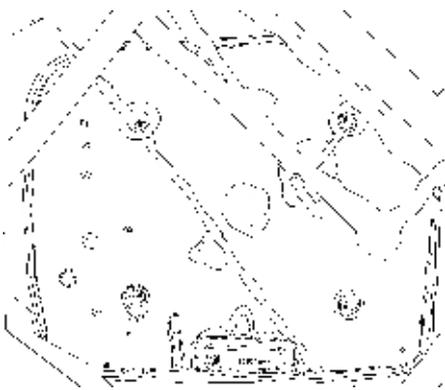
構造上は「撒く・敷く」系祭壇状遺構に分類されるが、大ぶりの礫を貯蔵穴に接して敷きつめた一群を「礫敷遺構」<sup>(10)</sup>とする（第 7・8 図）。Ⅱ地域では例がなく、拙論でもこれまで触れたことがなかったが、他の各地に文字通り点々と見出されており、合田・関森論考では 9 遺跡が挙げられる（25 頁）<sup>(11)</sup>。方形基調の貯蔵穴と構造上一体的に、破碎礫あるいは砂利を敷きつめる、主に古墳時代前期に属するなどが共通点である。

世田谷区堂ヶ谷戸遺跡（99）43 住〔第 13・14 次調査 H 5 住〕（文 138・第 6 図 3）は、奥行 13.2 m、幅 12.2 mの超大型住居である。詳細が不明なため、形状が似た特徴を示す次出の目黒区氷川遺跡（91）15 住を参考に記述すると、壁面に沿う長方形の貯蔵穴は住居中軸線上で出入口ピットと並び、両者を一体的に囲む掘り込みの三方に「砂利」（報文）が敷かれている<sup>(12)</sup>。貯蔵穴は外縁で長軸（幅）1.7 m、それを囲む礫敷の長軸は 3.5 mに及び、今回扱う最大例となっている。

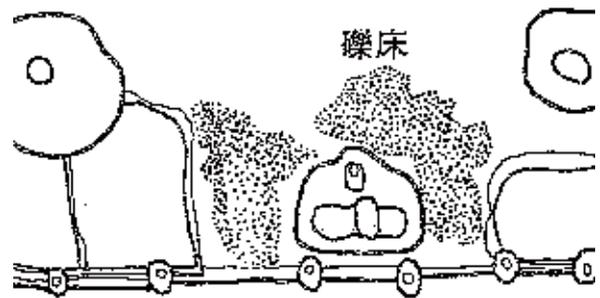
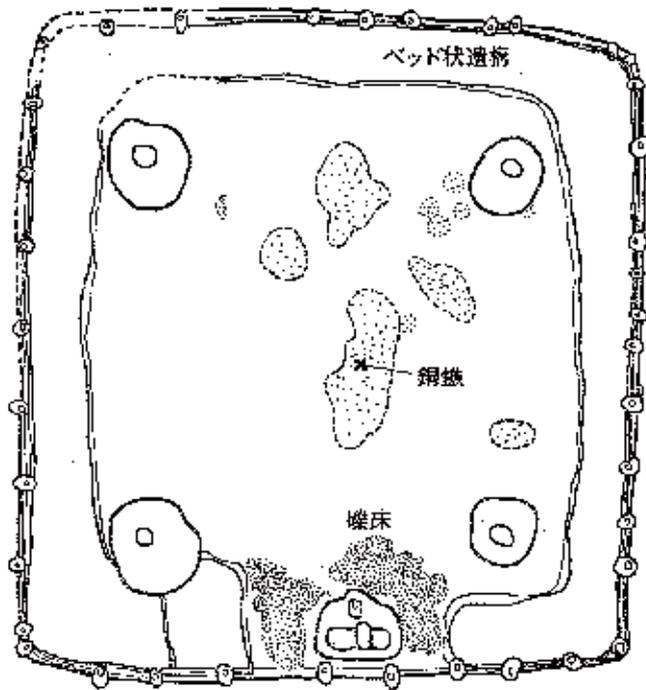
氷川遺跡 15 住（文 112・第 6 図 2）は、前掲の通り堂ヶ谷戸遺跡 43 住と類似点が認められる。住居は、奥行 8.3 m、幅 6.9 mでやはり大型に属する。貯蔵穴外周のうち住居壁面側を除く三方に深さ約 10cmの掘り込みを巡らせる。壁面に対する住居奥側掘り込み上面に礫が敷かれている。外縁の長径は 2.1 m、礫の構成は砂岩とチャートが半ばである。掘り込み内に整然と敷かれている点で、貯蔵穴とより一体的に見える。出入口ピット正面、梯子等昇降施設直下に当た



1



2



3

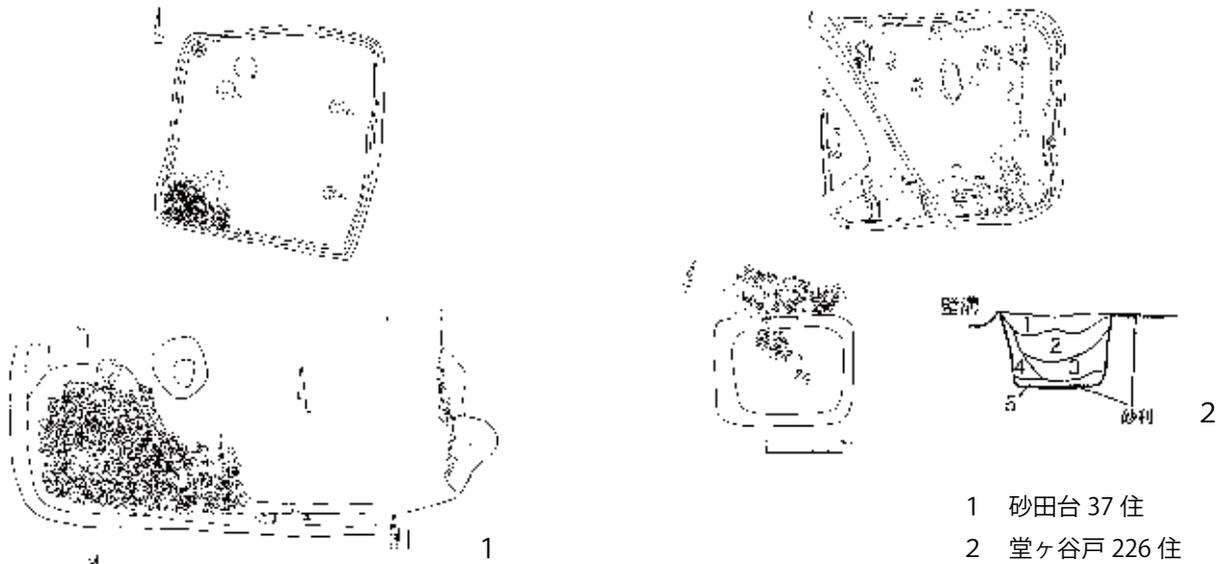
- 1 泉水山・下ノ原VI 1住
- 2 氷川2住
- 3 堂ヶ谷戸5住

縮尺 住居全体図 1 : 150

遺構詳細図 1 : 50

※ 3のみ詳細図 1 : 100

第7図 礫敷遺構(1)



1 砂田台 37 住  
2 堂ヶ谷戸 226 住

縮尺 住居全体図 1 : 150

遺構詳細図 1 : 50

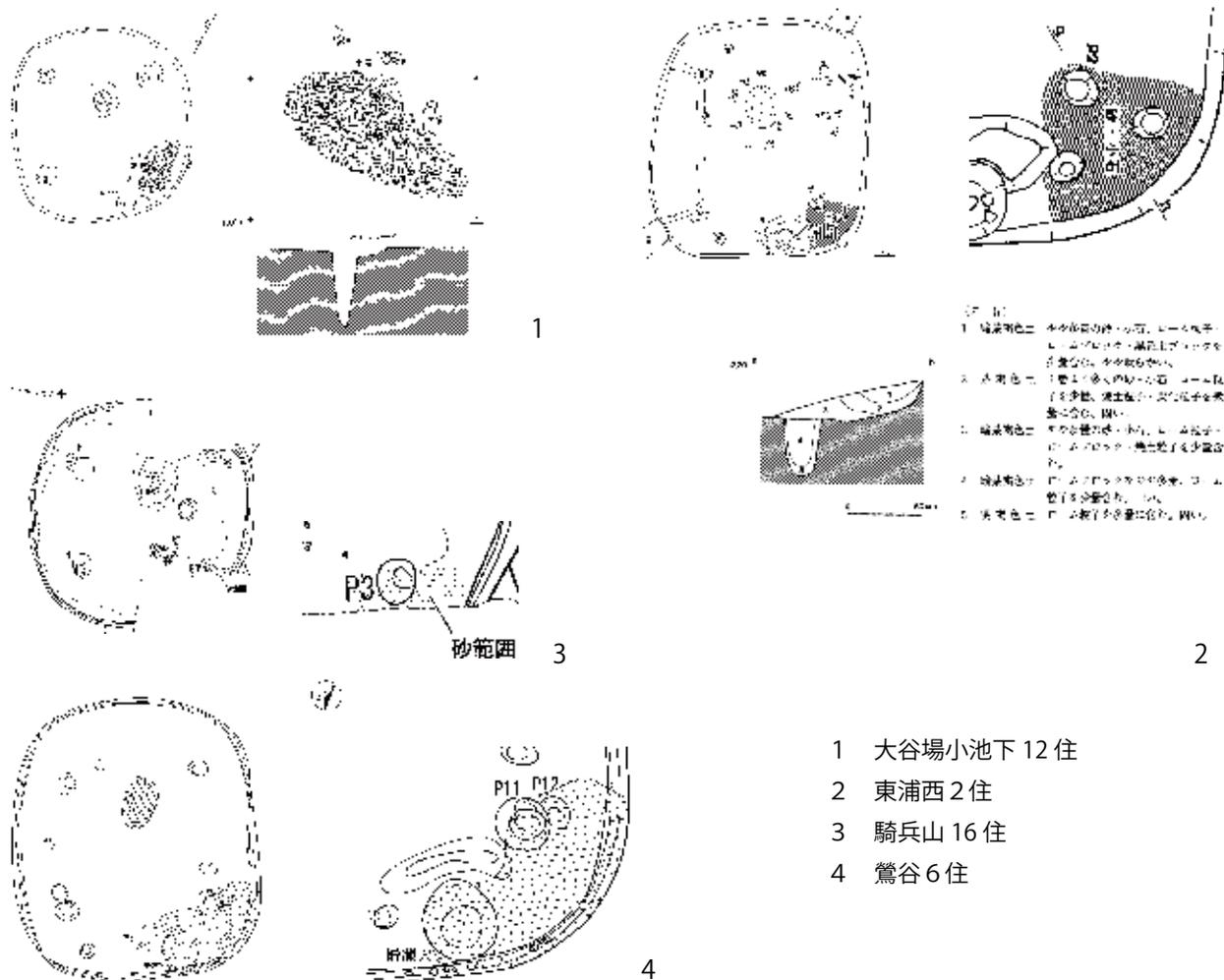
第 8 図 礫敷遺構 (2)

る部分は空白であり、堂ヶ谷戸例同様中軸線を挟み二分されている。貯蔵穴底部近くに礫敷からの崩落礫層（6層）があることから、礫敷付設時には貯蔵穴は開口しており、その後埋め立てられたとみられる。崩落礫の総量からみて、礫敷は本来、浅い掘り込み全面に床面と同レベルで敷かれていた可能性が指摘されている。

朝霞市泉水山・下ノ原遺跡（62）1住（第7図1）と堂ヶ谷戸遺跡226住（第8図2）は、貯蔵穴が住居中軸線からエリアC側にややそれ、方形である点、礫敷が貯蔵穴外縁に接し住居奥側にやや幅広に付設されている点で共通する。堂ヶ谷戸例は、やはり貯蔵穴底部に崩落礫層があり、礫敷付設時の開口が認められる。一方泉水山・下ノ原例では貯蔵穴（報文では「土坑」）覆土内・上面に礫はわずかしか認められなかったとされているが、貯蔵穴埋没との時間的關係には言及されていない。また礫の赤化が顕著とされている点は、他例と異なる特徴である。

礫敷のあり方が以上と対象的なのが、平塚市砂田台遺跡（103、第8図1）である。ここでは埋め立てられた貯蔵穴の上面を、礫敷がその上端の輪郭を意識するように蓋状に覆っている。貯蔵穴はコーナー部に密着するが、炉が検出されていないため、住居内のどの区分エリアにあたるかは確定できない。谷口肇は、この状況について「貯蔵穴を『つぶす』際の儀礼的な行為であるかも知れない」としつつも、当遺跡において「小礫はなくても貯蔵穴周辺が祭祀的に利用された空間である可能性が高い。そのような現象の萌芽は本遺跡の宮ノ台式期にもコーナーに土器を埋設したピットを設けるなど、コーナーを特別視する行為となって既に表れている」とし、貯蔵穴に関連しつつも対象がそれに収斂されない、より普遍的な祭祀行為との関連を重視していることがうかがえる。なお礫敷を構成する「小礫」は凝灰岩を主体とし、「見た目にごツゴツしたやや汚らしいものである」点、南関東の分布域では対極に位置する地域Ⅱとの相違を指摘しつつも、両者の関連には注意が払われている（文161：473頁）。

祭壇状遺構は、弥生～古墳時代にかけて概ね連続的な様相を呈してきたように見えるが、これら「礫敷遺構」について、より規格性がうかがえる古墳時代の新たな系統として注目したい。



第9図 柱穴と祭壇状遺構の重複関係

## 5 住居廃棄の儀礼

これまで、拙論において祭壇状遺構は、「住生活における祭祀行為を示す遺構」(拙論(1):1頁)である。そこで言う「住生活」は、言うまでもなく竪穴住居における日常生活であり、屋内祭祀はその一部としての活動というイメージである。それが住居の属する集落の祭祀に連なるといふ、住居内外を繋ぐ、生活の中の共同体規制の構造を拙論(2)で模索しようとした。拙論(3)では再び住居内にもどり、土層断面の検討を含め貯蔵穴の動態を探ったが、そこには住居の施設として穴が掘り込まれた、そしてある段階で埋め戻された、いや住居廃絶時まで開口していた、という単層的・単線的な動態ではなく、掘り返し、重複等、重層的な痕跡が見いだされた。そこに「貯蔵穴」の実態が、その名では括り切れない、複雑な状況が垣間見えた(拙論(3):10頁)。

祭壇状遺構についても、住居跡内にありながら、これまで筆者が扱ってきた住生活空間とは時限を異にするあり方が、発掘調査から見出されつつある。本章では、その一つである住居廃絶儀礼における祭壇状遺構について見ていきたい。祭壇状遺構の呼称は、個々の引用文に応じて「赤砂」等と記す。

北区田端不動坂遺跡（80）第 17 地点の成果を分析した新井悟は、20・31 号住等の状況から、以下の通り「赤砂」、「小石」の付設を住居の廃絶行為の一環と位置付けている（文 124：30・31・237・238 頁）。

31 住では、「床面直上に置かれた赤砂の一部が、埋められたと考えられる貯蔵穴の上に直接の様子を確認されている。」ことから、**住居の廃絶－床面露出段階での貯蔵穴の埋め立て－赤砂の設置**という過程が想定されている。

20 住は火災住居だが、炉には赤い小石が敷かれ、その直上に破碎土器を重ねて使用停止が象徴化されている。一方貯蔵穴は自然堆積により半ば埋もれた状況にあり、火災を示す炭化材・焼土は、床面ともども両者を直接覆うように堆積している。貯蔵穴の覆土堆積に住居廃絶からの経過時間を見込み、炭化物・焼土は居住時の被災ではなく住居廃絶に伴う焼却の結果とされる。この状況から、**住居の廃絶－貯蔵穴埋没の開始・赤い小石で炉を埋め殺す儀礼－住居部材の焼却**という短時間のプロセスが復原されている。

31・20 住における行為が「それぞれ住居廃絶時点の出来事と考えるなら、赤砂を置くという方法は、住居の廃絶に伴う儀礼である可能性が高いと考えられる。」（同前：238 頁）

同じく火災住居の 48 住では、貯蔵穴底部近くに炭化材の堆積が認められ（同前：第 106 図）、やはり炭化材・焼土堆積時にはほぼ開口状態にあったとみられる。赤砂との重複関係はない。

また 40 住も火災住居とみられるが、その痕跡が明瞭でない。ここでは支柱穴（P 2）を赤砂が覆っており、「赤砂が床面と P 2 の検出面直上に被っていることが観察された。」とされる。**住居廃絶－柱抜き取り－柱穴埋没（埋め立てか）－赤砂設置の一連の経過**が認められる。

前出の道合遺跡では、調査成果から『赤砂』を蒔く行為が、田端不動坂遺跡第 17 地点の報告でしめされたように、住居の廃絶に伴う儀礼であった可能性が高い」とし、続けて「本遺跡では、竪穴住居の廃絶に伴い、屋根を取り除き、柱材・梁材・桁材・梯子などの次の住居への転用可能な材を抜き取るなどの解体が進み、貯蔵穴や支柱穴の埋め戻しが進んだ段階で『赤砂』が蒔かれており、廃絶に伴う儀礼の後、廃材を燃やすなどの行為を経て、竪穴住居跡の全体の埋め戻しが行われるという時間の経過が復元される」と具体的なプロセスが示されてる（文 110：386 頁）。

同遺跡 22 軒の赤砂検出例について、上記を含め層位的な状況を事例ごとにまとめる。

- ・埋め戻した貯蔵穴上面に被る、貯蔵穴覆土最上層に顕著に混ざることから、貯蔵穴の埋没が先行する：13・32・34・49・52・109 住
- ・貯蔵穴最下層に多く含まれる：115 住
- ・赤色砂質土のまとまりに含まれるのと同質の小砂礫が炉跡堆積土中に混ざる：52 住
- ・住居覆土中・上層に含まれる：97・124・148・149 住

祭壇状遺構との層位的関係が認められる住居内施設には、①貯蔵穴、②炉、③支柱穴がある。①に関連して貯蔵穴周辺の土堤、また貯蔵穴以外のピットが祭壇状遺構の直下に認められる場合もあるが、以下①～③について触れていきたい。

①**貯蔵穴**：上記 2 遺跡の分析では、貯蔵穴の埋め立ては住居廃絶における儀礼として位置づけられている。その前提として、貯蔵穴は住居使用時には開口していた。

ところで小倉は、貯蔵穴について、「住居埋没以前に埋没していた」・「床下収納庫的なもので

はなく祭祀のためのピット」とみた（小倉 1990・120 頁）。筆者はそれを「実用的な貯蔵機能とは無縁な、『埋め立てられてこそ』のピット」（拙論 1、7 頁）と想定し、拙論（3）で実態の検討を試みた。その結果が予想以上に動的な様相を呈していたことは先述のとおりである。この二説は、居住生活時の貯蔵穴に「開口型」と「閉塞型」という異なる姿を与えている。前者は、【居住時】開口型貯蔵穴－【廃絶時】閉塞型貯蔵穴＋祭壇状遺構だが、後者は【居住時】閉塞型貯蔵穴＋祭壇状遺構を想定しており、祭壇状遺構設置の時間的ズレはその性格に関わる。

しかし二説は、概念上切り分けて理解できても、調査事例をいずれと判断するかは、報告書に明確な所見が掲げられていない限り難題である。前者では後者が説く居住時の埋め立てではないことが前提であり、一方後者では、火災住居の貯蔵穴覆土に焼土が混ざらないことが論拠であるなら、火災痕跡は前者の言う住居廃絶に伴う廃材焼却ではなく居住時の被災である必要がある。ところで二次的変化の痕跡が砂礫に比べ明瞭な礫敷遺構の場合では、氷川遺跡 2 住（第 7 図 2）、堂ヶ谷戸 226 住（第 8 図 2）で礫の敷設が貯蔵穴開口時である一方、砂田台 37 住（同図 1）では埋め立て後であることは明らかである。前者は、直接的には二説のどちらにもあたらない。

そもそも全体的状況は二説いずれかでは説明しきれないし、論者にその意図はなかったろう。開口時に祭壇状（礫敷）遺構を設置する第三の場合もあり、貯蔵穴が事後埋め立てられたか、開口したまま埋没した（前掲田端不動坂遺跡 20 住はこれにあたる）かによりそれはさらに細分される。これら複数の在り方が併存する状況が実態とみておきたい。両者が離れている場合は別として、単純でない貯蔵穴の実態は、祭壇状遺構の意味付けを左右すると言えるだろう。

②**支柱穴**：支柱を抜き取り、柱穴を埋めそれを覆うように祭壇状遺構を設ける行為は、居住生活時には想定し難く、住居廃絶のプロセスに位置づけねばならず、その儀礼としては貯蔵穴の埋め立て以上に確実な存在といえるだろう。かつて大宮台地の資料に当たっていた際、平面図上で支柱穴との重複を疑わせる例があった。しかしデータが十分とは思われず断定を見送った。祭壇状遺構に居住時の祭祀を想定していた筆者にとっては、むしろ持論と矛盾する存在でもあった。

改めて探索すると、確実な事例は散見される。目黒区騎兵山遺跡（89）16 住では砂が「床面に密着して堆積しており、（略）P 3（柱穴）の上を完全に覆っていた。このことから柱が抜き取られた後に砂が置かれた」とされている（第 9 図 3）。早い時期の確実な報告例として、鶴ヶ丘遺跡 F 区 11 号住では、エリア C に接する支柱穴に、同じく円形の蓋をするかのように平面形を合わせ粘土を盛っている。さいたま市大谷場小池下遺跡（35）12 住（第 9 図 1）では、柱穴を覆って祭壇状遺構が設置され、その柱穴直上付近に破碎土器が置かれており、土器が加わる祭祀が柱穴を意識して行われた状況を呈している。

祭壇状遺構から離れるが、川崎市野川南耕地遺跡 2 住では、発掘過程の詳細な観察記録から、住居廃絶の入念な過程が復原されている（文 171：52～57 頁）。そこでは支柱穴 4 個を持つ本来の生活面（A 面）の上層に、祭祀執行の場となる新たな貼床面（B 面）が構築され、その光景はエリア C に接する柱 1 本のみが残され土堤を伴う形で立つという特異な状況を呈していたという。一本柱であれ柱穴上の祭壇状遺構であれ、エリア C の柱穴が、住居廃絶にあたり特別な存在として象徴的に意識された事例がこれらから窺える。

③炉：炉に小砂利が見いだされる事例が、祭壇状遺構とともに早くに検討対象として注意されていることは先述のとおりである（本稿 10 頁、渡辺③）。川口市戸塚 5 丁目遺跡（56）5 次調査 3 住（文 84）、稲荷台遺跡（文 3）48・49 住に小砂利の量に多寡の別はあるが類例がある。拙論（1）では赤化のための加熱処理を想定したが、炉を埋め殺す儀礼という視点は、住居廃絶のプロセスにおける祭壇状遺構としては位置づけていないが、注目していく必要がある。

## 6 むすび

本稿は、冒頭述べたとおり、これまで大宮台地地域で捉えた様相を汎南関東レベルで見渡す目的で企画したが、結果見いだされた新たな問題の広がりについては、それに分け入る手前で立ち尽くしている感を禁じ得ない。と言いつつも今後に向けていささかのまとめを試みるなら、巨視的には南関東内の小地域様式圏との関連だろう。祭壇状遺構の分布が、前出の「南武蔵北部様式」圏北半（第 1 図地域Ⅱ・Ⅰ）、とりわけ地域Ⅱに重心を置きつつ、地域Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅸと点々と連なる状況、そして対する東京湾岸の「南武蔵南部様式」圏（地域Ⅶ・Ⅷ）では対照的に寡少である状況をどう解釈するかが課題だろう。大宮台地地域から相模湾岸地域にかけての、斑状に分布する諸地域を敢えて連記したが、それらを連ねる様相、また対照的な状況を示す東京湾岸寄りの地域を括る様相それぞれを探り、祭壇状遺構の分布状況の意味を歴史的に裏付ける視点が求められる。より西方の地域を視野に含める必要があるだろう。

住居跡内部に視点を据えるなら、祭壇状遺構は「積む・盛る」系（恒常的）、「撒く・敷く」系（臨時的）を両極とする姿で、居住時—住居廃絶時—住居埋没過程と、異なる時限のステージに見出される。それを設けた祭祀は、何を見つめて執行されたのか。心象に踏み込むには、現段階ではある程度の飛躍を要する。しかしその向こうに見出される具体像は、今後の作業にとって針路の目安となるだろう。合田・関森論考は、「砂・小石の場」が多くは貯蔵穴とともに出入口の脇に設置されることから、出入口に伴う境界観念との関連に注目する。その説を以下の通り理解したい（30～32 頁）。「境界・サカイ」は、空間的には場の内外、場と場の境など異なるスケールで意識されるが、時間軸上では人生における通過儀礼、農事暦に伴う農耕儀礼など通過する節目として認識される。「祭祀の場」・「カミの憑代」として、「砂・小石の場」は、日常生活の時々において機能し「そこに特定の行事に限定する必要はない」<sup>（註 13）</sup>

それまでの日常生活の舞台を葬るに当たり、住居廃絶儀礼の場に祭壇状遺構が現れるとすれば、時間上の境界観念において、それはふさわしい舞台といえる。日常生活の終点あるいは次なる日常生活への通過点と位置付けるなら、「日常的屋内祭祀の舞台」と「非日常的住居廃絶儀礼の舞台」は二項対立的にではなく同一時間軸の延長上で理解できるだろう。

形而上的広がりを見込みつつ、即物的空間に戻り課題に取り組むことを、今後に期したい。

（2020 年 1 月 20 日稿了）

## 《註》

- (1) 及川良彦氏からは、本稿の存在とともに関連する教示を頂戴した。また同氏の配慮により、関森氏からは早々に当該論考の抜刷をいただいた。両氏に感謝します。
- (2) その後の知見を加え補正している。
- (3) 文中あえて「資料収集に不備がある。」との言及があり、未確認資料の潜在を見込んでいるようだ。
- (4) 合田・関森論考では、最新段階としてさいたま市御蔵山中遺跡を挙げ「比田井克仁氏の古墳時代前Ⅲ段階」に位置付けるが(24頁)、それが第3次調査14・15住を指すなら、報文では両者は住居に共伴する土器から古墳時代初頭に位置付けられ、14住の高杯を含む和泉式土器群は住居埋没後の一括投棄とされている。下限が前期末に及ぶかは今後に俟ちたい。
- (5) 小倉の区分案に倣いこの名を用いている。拙論(1)では「C空間」としていた。
- (6) 表中、弥生時代後期終末～古墳時代前期初頭(「末初」としたものは、ひとまず除外した。後期の動向をより細かに把握する中で位置づけられるべきだろう。
- (7) 該当部分は、原文では以下の通り(小倉1990、110頁)。やや長いが引用しておく。丸数字貼付と改行は筆者によるものである。

「①遺構を構成する場合には、小礫を含む砂質で粘性を持った褐色土を床面に数cm～10cm程盛り上げ、壇状にしている。このように直接床面に小礫などを含む砂質で粘性の褐色土を盛り上げ壇状にしているものが多く、その大部分を占めている。

②浦和市宮前遺跡第2区第2号住居跡、北宿遺跡第54号住居跡、与野市与野東遺跡においては、小礫などを含む褐色土が床面からやや浮いたような状態で検出されている。小礫などを含む褐色土は、それらをほとんど含まない褐色土の上に見られ、かためられたりはしていないが、一度褐色土を盛り上げた上でのせられているように見える。

③また浦和市宮前遺跡第15区第1号住居跡や川越市鶴ヶ丘遺跡第7号住居跡などでは、台状遺構と呼ばれる一段高くなった上に小礫などを含む褐色土がみられた。

④与野市札ノ辻遺跡第51号住居跡では、浅いくぼみ状のピットの上に小礫などを含む褐色土を盛り上げている。

⑤また浦和市上野田西台遺跡13号住居跡では、中央部分に小礫などを含む褐色土がみられた。このように壇状に土を盛り上げていく方法や小礫などを含む褐色土のあり方などにはいくつかのあり方をみることができる。」ただし②の説明では、後半で「盛り上げた」としているが、それでは③との違いは「かためられ」ているかそうでないかであり、不分明である。住居廃絶後の覆土を挟んでいる場合も排除しきれないだろう。
- (8) 「しかし、住居内部に砂・小礫の散布することについては、大体において小倉氏の言うように各戸内的な独自性のある祭祀の存在を認めることができるように思われる。」
- (9) F区22住の場合、固さの違いで平面形は認識されるが、床面と高低差を持たない。
- (10) 合田・関森論文では世田谷区堂ヶ谷戸遺跡43住の報文に倣い「礫床」としている。
- (11) このうち王子ノ台遺跡については、報告書にあたれなかったためやむなく詳述から除いた。
- (12) 最も早い発見例だが惜しくも概報にとどまり詳細不明である。
- (13) 以下の結論は、特に後半部分において筆者が抱く祭壇状遺構の具体的なイメージに概ね合致する。「儀式が個から公へ昇華するとき、共同体の利害を体現するものとして首長層のきわめて政治的行為として重層的な機能するものと考えられる。そうした祭祀の階層性の底辺にあった信仰の私的な「場」の一つとして、貯蔵穴周辺が赤砂の持つ意味ではないかと推測され、そこに特定の行事に限定する必要はないものと思われる。」(合田・関森：32頁)

## 《参考・引用文献》

- 石坂俊郎 2017「屋内祭祀の舞台—赤砂・小砂利の「祭壇状遺構」—」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第10号  
／2018「屋内祭祀の舞台(2)—ムラの中の祭壇付住居—」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第11号  
／2019「屋内祭祀の舞台(3)—「貯蔵穴」の諸相—」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第12号

- 小倉 均 1988「弥生時代から古墳時代にかけての小礫などが散布する住居跡について」『浦和市史研究』第3号／1990「弥生時代から古墳時代にかけてみられる祭壇上遺構について」『埼玉考古』第27号
- 合田芳正・関森八重美 2019「砂（赤い砂）と小石」『青山考古』第35号
- 長岡史起 1986「遺物の出土位置から見た竪穴住居の空間について」『神奈川考古』第22号
- 古屋紀之 2015「南武蔵地域における弥生時代後期の小地域圏とその動態」西相模考古学研究会編『列島東部における弥生後期の変革～久ヶ原・弥生町期の現在と未来～』考古学リーダー24 六一書房／2017「人間集団を映す甕—弥生時代後期の甕から見た南武蔵南部の部族—」『特別展「土器から見た大田区の弥生時代—久ヶ原遺跡発見、90年—」図録』大田区立郷土博物館

#### ＜報告書等典拠文献＞

※東京都・神奈川県域の報告書の中には、直接当たれなかったものがあるが、資料の典拠にあたる便に配慮し、合田・関森論考に基づき掲載した。

**埼玉県教育委員会 埼玉県遺跡発掘調査報告書**：1『鶴ヶ丘』第8集1976

(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書：2『札之辻・小井戸』第55集1986／3『稻荷台遺跡』第139集1994

**浦和市教育委員会 浦和市内遺跡発掘調査報告書**：4『大古里遺跡（第9・10・11・12地点） 稻荷原遺跡』第15集1991／5『本太5丁目遺跡 宮本遺跡』第21集1994／6『井沼方遺跡・井沼方南遺跡』第25集1997／7『大古里遺跡・井沼方遺跡・井沼方南遺跡』第26集1998／8『別所子野上遺跡・本太5丁目遺跡・井沼方南遺跡・大久保領家遺跡・皇山町遺跡・根岸遺跡』第28集2000

**浦和市教育委員会・浦和市遺跡調査会 浦和市東部遺跡群発掘調査報告書**：9『馬場北遺跡（第6次） 北宿遺跡（第10次） 松木北遺跡（第3次） 松木遺跡（第5次）』第8集1987／10『馬場北遺跡（第15次） 松木遺跡（第12次）』第14集1990

**浦和市遺跡調査会 浦和市遺跡調査会報告書**：11『別所子野上遺跡発掘調査報告書』第22集1982／12『北宿・馬場北・馬場東・馬場・小室山遺跡発掘調査報告書』第24集1983／13『西谷・和田南・大北・大間木内谷遺跡発掘調査報告書』第25集1983／14『善前南遺跡発掘調査報告書』第30集1983／15『吉場・西谷・宮前・大間木内谷・和田西遺跡発掘調査報告書』第34集1984／16『梅所遺跡発掘調査報告書』第43集1984／17『馬場北・馬場小室山遺跡発掘調査報告書』第50集1985／18『和田南・宮前・西谷・和田西・大間木内谷・吉場遺跡発掘調査報告書』第58集1986／19『北宿・馬場北・馬場小室山遺跡発掘調査報告書』第62集1986／20『上野田西台遺跡発掘調査報告書』第73集1987／21『北宿・馬場北遺跡発掘調査報告書』第91集1988／22『北宿遺跡発掘調査報告書』第99集1988／23『大間木会ノ谷遺跡発掘調査報告書』第104集1988／24『上野田西台遺跡（第4次）発掘調査報告書』第108集1988／25『会ノ谷遺跡発掘調査報告書（第2次）』第110集1989／26『谷ノ前遺跡発掘調査報告書』第115集1989／27『本志遺跡発掘調査報告書（第3地点）』第122集1989／28『馬場東遺跡発掘調査報告書』第139集1990／29『会ノ谷遺跡発掘調査報告書（第3次）』第145集1991／30『北宿遺跡発掘調査報告書（第17次）』第151集1992／31『大北遺跡発掘調査報告書（第6次）』第156集1992／32『子野上遺跡発掘調査報告書（第4次）』第159集1992／33『中原後遺跡発掘調査報告書（第7次）』第177集1994／34『芝原遺跡発掘調査報告書第3次』第180集1994／35『井沼方遺跡発掘調査報告書（第12次）』第185集1994／36『上ノ宮遺跡発掘調査報告書』第186集1994／37『白幡上ノ台遺跡発掘調査報告書（第4次）』第189集1995／38『別所子野上遺跡発掘調査報告書（第6次）』第197集1995／39『大久保領家片町遺跡（第13地点）』第215集1996／40『大崎東新井遺跡（第2次）、大崎北久保遺跡（第1次、第2次）、鶴巻西遺跡（第2次）発掘調査報告書』第216集1996／41『東裏遺跡発掘調査報告書（第3次）』第217集1996／42『井沼方遺跡発掘調査報告書（第16次）』第231集1997／43『井沼方遺跡（第13・14・15次）・井沼方南遺跡発掘調査報告書』第241集1998／44『東浦西遺跡発掘調査報告書』第251集1999／45『太田窪貝塚発掘調査報告書』第255集1999／46『桐谷遺跡（第7次）・南方上台遺跡（第1次）・行谷遺跡（第2次）発掘調査報告書』第274集2000／47『東裏西遺跡（第2次）・東浦遺跡（第4次）・下野田稻荷原遺跡（第3次）・大門西裏南遺跡（第

2次)発掘調査報告書』第277集2000/48『別所子野上遺跡発掘調査報告書(第9次)』第286集2000/49『下野田稲荷原遺跡発掘調査報告書(第5次)』第295集2001/50『大間木会ノ谷遺跡発掘調査報告書(第8次)』第297集2001

**大宮市教育委員会 大宮市文化財調査報告**:51『染谷遺跡群発掘調査報告』第20集1986

**大宮市遺跡調査会 大宮市遺跡調査会報告**:52『鎌倉公園遺跡』第9集1984/53『深作東部遺跡群発掘調査報告』第10集1984/54『北袋遺跡』第19集1987/55『B-92号・A-230号・A-61号遺跡』第20集1987/56『A-239号遺跡』第27集1989/57『B-101号遺跡 B-7号遺跡』第28集1989/58『C-26号遺跡』第41集1993/59『深作稲荷台遺跡-第2・3次調査- A-137号遺跡』第44集1994/60『土屋下遺跡』第47集1994/61『丸ヶ崎遺跡群-I-』第50集1995/62『三崎台遺跡-第3次調査-』第56集1996/63『御蔵山中遺跡-第3次調査-』第57集1996/64『峰岸北遺跡』第59集1998/65『A-61号遺跡-第2次調査-』第62集1998/66『大和田本村北遺跡-第2次調査-』第64集1998/67『中里遺跡-第3次調査-』第68集2000

**与野市教育委員会 与野市文化財調査報告書**:68『中里前原北遺跡 上太寺遺跡』第13集1988

**さいたま市遺跡調査会 さいたま市遺跡調査会報告書**:69『側ヶ谷戸貝塚-第4次調査-』第9集2002/70『下大久保新田遺跡(第5次) 西堀上ノ宮遺跡(第3次)』第31集2004/71『善前南遺跡(第2次)』第35集2004/72『大谷場小池下遺跡』第42集2005/73『札之辻3号遺跡(第3・4・5・6次) 今宮2号遺跡(第14次)』第48集2006/74『本柰遺跡(第9地点) 中里前原北遺跡(第3次)』第51集2006/75『下野田稲荷原遺跡(第7次・第8次) 下野田本村遺跡(第3次)』第57集2007/76『下野田稲荷原遺跡(第10次) 下野田本村遺跡(第4~6次) 中野田堀ノ内遺跡(第1次)』第107集2010/77『中野田堀ノ内遺跡(第2・3次) 下野田稲荷原遺跡(第11次) 下野田本村遺跡(第7次)』第115集2011/78『立葉遺跡(第2次)』第132集2015/79『C-8号遺跡』第138集2015/80『横根野方遺跡』第157集2014/81『日向北遺跡(第4・5次)』第160集2014

**川口市遺跡調査会 川口市遺跡調査会報告**:82『篠八ツ・木曾呂北・木曾呂』第14集1991/83『行衛往還通・戸塚5丁目遺跡』第26集2004/84『戸塚5丁目遺跡』第34集2005/85『小谷場貝塚』第40集2011/86『戸塚5丁目遺跡』第41集2012/87『小谷場貝塚』第45集2014

**志木市遺跡調査会 志木市遺跡調査会報告書**:88『富士前遺跡』1999/89『西原大塚遺跡第45地点発掘調査報告書』第6集2000/90『中野遺跡 第49地点』第7集2004/91『西原大塚遺跡 第120地点 西原大塚遺跡第131地点 田子台遺跡第97地点埋蔵文化財発掘調査報告書』第15集2008/92『西原大塚遺跡 西原特定土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書』第13集2009

**志木市教育委員会 志木市の文化財**:93『志木市遺跡群9』第27集1999/94『志木市遺跡群10』第28集2000/95『志木市遺跡群11』第30集2001/96『志木市遺跡群14 田子山遺跡第81地点 西原大塚遺跡第65地点』第36集2004/97『志木市遺跡群15 西原大塚遺跡第67地点』第37集2007/98『西原大塚遺跡第108地点埋蔵文化財発掘調査報告書』第42集2009/99『志木市遺跡群20』第51集2013/100『城山遺跡第71地点発掘調査報告書』第54集2013/101『西原大塚遺跡第174①地点埋蔵文化財発掘調査報告書』第55集2013/102『西原大塚遺跡第179地点埋蔵文化財発掘調査報告書』第56集2014/103『志木市遺跡群21』第58集2014

**志木市教育委員会 志木市遺跡調査報告**:104『西原大塚遺跡第110地点埋蔵文化財発掘調査報告書』第9集2005

**朝霞市泉水山・下ノ原遺跡調査会**:105『朝霞市泉水山・下ノ原遺跡VI』1995

**和光市教育委員会 和光市埋蔵文化財調査報告書**:106『埼玉県和光市 午王山遺跡-発掘調査報告書-』第9集1993

**東京都埋蔵文化財センター 東京都埋蔵文化財センター調査報告**:107『菅原神社台地上遺跡』第46集1997/108『多摩ニュータウン遺跡No.200遺跡(第2・3次調査)II』第108集2002/109『八王子市 中田遺跡』第231集2009/110『北区 道合遺跡』第247集2010/111『北区 中里峽上遺跡』第256集2011/112『目黒区 氷川遺跡』第266集2012

板橋区教育委員会：113『志村坂上遺跡 B地点』文化財シリーズ51 1986

板橋区遺跡調査会・四葉二丁目10番遺跡調査団：114『四葉遺跡(C地区-1)発掘調査報告書』1997

板橋区遺跡調査会・四葉二丁目12番遺跡調査団 板橋区調査会報告：115『四葉宮前遺跡発掘調査報告書』第11集1997

板橋区向原遺跡調査団：116『向原遺跡発掘調査報告書』1994

板橋区四葉地区遺跡調査会 板橋区四葉地区遺跡調査会報告：117『四葉地区遺跡 昭和62年度』Ⅱ1988

志村坂上遺跡N地点発掘調査団：118『志村坂上遺跡N地点発掘調査報告書』加藤建設株式会社2002

志村城山遺跡調査会：119『志村城山遺跡第4地点発掘調査報告書』1999

都内第二遺跡調査会・西台遺跡調査団：120『西台後藤田第1地点発掘調査報告書』1999

成増一丁目遺跡調査会：121『東京都板橋区 成増一丁目発掘調査報告』1981

西原遺跡調査団：122『東京都板橋区 西原遺跡発掘調査報告書』1993

北区教育委員会 北区埋蔵文化財調査報告：123『御殿前遺跡』第4集1988／124『田端不動坂跡V』第30集2003／125『文化財研究紀要』第23集2010／126『北区埋蔵文化財調査年報 平成22年度』2012

国立王子病院跡地遺跡調査会：127『赤羽台遺跡 国立王子病院跡地地区』2000

共和開発株式会社・大成エンジニアリング株式会社：128『東京都北区 御殿前遺跡 33・34・35地点』2013

練馬区遺跡調査会：129『中宮遺跡』1991

杉並区遺跡調査会：130『本陣山遺跡C地点』杉並区教育委員会・大成エンジニアリング2013

中野区教育委員会・共和開発株式会社：131『中野区 広町遺跡 発掘調査報告書』2009／132『中野区 広町遺跡Ⅲ 発掘調査報告書』2017

豊島区遺跡調査会 豊島区遺跡調査会報告：133『伝中・上富士前V』第12集 2006

テイケイトレード株式会社：134『落合遺跡Ⅳ 第13次発掘調査』2004

目黒区教育委員会 目黒区埋蔵文化財発掘調査報告書：135『土器塚遺跡(第3次調査)』第20集2007

土器塚遺跡調査団：136『土器塚遺跡(第2次調査)』2000

加藤建設株式会社：137『騎兵山遺跡』2006

世田谷区教育委員会・世田谷区遺跡調査会：138『堂ヶ谷戸遺跡 第13・14次調査概報』1981／139『堂ヶ谷戸遺跡Ⅰ』1982／140『下山遺跡Ⅰ』1982

世田谷区教育委員会・堂ヶ谷戸遺跡第32次調査会：141『堂ヶ谷戸遺跡V』2001

世田谷区教育委員会・堂ヶ谷戸遺跡第50次調査会：142『堂ヶ谷戸遺跡Ⅶ』2008

熊野神社遺跡群調査団：143『山王三丁目遺跡』1991

共和開発株式会社：144『御殿前遺跡-西ヶ原二丁目45番10号地点-』2006／145『東京都北区 中里峽上遺跡発掘調査報告書-中里三丁目18番地点-』2014／146『中野区 遠藤山遺跡Ⅱ』中野区教育委員会2015／147『方南峰遺跡群 方南遺跡 第4次調査』2016／148『板橋区 稻荷台遺跡発掘調査報告書-稻荷台15番1号地点-』2017

大成エンジニアリング株式会社：149『東京都北区 中里峽上遺跡』2007／150『東京都渋谷区鶯谷遺跡』2009／151『落合遺跡Ⅴ 第14次調査』2010／152『東京都北区 御殿前遺跡』2012

国学院大学考古学会：153『弥生式終末期文化展』『若木考古』第73号 1964

八王子市櫛田遺跡調査会：154『神谷原Ⅰ』1981／155『神谷原Ⅲ』1982

八王子市中郷遺跡調査団：156『中郷遺跡』1998

C E L：157『吹上遺跡・神明原遺跡』2015

日野市遺跡調査会 日野市埋蔵文化財発掘調査報告：158『平山遺跡-第13次調査-』第2集1986

神奈川県教育委員会・神奈川県埋蔵文化財センター 神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告：159『向原遺跡』第1集1982／160『砂田台遺跡Ⅰ』第20集1989／161『砂田台遺跡Ⅱ』第20集1991

横浜市埋蔵文化財センター 港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告：162『大塚遺跡-弥生時代環濠集落址の発掘調査報告Ⅰ 遺構編』第12集1991

横浜市歴史財団 港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告：163『大塚遺跡—弥生時代環濠集落址の発掘調査報告Ⅱ 遺物編』第15集 1994

平塚市真田・北金目遺跡調査会：164『平塚市真田・北金目遺跡発掘調査報告書3』2003 / 165『平塚市真田・北金目遺跡発掘調査報告書6』2008 / 166『平塚市真田・北金目遺跡発掘調査報告書7』2010 / 167『平塚市真田・北金目遺跡発掘調査報告書8』2011

そとごう遺跡調査会：168『そとごう』1972

東海大学校地内遺跡調査団：169『王子ノ台遺跡』第Ⅲ巻 2000

佐島の丘埋蔵文化財発掘調査団：170『神奈川県横須賀市 佐島の丘遺跡群発掘調査報告書』2003

野川南耕地遺跡発掘調査団：171『野川南耕地遺跡発掘調査報告書』1982

# 《速報》平成30年度奥の山古墳発掘調査成果報告

—外堀南西隅角部の発掘調査について—

ナワビ矢麻

## 1. はじめに

埼玉古墳群は、8基の前方後円墳と1基の大型円墳をはじめ、現在は消滅してしまったものを含め40基ほどの古墳から構成されていたとされている。大宮台地の北端部の独立した台地上に築かれており、非常に狭い範囲に密集して造営された古墳群である。東西500m、南北800mに大型の古墳が9基近接して造られており、奥の山古墳はその南端部に当たる位置に築かれた前方後円墳である(図1)。

奥の山古墳の調査は昭和42年に初めて実施され、この時の発掘調査の成果を基に一重の盾形周堀として復元整備されていた。この時点では、奥の山古墳は埼玉古墳群で唯一の一重堀をもつ古墳と考えられ、堀の形状も盾形であったことから他の前方後円墳とは異なる特徴をもつとされていた。しかしその40年後、平成19年度から行われた発掘調査により、方形の二重の堀の存在が明らかになった。この成果を受け、発掘調査と並行して再整備事業が計画され、平成24年度に奥の山古墳の再整備工事は完了した。整備工事の結果、発掘調査の成果を直接的に示すように二重周堀が地形の凹凸という形で表現されたが、墳丘の南西側の外側周堀の一部が未指定地にかかる形での復元となった。平成30年度に埼玉古墳群は追加指定を受け、史跡の範囲が南側に拡張した。追加指定により未整備であった奥の山古墳南西側の外側周堀部が整備可能となり、遺構の残存状況の把握と堀の形状を確認する必要が生じた。本報告は上記の目的を遂行するために行われた、平成30年度の奥の山古墳発掘調査の概報である。なお本調査は、平成30年度の国庫補助事業として行われたものである。



図1 奥の山古墳の位置

## 2. 既往の調査歴及び整備工事

奥の山古墳の記述が見られるのは、『史蹟埼玉』内が初めてである。この中では奥の山古墳について、当時の墳丘の数値データとともに、土器が出土した点について触れられている。

埼玉古墳群においては、昭和42年よりさきたま風土記の丘整備事業とともに、本格的な発掘調査が開始された。奥の山古墳についても昭和43年度からの周堀復元工事に先立ち、昭和43年3月に周堀の範囲確認調査が行われている（図2）。調査では3本のトレンチが設定され、その発掘成果を基に、奥の山古墳は一重の周堀（水堀）として復元整備されている。設定されたトレンチは当時の畑の区画や農道に規制され墳丘の主軸と直行しておらず、また外堀の残存状況も良好ではなかったため、外堀の検出に至らなかったと考えられる。3トレンチとも幅1mと、遺存状況によっては遺構の確認は困難であったであろう。2トレンチについては外堀の範囲まで達していない。この時の整備では周堀の形態を盾形のように復元しているが、発掘成果からの解釈ではなくむしろ園路計画を優先させた設計であった可能性が指摘されている（埼玉県教育委員会 2014）。実際に昭和43年度の工事により、中堤が園路として使用されている。図3は奥の山古墳の調査・整備の変遷をまとめたものであるが、昭和43年度の整備工事の際に、周堀の他に造出しの形状等も大きく改変された点がわかる。

以降40年近く、奥の山古墳において発掘調査は実施されなかった。その間一重の堀には水が湛えられた状態であったため、水位の変動等の影響を受け墳丘の崩落が懸念されていた。このような状況から、奥の山古墳の整備が行われることになり、平成19～21年度の3年にわたり、発掘調査が実施された。発掘調査の結果、外堀について、二重の堀をもつ点、形状は盾形ではなく方形である点が新たに確認された。墳丘の東側を中心に設定されたトレンチからは、部分的に確認されなかった箇所があるものの外堀のプランが検出された。北東隅角、南東隅角部については想定される箇所にトレンチが設定されたものの、外堀が検出されることはなかつ

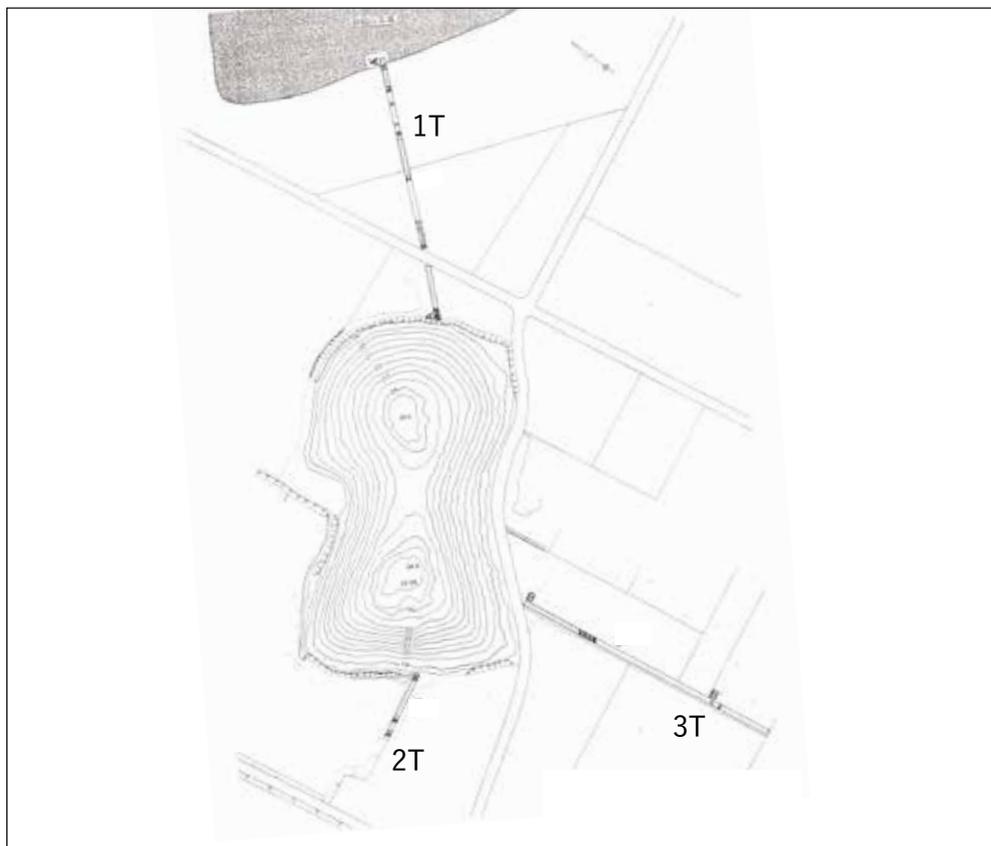
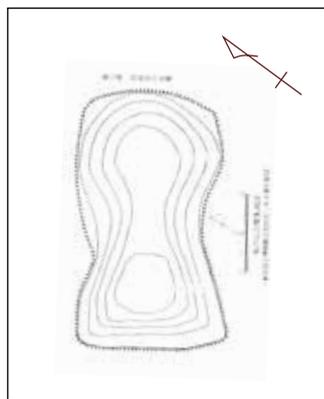


図2 昭和43年度調査時の奥の山古墳トレンチ配置図

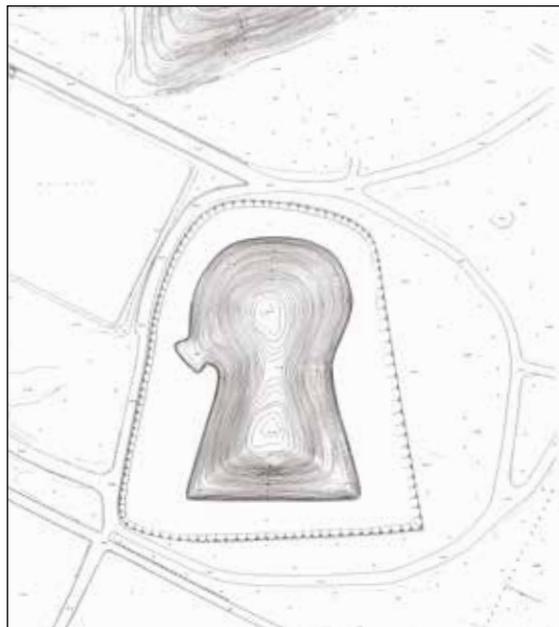


①昭和 10 年頃

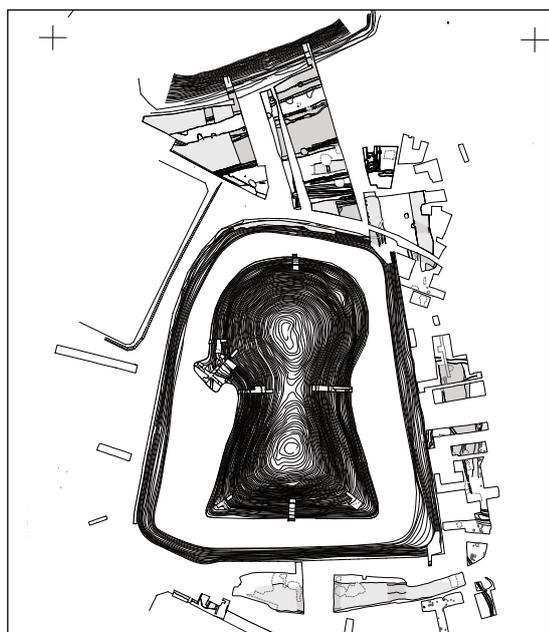
・スケールは 1/2000 であるが、①②は原図のスケールと合わないため微調整済。



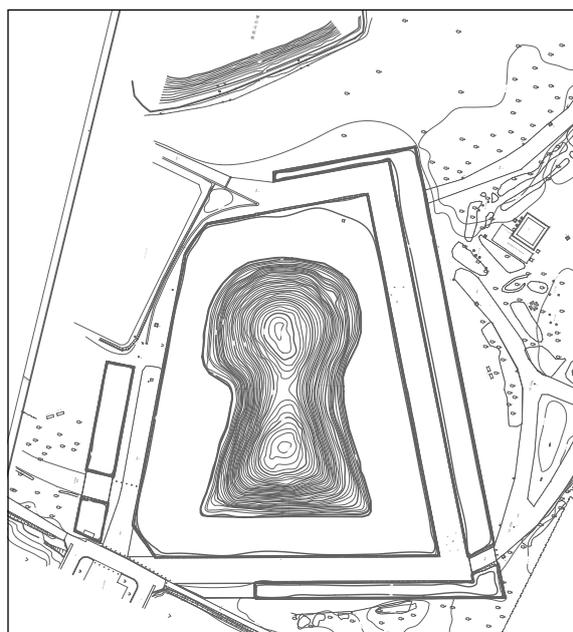
②昭和 43 年度調査



③昭和 43 年度工事



④平成 19 ~ 21 年度調査



⑤平成 21 ~ 23 年度工事

図3 奥の山古墳の発掘・整備による変遷図

た。外堀の幅は一定ではなく、場所によって数値に開きが見られる。前方部前面側に設定されたトレンチにおいては、トレンチの西端（8m）と東端（3m）で外堀の幅に5mもの差があることが確認された。外堀の内縁は墳丘の主軸と直行するが、外縁は西側に向かって徐々に広がっていく様相を呈している。外堀の幅が一定ではない状況は、墳丘の東側でも看取できる。東側で検出された外堀の最大幅は7.2m、最小幅は3.6mとその差は2倍である。東側の外堀内縁は墳丘主軸と平行する。外堀の立ち上がりについては、内縁と比較すると外縁の勾配が緩く、一定ではない。奥の山古墳の外堀の外縁はプランとして捉えることが困難であり、場所によって幅や形状が変化していた様相が推測される。

墳丘の西側については、外堀を検出するために3本のトレンチが設定された。設定されたトレンチは昭和43年度工事以前は水田として使用されており、周りと比較して低くなっていたことがわかっている。公園整備の際に造成土によって盛土されたと考えられる。いずれのトレンチでも外堀は検出されず、墳丘の西側の外堀の残存状況は良好ではないと考えられる。

平成19年以降の調査成果を基に、内堀と外堀を中心に復元整備工事が実施された。平成21～24年に行われた復元整備では、内堀、外堀ともに墳丘を全周する形が採用された。周堀は水をもたない空堀とし、約30cmの地形の凹凸という形が採用された。墳丘東側、南側の堀のラインは発掘成果を基に設定し、両者が交差する点を堀の隅角とした。西側については発掘において外堀が検出されなかったため、東側の復元プランを墳丘主軸を対象に折り返す形で復元されている。発掘面積が狭く、遺構の残存状況も悪かったために推定の形で復元されているため、実際の外堀の位置や形状はなお不明である。未調査範囲で更なる調査が進み、外堀や中堤に付設されたブリッジ等が見つかった場合は再整備を検討する必要がある。

### 3. 平成30年度発掘調査成果

平成30年度、奥の山古墳の南側の範囲が史跡の範囲として追加指定を受けた。奥の山古墳の南西隅部は、平成19～21年度の整備工事で取り残されていたため、調査が計画された。調査の主目的は、南西隅角を中心に、外堀の位置と形状を把握することである。調査の主体はさきたま史跡の博物館で、史跡整備担当の3名（岡本・山田・中井）が担当であった。

発掘調査は平成30年5月28日から6月8日にわたって実施された。今回の調査対象地は二重周堀の外堀の南西隅角部付近にあたる。埼玉古墳群は台地の縁辺に築かれており、奥の山古墳の南側については、水田造成による土取り等による地形改変が多い。水田であった部分については攪乱等を受け、遺構は残っていなかった。水田の間には市道として畦道状になっている箇所が存在し、この部分については攪乱が少なかった。本調査においては、市道の下にあり比較的残存状況が良かった箇所が遺構として捉えられている（図4）。

#### 3-1. 検出された遺構について

市道に沿って1トレンチが設定され、隅角が想定される箇所に2トレンチ、3トレンチが設定された。当初は南北に伸びる道路の下のみを発掘予定であったため南北方向に設定していたが、道路下の遺構の残存状況が比較的良好であったため、1トレンチを東西方向に拡張している。結果的に1トレンチはT字形を呈している。1トレンチでは、上面が削平を受けている

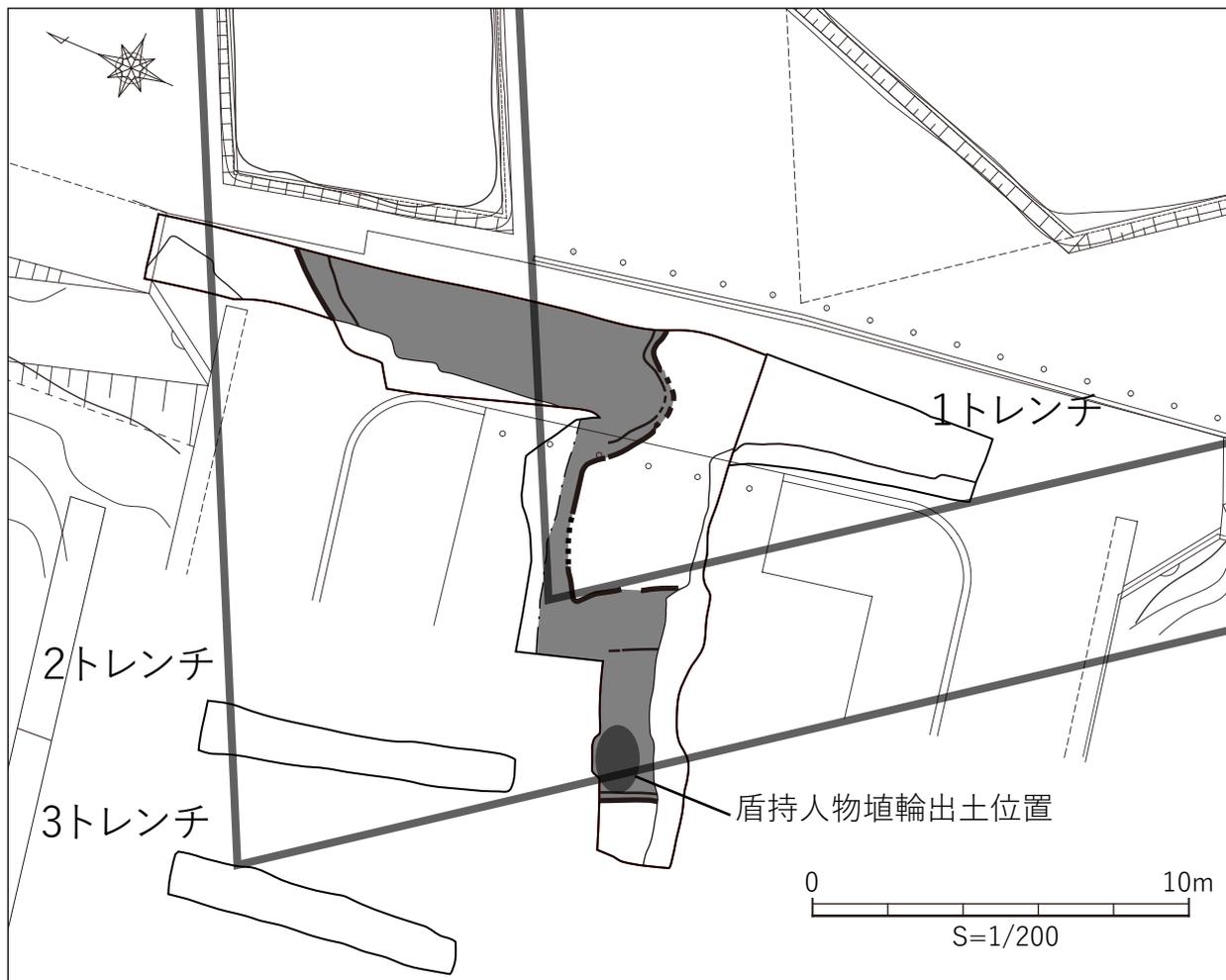
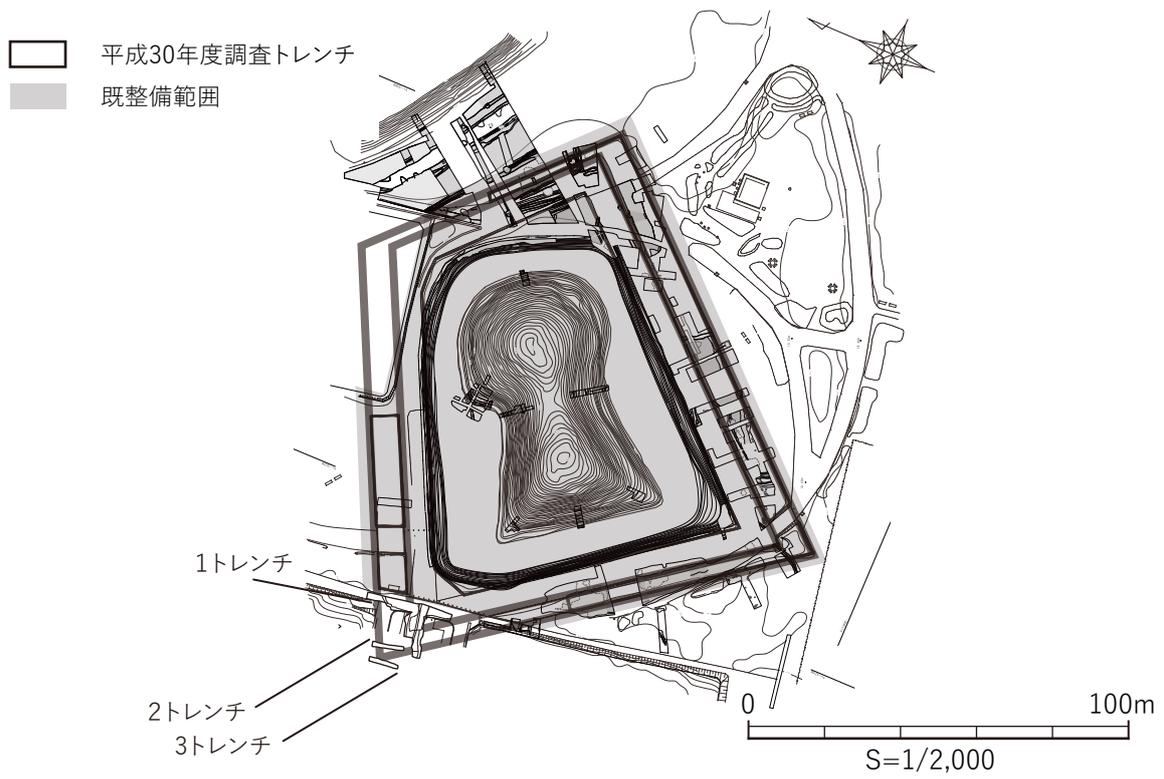
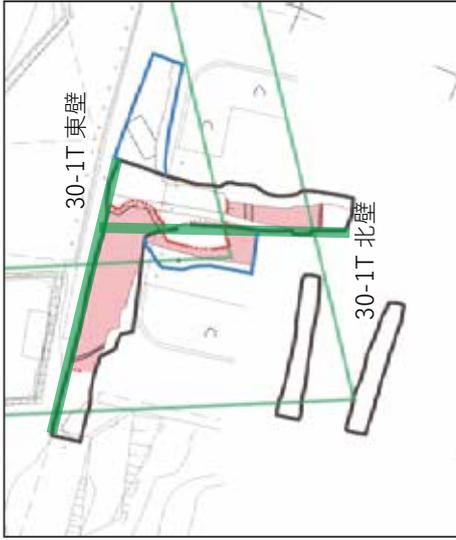
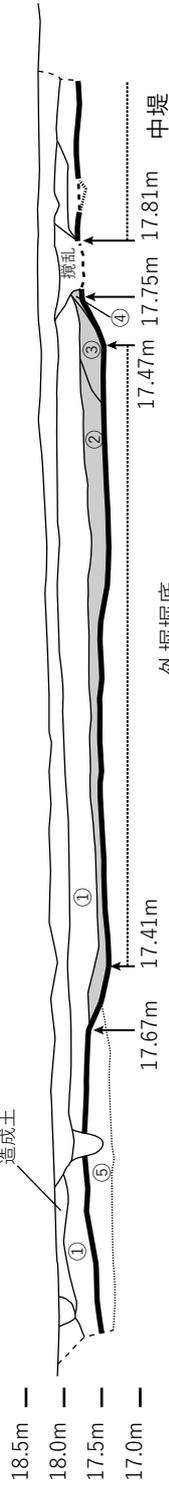


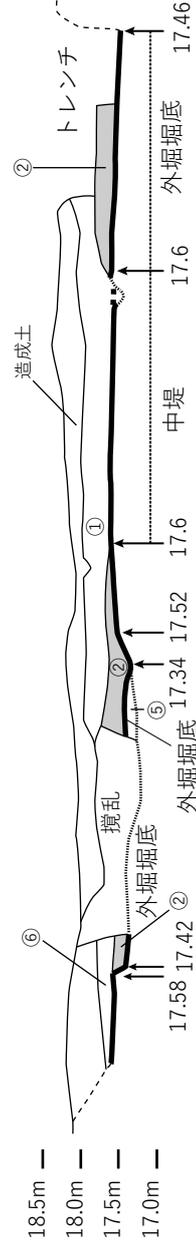
図4 奥の山古墳トレンチ配置図と平面図



30-1T 東壁	土層注記 (性格 色調 しまり 粘性 含有物)
①堆積土	茶褐色 (Hue10YR3/4) 非常に強 なし ローム粒多
②外堀覆土	黒褐色 (Hue10YR2/1) 強 弱 ロームブロック
③外堀覆土	黄褐色 (暗) (Hue10YR3/3) 強 やや弱 白色粒子
④外堀覆土	黄褐色 (明) (Hue10YR4/4) 強 やや強
⑤地山	黄褐色 (Hue10YR4/6) 強 弱 ローム粒子非常に多



奥の山古墳 30-1T 東壁セクション図 (1/100)



30-1T 北壁	土層注記 (性格 色調 しまり 粘性 含有物)
①堆積土	茶褐色 (Hue10YR3/3) 強 弱 ロームブロック少
②外堀覆土	黒褐色 (Hue10YR2/1) 非常に強 弱 白色粒子
⑤地山	黄褐色 (Hue10YR5/6) 強 やや強 ロームブロック
⑥堆積土	黄褐色 (Hue10YR4/4) 強 やや弱 白色粒子

奥の山古墳 30-1T 北壁セクション図 (1/100)

図5 奥の山古墳セクション図

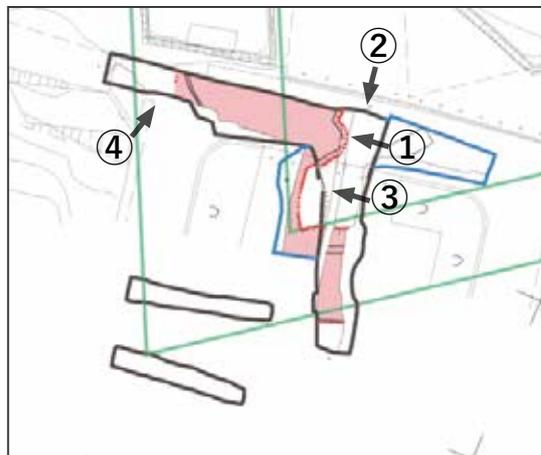


図6 奥の山古墳調査写真①

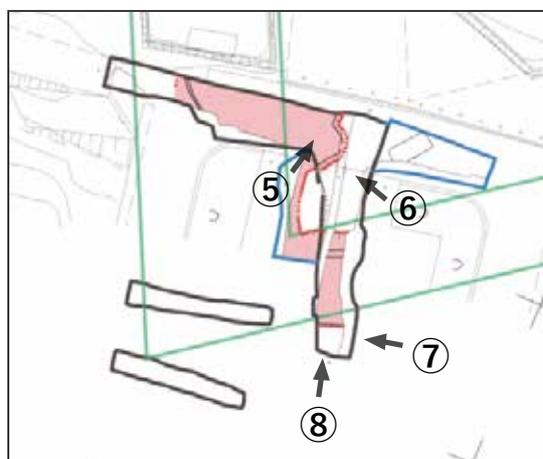


図7 奥の山古墳調査写真②

ものの、外堀の遺構を確認することができた。遺構確認面から堀底の最深部までは約 30cm と非常に浅い。旧表土からの深さは約 1.4 m である。過去の調査でも明らかになっているが、外堀の輪郭は直線的ではなく、不整形である。外堀の南西隅角部外側の立ち上がりについては、攪乱を受けており、範囲や形状等は不明である。外堀周囲の外堤については確認されなかった。一方 2 トレンチ、3 トレンチについては、水田に伴う耕作により遺構は検出されなかった。

1 トレンチのセクション図を図 5 に、遺構写真を図 6・7 に示した。写真①は、1 トレンチを東西に拡張する前の段階で、南から撮影したものである。写真手前側（南側）の黒褐色の土が外堀覆土であり、写真奥の黄褐色土は地山である。南北に設定されたトレンチから外堀覆土の堆積状況が良好に観察できたため、南側に延長し、更に西側に向かって直行するように拡張を行った。写真②は、1 トレンチ西側の拡張区を東側から撮影したものである。写真①で確認される外堀覆土の南側の立ち上がりが把握できる。外堀覆土の左側（南側）、黄褐色を呈す範囲が中堤である。写真の奥には、再び黒褐色土の堆積が見られるが、これも外堀覆土である。中堤の外縁南西隅は未検出の段階での写真であるが、中堤のプランは明瞭に検出している。中堤の角部分は矩形を呈しており、外堀覆土に向かって突出しているようにも見える（写真③：南から）。外堀外縁は緩やかに立ち上がり（写真④）、中堤側の内縁は比較的急に立ち上がっている（写真⑤・⑥）。この外堀の立ち上がりの緩急差が、奥の山古墳全体の外堀の形状を把握することを困難にしている。

東西拡張部の西側、外堀の外縁寄りからは、形象埴輪が多く出土した（写真⑦・⑧）。復元が可能であった盾持人埴輪は、顔を下にした状態でまとまって検出されており、樹立していた場所が遠く離れていなかったと想定可能である。

本調査で検出した外堀のプランに関して、南側は内外縁とも復元整備されていたラインの延長上に位置したが、外縁西側及び内縁南西部隅角北側のラインは復元整備されたラインと大きくずれるものとなった。発掘によって検出したラインが直線的でない原因としては、確認面が外堀の底面付近であり、堀底の高低差を反映している可能性を指摘できるが、古墳築造当時から不整形であった可能性も考えられる。発掘成果と既整備の外堀が合わないため、来跡者にとって混乱を来すことがないように配慮したうえで、発掘成果を整備に還元していく必要がある。

### 3-2. 出土遺物

本調査では、調査面積が狭小であったこともあり出土遺物は少ない。テン箱 2 箱分の遺物のほとんどが埴輪であるが、形象埴輪の比率が高い。特筆すべきは、外堀覆土内より出土した盾持人埴輪である。顔の上半分と円筒器台部の底部が欠損しているため全体の復元は困難であるが、盾の形状や細長い目など、非常に特徴的である。隣接して盾持人埴輪（奥 1）とは異なる個体の盾持人埴輪の破片が出土しているため、外堀の更に外側に複数個体の盾持人埴輪が並べられていた可能性が指摘できる。奥の山古墳の隅角、更には埼玉古墳群全体の南側を守護するかのようにならされていたのであろう。本報告内では、形象埴輪について奥 1～奥 4 については実測を実施した（図 8・9）。奥 1～奥 6 までの 6 個体については写真撮影を行い、資料化を試みた（図 10・11）。

奥 1 は全体を復元可能であった唯一の資料である（図 8・10）。頭部の半分から上及び円筒

部の下半部は欠損しているため、全体の高さは不明である。胴体部分に比べて顔が大きく作られる点、盾に線刻等の模様がない点、戈などの持ち物がない点、目が長方形で表現されている点などが特徴である。胎土には長石、石英、角閃石を多く含む他、海綿骨針が微量含まれる。色調は橙色（Hue5YR6/6）で焼成は良好である。

円筒部の側面に鱗状の盾面を、上部に頭部を取り付ける形状である。首から下は底部に向かうほど広がる円錐形を呈する。円筒部に突帯はなく、透孔も穿孔されない。盾部は円筒部の側面やや前よりに、粘土板を取り付けて作っている。粘土板はほぼ左右対称であり、線刻等の模様をもたず、赤彩もされない。盾部の下縁はほぼ水平で直線的であるが、上縁は外側が高く作出され、斜めになっている。盾部の側縁は反りをもち、上端から下端に向かって中央部が凹んだ弧を描く。側面は丁寧な面取りされている。盾部表面の上縁部と下縁部には幅約 5cm の隆帯が作出されている。盾部が取りつく円筒部にも隆帯が及んでいるが、この隆帯の範囲が盾部を示すようである。熊谷市・権現坂埴輪製作遺跡 1 号坑から出土した盾持人埴輪に類例を求められるが、こちらは下縁に隆帯は付されない。本庄市・前の山古墳の「笑う埴輪」の盾部の突帯等の例はあるが、奥 1 の隆帯は非常に幅広である。盾面に持ち物や文様が付されなかったため、盾であることを強調するために隆帯を付した可能性がある。調整は、盾部は表裏面ともにハケ調整される。盾の鱗部分はヨコハケで、側縁辺部付近に一部タテハケ、ナデ調整が見られる。鱗部裏面もヨコハケ調整である。一部に沈線が見られるが、文様を意図して施されたものではないと考えられる。円筒部は表裏面ともにタテハケ調整である。鱗部のヨコハケ調整が一部タテハケによって切られるため、調整の順序は鱗部から円筒部の順である。円筒部裏面のタテハケ調整は、円筒部に接続する頭部の後頭部にまで達している。隆帯はナデ調整されており、ハケ目を切ることから、ハケ目調整後に付されたものであると考えられる。円筒部内面はナデ調整される。

頭部は目から上が欠損しており頭頂部の表現は不明である。顔面は粘土板を付加して作り、切れ長の目と横に細長く開いた口、左右に径 2cm 程度の耳孔を穿孔する。鼻梁は高く作り、赤彩する。眉とつながる可能性が高い。完存ではないため明言できないが、憤怒や悲嘆、笑顔の表情は残存部から読み取れず、無表情である。

別個体の盾持人物埴輪の破片（奥 2：盾の部分のみ）も隣接して出土していることから、外堀の外側に古墳の隅を守るかのように、2 体以上並べられていた可能性がある。既往の奥の山古墳の調査では盾持人埴輪の出土は確認されていないことから、南東隅角部を選んで樹立された可能性がある。

なお図化に当たっては、SfM-MVS を用い三次元の点群情報として記録した。出力の際には点群にメッシュを貼り DEM 出力、GIS ソフト上で陰影処理をかけた後に 70% 透過させた orthophoto を重ね合わせた。復元のため石膏が入れられた箇所は、単調な白色であるためノイズが多く出るものの、全体の形状や調整については可視化できた。紙面の都合上、三次元データを取得したのは奥 1 の盾持人埴輪のみとなったが、破片資料についても三次元で記録する予定である。三次元モデル生成のための写真撮影の技術の向上及び復元部分のノイズを低減させるための工夫（着色等）が今後の課題である。

奥 2 は形象埴輪の一部と考えられる個体である。盾持人埴輪、または鞍形埴輪の鱗部の破片



图8 形象埴輪（奥1）（S=1/4）

であると考えられ、円筒部への接続部分から欠損している。接続部の観察から、粘土板として整形してから、円筒部に貼り付けていたという成形過程がわかる。粘土板の下部は奥1の盾持人埴輪の鰭部とは異なる形状であるため、た鞍形埴輪の破片である可能性も高い。破片資料であり線刻をもたない個体であるため、どちら側が盾の前面であったかは不明である。盾面には表裏ともヨコハケ、ナナメハケ調整され、縁辺部の一部にタテハケ調整される。部分的にナデ調整も観察される。縁辺部は丁寧にナデられる。

胎土には長石、石英、角閃石を含む。色調は橙色（Hue5YR6/6）で焼成は良好である。奥1の付近から出土し、別個体であるため、南西隅角部に2体以上の盾持人埴輪が並んでいた状

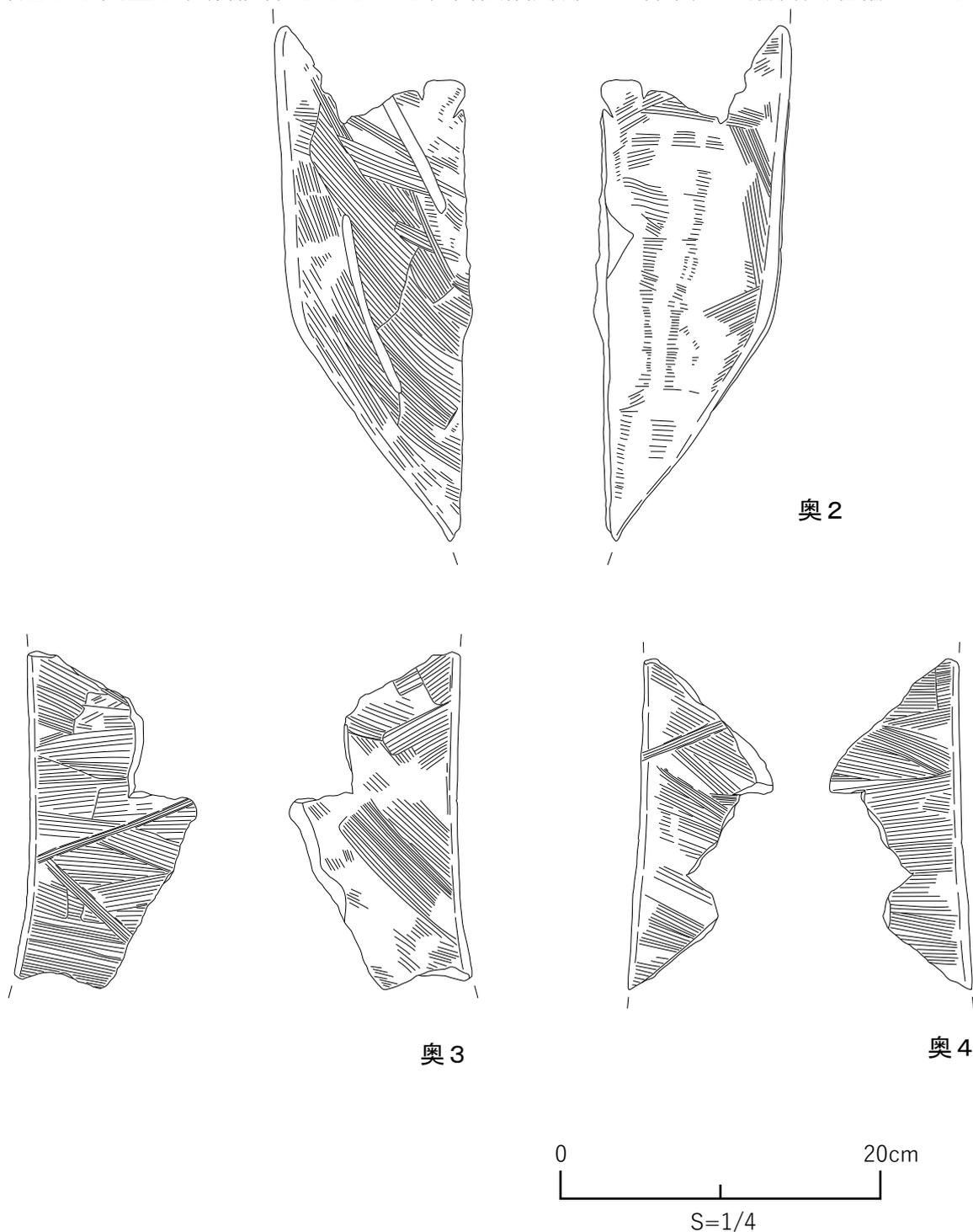


図9 形象埴輪実測図（奥2～4）（S=1/4）



图 10 形象埴輪写真（奥 1）



図 11 形象埴輪写真（奥2～6）

況が推察できるが、他の形象埴輪の樹立状況も考えられる。

奥3・奥4は盾持人埴輪破片である。胎土、色調、器壁の厚さ、調整が酷似しているため、両者は同一個体であると考えられる。盾持人の鱗部であるが、円筒部との接続状況は不明である。盾面の表裏面はヨコハケ・ナナメハケ調整され、表面には鋸歯状の線刻が施される。盾持人埴輪でない形象埴輪である可能性もある。やや外反する側縁部は丁寧にナデ調整される。胎土には長石、石英、角閃石、酸化鉄粒を含み、色調は明褐色（Hue7.5YR5/6）、焼成は良好である。

奥5も盾持人埴輪の破片である。円筒部と盾部の接続にあたる破片で、鱗部の器壁がやや薄いため鞍形埴輪の破片である可能性もある。円筒部の内面はヨコナデ調整、鱗部の表面はヨコナデ調整される。粘土板と円筒部は別個に作られ、取り付けられた後に別の粘土を使用しナデ付けられていた様相が観察できる。胎土には長石、石英、角閃石、酸化鉄粒のほか、雲母を微量に含む。色調は明褐色（Hue7.5YR5/6）であり、焼成は良好である。

奥6は形象埴輪片である。円筒状の粘土棒の先端が平たく押しつぶされ、楕円形を呈す。小破片であり全体の様相は不明であるが、人物埴輪の下げ美豆良の先端部分によく似た資料である。平成21年度の発掘調査では、墳丘造出し部から人物埴輪の顔や鬚部の破片、美豆良と考えられる破片が集中して出土している<sup>(1)</sup>。本調査では他に人物埴輪は出土しなかった。出土位置を考慮すれば、盾持人埴輪の頭頂部に付された突起（笄帽）部分である可能性が高い。長石、石英、酸化鉄粒を胎土に含み、色調は明赤褐色（Hue5YR5/6）、焼成は良好である。

#### 4. 盾持人埴輪について

埼玉古墳群においては、瓦塚古墳、将軍山古墳から完形の盾持人埴輪が出土している。また完形品ではないが、稲荷山古墳、天祥寺裏古墳からも盾持人埴輪と考えられる個体の出土例がある。ここでは、各古墳の盾持人埴輪を整理し、奥の山古墳の盾持人埴輪の樹立状況や欠損している頭部の形状について考えてみたい。

##### ●稲荷山古墳出土盾持人埴輪

中堤造出しに近い外堀から盾をもつ半身像の埴輪が出土している。頭部と盾の下半分、円筒部を欠損している。円筒形の胴部にやや膨らみをもった頭部が付けられる。円筒部の両側面には円形透孔が穿孔される。盾部は一枚の粘土板ではなく、円筒部の両側面に粘土板を貼付して表現される。盾はやや湾曲し、表面はナメハケ・タテハケ調整後、一部ナデ調整によって消されている。盾部の上端部直下には、粘土紐が貼付される。長い首の上に頭部が乗り、顔面は粘土板を貼って作られるが、大部分が欠損しており表情は不明である。左目から左の頬にかけて、2条の沈線が施される（埼玉県教育委員会 1980）。

半身像の他に、顔面に線刻をもった人物埴輪の頭部が出土している（図 12 左）。出土位置は半身像と同じく中堤造出し付近の外堀である。肩部以下を欠損しているため胴部の形状は不明であるが、盾持人埴輪である可能性が指摘されている。頭には被り物をしており、正面中央に大きく U 字状の切り込みをもつ。耳は縦長で鼻は明瞭に作出される。左右の頬に 2 本 1 対の線刻が 2 組施され、入墨表現であると考えられる。頬に施された沈線が、同じく稲荷山古墳から出土した盾持人埴輪の半身像と共通している（埼玉県教育委員会 1980）。

##### ●瓦塚古墳出土盾持人埴輪

瓦塚古墳からは完形に近い形で盾持人埴輪が出土している（図 12 中央）。瓦塚古墳の南西隅角部付近の外堀から出土しており、中堤上隅角部に樹立していたと考えられる。瓦塚古墳の中堤上には埴輪列が存在したとされているが、埴輪列の最後尾から数 m 離れた箇所に樹立されていたと想定されている。円筒部は複数の突帯をもち、両側面の上下に 2 か所、径の異なる円形透孔が穿孔される。盾部は両側面に粘土板を貼付する形で表現する。盾の横幅は非常に短く、全体で縦長の長方形を呈す。盾の鱗部はヨコハケ、円筒部はタテハケ調整される。線刻や赤彩は確認されず、非常にシンプルな盾である。円筒部上部に接続する顔は大きく作られる。頭部の両側面に耳孔が大きく穿孔される。目と口は細長く切り込みが入れられ、鼻は高く作出する。頭部の大きさに比して顔のパーツは小さく、無表情である。頭頂部には二又に分かれる突起をもち、帽子状のものを被っている。

##### ●将軍山古墳出土盾持人埴輪

将軍山古墳からも完形に近い形で盾持人埴輪が出土している（図 12 右）。出土位置は墳丘の西側、中堤造出し部（方形区画）の南側で、破片が密集した状態で発見された。左側の鱗部は欠損するが、頭部はほぼすべて残り、円筒部の残存状況も良好である。高さは 83.3cm と大型である。円筒部には 1 条突帯が巡っており、突帯の直上に盾部が取り付けられる。突帯の直下両側面には円形透孔が穿孔される。盾部は円筒部の両側面から鱗状に取りついており、1 枚の平面的な盾の表現ではない。盾部の正面には戟を貼り付けた痕跡があり、柄の一部が残存する。顔面は、円筒部に粘土板が貼り付けられ表現される。鼻が欠損する。目は長方形で口も直

・完形品は瓦塚古墳、将軍山古墳から出土。  
 ・稲荷山古墳、天祥寺裏古墳からも盾持人埴輪と考えられる個体が出土。



稲荷山古墳出土  
盾持人埴輪か



瓦塚古墳出土  
盾持人埴輪



将軍山古墳出土  
盾持人埴輪

図 12 埼玉古墳群出土の盾持人埴輪

線的に表現されており、無表情である。円筒部はタテハケ調整で盾の鱗部分はナナメハケ調整である。頭頂部は2又に分かれる帽子（笄帽）状のものを被っている（さきたま資料館編1997）。

埼玉古墳群内で発見された盾持人埴輪を確認すると、以下の点が共通する特徴として指摘できる。①出土位置が墳丘に伴わず、中堤に樹立されていた可能性が高い。②盾は1枚の粘土板から作られず両側面に鱗状に取り付けられる。張り出しがやや小さく、線刻や赤彩もされない。③顔は無表情であり、頭頂部は2又に分かれる帽子（笄帽）状のものが表現される。

奥の山古墳から出土した盾持人埴輪は盾の形状や表情など、埼玉古墳群内出土の他の個体と共通する特徴をもつ。頭部については、奥の山古墳の資料は一部欠損するが、笄帽状の頭部をもっていたと推定される。奥6の資料は笄帽の一部であるとも考えられる。盾の形状や目の切り込みなどは、年代的に先行する瓦塚古墳の個体と非常に似ている。樹立箇所については、中堤である可能性も捨てきれないが出土状況から外堀の外側であると想定される。出土位置が瓦塚古墳の個体と同じ南西隅部である点も興味深い。瓦塚古墳の中堤に並んでいたような埴輪列が奥の山古墳にも存在したかは不明であるが、埼玉古墳群において盾持人埴輪が中堤造出しや隅角部分などの要所に置かれていた点は指摘可能である。また近縁からは別個体の盾持人埴輪と考えられる破片（奥2・3・4）も出土しており、複数個体の樹立も想定される。埼玉古墳群の盾持人埴輪は、古墳の中でも限られた場所にしか樹立されなかったと考えられる。今後の発掘調査により出土例の増加が期待される。

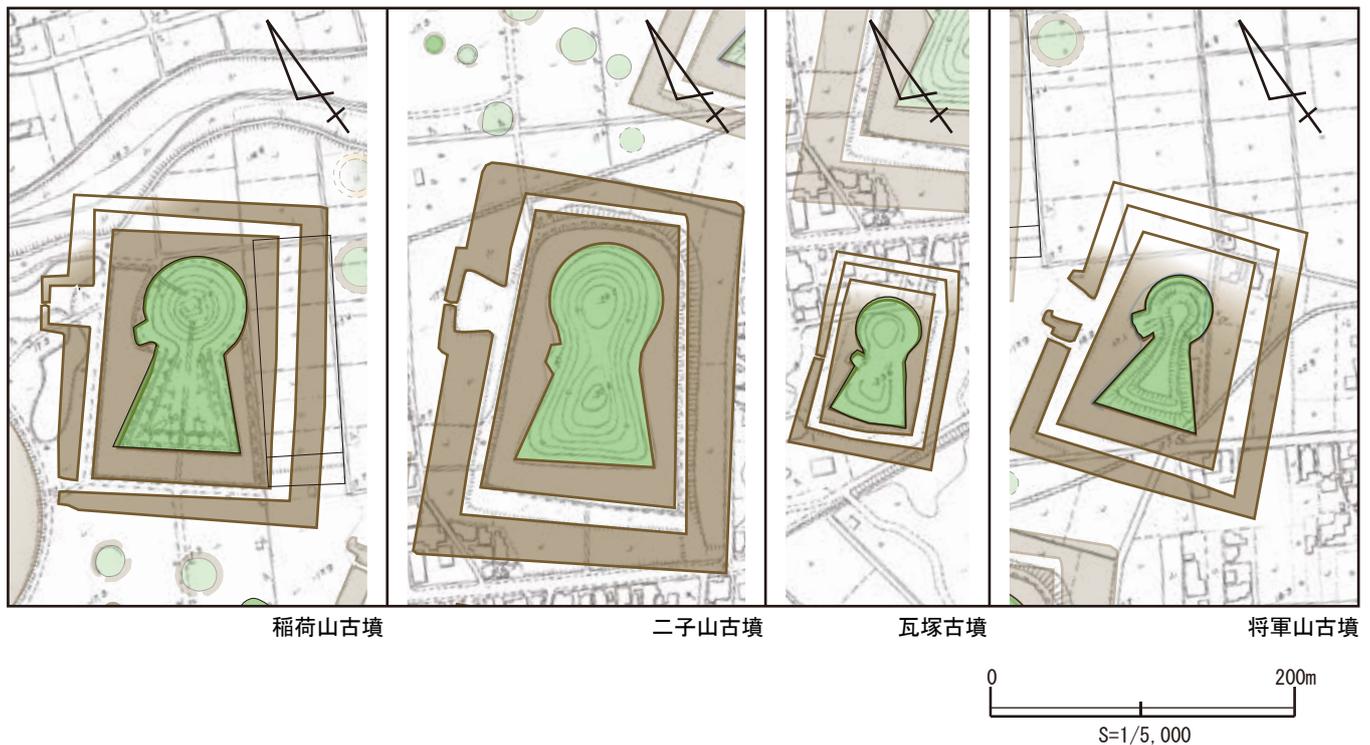


図 13 ブリッジ構造をもつ埼玉古墳群内の前方後円墳

## 5. まとめにかえて

平成 30 年度の調査は、奥の山古墳の外堀南西隅角部の検出を目的に、短期間、また狭小な範囲で実施された。結果的に、平成 19～21 年度の復元で示されたプランとは大きくずれる形で外堀が存在する点を確認できた。また出土遺物について、完形に近い形で出土した盾持人埴輪を中心に整理を行い、資料化することができた。しかしながら、取り組むべき課題も多く残されているため、一つ一つ整理し、これからの指針として書き留めておく。

一つ目は発掘によって明らかになった南西隅角中堤の形状についてである。発掘の結果が既整備部分と一致しない点は置くとして、この張出し部分が何を示すかについては十分な検討を行っていない。埼玉古墳群の稲荷山古墳の隅角には、ブリッジ状の施設をもつと報告されている(中山 2003)。他にも、中堤造出し部にブリッジをもつ古墳として、稲荷山古墳、二子山古墳、將軍山古墳などの例がある。瓦塚古墳は中堤に直接ブリッジをもつ(図 13)。ブリッジの機能については、祭祀行為が行われる場への通路や古墳築造作業用の通路等諸説あるが、付設された場所やブリッジの規模によっても性格は変わってくるであろう。そもそも奥の山古墳の南西隅の張り出しは外堀・中堤を完全に分断するものではないため、ブリッジとして論ずる際は注意が必要である。これがブリッジ状の施設の痕跡であるとするならば、その付近に盾持人埴輪が樹立されていた事実にも目を向けるべきである。

次に、発掘調査成果を踏まえた古墳の整備についてである。発掘によって把握できた、墳丘西側における外堀の位置と形状は、本調査において得られた最も重要な情報である。平成 30 年度の保存整備協議会では、調査結果を受け、成果を反映させる形での整備が望ましいとされた。既整備部分との齟齬があるためどうしても違和感が生じるが、来跡者に誤解を与えないような整備手法を考慮する必要がある。なお奥の山古墳の南西隅については、令和元年度より整

備を開始している。

最後に、発掘調査成果について概報を出す意義についてである。これまで埼玉古墳群では毎年のように発掘調査が実施され、多くの一次資料とともに図面、写真という形で記録されている。しかし時を経るごとに調査の記憶は失われ、調査の際に得た所見等は記録に残らない。また調査図面や写真も恒久的に残るものではないため、スキャンやトレース等でデジタル化していくことが望ましいと考える。当然、記録保存として将来にわたって残すことができるような方法は模索していくべきである。発掘調査を実施した後は概報という形で可能な限り速やかに報告を行い、調査成果が蓄積したところで本報告を行うというサイクルを構築すべきである。今後も未報告の発掘調査について、紙上で報告を行っていく予定である。

(注1) 昭和43年の調査においても美豆良の破片が出土している。

#### 〈図版出典一覧〉

- 図1 (埼玉県立さきたま史跡の博物館 2019) を基に筆者作成
- 図2 (駒宮史郎他 1989) を一部改変
- 図3 (埼玉県立さきたま史跡の博物館編 2014) を一部改変
- 図4～7 調査図面を基に筆者作成
- 図8～11 筆者作成
- 図12 (埼玉県立さきたま史跡の博物館編 2014) を基に筆者作成
- 図13 (埼玉県立さきたま史跡の博物館 2019) を基に筆者作成

#### 〈参考文献〉

- 岡本健一 2019 「行田市埼玉古墳群(奥の山古墳・二子山古墳)の調査」『第52回遺跡発掘調査報告発表要旨』埼玉考古学会
- 駒宮史郎他 1989 『奥の山古墳・瓦塚古墳・中の山古墳』 埼玉県教育委員会
- 埼玉県教育委員会 1980 『埼玉 稲荷山古墳』 埼玉県教育委員会
- 埼玉県立さきたま史跡の博物館編 2014 『史跡埼玉古墳群 奥の山古墳発掘調査・保存整備事業報告書』 埼玉県教育委員会
- 埼玉県立さきたま史跡の博物館編 2018 『史跡埼玉古墳群 総括報告書 I』 埼玉県教育委員会
- 埼玉県立さきたま史跡の博物館 2019 『ガイドブック さきたま』
- 埼玉県立さきたま資料館編 1997 『将軍山古墳《史跡埼玉古墳群整備事業報告書》一史跡等活用特別事業一 確認調査編・付編』 埼玉県教育委員会
- 白井久美子 1983 「小規模古墳の一類型について ―ブリッジ付円墳の検討―」『古代』75・76号 早稲田大学考古学会
- 高木豊三郎 1936 『史蹟埼玉』 埼玉村古墳群
- 中山浩彦 2003 「稲荷山古墳外堀の陸橋部について」『調査研究報告』第16号 埼玉県立さきたま資料館

# UAV を用いた埼玉古墳群の測量について

## —古墳群の記録の一手法として—

ナワビ矢麻

### 1. はじめに

UAV は Unmanned Aerial Vehicle (無人航空機) の略で、ドローン (Drone) の通称でも知られる。飛行や空撮を楽しむ目的の他、インフラ点検や測量、物流など様々な分野で普及が進んでいる。低コストで簡易に飛行できることから誰もが使用でき、身近な存在となりつつある。一方で、航空法の規制に違反した飛行を行った者が逮捕される事例などもあり、安全で適切な運用が求められている。現状で UAV の操縦に免許は必要とされていないため、航空法、電波法、道路交通法やその他の関連する条例を遵守し、飛行を行う必要がある。

これまでの空撮と比較して UAV が考古学にもたらす効果は大きく、導入が進んでいる。発掘調査中の空撮や遺構の真上からの撮影の他、撮影した写真から地形データを生成するなど、多方面への利活用が可能である。遺構の情報の取得から、展示等への利用など、データの活かし方はこれまでの記録方法を凌駕する。本稿では、平成 30 年度に実施した、埼玉古墳群を対象とした UAV による空撮及び写真から生成した三次元モデルについて報告する。埼玉古墳群のように広大な面積をもつ遺跡の記録において、UAV が果たす役割や利活用、課題についてまとめる。なお、今回は調査実施の経過報告としての側面が強い。図版等にノイズ等が多く含まれるなど、解析が完了していない点についてご容赦いただきたい。

### 2. 遺物や遺構の記録の方法

考古学において、遺物や遺構を記録するために様々な方法が考案され実施されてきた。これまでの考古資料の記録においては、本来三次元である資料の形状や特徴などの情報を二次元的に表現していた。発掘調査時における平面図や立面図、遺物の実測図などの記録が好例である。実測においては遺物の観察を基に点を測り、点を繋いだ線の形で外形を表現する。面的な情報の提示には写真撮影や拓本等の手段が用いられ、表面の調整や色、質感が表現される。

一方で、近年考古学の記録において注目されているのが三次元的な計測手法である。文化財の調査、記録の現場において三次元計測の事例が急速に増加している。特に立体的で多様な形をもつ遺物や遺構を対象とする考古学の分野で顕著であるといえる。

もともと三次元である資料を三次元的に記録し、提示する媒体に応じて様々な表現が可能である。また三次元計測では、物体のもつ形状をそのまま記録するため、原理的には誰が作業を実施しても同じデータを取得することができる。実測では、観察に基づき図り込む点を決定し、特徴的な部分を特徴的に表現することが多いため、実測者 (=データ取得者) の主観やバイアスが反映される。レーザースキャナー等に代表される三次元計測では、遺物の表面情報を計測し、点群データとして記録する。この点群は手実測による選点よりはるかに多いため、より精度の高い図やデータを取得することができる。精度が高いデータを短い時間で計測可能であり、

これに従来の実測でも行う観察を組み合わせることで、客観的なデータと解釈とを同時に提示することが可能となる。

しかし、三次元計測を導入・実施するにあたって課題となる点もある。まず、機器の導入時のコストが高い点である。装置コストは実測道具と比較すれば当然高額になるため、考古学の分野での導入は緩やかである。また三次元計測機器は遺物や遺構のもつ形状を点として記録保存しているため、色情報や対象物がもつ「質感」等は記録において反映されないことが多い。

上記の課題を解決する手法として最近事例が増えているのが、SfM-MVSである。SfM (Structure from Motion) は複数枚の写真から、画像に写された物体の形状と撮影を行ったカメラの動きを復元する技術である。MVS (Multi-View Stereo) は SfM により復元されたカメラ位置から、より高密度な点群を生成する技術である。点群の生成に必要となるのはソフトの他にカメラ (種類は問わない) のみであり、導入が非常に容易である。一眼レフカメラ等でなくても、スマートフォン等の写真でも手軽に行えるため、事例が増えている。写真に釘やマーカーなどの標定点を写しこみ、ソフト上で座標を与えることで、スケールや座標系をもった三次元データを生成可能である。また、画像データを基にしているため、生成する点はカラー情報をもつ。点群をつないで生成したメッシュの各面に画像データを貼り付けることで、オルソ写真も作成できる。データを写真から生成しているため、素材の色や質感を保持したデータを作成することができる。レーザー等による三次元計測と比較すると点群の精度は低いことが多く、ノイズの発生や撮り方を誤るとカメラ位置の復元ができなくなる等のデメリットもあるが、対象物の色や空間を含めた記録には最適な方法である。

遺物、遺構の記録には様々な方法があるが、求められる精度や対象物の規模によって最適な手法を選択すべきであり、実施者も計測手段の選択肢を拡げる工夫が必要である。広範囲にわたる遺跡の記録には mm 単位の精度は必要ないことが多く、遺物の計測においては取得したい情報に応じた精度の設定を行うべきである。今回の調査対象は埼玉古墳群全体ということで、UAV から撮影した写真データを基に、SfM-MVS を使用し三次元データを生成した。

### 3. 調査の概要と方法

調査の概要は下記の通りである。

1. 日時：2018年12月15日(土)～12月28日(金) 11時～15時
2. 目的：UAV 空撮および空撮写真を利用した地形三次元データの生成。
3. 操縦士：ナワビ矢麻 (早稲田大学會津八一記念博物館・助手) (当時)
4. 無人航空機：DJI 社 PHANTOM 4Pro プロペラガード装備
5. 加入保険：ラジコン操縦士保険、DJI 無償付帯賠償責任保険
6. 操縦者実績：マニュアルに基づく操縦練習、古墳の空撮等の飛行実績あり



図1 使用した UAV

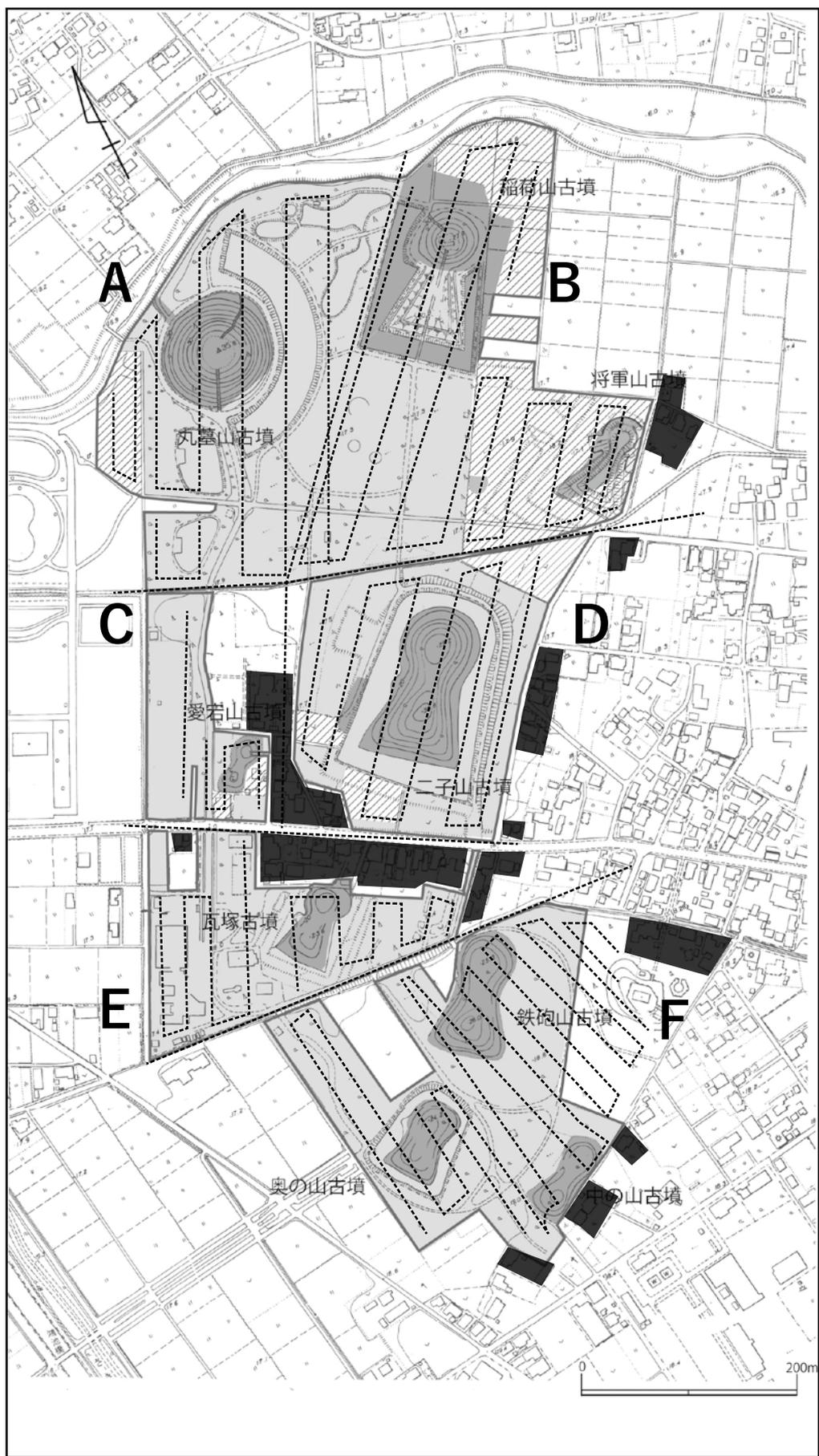


図2 飛行ルート図

調査に先立って、さきたま史跡の博物館の担当者と協議を行った。協議では、全体のスケジュールおよび飛行ルートの確認、注意事項に関して確認した。多くの来園者が想定される土曜日・日曜日の飛行は行わない点、飛行中は操縦者を含め複数人が UAV を監視する点、許可を受けて調査していることがわかるよう目印を身に着ける点について確認した。また、近隣住民に対して理解を得られるよう、事前に調査のお知らせを配布した。強風時の飛行、悪天候時の飛行、15 時以降の飛行、人や建物に 30m 以上近づくことを禁止し、プロペラガードを着け、安全には十分配慮した。なお調査を実施した 2018 年時点で、埼玉古墳群を含む一帯は国土交通省の指定する飛行禁止区域には該当していない。

調査は平成 30 年 12 月、早稲田大学が実施した二子山古墳の測量調査・レーダー探査と並行して実施した。史跡の範囲内、航行が許可された範囲を A～F の 6 地区に分割し、1 日 1 区ずつ飛行を行う計画を策定した。本調査では、埼玉古墳群全域の写真撮影とともに、三次元計測も目的としている。写真から三次元モデルを生成するために、SfM-MVS を用いた。生成したモデルに座標を与える必要があるため、上空から見えるような標定を地面に設置し、飛行・撮影後に標定点の測量を実施した。標定は各区画で最低 4 か所設置した。実際の飛行では、一定時間の間隔でシャッターを切るように設定し、同じ高度、同じ速度で移動した。カメラからの画像は、コントローラー上のモニターでリアルタイムに把握できるため、進路が逸れていないか確認しながら飛行した。撮影したデータ (.jpg) は 6 地区の合計で 4905 枚であった。

UAV から撮影された写真は、その前後左右の画角と 80% 以上オーバーラップさせている (図 3)。画像データは Agisoft Metashape (ver.1.5.2) 上で解析し、座標を与えた後に、地形の標高データとして DEM (Digital Elevation Model) とオルソ写真として出力した。出力した標高データとオルソ写真は GIS ソフト (QGIS) に読み込み重ね合わせた。DEM は処理によって様々な表現が可能である (図 4)。任意の間隔で等高線を描かせ、オルソ写真に重ね合わせることで、地形の凹凸をより直感的に示すことができる。図 5 はオルソ写真に 1m 等高線を引いたもの、図 6 は DEM から生成した陰影図に 1m 等高線を描かせたものである。植栽部分は消去してお



座標情報を持った 3D モデル

図 3 UAV を用いた三次元モデル生成イメージ

らずノイズとして表れているが、各古墳の形状や整備状況について良好なデータを取得することができた。現在の地籍図や特別史跡の範囲のデータ、過去の航空写真等を GIS 上で重ね合わせることで、更なる活用や研究への利用が可能である。

#### 4. 生成データの活用について

UAV から撮影された写真データから、色情報をもった三次元点群データの取得を行った。取得した点群データはすべて座標をもっており、地理情報システム上で様々な図として出力できる点や、ここではまとめとして、生成したデータをどのように活用できるかという点について述べる。

1つ目は三次元データを使った研究の基礎材料の提示である。座標情報をもった地形データとしてモデル生成されているため、GIS を用いた地理的な分析を行うことができる。墳丘高や墳丘長、段築の勾配などの情報を容易に取得する方法として、三次元データは今後欠かせないものになっていくと考えられる。例えば、墳丘の傾斜変換線等は観察に基づいた主観で描かれることが多かった。三次元データを使用すれば、取得した点群データの分布から数値として導き出せるため、客観的なデータとして提示可能となるのである。特に埼玉古墳群の場合、個々の古墳の測量図は存在するが、古墳群全体を対象とした測量図は作成されていない。遺跡とは大地に直接遺された人類活動の痕跡であるため、地形と切り離して論じることはできない。マクロな視点での研究や遺跡の記録という意味で、同様のデータが果たす役割は大きい。

2つ目として博物館での利活用が想定される。前方後円墳のような大規模な遺跡については、上空からの視点が来跡者の理解を助ける。実際に、館内に掲示された航空写真やミ

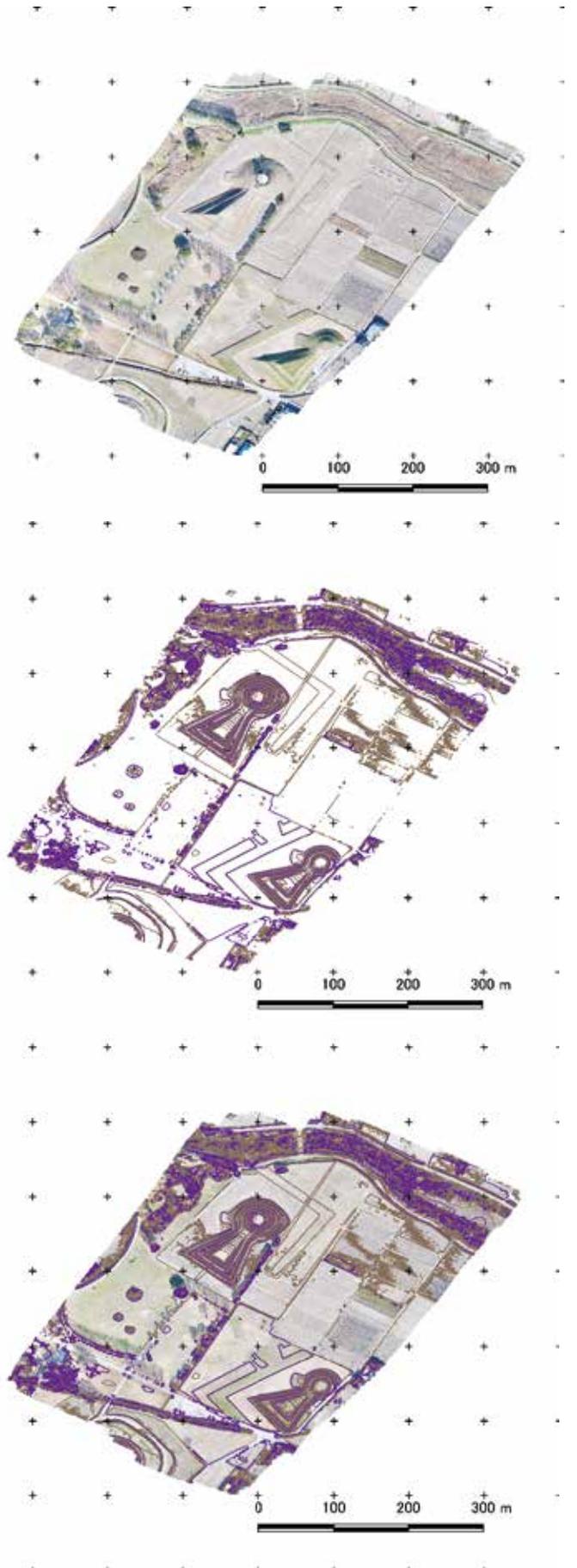
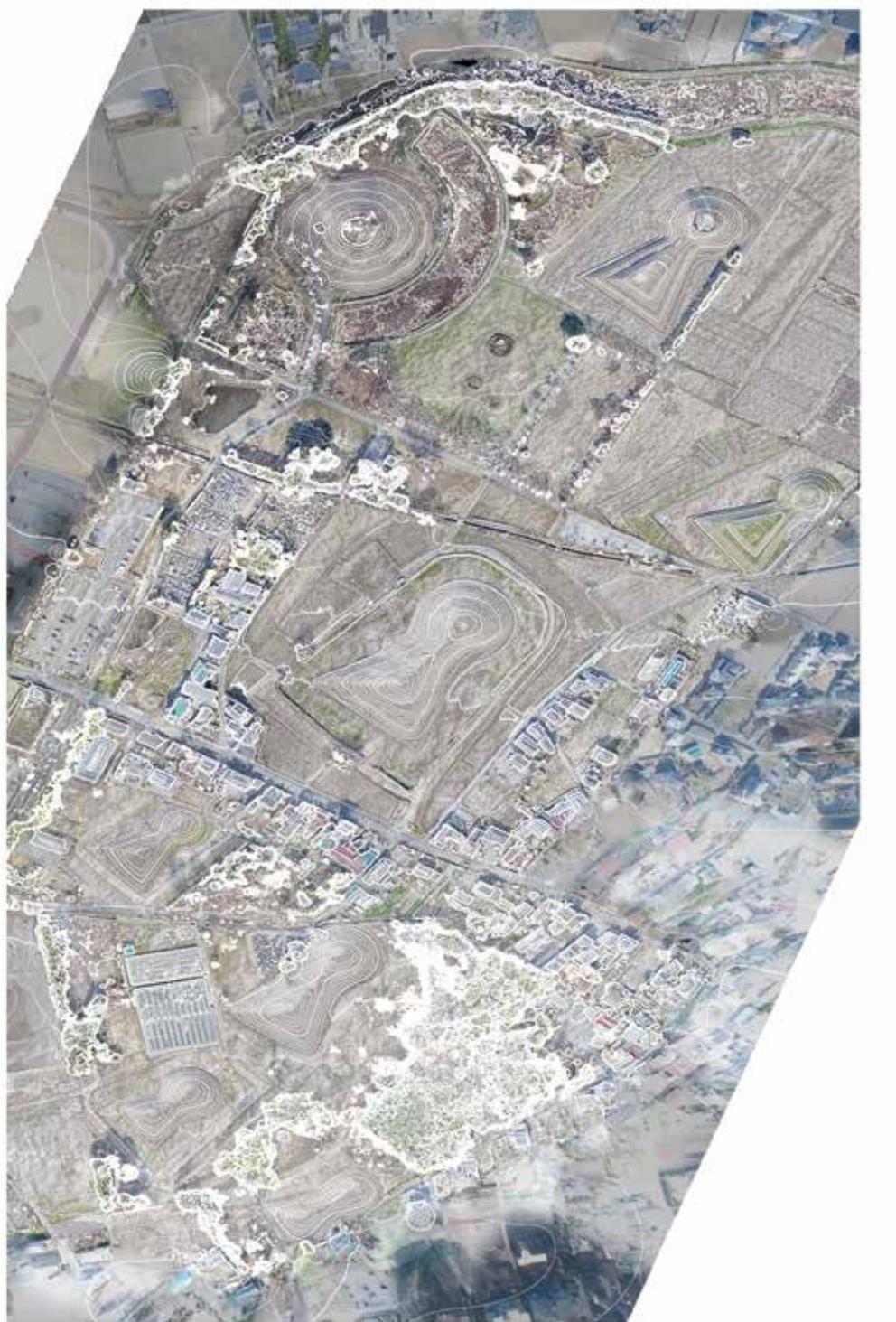


図4 処理および表示方法



0 200m  
S=1/5,000

図5 埼玉古墳群三次元モデル①

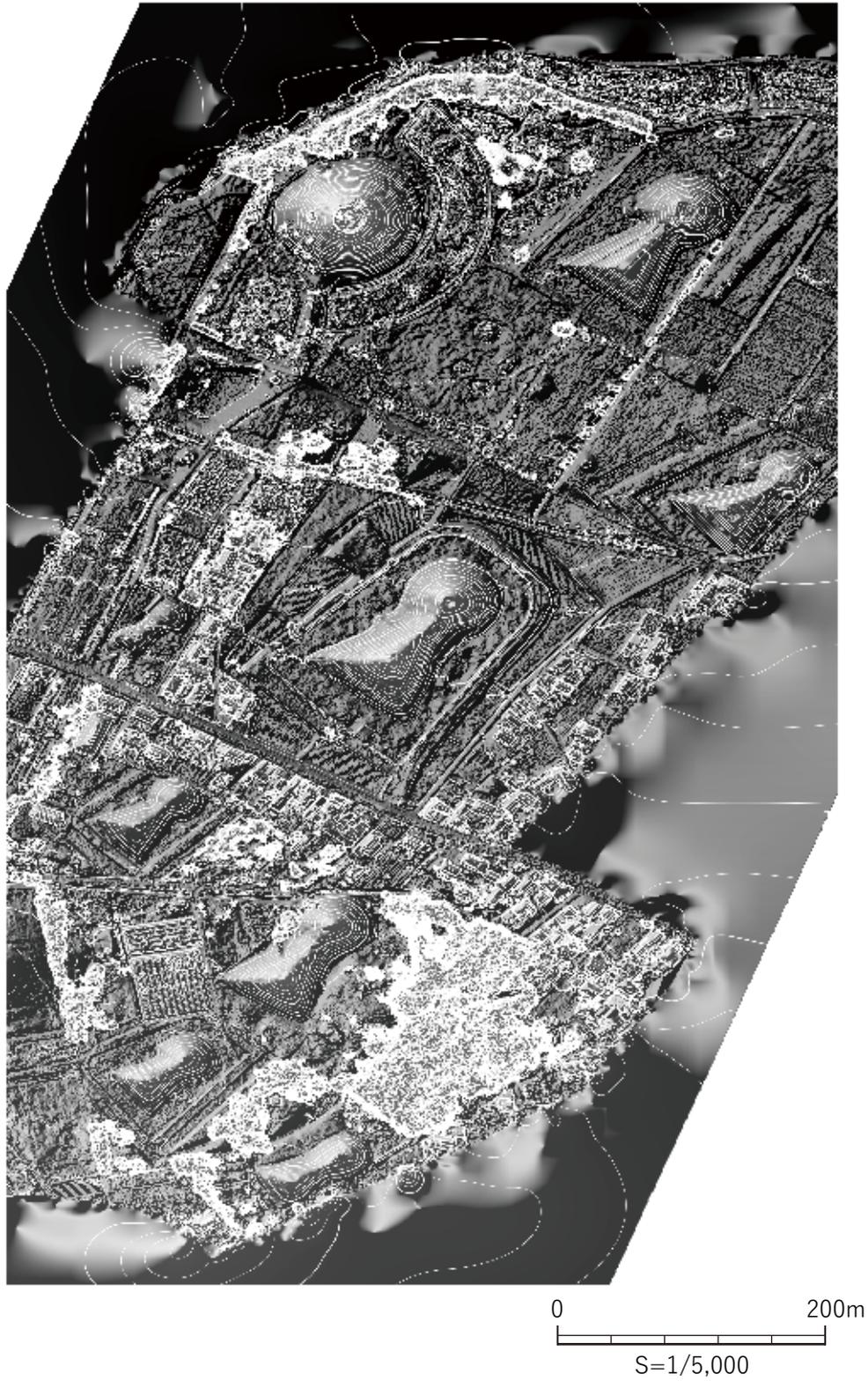


図6 埼玉古墳群三次元モデル②



图7 埼玉古墳群空撮①（稻荷山古墳・丸墓山古墳）



图8 埼玉古墳群空撮②（二子山古墳・将軍山古墳）

ニチュア模型を見学する来館者も多く見受けられる。上空からの写真（図7・8）や動画は館内の展示や広報等でも利用でき、大型古墳の墳形を理解する上で効果が高いと考えられる。タブレット端末やサイネージ等を利用し、来館者が埼玉古墳群の三次元モデルを操作する等のインタラクティブな利用方法もある。データを3Dプリンター等で形にし、より精細なジオラマの作成等も可能である。

3つ目は埼玉古墳群の定点記録としての利用である。埼玉古墳群は50年にわたる史跡整備の歴史をもち、今日に至るまで日々発掘調査や整備工事により形を変えている。史跡整備においては、遺構の性質や形状、規模、立地等をわかりやすく伝えるために、時代に応じて様々な手法が選択されてきた。現在目にしているものは整備を経た姿であり、埼玉古墳群における史跡整備の歴史を示している。今後も調査研究に基づいた史跡整備が実施され、古墳群は形を変えていくと考えられるため、現状の記録と劣化等の観測という意味でも、三次元的な記録の効果は高いと考えられる。発掘調査や史跡整備技術の向上にもつながると考えられる。

本稿ではUAVを用いた埼玉古墳群の記録について簡単に報告を行った。2018年12月時点での埼玉古墳群の姿を三次元的に記録することができ、展示等の活用面での貢献についても期待される。地形や各古墳の基礎データを基に、これまでなかった視点を提供することも可能になったと考える。今後とも、文化財を記録する際には適切な精度、遺跡の規模から方法を選択し、文化財の保護に応用していく必要がある。そのためには、記録者として選択肢を多く持つことと同様に、記録対象についての理解を深めることが不可欠である。今後とも、データの取得・保存・研究・活用の面で、隣接分野と協働しながら、考古学に携わる者が主体となった活発な議論が展開されることを期待する。

#### 〈図版出典一覧〉

図1・7・8 撮影データ

図2 (埼玉県立さきたま史跡の博物館 2019) を基に筆者作成

図3～図6 撮影データを基に筆者作成（※生成したデータは解析途中のものであり、未完成である。）

#### 〈参考文献〉

埼玉県立さきたま史跡の博物館編 2018 『史跡埼玉古墳群 総括報告書Ⅰ』 埼玉県教育委員会

埼玉県立さきたま史跡の博物館 2019 『ガイドブック さきたま』

# 伝栃木県出土騎馬人物埴輪片の検討

—実測・写真・SfM/MVSを用いた三次元計測による資料化—

青 笹 基 史

## はじめに

栃木県在住の個人が所蔵する埴輪片について、その概要を報告するとともに類例を含めた検討をおこなう。本稿では当資料の基礎的な情報を提示することが目的である。資料の情報を過不足なく提示するために、実測図と写真に加えて SfM/MVS による三次元モデルの展開平面図を用い、それらの手法では十分に表現しえなかった箇所についてはマクロレンズによる細部写真で補足し、可能な限りの情報を掲載できるよう努めた。

## 1. 経緯

当資料は 2018 年 5 月に所有者の依頼を受けた坂本雄一氏が埼玉県立さきたま史跡の博物館（以下「当館」という）に持ち込んだもので、坂本氏からは資料の概要についての情報提供を求められた。昨年度の当館に所属する学芸員に埴輪を専門とするものがないこと、同年 9 月に埴輪研究会が当館において埼玉古墳群出土埴輪の検討を行う予定であったことから、坂本氏を介して所有者に承諾をいただき、当館でこの資料を保管して、調査を実施することとなった。

2018 年 9 月には埴輪研究会の会員による検討がなされ、この資料が騎馬人物埴輪の左脚部と考えられること、栃木県内の埴輪の胎土に近い胎土であることが確認された。つづく 2019 年には筆者が騎馬人物埴輪に関する情報を収集し、また多くの埴輪研究者に当資料を実見いただいた。2020 年には所有者の了解を得て、資料の基礎的な情報を提示できることとなり、本稿に至った。なお、本稿で報告する資料の所見は、多くの方々による検討を通じて得られたものであり、本来であれば筆者ではわかりえなかった内容が多く存在することを申し添える。

## 2. 観察

観察と計測ののちに、写真撮影と SfM/MVS による 3D モデルの構築を実施し、その後実測図を作成した。作業手順としては従来の作図の手法とは手順が前後するが、これは SfM/MVS によるフォトグラメトリを優先したことに起因している。

フォトグラメトリで生成した 3D モデルの軸線の設定方法であるが、従来の実測図と対応させるために、資料を実測時と同様の据え方をしたうえで、曲尺を平面、三角スケールを立面の基準として局地的な座標を仮想して与えている。そののちに、実測図の「正面」を 3D モデル上で措定して、90°単位で正射投影展開した平面展開図を作図している。

当資料の部位は、馬形埴輪の左側胴部に障泥と、人物の左脚部・壺鐙の付いている箇所である（図 1・写真 1・2）。

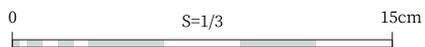
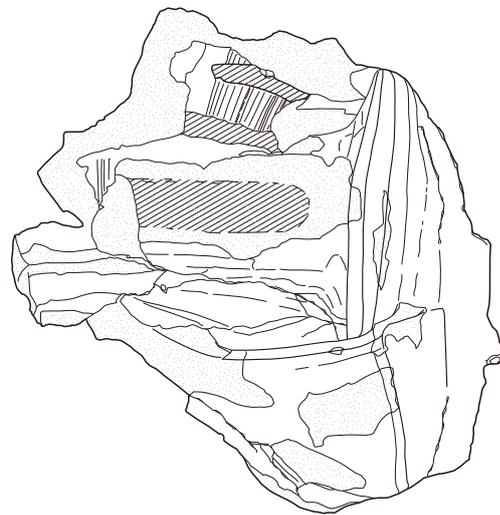
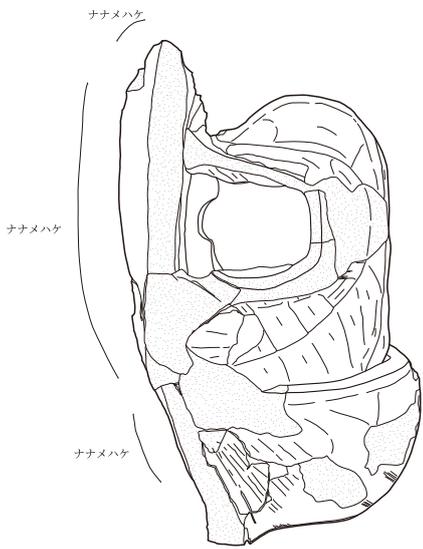
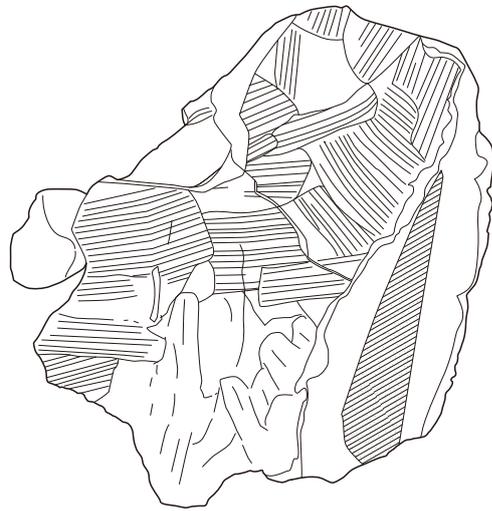


图1 伝栃木県例実測図



写真1 伝栃木県例写真



細部写真の説明

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1 左脚部下面        | 「足の裏」と壺鐙         |
| 2 壺鐙内部         | 爪先が入っている状況       |
| 3 中空脚部内部の補強粘土1 | 障泥と脚部の取付状況       |
| 4 中空脚部内部の補強粘土2 | 足の甲・脚部・障泥の接続する箇所 |

1



2



3



4

写真2 各部位の細部写真

以下で観察所見について述べる。本資料は全長 20.05cm、高さ 19.34cm を計り、全体的に内傾する。以下、前後左右はすべて馬・人物からみた方向であり、文中において資料の方向を表記する際は以下同様に表現する。また、破片が左側胴部の一部しか遺存していないことから、左右に加えて内面・外面という表現も用いる。端的にいうと本資料からは、障泥の表現がなされていることから、鞍を装着した馬に人物が乗っている様子がうかがえる。

各部位での観察所見を以下で述べる。前面から見た場合、壺鐙がやや内傾することが特徴としてあげられる。鐙の内傾に伴い、人物の脚部下端、足の裏も内傾している状況がみてとれる。また、内面の馬体の径と外面の障泥の径が異なることも確認できる。

つぎに内面についてみていく。内面下端に剥離痕があり、その範囲から考えると、障泥内面下端の一部が遺存していると考えられる。前面からみた際の馬体と障泥の径がそれぞれ異なる様子と併せて考えると、馬体と障泥を一体成形したことは想定しがたい。全体の成形順序の中のどのタイミングで貼り付けられたのかは不明ではあるが、馬体に障泥が貼り付けられた、という想定が状況と整合するだろう。内面上部前方の剥離からは、壺鐙を障泥に付けている状態と壺鐙の貼付を補強するための粘土紐がみてとれる。障泥より外面に壺鐙が付いているため、改めて記述する必要はないかもしれないが、成形順序として障泥のあとに壺鐙が付けられていることをここで確認したい。以上のように内面の観察からは馬体→障泥→壺鐙という成形順序が想定される。

つづいて外面についてみていく。人物の左脚部のうち足の甲は扁平な中実で作出されるが、脚部は中空となり、外見上、人物脚部はT字形を呈する。この脚部は壺鐙に爪先を入れたような外見をしており、壺鐙→足の甲という成形順序が想定される。

中空の脚部はU字形の粘土板を障泥に貼り付けて成形しており、一部には補強のための粘土紐が用いられている様子がうかがえる。脚部のU字形粘土板は断面の剥離から、器壁が薄く、輪積み痕がないことがみてとれる。これは粘土紐ではなく粘土板を薄く高く伸ばしたものと想定できる。脚部の足の甲と障泥への取り付け方については製作後に不可視領域となる箇所を確認される。中空脚部の内面でU字型粘土板が足の甲へユビナデで押さえつけている状況がみてとれる。障泥も同様にユビナデで押さえつけられたことが想定されるが、補強粘土によって押さえつけられており、ナデの様子は観察できない。この粘土は指で押さえつけるようにして貼付したことが想定されるが、成形上必ずしも必要とは言いがたい補強である。

つづいて左脚部外側面における剥離痕についてみていく。この剥離痕は外側面全体の幅広い範囲で認められるものであり、成形上の手順を想定した場合に、剥離痕が生じるのは整合的ではない部位といえる。製作上は生じえない剥離痕であるならば、この剥離痕は脚部そのものの成形の痕跡ではなく、脚部に付帯する何らかの装飾を貼付していたものの痕跡と捉えられるだろうか。もし、この仮定が妥当であれば、双脚の盛装男子埴輪にみられるような足結いのなされた服の裾部のような三角形の張り出しが貼付されたものと想定したい。以上のように外面の観察からは障泥→壺鐙→足の甲→脚部→服飾？という成形順序が想定される。

調整面の観察では、基本的には内面が斜めハケ調整で、外面はハケ調整後ナデが入る。器表の観察では、焼けムラ等のみられない良好な焼成で遺存状況も良い。粘土紐あるいは粘土帯の単位とおぼしき凹凸のある箇所が内面で認められる。人物の左脚部最下段の剥離箇所は粘土板の長さを反映しているとも考えることもできるが、現状からは明言はできない。

胎土には石英や赤色チャート粒子が含まれており、径2mmほどの青色粒子が1箇所確認できた。青色粒子が本来的な胎土なのか判然とはしないものの、石英と赤色チャート粒子が含まれるという特徴は栃木県の埴輪の胎土との類似性が認められる。

観察所見の結果をまとめると、以下の通りとなる。

馬体は、左側胴部で半ばより下に向かい径がゆるやかに内湾することから下腹部付近と考えられ、また、脚部につながるような屈曲点がみられないことから腹部が長い大型の馬体が想定される。内面下部の剥離痕の範囲から、下端の一部が障泥の内面下端であると考えられ、馬体と障泥が別造であることがうかがえる。人物の脚部は壺鐙に爪先を掛けた状態である。鐙の垂下される状態から鞍を装着した馬装が推定される。

成形順序としては内面にみられる剥離痕や外面の脚部に付いている補強粘土の状況から、①馬体→②障泥→③壺鐙→④人物左脚部（足の甲・脚部）が想定される。複数の工程で作出される状況は他の大型埴輪でみられる通有の特徴といえるが、脚部の中空を維持するために補強の粘土をいれているにも拘わらず、一部は有用とは言いがたい箇所を補強している状況が散見される状況からは人物脚部を馬体に取り付けることに習熟していない様子がみてとれる。

工程が複雑であるにも拘わらず、外面にはハケがほとんど施されていないことが特徴であり、こうしたギャップは製作に習熟していない様子の傍証といえよう。

### 3. フォトグラメトリによる遺物の3Dモデル提示の方法

SfMの計測成果もここで併せて取り上げる。SfM / MVSによる写真計測 (Photogrammetry) は、博物館資料などの文化財の資料化の手法として国内において急速に普及している (金田ほか 2010, 内山ほか 2014, 山口 2016, 野口ほか 2017, 青笹 2019 など)。この手法は原理上実際の計測を行わないため、その精確性の担保には課題が残るものの、基準となるポイントを最低でも3点付与して、仮想の座標による位置合わせを行うことで一程度の精度を保証できる。加えて、他の計測手法によって、SfMの精確性が検証され、その精度がある程度の確度を担保されつつあることが認知されはじめている。他の三次元計測の手法と比して、写真画像を元にしたテクスチャ情報や質感の再現性が高く、廉価で操作も容易なことから、遺構だけでなく、遺物の計測にも用いられている。

本稿では、3Dモデルの構築にあたり Agisoft 社製 Metashape Standard(ver.1.5.4.8885) を用いた。解析処理のための機材は、メモリ：16GB、CPU：i7-6700HQ2.60GHz、GPU：GeForceGTX を搭載した WindowsPC(OS：Windows10 Home 64 ビット) を使用した。

3Dモデル構築にあたって撮影した枚数は240枚、そのうちモデルに使用した枚数は224枚である。写真はjpeg形式を採用しており、個別の色調補正は行わず、Metashapeのワークフローに基づいて3Dモデルを構築した。ワークフローでは "Align Photo"(写真の位置合わせ) → "Build Dense Cloud" (点群の生成) → "Build Mesh" (メッシュの生成) → "Build Texture" (テクスチャの生成) という作業を実施した。点群とメッシュの構築、テクスチャの貼り合わせまですべての処理を終えるまでには約16時間を要した。

構築した3Dモデルは "Export Model" によって obj形式でエクスポートした。objファイルはその後 CloudCompare 2.10.2 (Zephyrus) で操作を行った。CloudCompareはフリーオープンソースの点群処理プログラムで、点群の比較に適した機能を保有する。このソフトを用いて、ノイズを除去しスケールを挿入した。スケールの挿入には3Dモデルの構築の際に移し込んだ曲尺の数値に基づいて座標を与えた。ノイズ除去は Toolbar 上の "Segmentation" を用いた。スケール挿入にはメニューバーの "Tools" から "Registration" の "Align(points pairs picking)" によって4点を選択した。この際付与した座標は仮想上の数値となるため実物の計測値と照合し計測誤差を補正した。計測誤差は各点の平均で約0.8372mmである。スケールの挿入を終えた3Dモデルを作成した後、平面図・展開図を作成するため orthographic projection (正射投影画像表示) したのち、スケールと座標軸を表示したうえで、オルソ画像を出力した。展開図は前稿にならない、従来の実測図に近い図として表現した (青笹 2019)。90°単位で正射投影表示した画像はメニューバーの "Display" から "Render to File" を選択して tif画像で出力し、今後の検証を可能とするために dxf形式でも出力した。以上の操作によって正射投影展開図を作成した (図2)。

### 4. 分類

ここで騎馬人物埴輪の他の事例と比較し、当資料の位置づけを図る。騎馬人物埴輪については南雲芳昭が全国の事例を集成、分類しており (南雲 1993,2019)、本稿はその分類にならう。

南雲によると、騎馬人物埴輪は16件18体の事例が確認され、製作法と馬と人物の表現の組み合わせのパターンから4分類で理解されている。成形技法からA～C (A：馬体と人物が一

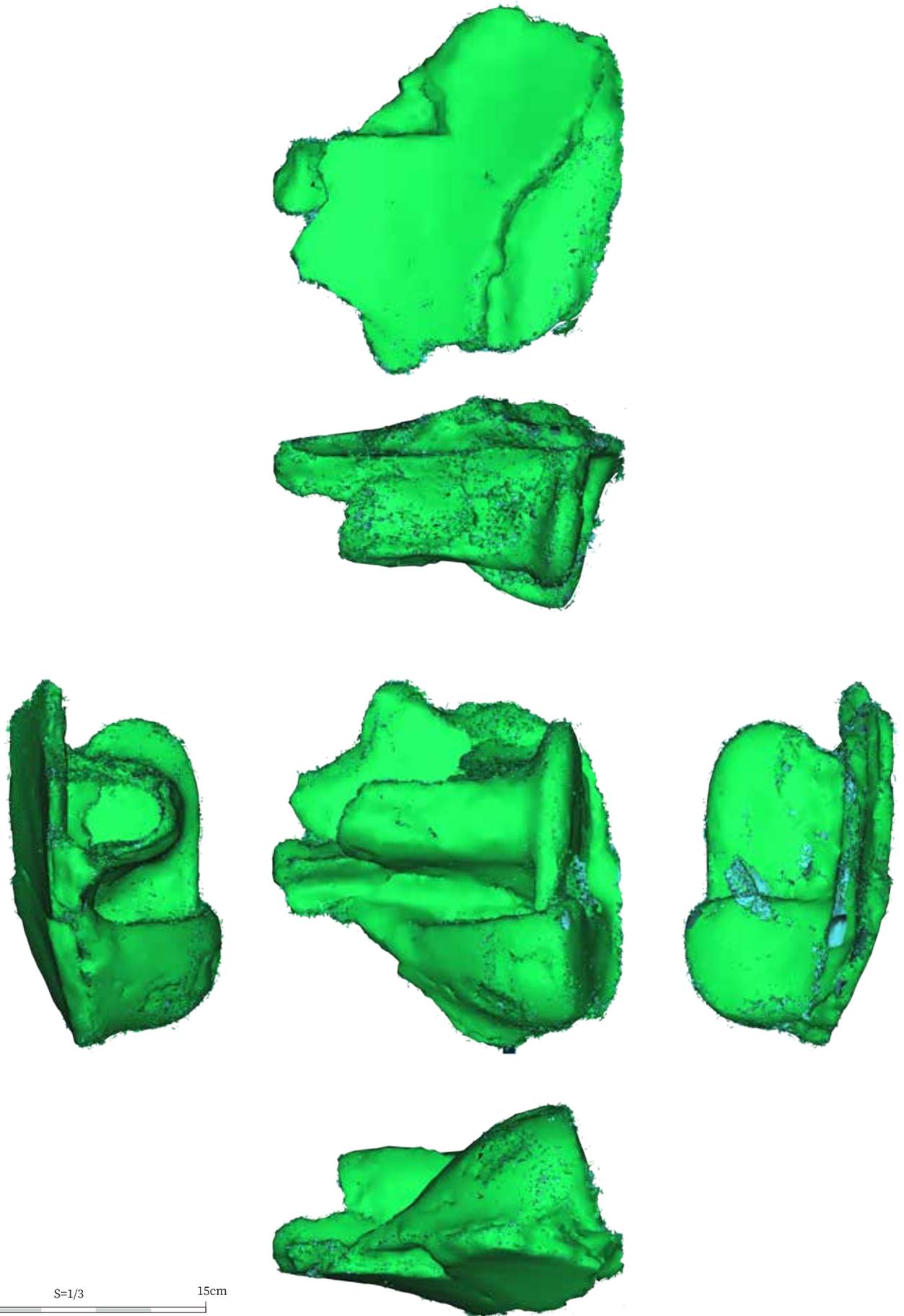
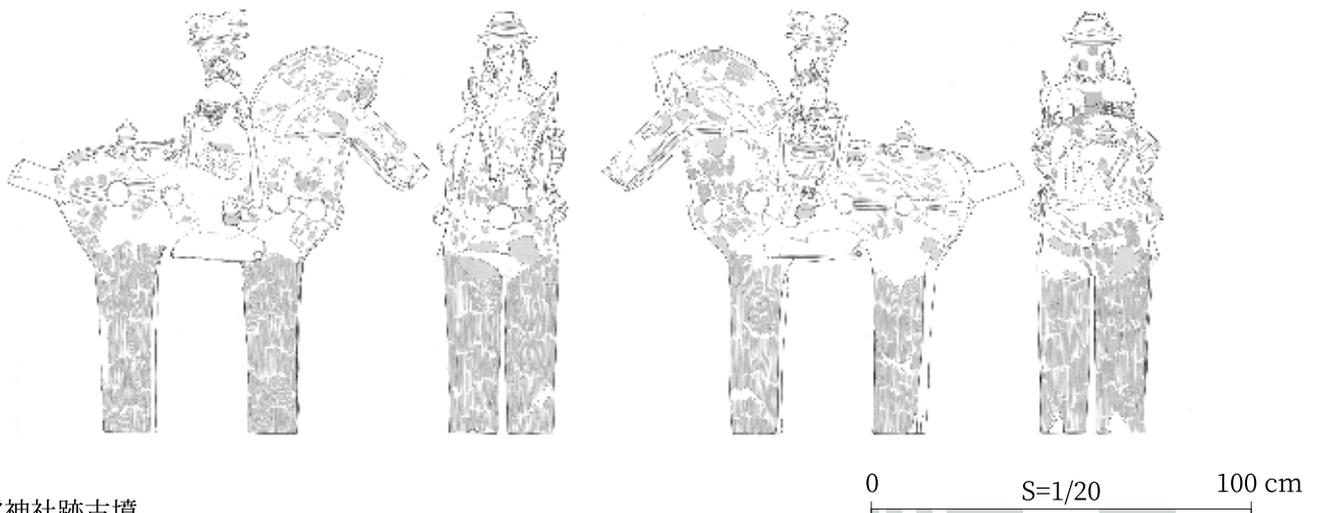


図2 伝栃木県例の3Dモデルの正射投影展開図

体で中空・B：馬体と人物の中空が遮蔽、C：馬体と人物が別作り、括弧内は要約以下同様)、馬装からはⅠ～Ⅲ（Ⅰ：鏡板・鞍・障泥・鐙などの馬具があり、飾馬具を備える・Ⅱ：鏡板がなく、胸繁意外の馬具があり、尻繁に杏葉を備える・Ⅲ：鞍のない裸馬）、人物の種別からはア～ウ（ア：下げ美豆良かつ盛装の服飾表現・イ：上げ美豆良かつ服飾表現は大刀のみなど乏しい・ウ：ほとんど頭髪も服飾も表現されず、なにかを背負っている）の属性の組み合わせによって分類がなされ、1類は「Ⅰ－アおよびイ」と「B」、2類は「Ⅱ－イ」と「C」、3類は「Ⅲ－ウ」と「B」、4類は「Ⅲ－ウ」と「A」とされている（南雲 1993:pp78-81）。

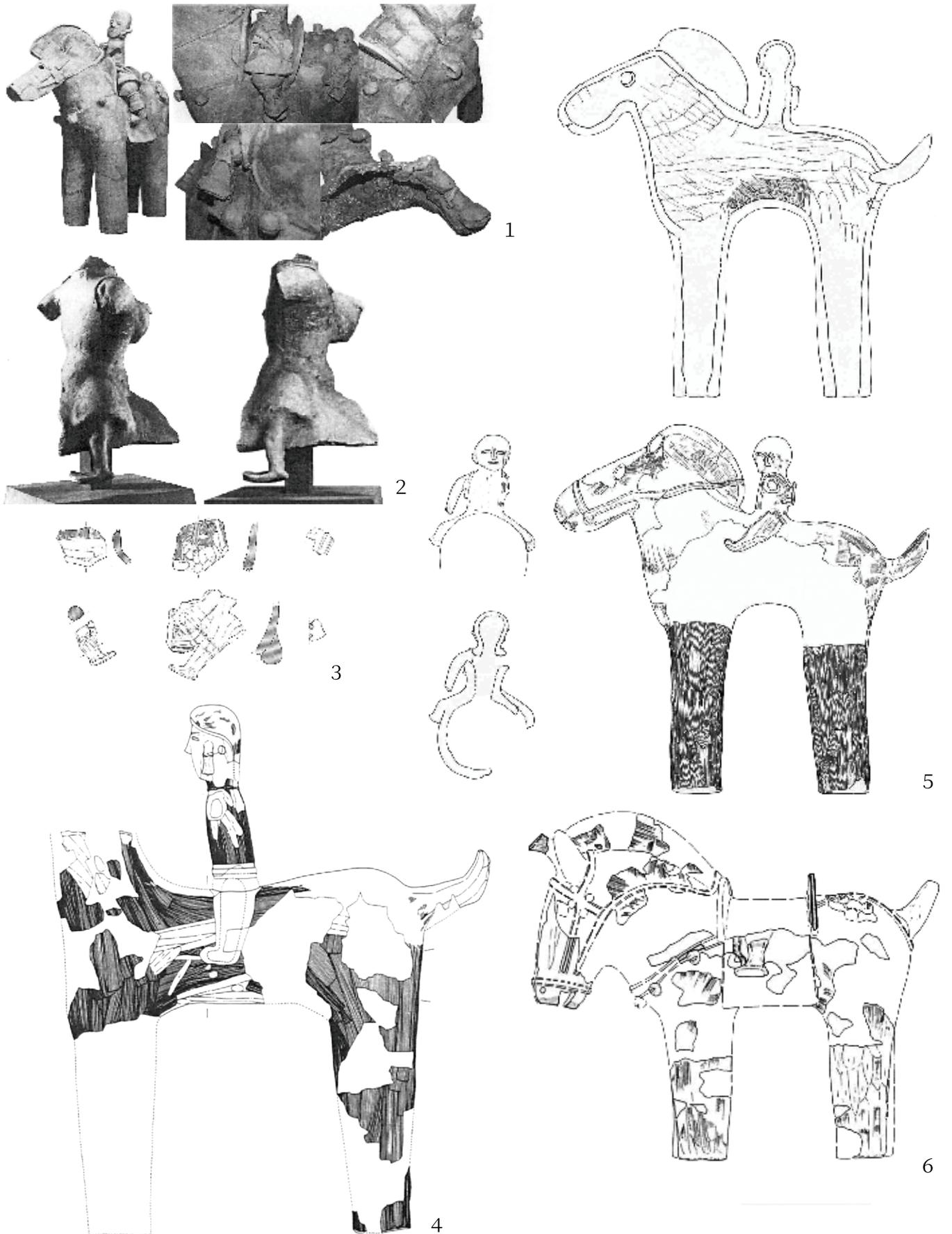
このうち製作法以外の属性には優劣が認められ、「Ⅰ－ア」の組み合わせが優性個体となり、「Ⅲ－ウ」の組み合わせが逆に劣性個体となる。これを踏まえて南雲分類を見ると、1類から4類に向かって属性の階層性を想起させるような分類方法であると評価できる。すなわち1類を十分な馬装を備えた飾馬に騎乗する盛装男子で、4類を裸馬する表現不明の人物として2～3類をその中間の類型として把握するものとして理解できる。

以下で南雲分類の指標となる属性に基づいて当資料をみていく。成形技法では馬体・馬装・人物脚部がそれぞれ別に成形されており、馬体と人物が中空ではつながらない、技法「B」不連続成形である。ただし、人物の胴体と馬体との接続部分については遺存しないため、判然としない。馬の種別は壺鐙が表現されることから鞍の存在はほぼ確実視できよう。他の馬装の実態は不明であるため、壺鐙以外の装飾付馬具を伴わない可能性を完全には除外できないものの、壺鐙が表現される馬形埴輪については何かしらの飾馬具の表現がなされていることが多く、非装飾的な実用馬具の表現がなされた馬形埴輪に壺鐙が表現される事例が少ないことから、壺鐙を有する馬装は飾馬具を備える可能性が高いと捉えて、馬の種別を「Ⅰ」として考えたい。人物の種別は、脚部の左外側面における剥離痕が裾を表現していたものであれば、双脚の盛装男子埴輪にみられるような足結いのなされた服の裾部が想定されるが根拠としては弱く、慎重に判断する必要がある。推測の域を出ないものであるが、積極的に評価するのであれば「Ⅰ－ア」と「B」の組み合わせ、すなわち南雲1類として捉えられよう。遺存する範囲で厳密にみていくならば、技法「B」が確実視できるが、他の要素は不明であるため、南雲分類の中に直ちに位置づけがたい。ここでは複数の可能性を提示しつつ、今後の研究の進展によって事例が蓄積されるのを待ち、判断を保留したい。



雷電神社跡古墳

図3 騎馬人物埴輪の脚部が遺存する類例（1）



1：伝群馬県（四天王寺宝物館蔵） 2：伝埼玉県（天理参考館蔵） 3：奥の山古墳

4：生出塚6号墳（左右反転） 5：東毛擁護学校 6：経塚1号墳

図4 騎馬人物埴輪の脚部が遺存する類例（2）

## 5. 類例

南雲集成のうち人物の左脚部が遺存している事例と、脚部の製作方法の類似する事例を抽出した(図3~4)。左脚部の遺存する事例は6例が確認される。各事例は中実の脚部が貼り付けられており、足の甲と脚部が別に製作されている事例は現状では確認できなかった。生出塚6号墳例は中空の脚部の可能性があるものの、明瞭な剥離痕は認められず、中実と考えられる。壺鐙を有する事例は、雷電神社古墳例と伝群馬県例と当資料のみが確認されている。分布を積極的に評価するならば、脚部の遺存する事例は北関東西部にみられ、とくに壺鐙の事例は群馬・栃木県域に限られると評価することもできる。

現状で集成されている騎馬人物埴輪は、近畿地方にも分布がみられるが、大半が関東地方にみられることについては南雲の指摘する通りである(南雲1993)。つまり現状では、騎馬人物埴輪は関東地方に特色ある形象埴輪の種別であるといえる。関東地方を県単位でみていくと、東京・神奈川以外では各県から出土している状況がみてとれ、当資料が栃木県域の事例としては唯一となる。東北の事例と関東の事例をつなげる事例として評価したい。

## おわりに

本稿では伝栃木県出土騎馬人物埴輪片の概要を報告するとともに、類例を含めた検討をおこなった。資料の情報を過不足なく提示するために、実測図・写真・SfM/MVSによる三次元モデルの展開平面図を用い、それらの手法では十分に表現しえなかった箇所についてはマクロレンズによる細部写真で補足した。類例を含めた検討の結果、栃木県の埴輪に類似する胎土を含むことが確認され、騎馬人物埴輪片である可能性が高い資料であることを確認した。

執筆にあたって、資料調査等で下記の個人・機関にお世話になった。末筆ながら感謝申し上げます。

(敬称略) 秋本陽光・井上裕一・太田博之・大谷 徹・斎藤直樹・鈴木 徹・伝田郁夫・  
南雲芳昭・萩原恭一・日高 慎・三浦茂三郎・山崎 武

## 図表出典一覧

図3 三浦2017 図4 南雲1993 それ以外は筆者作成

## 引用文献

- 青笹基史 2019 「SfM/MVSを用いた土師器皿の三次元計測」『埼玉県立歴史と民俗の博物館紀要』第13号 さいたま pp.13-20  
内山庄一郎ほか 2014 「SfMを用いた三次元モデルの生成と災害調査への活用可能性に関する研究」  
『防災科学技術研究所研究報告』第81号 防災科学技術研究所 つくば pp.37-60  
金田明大ほか 2010 『文化財のための三次元計測』岩田書院 東京  
南雲芳昭 1992 「東毛養護学校所蔵の馬形埴輪について」  
『研究紀要』第9号 群馬県埋蔵文化財調査事業団 高崎 pp.65-82  
南雲芳昭 1993 「馬形埴輪における騎馬の基礎的研究」  
『研究紀要』第11号 群馬県埋蔵文化財調査事業団 高崎 pp.51-81  
南雲芳昭 2019 「人が乗る馬形埴輪」『集まれ!ぐんまのはにわたち』群馬県立歴史博物館 高崎 pp.128-133  
野口 淳・斎藤あや 2017 「東京都大田区久ヶ原遺跡採集弥生土器2例—3D計測による博物館収蔵標識 資料の再記載—」  
『大田区立郷土博物館紀要』第22号 大田区立郷土博物館 大田 pp.72-85  
三浦茂三郎 2017 『雷電神社古墳跡』  
山口欧志 2016 「考古遺物の三次元モデル作成」『文化財の壺』vol4 文化財方法論研究会 奈良 pp.8-17

# 秩父郡小鹿野町下塚居古墳における遺構の検討

青 笹 基 史

## はじめに

秩父郡小鹿野町は埼玉県西部に位置する町であり、町内に所在する下塚居古墳については、矢鏃の資料化と検討を既におこなっている(青笹 2019)。本論ではその遺構について、調査図面と写真を整理して、古墳の基礎的な情報を可能な限り提示することが目的となる。

## 1. 下塚居古墳の地理的環境

下塚居古墳の所在する秩父郡小鹿野町は秩父凹地帯に位置する町で、荒川支流の赤平川が西から東に向かって流れている。赤平川北岸の低位段丘上を中心に遺跡が分布しており、群集墳は赤平側北岸の蛇行する位置に集中している。下塚居古墳はそうした群集墳の1つである千尋原古墳群中の円墳である(図1)。

古墳時代の秩父郡の交通を考えた場合、秩父盆地の入口にあたる寄居町方面から盆地方向に向かう人の往来が想定される。現在、入間市から小鹿野町に至り群馬県上野村を經由して長野県茅野市に至る国道299号線と、小鹿野町から秩父市吉田地区に至る県道283号線が小鹿野町を通る幹線である。急峻な地形の秩父凹地帯における地理的な制約は、古墳時代も現在も変わるものではなく、おそらくこうした現在の交通路と多少の異同はありつつもおおまかなアク

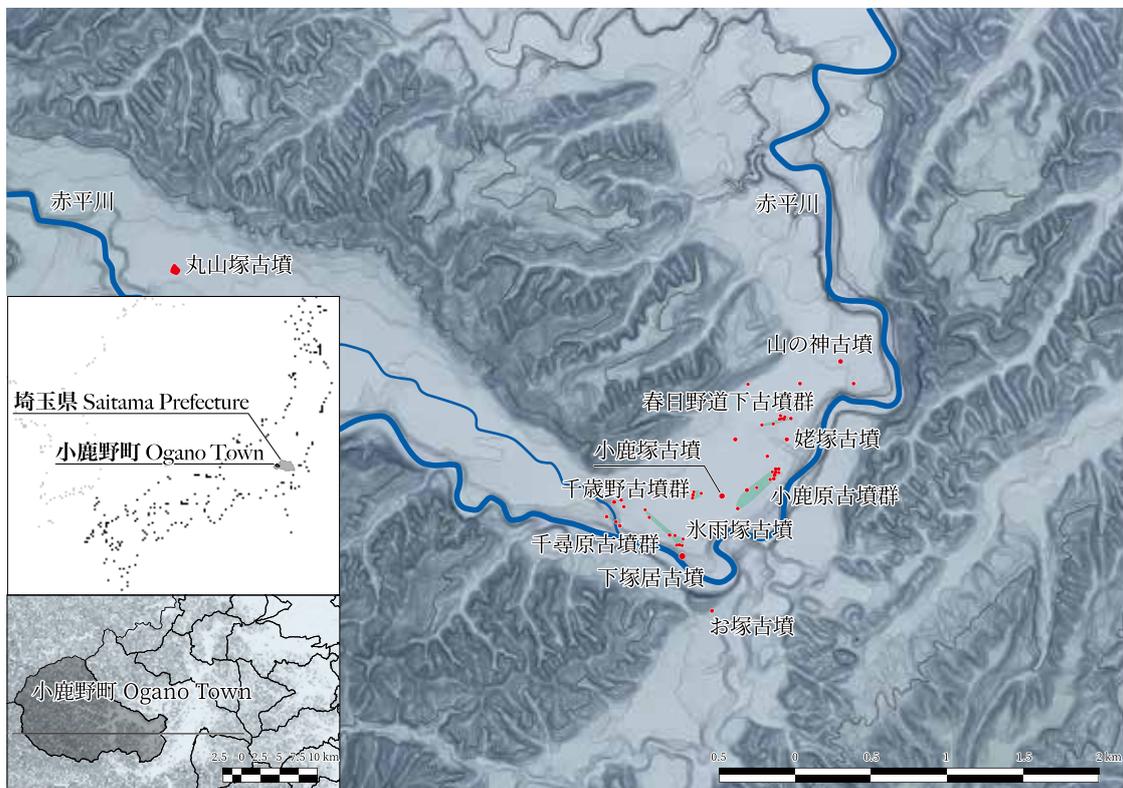


図1 秩父郡小鹿野町の所在地と同町内に所在する古墳の分布図

セスは変わりがなかったものと考えられる。こうした交通状況を仮定した場合、赤平川北岸の群集墳の集中域は秩父盆地から長野方面へ抜けていくルート沿いに位置するといえる。古墳の築造可能な土地利用範囲に限られるための立地であり、または、眺望性を意識した占地であると解することができる。立地の背景は多重の要素を考えるべきであり、本稿ではその判断を保留したい。

## 2. 下塚居古墳の概要と調査の経緯

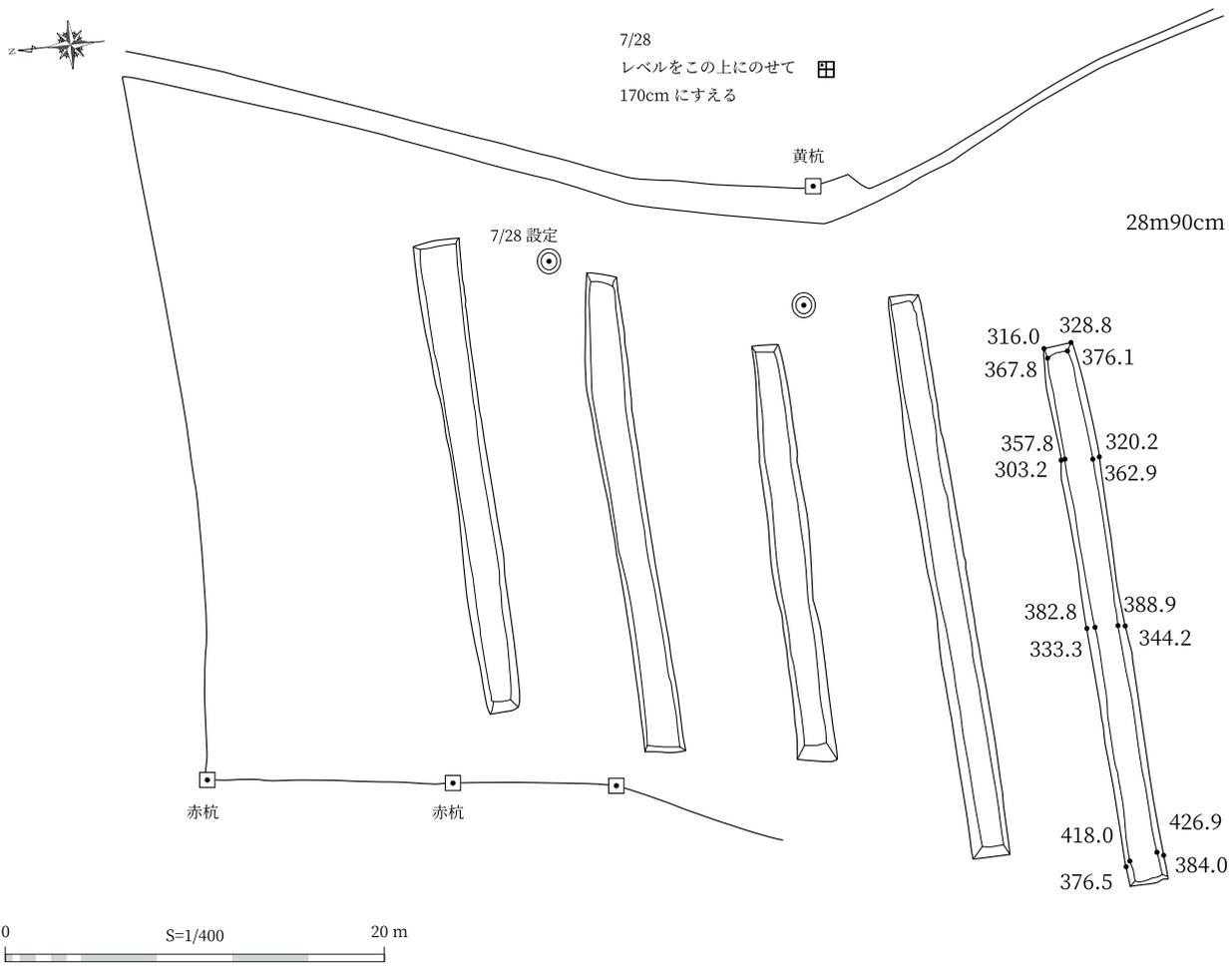
秩父郡小鹿野町下塚居古墳は埋葬施設に無袖式横穴式石室を採用している円墳である。1994年7月から8月にかけて発掘調査された古墳で、その調査内容のうち、推定される調査期間と出土矢鏃については既に提示している(青笹2019)。筆者は2017年から小鹿野町での調査を継続しており、本稿はそのうち小鹿野町教育委員会が保管している図面と写真に関する整理作業の成果を報告するものである。なお石室の部位名称は第8回東海考古学フォーラムの概念規定を援用する(東海考古学フォーラム三河大会実行委員会2001)。

## 3. 下塚居古墳の遺構図面

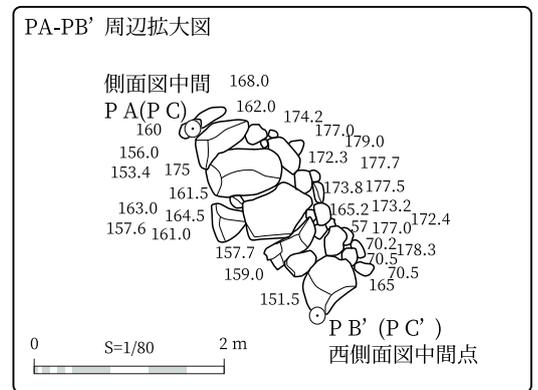
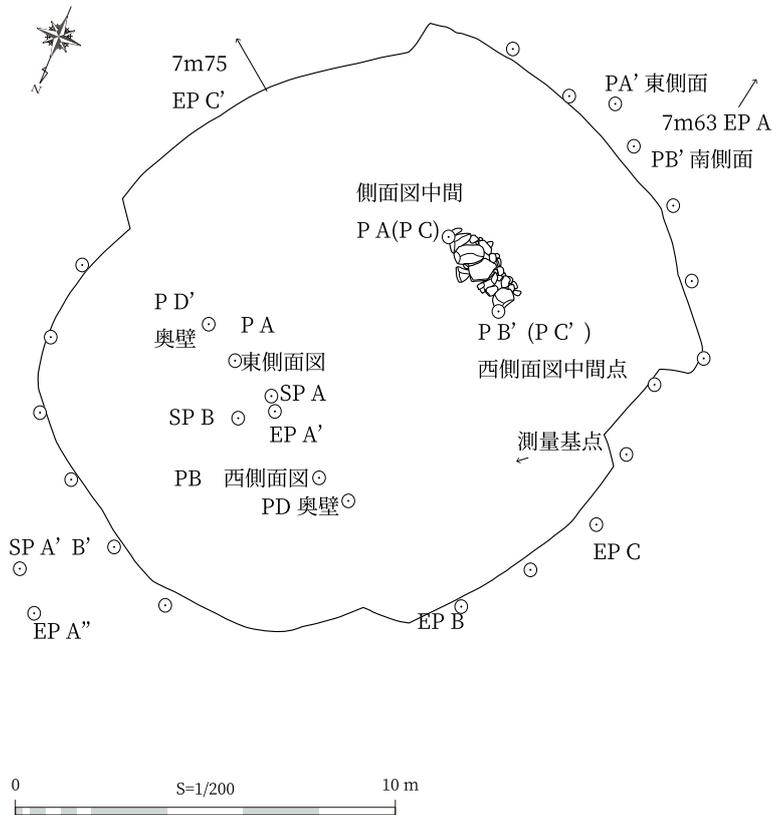
小鹿野町教育委員会で保管される図面は12枚ある。なお、図面中に記されるレベルリング等の数値は厳密な標高等が判然としないものの、比高を記録する要素として重要であり、調査時の記録を最大限保存するために、可能な限り記載することとした。次頁以降の図では、各図面について図中右下に下記と対応する番号を付記している。下記のうち作図日のうかがえるものについては文末の括弧内に記している。

1. 下小鹿野での試掘状況(S=1/200) 試掘段階の調査区全体図と思われる(1994/7/28)
2. 石室内床上+10cm(S=1/20?記載なし) 床上から10cmの遺物取上状況
3. 補足ポイント(S=1/20?誤りか?) 各図面にみられる地点がプロットされる(1994/8/19)
4. 奥壁裏込め状況(S=1/20) 写真34と照合可能。SPA-SPB-SPB'のセクション図(1994/8/18)
5. EPAからのエレベーション図(S=1/20) EPA-EPA'-EPA"のエレベーション?(1994/8/18)
6. EPB-EPB'のエレベーション図(S=1/20) (1994/8/18)
7. EPA"までのエレベーション図(S=1/20) 図中に「エレベーション図(A'-A")」と記載され、EPAからのエレベーション図であるNo.5と一連と考えられる(1994/8/18)
8. 石室右側壁平面図(S=1/20) 作成途中と思われる平面図(1994/8/17)
- 9上. 石室西側壁セクション図(S=1/20) B-B'のセクション図(1994/8/11)
- 9下. 閉塞石(マ)内側セクション図(S=1/20) 玄室-羨道間の石積み。閉塞石(1994/8/12)
- 10上. 石室東側壁セクション図(S=1/20) PA-PA'のセクション図(1994/8/11)
- 10下. 石室奥壁セクション図(S=1/20) D-D'のセクション図(1994/8/17)
11. 石室平面図(S=1/20) 各図面にみられるポイントの平面的な位置がうかがえる(1994/8/10)
12. 石室内遺物取上状況(S=1/10) 図中の表から8/1,2,4,9に遺物を取り上げている(1994/8/1)

上記12枚について、図2～9に提示している。なお、親縁性の高い図面をなるべく一枚の図に収めるよう配慮したため、一部図面番号が前後している箇所が存在する。



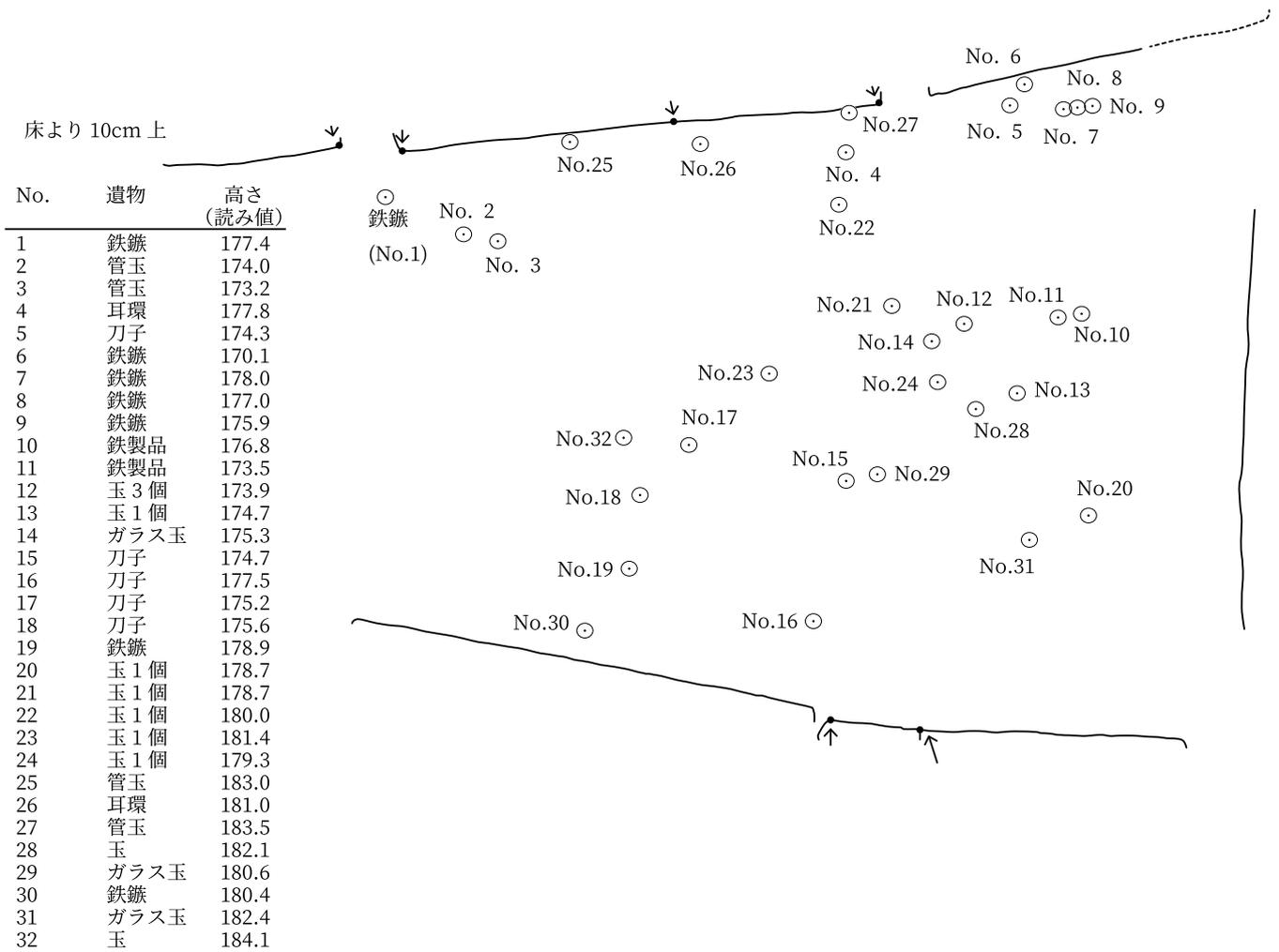
No. 1



＜筆者注＞ PA-PB' の数値は各石の絶対高の読み値と思われる

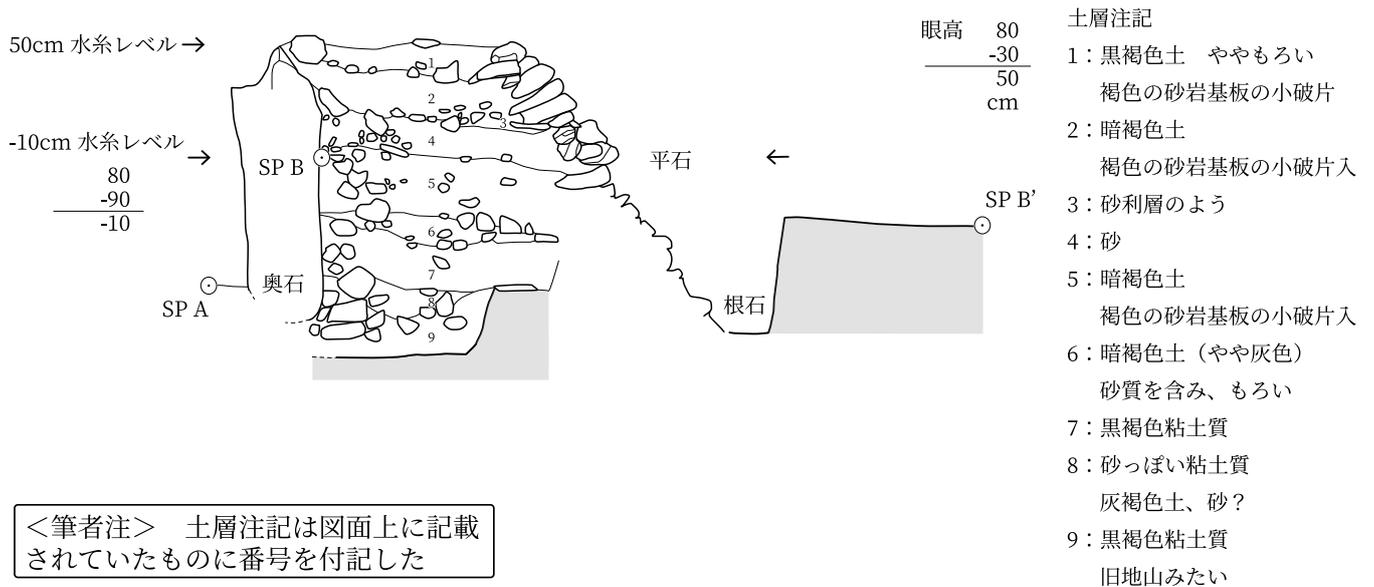
No. 3

図2 下塚居古墳遺構図面(1)



原図に縮尺表記なし 25%縮小

No. 2



No. 4

図3 下塚居古墳遺構図面(2)

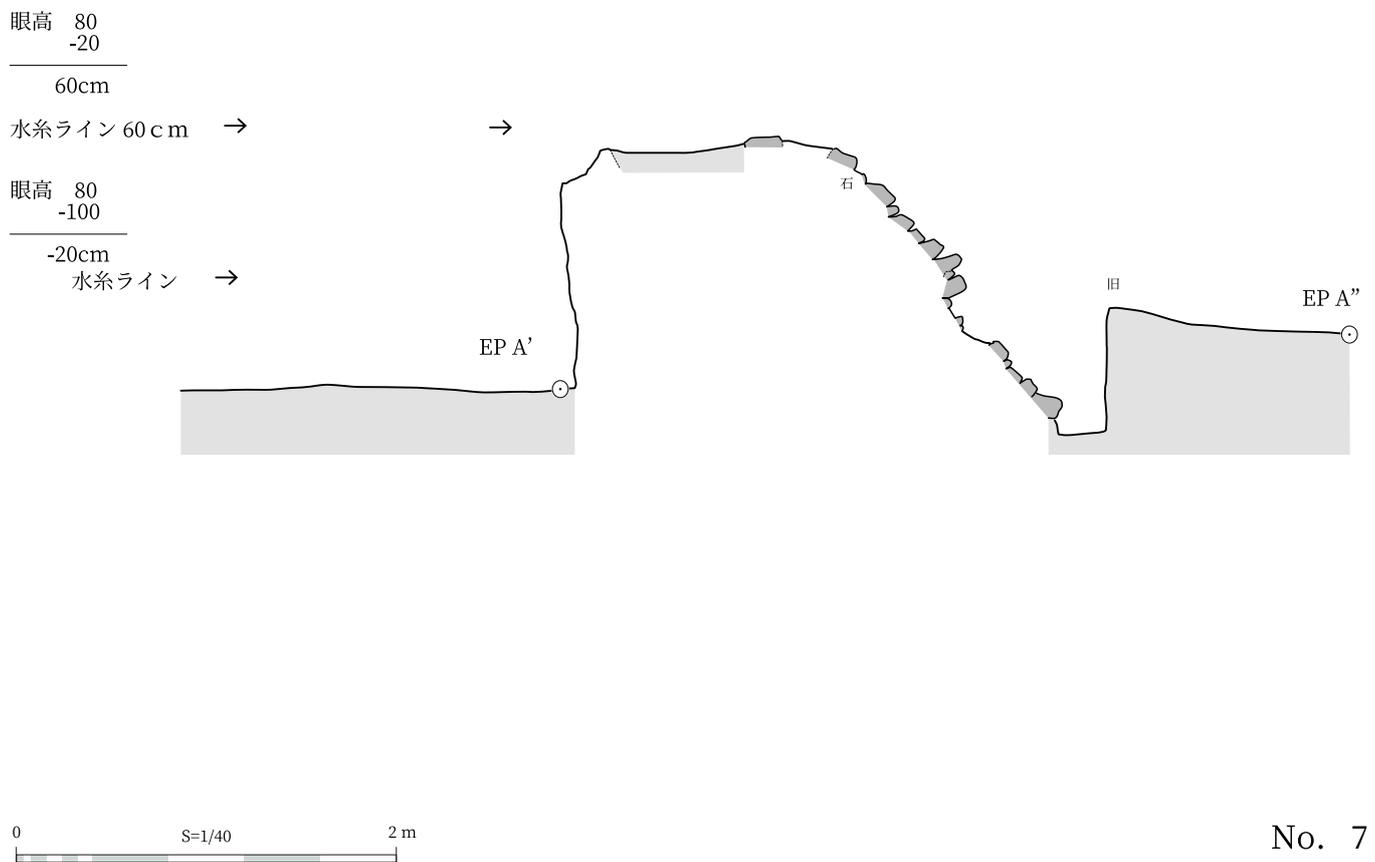
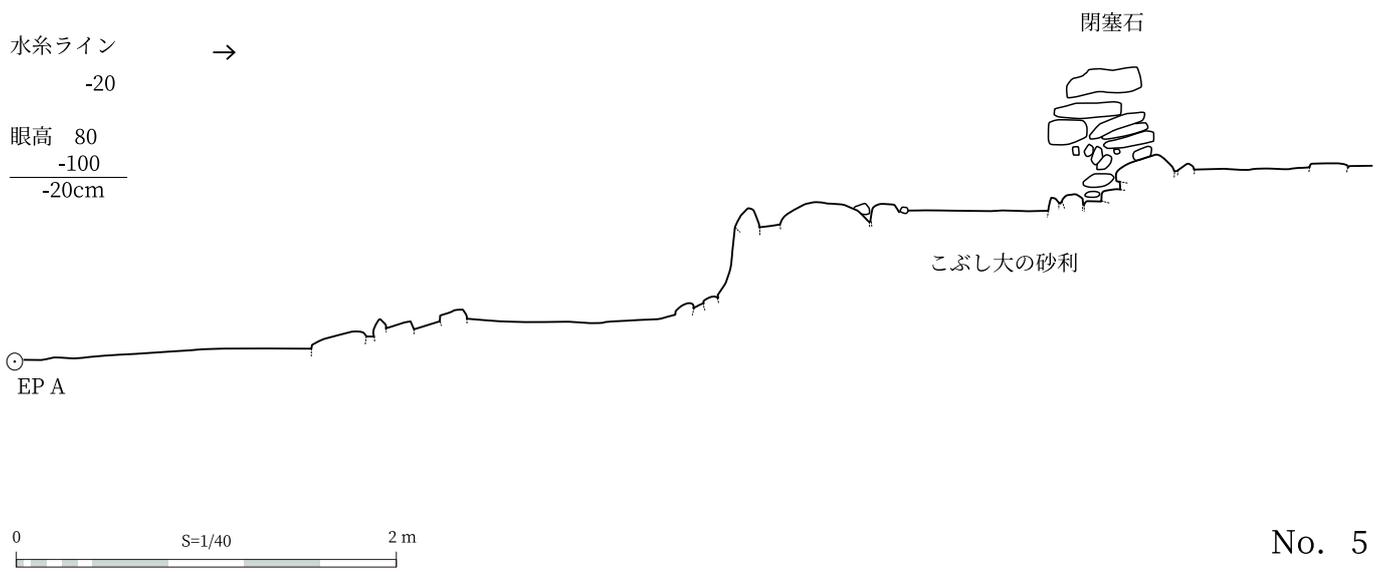
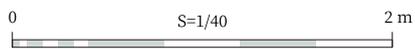


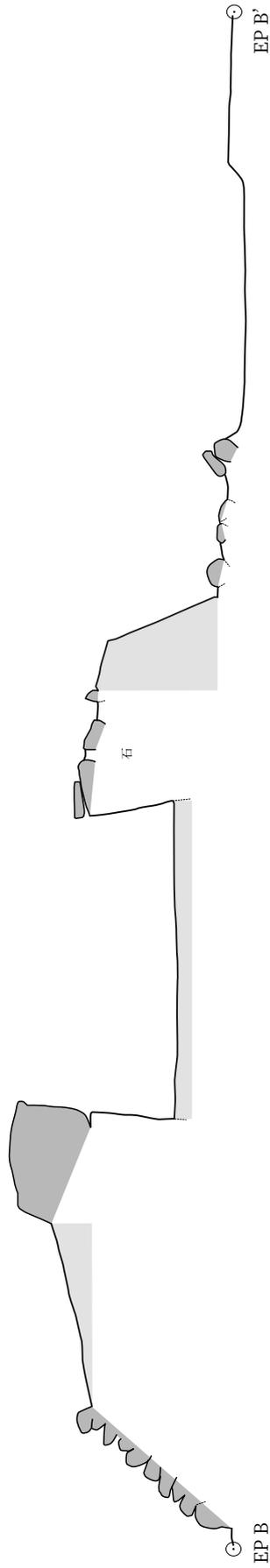
図4 下塚居古墳遺構図面(3)



エレベーション B

眼高  $\frac{80}{-50}$   
30cm

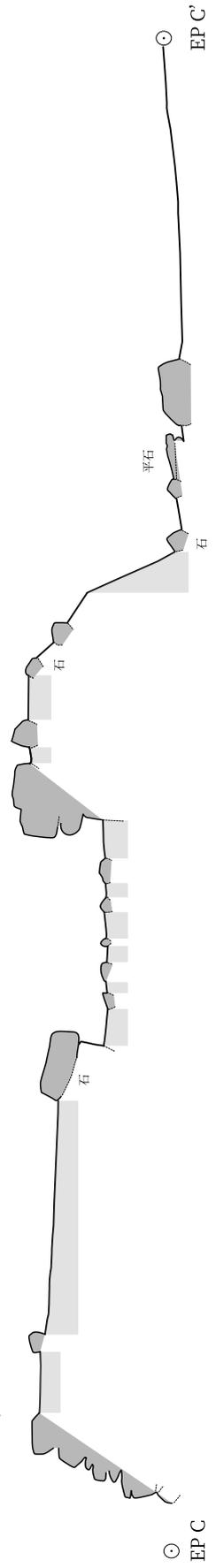
水系ライン 30cm →



エレベーション C

眼高  $\frac{80}{-100}$   
-10cm

水系ライン -10cm →



No. 6

図5 下塚居古墳遺構図面(4)



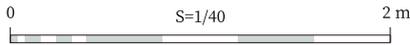
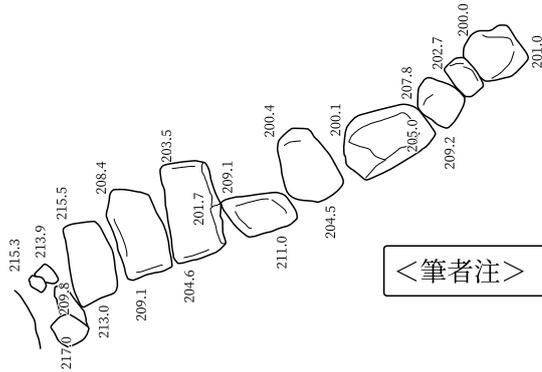
○ 平面図ポイント

7m81cm のところに測量点



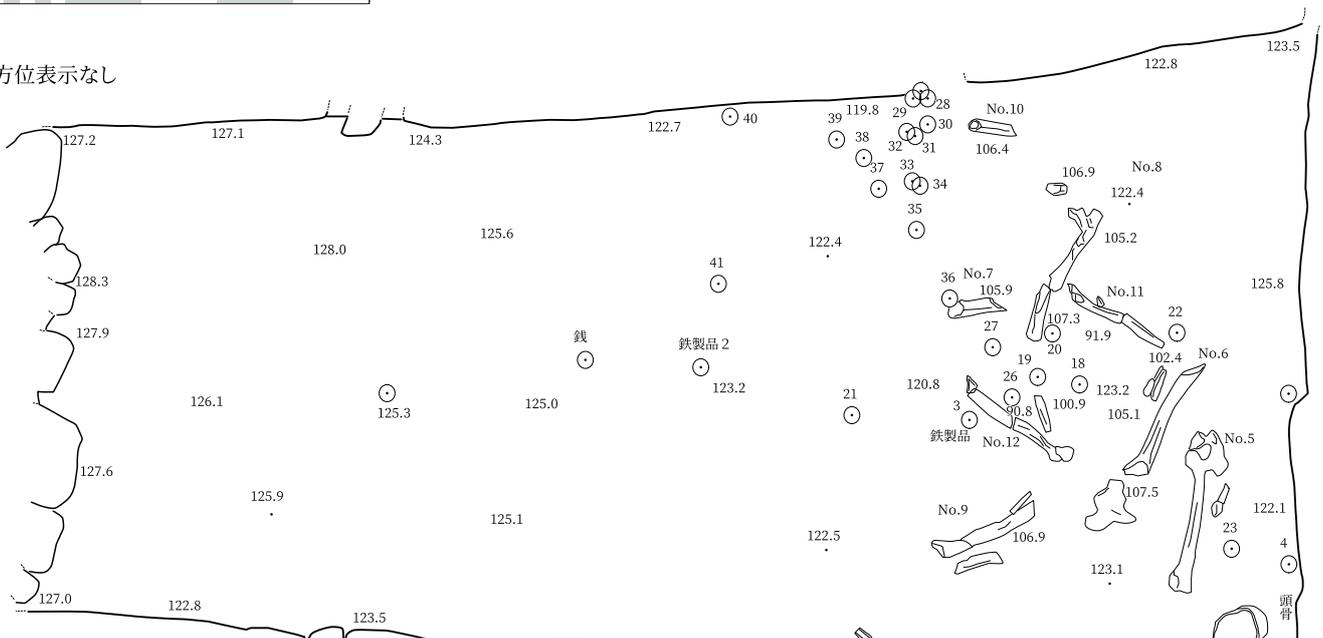
● 測量基点

○ PB 中間点

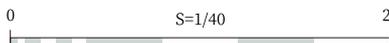


No. 8

方位表示なし



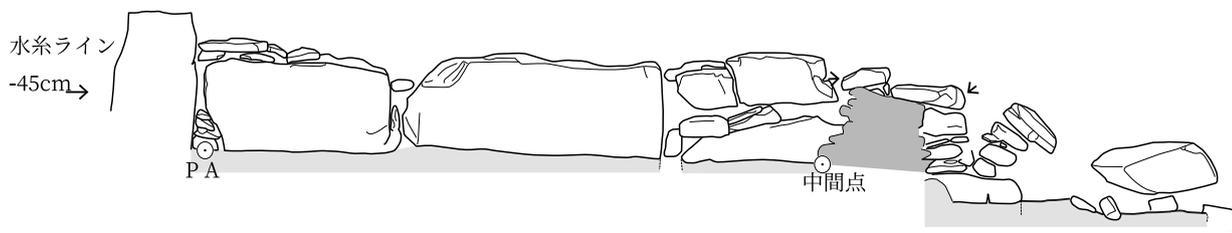
No.	遺物	高さ (読み値)	No.	遺物	高さ	No.	遺物	高さ
1	銭	102.6	12	骨	94.8	26	陶器	113.6
2	鉄製品	106.6	13	骨	106.9	27	銭	117.2
3	鉄製品	95.1	14	骨	97.6	28	鉄鏃	119.1
4	陶器	98.4	15	歯	97.8	29	鉄鏃	118.7
5	骨	102.3	16	歯	97.8	30	鉄鏃	120.1
6	骨	105.1	17	歯	97.8	31	鉄鏃	120.1
7	骨	107.3	18	歯	111.7	32	鉄鏃	119.2
8	骨	105.2	19	銭	111.7	33	鉄鏃	120.2
9	骨	106.9	20	銭	115.9	34	鉄鏃	120.2
10	骨	106.4	21	銭	116.4	35	鉄鏃	121.4
11	骨	91.9	22	銭	118.2			
			23	鉄製品	120.4			
			24	下アゴ	108.0			
			25	頭骨	109.7			
						36	鉄鏃	121.4
						37	鉄鏃	120.4
						38	鉄鏃	120.8
						39	鉄鏃	120.5
						40	鉄鏃	121.5
						41	土師器	123.0



No. 12

図6 下塚居古墳遺構図面(5)

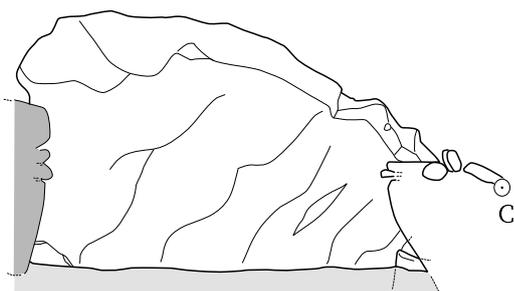
940811	940812
眼高 45	眼高 80
-90	-115
-45cm	-35cm



⊙  
P A'  
No. 9 上

眼高 80
-60
-20cm

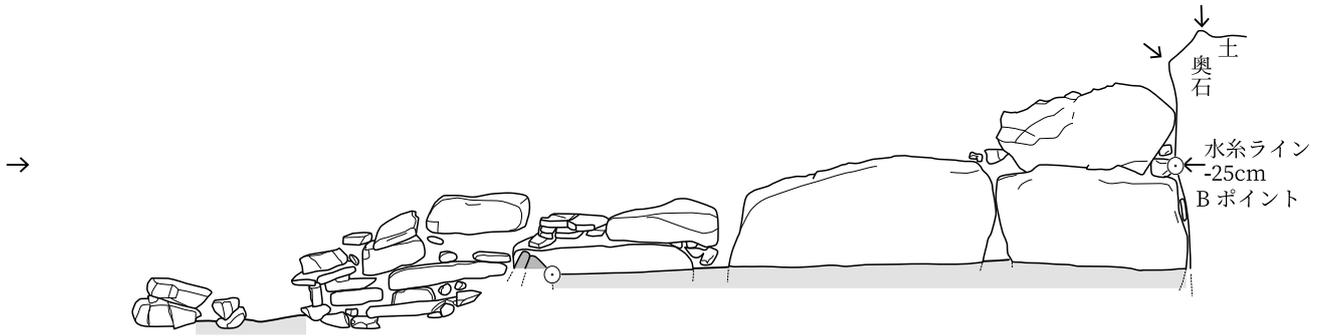
水糸ライン → ⊙ C



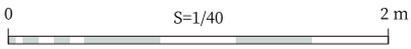
No. 9 下

図7 下塚居古墳遺構図面(6)

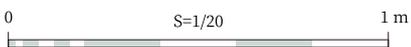
940811	940817
眼高 45	眼高 80
-70	-105
-25cm	-25cm



○  
ポイント B'



No.10 上

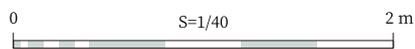
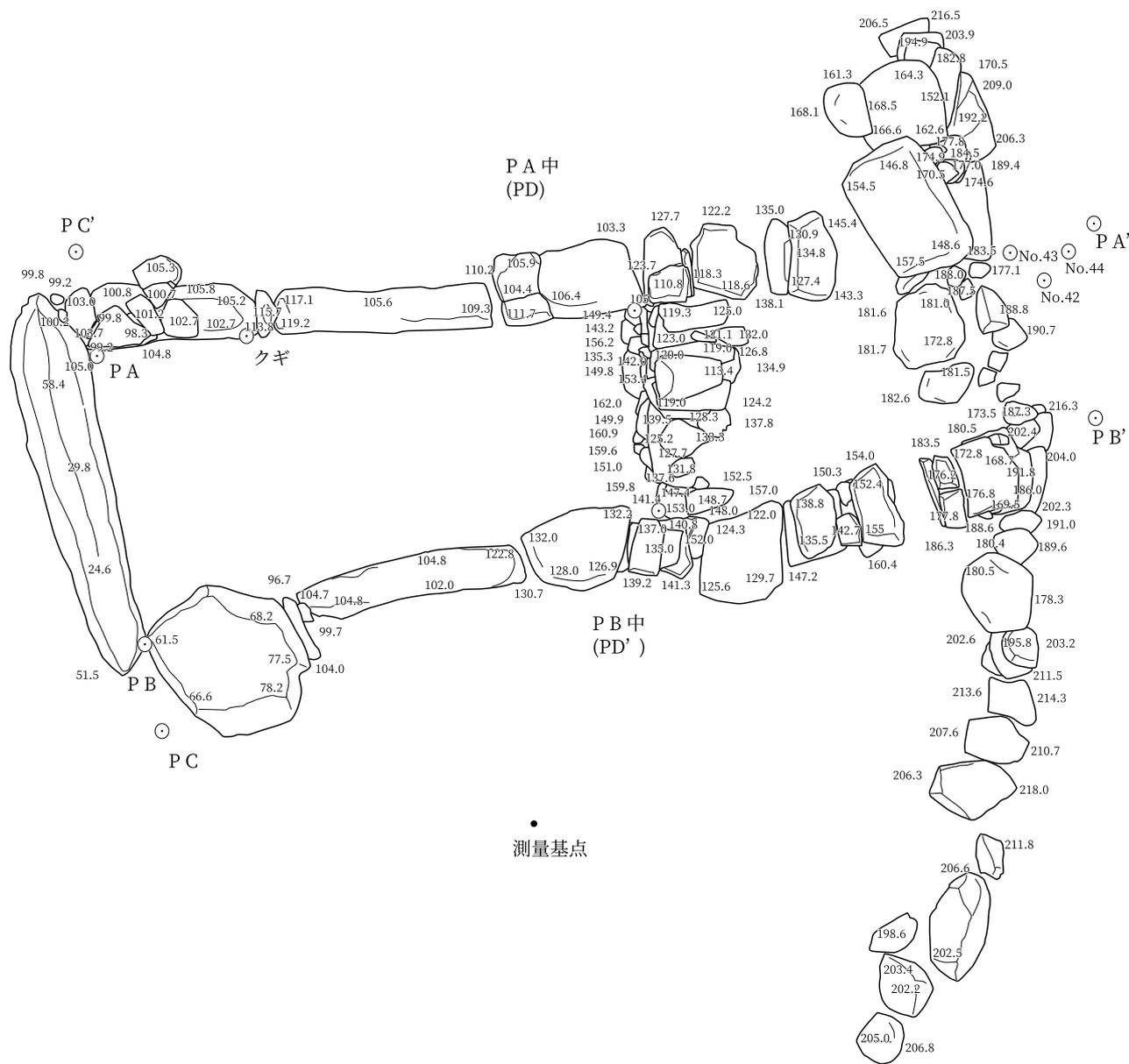


No.10 下

図8 下塚居古墳遺構図面(7)

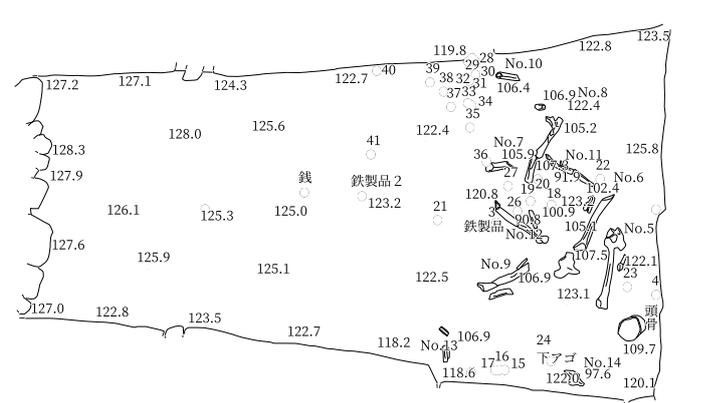
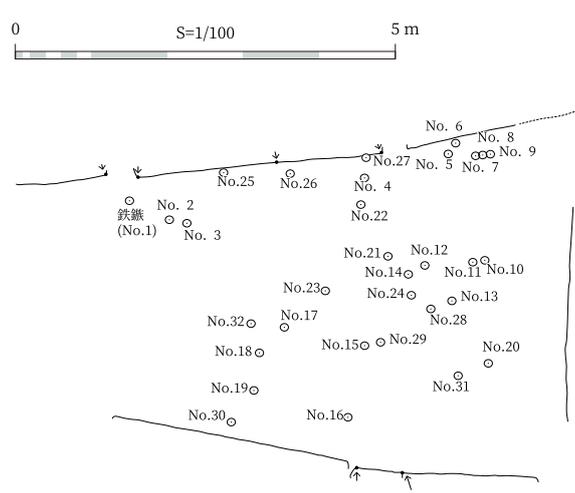
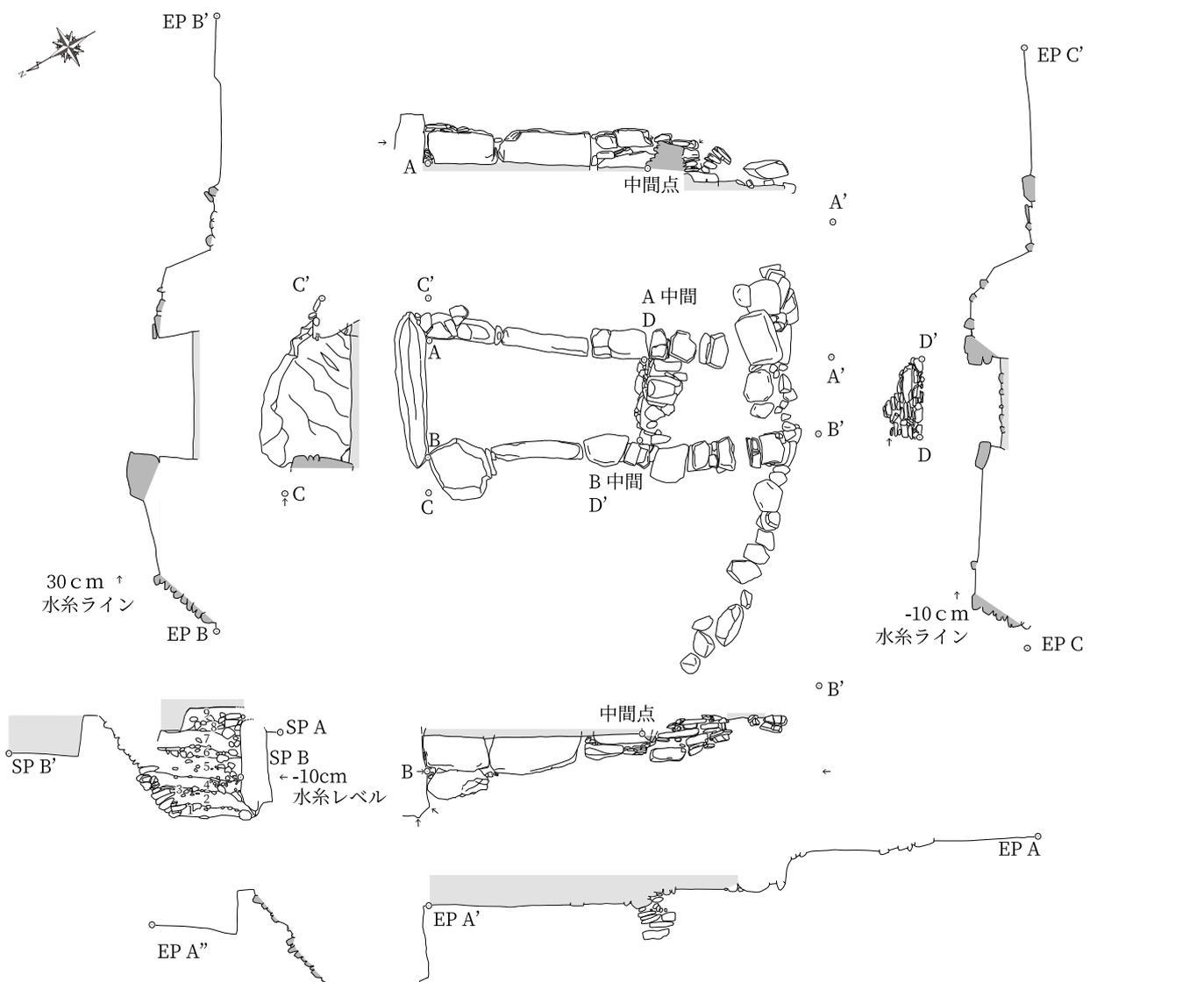


No.	レベル	須惠器
42	213.0cm	須惠器
43	212.6	須惠器
44	230.8	須惠器



No.11

図9 下塚居古墳遺構図面(8)



No.	遺物	高さ (読み値)
1	鉄鏃	177.4
2	磨玉	174.0
3	耳環	173.2
4	刀子	177.8
5	刀子	174.3
6	鉄鏃	170.1
7	鉄鏃	178.0
8	鉄鏃	177.0
9	鉄鏃	175.9
10	鉄製品	176.8
11	鉄製品	173.5
12	玉 3個	174.9
13	ガラス玉	174.7
14	ガラス玉	175.3
15	刀子	174.7
16	刀子	177.5
17	刀子	175.2
18	刀子	175.6
19	鉄鏃	178.9
20	玉 1個	178.7
21	玉 1個	178.7
22	玉 1個	180.0
23	玉 1個	181.4
24	玉 1個	179.3
25	玉 1個	183.0
26	耳環	181.0
27	管玉	183.5
28	玉	182.1
29	ガラス玉	180.6
30	ガラス玉	180.4
31	ガラス玉	182.4
32	玉	184.1

No.	遺物	高さ (読み値)
1	鉄製品	102.6
2	鉄製品	106.6
3	鉄製品	95.1
4	陶器	98.4
5	耳環	102.3
6	耳環	105.1
7	耳環	107.3
8	耳環	105.2
9	耳環	106.9
10	骨	106.4
11	骨	91.9
12	骨	94.8
13	骨	106.9
14	骨	97.6
15	骨	97.8
16	骨	97.8
17	骨	97.8
18	骨	111.7
19	骨	111.7
20	骨	115.9
21	骨	116.4
22	骨	118.2
23	鉄製品	120.4
24	下アゴ	108.0
25	頭部	109.7
26	陶器	113.6
27	陶器	117.2
28	鉄鏃	119.1
29	鉄鏃	118.7
30	鉄鏃	120.1
31	鉄鏃	120.1
32	鉄鏃	119.2
33	鉄鏃	120.2
34	鉄鏃	120.2
35	鉄鏃	121.4
36	鉄鏃	121.4
37	鉄鏃	120.4
38	鉄鏃	120.8
39	鉄鏃	120.5
40	鉄鏃	121.5
41	土師器	123.0

図 10 下塚居古墳遺構復原図

#### 4. 下塚居古墳の遺構写真

遺構写真はネガフィルムとカラーポジフィルムの現像済み画像が2冊のアルバムに保管されていた。これらの中には同一の構図で3枚の写真が存在することから、適正露出とオーバー・アンダーでの撮影状況が復原され、また各カットの間に撮影されたスナップや誤操作と思しき写真など、現場でのカメラの利用状況を思わせるさまざまな写真が納められていた。

紙面の都合もあってすべてを掲載することができないため、写真の抽出作業を実施しつつ、可能な限り必要な画像を掲載するよう努めた。抽出条件は以下の要件で設定している。①ブレボケの少ない画像、②同一構図の適正露出と思しき画像、③アルバム中で唯一の構図が収められた画像の3点を条件として、39点の画像を抽出した。抽出画像は小鹿野町教育委員会の保有するスキャナを用いてスキャンを実施した。スキャン設定は600dpi、拡張子はtif形式を用いた。遺構図面と照合しつつ、撮影状況の可能な限りの復原を試みたうえで、便宜的にキャプションを付している。なお、適正露出とオーバー・アンダーのカットは、その現像画像のサイズから67フィルムが、残りの画像については35mmフィルムの使用が想定される。一部の画像については陰が映り込むのを防ぐためにブルーシートで遺構を覆って撮影されており、そのため色調が全体としてブルーシートに引きずられているカットも存在する。色調については全体に対してAdobe Photoshop 2020上で"Camera Raw"による色調の自動補正を実施している。そのため、実際の色味を反映していない点には注意が必要となる。

#### 5. 下塚居古墳の遺構について

墳丘径は図面から判然としない。裏込の控え積みの長径は8.35mを計る。石室は全長5.55m、玄室長3.20m、玄室奥壁幅1.80m、玄門幅1.25m、羨道長2.30m、羨道幅1.20m、羨門幅1.05mとなる。石室内での遺物取上状況を記録している図面が2枚あることから、遺物を2面で捉えて取り上げた状態が想定される。ここからは遺物が原位置を保っておらず、石室内に遺物が散乱していた様子がみてとれる。また中世の銭が出土していることから、古墳時代以降において二次的に利用された可能性も考慮しなくてはならないだろう。

下塚居古墳の石室は奥壁幅—羨門幅が0.75mで、奥壁側からみた場合に「ハの字」形を呈する。青木弘の分類によると奥壁幅—羨門幅が0.5m以上の石室の形態は「羽子板形」となる(青木2016b:p.110)。本稿では青木の分類にしたがって、下塚居古墳の石室を無袖の「羽子板形」の平面形態として捉える。閉塞石が認められることから、短いながらも羨道部の存在が確認される。立面でみた場合には、壁面基底部付近しか遺存していないものの、上に向かって斜めにせりあがっている様子がみてとれる。また、羨道部と玄室で石材の大きさが異なる。玄室では基底部の石材が大きく、横長に設置されることから「長辺積み」(青木2016b:p.110)の石積みによって構築されたと考えられる。

No.4,6,7の図面や写真からうかがえるようにこの古墳には石室の裏込構造として「馬蹄形控え積み」(青木2013b)を採用している状況がみられるのが特徴で、この裏込構造は埼玉県内に多くの事例が確認されている。



写真1 下塚居古墳遠景



写真2 下塚居古墳正面俯瞰



写真3 下塚居古墳側面俯瞰



写真4 下塚居古墳石室全景



写真5 下塚居古墳石室斜め俯瞰



写真6 石室掘削状況



写真7 石室人骨等出土状況



写真8 石室の閉塞石(1)



写真9 石室の閉塞石(2)



写真10 石室掘削中遺物出土状況



写真11 玄室掘削状況



写真12 玄室左側壁付近遺物出土状況(1)



写真13 玄室左側壁付近遺物出土状況(2)



写真 14 玄室内床面掘削状況 (奥壁側より)



写真 15 玄室内床面敷石遺物出土状況 (奥壁側より)



写真 16 玄室閉塞石付近遺物出土状況 (1)



写真 17 玄室閉塞石付近遺物出土状況 (2)



写真 18 玄室遺物出土状況 (1)



写真 19 玄室遺物出土状況 (2)



写真 20 下塚居古墳調査風景



写真 21 下塚居古墳石室調査風景



写真 22 玄室全景



写真 23 玄室左侧壁



写真 24 玄室床面敷石状況



写真 25 玄室床面完掘状況



写真 26 閉塞石完掘状況



写真 27 羨道部右侧壁



写真 28 玄室左侧壁床面敷石上遺物出土状況



写真 29 玄室右侧壁床面敷石上遺物出土状況



写真 30 下塚居古墳の馬蹄形控え積み (奥壁側)

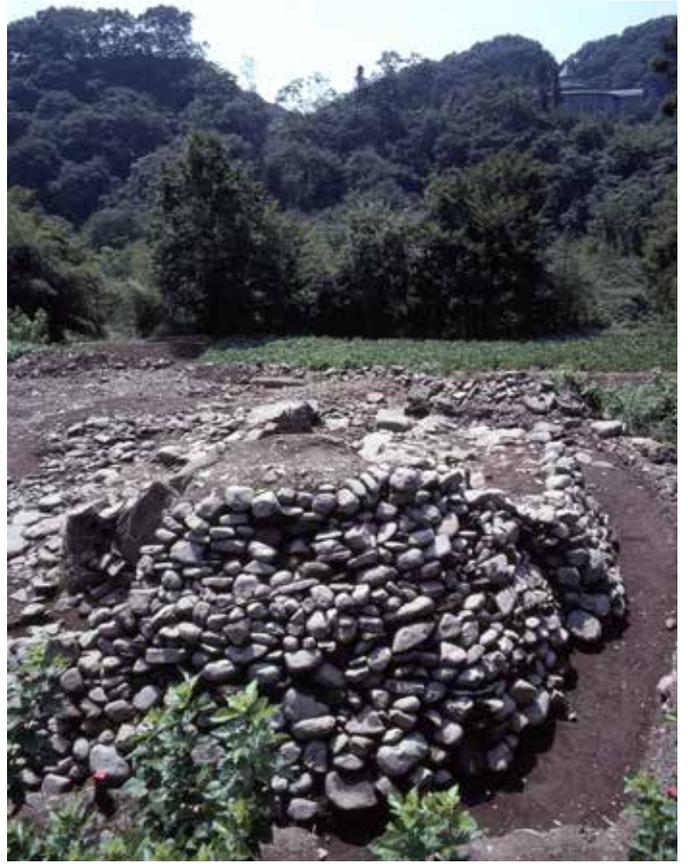


写真 31 下塚居古墳の馬蹄形控え積み (斜め)



写真 32 下塚居古墳の馬蹄形控え積み (左側斜め)



写真 33 下塚居古墳の馬蹄形控え積み (左側面)



写真 34 下塚居古墳石室奥壁右側面裏込構造



写真 35 下塚居古墳石室奥壁



写真 36 調査終了後の祈祷？(1)



写真 37 調査終了後の祈祷？(2)



写真 38 調査終了後に破壊される下塚居古墳(1)



写真 39 調査終了後に破壊される下塚居古墳(2)

## 6. まとめ

こうした石室の特徴は、埼玉県内の石室の分類と編年を進めている青木弘の研究を参照すると(青木 2013a, 2016b)、児玉郡域では、神川町青柳古墳群元阿保諏訪ノ木古墳例に馬蹄形控え積みと石室平面形態が類似する。同古墳群中の十二ヶ谷戸 10 号墳例・城戸野 1 号墳例は側壁基底石材を長辺積みにしており、極めて類似する。上記 2 例は「無袖短冊形 B-1 類型」の「グループ 4」(青木 2016b:p.114)と位置付けられている。しかし、下塚居古墳の石室平面形態は「無袖羽子板形」(青木 2016b:p.114)に該当するため、上記 2 例とは同じ類型には位置付けられない。分類要素を筆者が捉えきれていない可能性もあるため、慎重に検討していく必要があるだろう。

秩父郡域をみると皆野町金崎古墳群天神塚古墳例に石室の形態が類似する。同地域の石室はその石室石材に緑泥石片岩を採用している事例が多いものの、下塚居古墳には写真を見る限りでは片岩を確認することができず、灰色の川原石によって構築されている様子が見える。秩父郡域で灰色の川原石を採用する古墳としては、秩父市下久那古墳群氷雨塚古墳例が目に見える。当例は未報告ながら、墳丘に川原石が認められ、南側に石室が開口している。石室の規模は奥行 4.5m、幅 1.8m 程度である。この石室は平面形態は細長く、奥壁側がわずかに広く、立面形態は天井に向かいせり上がっており高さは低い。氷雨塚古墳例は下塚居古墳例と石材・石室ともに類似性が高く、氷雨塚古墳の今後の調査による基礎的情報の提示が期待される。

下塚居古墳の石室は奥壁に大型石材を用いており、周辺では金崎大塚 2 号墳例・3 号墳例と長瀬町上長瀬古墳群上ノ台 1 号墳例も奥壁に大型石材を用いる点が共通する。なお、金崎古墳群では天神塚古墳の石室平面形態は短冊形だが、2 号墳・3 号墳は胴張り式石室を採用しており、

上長瀬古墳群は発掘された3基の古墳すべてで胴張り式石室を採用している。

先述した十二ヶ谷戸10号墳はTK10型式新段階、元阿保諏訪ノ木古墳と天神塚古墳はTK43型式期に位置付けられ、いずれの事例も墳丘に埴輪を伴う。これらの事例は、青木弘が設定した「横穴式石室にみる群集墳の展開」の2期(TK43-209)(青木2016a:p.98)の中でも比較的古い段階に位置付けられよう。氷雨塚古墳は時期不明、大塚2号墳・3号墳は3期(飛鳥Ⅰ～Ⅱ)、上ノ台1号墳は4期(飛鳥Ⅲ～Ⅳ)にそれぞれ位置付けられる。

下塚居古墳の石室は構成要素が混在しており、明確には位置づけがたい。石室の裏込構造に馬蹄形控え積みを用い、墳丘は葺石を伴うものと考えられる。大塚初重は秩父市原谷4号墳の、積石塚にさらに土で覆う構造を秩父郡域の特異な現象として注目した(大塚1959)。しかし、現状では積石は、裏込構造として理解されており、県内に馬蹄形控え積みの裏込構造が多く確認されている。こうした現象の背景については秩父郡域や秩父盆地への入口にあたる児玉郡域の事例の検討を通じて改めて考えたい。

## おわりに

秩父郡小鹿野町下塚居古墳の遺構について、調査図面と写真を整理して古墳の基礎的な情報を可能な限り提示した。記録保存調査であるがゆえに、最後には破壊されゆく古墳をファイナダーに収めた担当者の気持ちはいかばかりであったろうか。

執筆にあたって、資料調査等で下記の個人・機関にお世話になった。末筆ながら感謝申し上げます。(敬称略) 小鹿野町教育委員会・肥沼隆弘・山本正実

## 図表出典

図1 国土地理院が提供する国土基盤地図情報のうち「基本項目」ならびに「数値標高モデル(DEM)」を元に QGIS3.10.0-A Coruña' 上で操作し、下図を作成した。下図を作成した後、埼玉県埋蔵文化財情報公開ページ(埼玉県全域地図)([http://extra.pref.saitama.lg.jp/isekimap/pdf/45\\_ogano\\_town.pdf](http://extra.pref.saitama.lg.jp/isekimap/pdf/45_ogano_town.pdf))において公開されている小鹿野町の遺跡包蔵地マップをプリントスクリーンによってjpg形式の画像として取り込んだのちに、ジオリファレンサーで重ね合わせて、包蔵地のうち古墳のみを抽出してプロットした。そののちにプロットした点への加筆とレイアウトを Adobe Illustrator 2020 でおこなった。

図2～9 小鹿野町教育委員会所蔵の原図を元に筆者トレース 図10 図2～9の成果をもとに筆者作成  
写真1～39 小鹿野町教育委員会提供

## 引用文献

青木 弘 2013a「埼玉県内横穴式石室の事例集成」

『研究紀要』第27号 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 熊谷 pp.79-108

青木 弘 2013b「横穴式石室の基礎構造と裏込にみる古墳築造—埼玉県の事例を対象として—」

『古代』第131号 早稲田大学考古学会 東京 pp.109-141

青木 弘 2016a「埼玉県における群集墳の展開」

『群集墳展開の共通性と地域性』第21回東北・関東前方後円墳研究会 宇都宮 pp.95-114

青木 弘 2016b「埼玉県における横穴式石室の分類と編年—無袖石室と片袖石室を対象に—」

『研究紀要』第30号 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 熊谷 pp.107-134

青笹基史 2019「秩父郡小鹿野町副葬矢鏃の検討」

『埼玉県立史跡の博物館紀要』第12号 埼玉県立史跡の博物館行田 pp.43-62

大塚初重 1959「埼玉県秩父市原谷第一・第四号墳」『日本考古学年報八(昭和30年度)』日本考古学協会 東京

東海考古学フォーラム三河大会実行委員会 2001『東海の後期古墳を考える』東海考古学フォーラム

# 旧長瀨総合博物館所蔵玉類目録

野中 仁・山田 琴子

## はじめに

秩父郡長瀨町野上に所在した長瀨総合博物館は、地元の眼科医塩谷覚三郎(1886－1967)が収集したコレクションを展示公開する「吸古館」として昭和32年に開館、同38年に長瀨総合博物館に改称した私立博物館であったが、平成25年の閉館とともに収蔵資料が埼玉県に寄贈された。さきたま史跡の博物館では、このうちの考古資料を受け入れ、その整理作業を進めてきた。当館ではこれまでに同考古資料のうち、金属製遺物と古瓦について目録として整理した(野中2018、野中・鈴木・宮原2019)。今回は、玉類を取り上げ目録として公表することとしたい。

## 資料の状態と目録の構成

今回取り上げる玉類の旧長瀨総合博物館における旧保管状況は、他の資料と同様、展示室に展示されていた(写真1・2)。台紙に糸で固定されたものを画鋏でパネルに展示されていたものや、木箱に入れた状態で展示されていたものもあった。整理作業にあたっては、台紙に固定されていたものは、台紙から取り外し、個別にチャック付ポリ袋に収め、台紙も保存した。また、キャプション等も資料と分離しないよう保存した。



写真1・2 旧長瀨総合博物館展示状況(平成25年)

目録の構成は、表1のとおりである。資料群は、様々な場所から様々な経緯で収集されたものと想定され、出土・採集地等が不明なものが多い。また、整理作業は、目視観察で行い、科学的分析等を経ていない。出土地等不明が多く、遺跡から出土した考古資料かどうかの判断が難しいものも多い。よって、考古資料として疑わしいものについては資料概略欄に△印を付け、その他判断が難しい場合は「？」を付した。今回はそういった資料もそのまま取り上げ、今後の先学諸氏の調査研究に委ねることとしたい。

表1 目録項目の説明

項目	説明
資料番号	SAM = さきたま史跡の博物館略号 2013 = 受入年 -01 = 単独展示。木箱収納展示ではない展示を示す。 - B〇〇 = 木箱収納展示されていた場合の木箱番号。 - 〇〇〇 = 資料番号（糸等で複数がまとめられている場合は分離して枝番）
名称	玉の種別名称
製作年代	時代区分のみ記載。
材質	目視による判定。
採集地・出土地	注記、台紙、キャプション記載から推定される現在の市町村名。
寸法	平面円形は径、高（厚）、孔の径。 勾玉、管玉等は長さ×幅（径）、孔の径。 片面穿孔の場合は両方の孔径を○-○で表記。単位はmm。
重量	単位g。精度0.1gで、未満は<0.1とした。
資料概略	資料の色調、製法、特徴等を簡潔に記載。目視観察による。 △ = 考古資料であるかどうか疑わしいもの。
注記等	資料に直接書かれた注記、旧展示のキャプション、台紙記載事項は、そのまま記入し、末尾に（注記）、（cap）、（台紙）を付した。
備考	写真掲載の場合は写真No。その他。

### 資料の概要と柴田常恵旧蔵資料

旧長瀨総合博物館所蔵資料のうち、玉類として分類した資料総数は507点である。採集地等は不明なものが多いものの、中には採集地等が資料や台紙への注記によって知ることができるものがある。一つは、資料に直接注記、または記載した紙を資料に貼り付けている一群である（資料No. -B9-0002～0015・0023・0025～0026・0032・0105～0106、No. -B10-0001～0014・0016・0018～0024・0028～0035）。いずれも朱墨で記載され、地名のみが記されたものが多い。詳細は一覧（表2）にそのまま記入したので、そちらを参照されたいが、記載された地名には荒子・今井・下大屋・西大室・荒砥・小坂子・嶺・芳賀などがあり、現在の群馬県前橋市域に残る地名が多いようである。

もう一つは、厚紙の台紙（9.9×6cm）に資料を糸で固定し、その台紙に採集地や年月日、資料を提供した人物が記載された資料群である（資料No. -387～388、399～410、413、415～447）。これらは、その整理手法や台紙に記された内容から、明治～昭和にかけて各地の遺跡や遺物を調査し、文化財保護に尽力した柴田常恵の収集資料である可能性が高い。旧長瀨総合博物館所蔵資料の中には県指定文化財「古瓦」をはじめ、富山県朝日貝塚の骨角器、広島県呉市亀ヶ首及び岩手県花巻市熊堂古墳群出土の和同開珎など、柴田常恵旧蔵の資料が確認されている。（倉澤2016・水口2018・野中ほか2019）。

玉類では、資料No. -0399、0400の丸玉（写真12）が固定されていた台紙（写真13）に「陸中稗貫郡根子村字熊堂 小学校敷地内古墳発見 大正十二、七、二〇、」と記されていて、すでに水口由紀子が報告している柴田常恵旧蔵とされる和同開珎（水口2018）と同一古墳群からの出土と思われる。和同開珎についても、台紙に糸で固定され、採集地等が記される体裁で保管されてきたものである。また、台紙記載の大正12年（1923）は、当時内務省史蹟名勝天然記念物考査員であった柴田に対し、同古墳群が所在する上中尋常小学校から熊堂古墳群についての報

告がなされた(小笠原 1924)年であることから、その際に柴田が譲り受けた可能性がある。

資料 No-0386-001～027 のガラス小玉(写真 14)は、固定台紙(写真 15)に「武蔵北埼玉郡埼玉村将軍塚 山下鉄太郎氏ヨリ 四五、一、七」とあり、埼玉古墳群の将軍山古墳から出土したものであると考えられる。柴田は、明治 38 年(1905)に将軍山古墳(当時は将軍塚と呼称)に関しての聞き取りを実施し、『武蔵北埼玉郡埼玉村将軍塚』として東京人類学会雑誌第 231 号に執筆している(柴田 1905)。それによると、聞き取りを行った対象人物が山下鉄太郎であり、台紙記載の人物と同一人物と思われる。山下鉄太郎は明治 27 年(1894)に将軍山古墳内部を発掘した一人であり、出土資料を所蔵していたことも述べられている。その後、経緯は不明であるが、台紙に記載されているように明治 45 年(1912)1 月 7 日に山下から玉類を譲り受け柴田所蔵となったものと考えられる。

この他の資料についても、台紙に記載された資料提供者には、高島多米治、野中完一、吉田文俊、林魁一、和田千吉などの名が見え、いずれも、明治から大正期の東京人類学会会員<sup>(1)</sup>、あるいは東京人類学会雑誌に名がある研究者である。これらの人物は、当時東京帝国大学人類学教室で「東京人類学会雑誌」の編集に携わっていた柴田常恵とは近い関係にあったことが容易に想像できる。このことから、台紙記載の人物達から資料の提供を受けた人物は、やはり柴田常恵であると考えるのが妥当で、台紙に糸で資料を固定し、採集地等を台紙に記載するといった整理手法は、柴田自身が行ったものである可能性が高い<sup>(2)</sup>。となると旧長瀨総合博物館においては柴田が整理した体裁のままで受け入れ、保管・展示していたということになる。今後、玉類の他にも資料を台紙に固定し、採集地等の記載がある体裁のものは、柴田常恵旧蔵資料である可能性が高く、今後そういった視点で旧長瀨総合博物館の寄贈資料を整理していく必要があるだろう。

#### < 註 >

- 1 『人類学雑誌』第 33 巻第 11 号付録「東京人類学会会員名簿(大正 7 年 11 月調)」による。
- 2 水口由紀子は、國學院大學に保管されている柴田常恵旧蔵の拓本資料に書かれた筆跡と旧長瀨総合博物館寄贈資料中の和同開珎が固定されていた台紙の筆跡を比較し、台紙の記載は柴田直筆である可能性が高いことを指摘している(水口 2018)。

#### < 引用・参考文献 >

- 1 野中仁 2018 「旧長瀨総合博物館所蔵金属製遺物目録」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第 11 号
- 2 野中仁・鈴木秀雄・宮原正樹 2019 「長瀨総合博物館旧蔵県指定文化財「古瓦」目録」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第 12 号
- 3 倉澤麻由子 2016 「旧長瀨総合博物館からの寄贈資料—富山県水見市朝日貝塚の骨角器—」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第 9 号
- 4 水口由紀子 2018 「旧長瀨総合博物館から寄贈された和同開珎について」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第 11 号
- 5 小笠原迷宮 1924 「和同錢を出した陸中國熊堂の古墳群」『考古学雑誌』第 14 巻第 7 号
- 6 柴田常恵 1905 「武蔵北埼玉郡埼玉村将軍塚」『東京人類学会雑誌』第 231 号

表2 玉類一覧

資料番号 (SAM2013- )	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考
01-0154	土製勾玉	?	土		長40×幅26 厚16 孔径2	9.5	1			
01-0155	土製勾玉	?	土		長36×幅20 厚13 孔径3	6.7	1			
01-0156	土製勾玉	?	土		長35.5×幅21 厚 14 孔径2.5-2	8.2	1			
01-0157	土製勾玉	?	土		長50×幅28 厚16 孔径3-1.5	12.1	1			
01-0158	土製勾玉	?	土		長51×幅23 厚15 孔径2	11.3	1			
01-0159	土製勾玉	?	土		長50×幅25 厚14 孔径2-1.5	10.5	1			
01-0160	土製勾玉	?	土		長49×幅30 厚15 孔径2-1.5	12.7	1			
01-0161	土製勾玉	?	土		長47×幅26 厚15 孔径2-1.5	10.6	1			
01-0162	土製勾玉	?	土		長46×幅20 厚13 孔径2.5-2	6.5	1			
01-0163	土製勾玉	?	土		長55×幅28 厚13 孔径2-1	10.8	1			
01-0164	土製勾玉	?	土		長53×幅24 厚13 孔径3-2	11.9	1			
01-0165	土製勾玉	?	土		長50×幅24 厚17 孔径2-1	10.9	1			
01-0234	石製玉	?	ヒスイ		19×15 厚9 孔径 1.5	4.5	1	両面穿孔 原石に穿孔し たのみ		
01-0235	石製勾玉	?	メノウ		長16×幅10 厚5 孔径1.5	1	1	片面穿孔 着色したメノ ウ?		
01-0236	石製勾玉	?	ヒスイ		長72×幅42 厚21 孔径7-4	81.8	1	△ 片面穿孔 丁子頭		
01-0237	石製玉斧	?	ヒスイ?		長68×幅36 厚17 孔径8-6.5	101.6	1	△ 片面穿孔 大珠?		
01-0238	石製勾玉	?	碧玉		長74×幅48 厚26 孔径6-5	106.6	1	△ 両面穿孔 丁子頭		
01-0239	石製管玉	?	ガラス		長18×径14 孔径3	8.1	1			
01-0240	石製玉	?	碧玉		径21 高23 孔径2	8.2	1	両面穿孔		
01-0284	石製勾玉	古墳	滑石?		長55×幅33 厚16 孔径4-3	35.4	1	両面穿孔		
01-0285	土製勾玉	?	土		長37×幅24 厚14 孔径3-3	9.8	1			
01-0286	石製勾玉	古墳	石製		長29×幅15 厚7 孔径3-2	5.3	1	片面穿孔		
01-0287	石製管玉	古墳	石製		長26×径8 孔径3- 3	3.2	1	両面穿孔		
01-0288	石製勾玉	古墳	メノウ		長26×幅14.5 厚9 孔径2.5-1.5	4.7	1	片面穿孔		
01-0289	石製勾玉	?	ヒスイ		長28×幅18 厚10 孔径3-2.5	9.1	1	△ 両面穿孔 被熱		
01-0290	石製勾玉	古墳	メノウ		長36×幅24 厚 10.5 孔径3-1.5	11.2	1	片面穿孔		
01-0291	ガラス勾玉	?	ガラス		長32×幅16.5 厚 12 孔径3	7.7	1	△		
01-0292	石製管玉	?	メノウ		長27×径9 孔径2	4.2	1	△ 六角形		
01-0293	石製勾玉	古墳	石製		長29×幅17 厚6 孔径3	4.1	1	両面穿孔		
01-0294	石製勾玉	古墳	メノウ		長28×幅17 厚7 孔径3-1.5	4.4	1	片面穿孔		
01-0295	石製勾玉	古墳	メノウ		長32×幅20 厚 10.5 孔径3-1.5	8.3	1	片面穿孔		
01-0296	石製勾玉	古墳	石製		長40×幅18.5 厚8 孔径3-2	7.1	1	△ 片面穿孔		
01-0297	石製勾玉	古墳	滑石?		長18.5×幅10 厚4 孔径2	1.1	1	両面穿孔		
01-0298	石製勾玉	?	ヒスイ		長32×幅18 厚12 孔径4-3	10.7	1	△ 片面穿孔 被熱		
01-0300	石製素玉	?	メノウ		長33×径20 孔径2	19.5	1	△		
01-0307-001	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-002	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-003	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-004	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-005	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-006	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-007	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.5	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-008	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高4 孔径0.8	0.2	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-009	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-010	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-011	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-012	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-013	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-014	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径0.5	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-015	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.5	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-016	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-017	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 引き延ばし		
01-0307-018	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 引き延ばし		
01-0307-019	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6.5 高5 孔径1	0.3	1	丸玉 紺色 鑄型		
01-0307-020	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5.3 高4 孔径0.8	0.2	1	丸玉 紺色 鑄型		
01-0307-021	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 鑄型		
01-0307-022	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0307-023	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 引き延ばし		
01-0307-024	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0307-025	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		

資料番号 (SAM2013-)	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考
01-0307-026	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-027	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-028	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-029	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-030	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-031	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-032	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-033	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-034	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-035	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-036	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-037	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-038	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0307-039	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 錆型		
01-0308-001	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高4 孔径0.8	0.2	1	小玉 緑色 引き延ばし		
01-0308-002	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高1.5 孔径1	<0.1	1	小玉 緑色 錆型		
01-0308-003	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径0.8	0.1	1	小玉 紺色 引き延ばし		
01-0308-004	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 引き延ばし		
01-0308-005	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5.5 高3.5 孔径1	0.1	1	小玉 紺色 引き延ばし		
01-0308-006	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高3 孔径0.8	<0.1	1	小玉 黄色 不明		
01-0308-007	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高3 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 引き延ばし		
01-0308-008	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5.5 高3.5 孔径1	0.2	1	小玉 紺色 引き延ばし		
01-0308-009	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5.5 高4 孔径1	0.2	1	小玉 紺色 引き延ばし		
01-0308-010	ガラス小玉	古墳	ガラス		径7 高4.5 孔径2	0.3	1	丸玉 青色 錆型		
01-0308-011	ガラス小玉	古墳	ガラス		径8×6 高4 孔径	0.4	1	丸玉 紺色 錆型 橋円		
01-0308-012	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 引き延ばし		
01-0308-013	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6 高3 孔径2	0.1	1	小玉 緑色 引き延ばし		
01-0308-014	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径1	0.1	1	小玉 青色 引き延ばし		
01-0308-015	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 緑色 不明		
01-0308-016	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 水色 引き延ばし		
01-0308-017	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 青 引き延ばし		
01-0308-018	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 青 錆型		
01-0308-019	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 水色 不明		
01-0308-020	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 水色 引き延ばし		
01-0308-021	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 水色 引き延ばし		
01-0308-022	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 青 引き延ばし		
01-0309-001	ガラス玉	古墳	ガラス		径7 高5 孔径1	0.3	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-002	ガラス玉	古墳	ガラス		径8 高5 孔径1	0.5	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-003	ガラス玉	古墳	ガラス		径8 高5 孔径1	0.6	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-004	ガラス玉	古墳	ガラス		径8 高6 孔径1	0.6	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-005	ガラス玉	古墳	ガラス		径9 高5 孔径2	0.6	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-006	ガラス玉	古墳	ガラス		径9 高6 孔径1	0.6	1	丸玉 紺 錆型		
01-0309-007	ガラス玉	古墳	ガラス		径9 高6 孔径2	0.6	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-008	ガラス玉	古墳	ガラス		長径9 短径6 高7 孔径1	0.6	1	丸玉 紺 引き延ばし 楕円形		
01-0309-009	ガラス玉	古墳	ガラス		径7 高5 孔径1	0.3	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-010	ガラス玉	古墳	ガラス		長径7 短径6 高4 孔径1	0.3	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-011	ガラス玉	古墳	ガラス		径7 高5 孔径1	0.4	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-012	ガラス玉	古墳	ガラス		径9 高6 孔径2	0.6	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-013	ガラス玉	古墳	ガラス		径7 高6 孔径2	0.4	1	丸玉 紺 巻き付け?		
01-0309-014	ガラス玉	古墳	ガラス		径8 高5 孔径1	0.5	1	丸玉 紺 引き延ばし		
01-0309-015	ガラス玉	古墳	ガラス		径9 高6 孔径1	0.7	1	丸玉 紺 錆型		
01-0310	石製丸玉	古墳	石製		径18 厚14 孔径	6.6	1	丸玉 黒		
01-0313	石製白玉	?	石製		径11 高8 孔径3	1.6	1	白玉 黒		
01-0314	石製白玉	?	石製		径10.5 高6 孔径4	1	1	白玉 黒		
01-0315	石製白玉	?	石製		径10 高7 孔径3	1.1	1	白玉 黒		
01-0316	重層玉	古墳	ガラス		径8 高11.5 孔径3	0.9	1	重層二連玉 金属の箔は入っていない?		写真3
01-0317	石製管玉	古墳	碧玉		長2 径6 孔径2-2	1.3	1	両面穿孔		
01-0318	石製管玉	古墳	碧玉		長14 径6 孔径1-0.5	0.9	1	片面穿孔		
01-0319	石製管玉	古墳	碧玉		長21.5 径6 孔径3-1.5	1.5	1	両面穿孔		写真4
01-0320-001	石製管玉	古墳	碧玉		長27 径6.5 孔径3.5-1	1.9	1	片面穿孔		
01-0320-002	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩		長25 径8 孔径2-1	2	1	片面穿孔		
01-0321	石製管玉	古墳	碧玉		長33 径13 孔径4-0.5	10.4	1	片面穿孔		
01-0322	切子玉	古墳	水晶		長25×17 孔径4-2	10.1	1	片面穿孔		
01-0323	切子玉	古墳	水晶		長28×15 孔径5-2	8.8	1	片面穿孔		
01-0324	切子玉	古墳	水晶		長16×12 孔径4-3	2.9	1	両面穿孔		
01-0325	切子玉	古墳	水晶		長21×15 孔径4-2	5.5	1	片面穿孔		
01-0326	算盤玉	古墳	水晶		長15.5×12 孔径3-1.5	3.1	1	片面穿孔		
01-0327	算盤玉	古墳	水晶		径14 高11 孔径4-1	2.6	1	片面穿孔		写真5-6
01-0328	石製勾玉	古墳	石製		長43×24 厚11 孔径4-1.5	16.6	1	△ 勾玉 片面穿孔		
01-0329	石製勾玉	古墳	石製		長37×22 厚10 孔径4-2	9.2	1	勾玉 片面穿孔		
01-0330	石製勾玉	古墳	メノウ		長33×18 厚10 孔径3-1.5	7.6	1	△ 勾玉 片面穿孔 孔に糸が残る		
01-0331	石製勾玉	古墳	メノウ		長28×18 厚9 孔径3-1	6.2	1	勾玉 片面穿孔		
01-0332	石製勾玉	古墳	石製		長30×17 厚10 孔径3-2	7	1	△ 勾玉 片面穿孔		
01-0368	小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径5 高5 孔径2	0.2	1	丸玉 濃紫色 引き延ばし? 不透明	上野多野郡美久里村小■ 金環 ■ト共二発見セシモノ 42、3、20 (台紙)	写真9
01-0369	小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径6 高4 孔径1	0.2	1	丸玉 濃青 引き延ばし		

資料番号 (SAM2013- )	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考
01-0370	小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径5.5 高4 孔径1	0.2	1	丸玉 濃青 鑄型	上野多野郡美久里村小■ 金環 ■ト共ニ発見セシモノ 42、3、20 (台紙)	写真9
01-0371	小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径4 高3 孔径0.8	0.1	1	丸玉 濃青 鑄型		
01-0372	小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径4.5 高3 孔径1	0.1	1	丸玉 濃青 引き延ばし		
01-0373	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径2 高2 孔径0.5	<0.1	1	粟玉 青緑 引き延ばし		
01-0374	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 水色 引き延ばし		
01-0375	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径4.5 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 水色 引き延ばし		
01-0376	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径4 高2.5 孔径1	<0.1	1	小玉 水色 引き延ばし		
01-0377	小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 水色 鑄型		
01-0378	小玉	古墳	ガラス	群馬県藤岡市	径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 水色 鑄型		
01-0379	ガラス丸玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径8.5 高6 孔径2	0.7	1	紺色 引き延ばし		
01-0380	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径7 高6.5 孔径2	0.6	1	紺色 引き延ばし		
01-0381	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径10-8 高5 孔径	0.6	1	紺色 引き延ばし 楕円		
01-0382	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径8.5 高5.5 孔径2.5	0.6	1	紺色 引き延ばし		
01-0383	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径8.5 高6 孔径1.5	0.7	1	紺色 引き延ばし		
01-0384-001	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高3 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-002	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高3 孔径1	<0.1	1	緑色 引き延ばし		
01-0384-003	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高2 孔径1	<0.1	1	紺色 引き延ばし		
01-0384-004	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	青色 引き延ばし		
01-0384-005	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3 高3 孔径0.8	<0.1	1	紺色 引き延ばし		
01-0384-006	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高3 孔径1	<0.1	1	青色 引き延ばし		
01-0384-007	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高3 孔径1	<0.1	1	紺色 引き延ばし		
01-0384-008	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4.5 高2 孔径1	<0.1	1	紺色 引き延ばし		
01-0384-009	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高2 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-010	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高3 孔径1	<0.1	1	青色 引き延ばし		
01-0384-011	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高2.5 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-012	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高2 孔径1	<0.1	1	黄色 不明		
01-0384-013	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高2 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-014	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3 高2 孔径0.8	<0.1	1	青色 鑄型		
01-0384-015	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高3 孔径1	<0.1	1	緑色 引き延ばし		
01-0384-016	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高2.5 孔径1	<0.1	1	青色 引き延ばし		
01-0384-017	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高2 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-018	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高2.5 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-019	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高2 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-020	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3 高2 孔径0.8	<0.1	1	青色 引き延ばし		
01-0384-021	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高3 孔径1	<0.1	1	紺色 引き延ばし		
01-0384-022	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高2 孔径1	<0.1	1	緑色 引き延ばし		
01-0384-023	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3 高2.5 孔径1	<0.1	1	青色 引き延ばし		
01-0384-024	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径4 高3.5 孔径1	<0.1	1	紺色 鑄型		
01-0384-025	ガラス小玉	古墳	ガラス	群馬県高崎市	径3.5 高3 孔径0.8	<0.1	1	紺色 引き延ばし		
01-0385	切子玉	古墳	水晶	群馬県高崎市	長20×13 孔径4-1	4.4	1	水晶製切子玉 片面穿孔	上野碓氷郡八幡村岩井美濃部精氏ヨリ(台紙)	写真7
01-0386-001	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径3 高2 孔径0.8	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし	武蔵北埼玉郡埼玉村将軍塚 山下鉄太郎氏ヨリ 四五、一、七(台紙)	写真14・15
01-0386-002	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4.5 高2 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-003	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-004	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5.5 高3 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-005	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径1	0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-006	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4 高4 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-007	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4.5 高2 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-008	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高2 孔径2	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし?		
01-0386-009	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高2.5 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-010	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 鑄		
01-0386-011	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高2 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-012	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径2	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-013	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-014	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-015	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-016	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径2	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-017	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高2 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-018	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高2 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-019	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5.5 高3 孔径1.5	0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-020	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-021	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-022	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-023	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径4.5 高2.5 孔径1	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-024	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		

資料番号 (SAM2013- )	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考
01-0386-025	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高2 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし	武蔵北埼玉郡埼玉村将軍塚 山下鉄太郎氏ヨリ 四五、一、七(台紙)	写真14・15
01-0386-026	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高3 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0386-027	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県行田市	径5 高2.5 孔径1.5	<0.1	1	青緑色 ガラス小玉 引き延ばし		
01-0387	ガラス丸玉	古墳	ガラス	東京都北区	径13 高9.5 孔径3.5	2.8	1	水色 不透明 鑄型?	武蔵北豊島郡十条 上野群馬郡倉賀野 高島多米治氏ヨリ 42、9、41、2	写真8
01-0388	琥珀製囊玉	古墳	コハク	群馬県高崎市	長13×10 高6.5 孔径2	0.6	1	コハク 囊玉		
01-0399	土製丸玉	?	土製	岩手県花巻市	径16 高15 孔径3	3.6	1	丸玉 磨かれている	陸中稗貫郡根子村字熊堂 小学校敷地内古墳発見 大正一、二、七、二〇、(台紙)	写真12・13
01-0400	丸玉	古墳	土製	岩手県花巻市	径11 高9.5 孔径2	1.2	1	丸玉 磨かれている		
01-0401	小玉	古墳	滑石	福島県郡山市	径5 高3 孔径1	<0.1	1	小玉		
01-0402	小玉	古墳	滑石	福島県郡山市	径4.5 高3 孔径2	<0.1	1	小玉		
01-0403	小玉	古墳	蛇紋岩?	福島県郡山市	径5 高2 孔径1.5	<0.1	1	小玉		
01-0404	小玉	古墳	滑石	福島県郡山市	径4 高3 孔径2	<0.1	1	小玉		
01-0405	小玉	古墳	ガラス	福島県郡山市	径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青 鑄型	岩代安積郡元宮村 四〇、一、二、野中完一君ヨリ(台紙)	写真11
01-0406	小玉	古墳	蛇紋岩?	福島県郡山市	径4.5 高3 孔径2	<0.1	1	小玉		
01-0407	小玉	古墳	滑石	福島県郡山市	径5 高4 孔径1.5	0.1	1	小玉		
01-0408	小玉	古墳	滑石	福島県郡山市	径4.5 高2 孔径1.5	<0.1	1	小玉		
01-0409	小玉	古墳	滑石	福島県郡山市	径4 高2 孔径2	<0.1	1	小玉		
01-0410	小玉	古墳	蛇紋岩?	福島県郡山市	径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉		
01-0413	管玉未成品?	古墳	碧玉	島根県松江市	長25×径15 孔径6-2	9.2	1	太身の管玉穿孔の失敗品 途中で磨いてある	出雲玉造発見(表) 武田真一氏ヨリ(裏)(紙札)	
01-0415	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長7 径3 孔径1-0.5	<0.1	1	細身の管玉 片面穿孔		
01-0416	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長12 径3 孔径1-1	0.2	1	細身の管玉 両面穿孔		
01-0417	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長15.5 径3 孔径1-1	<0.1	1	細身の管玉 両面穿孔		
01-0418	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長19.5 径4 孔径1.5-1.5	0.3	1	両面穿孔 表面が摩耗している		
01-0419	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長22 径4.5 孔径2-2	0.5	1	両面穿孔 表面に朱が付着		
01-0420	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長12.5 径4 孔径2-2	0.3	1	両面穿孔		
01-0421	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長13 径4 孔径1.5-1.5	0.3	1	両面穿孔		
01-0422	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長15 径4.5 孔径1.5-1.5	0.4	1	両面穿孔	大和北葛城郡馬見村三吉古跡(台紙)	写真16
01-0423	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長16 径4 孔径2-1.5	0.4	1	両面穿孔 失敗品		
01-0424	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長16.5 径4 孔径2-2	0.4	1	両面穿孔		
01-0425	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長12 径4 孔径1-1	0.3	1	両面穿孔		
01-0426	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長7 径4 孔径1-1	0.1	1	片面穿孔		
01-0427	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	奈良県北葛城郡広陵町	長5 径5 孔径2-2	0.2	1	片面穿孔		
01-0428	石製白玉	古墳	滑石	奈良県北葛城郡広陵町	径5 高3.5 孔径1.5	0.1	1	小玉		
01-0429	石製白玉	古墳	滑石	奈良県北葛城郡広陵町	径5 高3 孔径2	0.1	1	小玉		
01-0430	石製管玉	古墳	碧玉	静岡県藤枝市	長23×径8 孔径2-0.8	3.1	1	管玉 片面穿孔 花山山産碧玉	駿河志太郡青嶋村ヶヶ沢岩本太郎兵工東山 青山徹氏ヨリ(台紙)	
01-0431	石製管玉	古墳	碧玉	茨城県つくば市	長34×径13 孔径3-0.5	12	1	管玉 片面穿孔 花山山産碧玉	常陸筑波郡田井村漆所、コガネ塚 大正七、一、二、三、(台紙)	
01-0432	石製管玉	古墳	碧玉	茨城県笠間市	長20×径8 孔径2-0.5	2.3	1	管玉 片面穿孔 花山山産碧玉	常陸西茨城郡稲田 吉田文俊君ヨリ(台紙)	
01-0433	石製管玉	古墳	蛇紋岩?	茨城県稲敷郡美浦村	長17×径5 孔径2-2	0.9	1	管玉 両面穿孔	常陸稲敷郡木原村(台紙)	
01-0434	石製小玉	古墳	滑石	茨城県坂東市	径10 高5 孔径4	0.7	1	小玉	下総猿島郡飯島村駒寄 須藤清平氏ヨリ(台紙)	
01-0435	石製小玉	?	石製	青森県つがる市	径8 高5 孔径2	0.3	1	小玉	陸奥西津軽郡亀ヶ岡 小塩士郎氏ヨリ(台紙)	
01-0436	石製丸玉	?	水晶	千葉県香取郡東庄町	径13 高9 孔径4-2	2.3	1	丸玉 片面穿孔	下総香取郡笹川町大字須賀山字年能台発見 明治四十四年四月下旬 昭和三、一〇、六、(台紙)	写真19
01-0437	囊玉	古墳	埋もれ木製	千葉県香取郡東庄町	20×15(11) 孔径3	2.2	1	囊玉		
01-0438	土製勾玉?	?	土製	静岡県浜松市	長11×7 厚6 孔径2	0.5	1	勾玉の頭の部分のみ	遠江引佐郡氣賀町 青山徹氏ヨリ(台紙)	
01-0439	石製小玉	古墳	滑石	静岡県浜松市	径8 高6 孔径3	0.5	1	小玉		
01-0440	石製小玉	古墳	土製	静岡県浜松市	径9 高7 孔径3	0.6	1	小玉 磨いている		
01-0441	ガラス小玉?	古墳	石製	静岡県浜松市	径10 高8 孔径3	1.3	1	小玉	遠江引佐郡氣賀町 青山徹氏ヨリ(台紙)	
01-0442	ガラス小玉?	古墳	石製	静岡県浜松市	径8 高6 孔径2	0.7	1	小玉		
01-0443	ガラス小玉?	古墳	石製	静岡県浜松市	径8 高7 孔径1	0.5	1	小玉		
01-0444	石製勾玉	古墳	メノウ	岐阜県可児市	長30×19 厚8 孔径3-2	5.8	1	勾玉 片面穿孔	美濃可児郡土田村、渡、ソデウラ 林魁一君ヨリ(台紙)	
01-0445	石製勾玉	古墳	メノウ	群馬県利根郡昭和村	長42×26 厚13 孔径3-1	17.5	1	勾玉 方面穿孔	上野利根郡糸之瀬村糸井吹張(八日市二■■■)(台紙)	
01-0446	小玉(花形)	古墳	ガラス	茨城県土浦市?	径11 高6 孔径5	1.3	1	5弁の花弁形の玉 鑄型	常陸土浦辺? 四二、一〇、八、和田千吉君ヨリ(台紙)	
01-0447	原石	?	緑色凝灰岩	千葉県富津市	38×33 厚17	14.6	1	玉の素材 緑色凝灰岩 荒削り工程のもの?	上総君津郡飯野村九条塚 43、2、(台紙)	
01-0541	ガラス小玉	古墳	ガラス		径9.5 高7 孔径3	0.7	1	丸玉 紺色 引き延ばし		
01-0542	トンボ玉?	古墳	ガラス		径12 高8 孔径1.5	1.2	1	丸玉 半分欠損 青色と透明のガラスがマーブル模様になっているが、意図的な模様とは言えない		
01-0551	石製勾玉	古墳	メノウ		長25×15 厚10 孔径4-1	5.2	1	片面穿孔		

資料番号 (SAM2013- )	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考
01-0552	石製勾玉	古墳	軟玉?		長16×11 厚6 孔径2-1	1.7	1	片面穿孔		
01-0553	切子玉	古墳	水晶		長23×14 孔径3-2	6.4	1	片面穿孔		
01-0554	切子玉	古墳	水晶		長24×15 孔径3-1	6.8	1	片面穿孔		
01-0555-001	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径1	<0.1	1	小玉 青色 引き伸ばし		
01-0555-002	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 水色 引き伸ばし		
01-0555-003	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-004	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-005	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-006	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-007	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-008	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-009	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 引き伸ばし		
01-0555-010	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-011	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-012	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-013	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高3 孔径0.8	<0.1	1	小玉 青色 引き伸ばし		
01-0555-014	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小玉 紺色 鑄型		
01-0555-015	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小型 紺色 鑄型		
01-0555-016	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小型 紺色 鑄型		
01-0555-017	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小型 紺色 鑄型		
01-0555-018	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径1	<0.1	1	小型 紺色 鑄型		
01-0555-019	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小型 紺色 鑄型		
01-0555-020	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径0.8	<0.1	1	小型 紺色 鑄型		
01-0555-021	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	小型 紺色 鑄型		
01-0555-022	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2.5 孔径0.8	<0.1	1	小型 青色 引き伸ばし		
01-0561-001	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径6 高5 孔径1	0.1	1	小玉		
01-0561-002	土製勾玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長22×幅12 厚10.5 孔径2	2.5	1			
01-0561-003	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径6 高6 孔径1	0.2	1	小玉		
01-0561-004	土製管玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長29×径11 孔径1.5	4.4	1	緑色に彩色した痕跡あり		
01-0561-005	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径8 高8 孔径1.5	0.4	1	丸玉		
01-0561-006	土製勾玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長27×幅15.5 厚12 孔径2	4.4	1			
01-0561-007	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径9 高9 孔径1	0.6	1	丸玉		
01-0561-008	土製管玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長30×径15 孔径2	6.3	1			
01-0561-009	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径8.5 高8.5 孔径1.5	0.6	1			
01-0561-010	土製勾玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長33.5×幅17 厚13 孔径2	6.1	1	丸玉		
01-0561-011	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径11 高12 孔径1	1.2	1	丸玉 紺色に彩色した痕跡あり		
01-0561-012	土製切子玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長36×幅17 孔径2	8.3	1	切子玉		
01-0561-013	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径12 高12 孔径1	1.7	1	丸玉 黄色と緑色に彩色した痕跡あり		
01-0561-014	土製勾玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長41×幅22 厚17 孔径3-2	13.9	1	勾玉 黄色 彩色した痕跡あり		
01-0561-015	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径12 高13.5 孔径1	1.8	1	丸玉 黄色と青色に彩色した痕跡あり		
01-0561-016	土製切子玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長35.5×幅16.5 孔径2	7.6	1	切子玉		
01-0561-017	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径11 高12 孔径1	1.3	1	丸玉 紺色に彩色した痕跡あり		
01-0561-018	土製勾玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長32×幅17 厚13 孔径2.5-1.5	5.5	1	勾玉		
01-0561-019	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径8.5 高9.5 孔径1	0.7	1	小玉		
01-0561-020	土製薬玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長30×径16 孔径1.5	6.6	1	薬玉		
01-0561-021	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径8 高8 孔径2	0.5	1	小玉		
01-0561-022	土製勾玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長27×幅14 厚12 孔径3-2	4.2	1	勾玉		
01-0561-023	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径7 高7.5 孔径1	0.3	1	小玉 紺色に彩色した痕跡あり		
01-0561-024	土製管玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長30×径12 孔径2-1	5	1	管玉 緑色に彩色した痕跡あり		
01-0561-025	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径6.5 高7 孔径1	0.3	1	小玉		
01-0561-026	土製勾玉	?	土	群馬県伊勢崎市	長23×幅13.5 厚11 孔径2-1	3.2	1	勾玉 黄色に彩色した痕跡		
01-0561-027	土製丸玉	?	土	群馬県伊勢崎市	径6 高5.5 孔径1	0.1	1	小玉		
01-0562-001	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5 孔径2	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-002	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5.5 孔径1.5	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-003	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5.5 孔径1.5	0.5	1	濃紺(鑄型?)表面に細かいヒビ		
01-0562-004	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8.5 高5 孔径1.5	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-005	石製勾玉	古墳	メノウ	埼玉県本庄市	長24×幅14 厚6 孔径3-3	2.8	1	片面穿孔		
01-0562-006	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高6 孔径2	0.5	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-007	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高6 孔径1.5	0.5	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-008	トンボ玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高8 孔径2	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-009	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径7 高7 孔径1.5	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-010	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5.5 孔径1.5	0.7	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-011	石製勾玉	古墳	メノウ	埼玉県本庄市	長24×幅13 厚7 孔径3-1	2.8	1	片面穿孔		
01-0562-012	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5 孔径2	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-013	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高5 孔径1.5	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-014	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径7 高8 孔径1	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-015	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高6.5 孔径1.5	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-016	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高8 孔径1	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)		
01-0562-017	石製勾玉	古墳	ヒスイ	埼玉県本庄市	長28×幅17 厚12 孔径3-2	7.7	1	両面穿孔		

群馬県赤堀村出土 古代彩色土製首飾(cap)

埼玉県児玉町出土(cap)

写真17-18

資料番号 (SAM2013- )	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考		
01-0562-018	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8.5 高6 孔径1.5	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)	埼玉県児玉町出土(cap)	写真17-18		
01-0562-019	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5.5 孔径2	0.5	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-020	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高7 孔径1.5	0.9	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-021	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高6 孔径1.5	0.7	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-022	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8.5 高6.5 孔径1	0.7	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-023	石製勾玉	古墳?	碧玉(花仙山)	埼玉県本庄市	長33×幅20 厚9 孔径3-2	7.3	1	△ 片面穿孔				
01-0562-024	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高6.5 孔径1.5	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-025	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高7 孔径1.5	0.7	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-026	トンボ玉?	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高8 孔径2	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)表面銀				
01-0562-027	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5 孔径2	0.5	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-028	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径7 高7.5 孔径1	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-029	石製勾玉	?	ヒスイ?	埼玉県本庄市	長25×幅15 厚8.5 孔径3.5-1	6	1	△ 片面穿孔				
01-0562-030	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5 孔径1.5	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-031	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高6 孔径2	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-032	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5.5 孔径1	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-033	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5 孔径1	0.5	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-034	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5.5 孔径1.5	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-035	石製勾玉	?	メノウ	埼玉県本庄市	長26×幅16 厚8 孔径3-1	4.3	1	△ 片面穿孔				
01-0562-036	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高7 孔径1	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-037	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9.5 高6 孔径1.5	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-038	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高5.5 孔径2	0.7	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-039	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径9 高7 孔径2	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-040	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径10 高7 孔径2	0.8	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-041	石製勾玉	古墳	メノウ	埼玉県本庄市	長21×幅12 厚7 孔径3-3	2.7	1	片面穿孔				
01-0562-042	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5 孔径2	0.5	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-043	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高6 孔径1.5	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-044	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高4.5 孔径2	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-045	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径8 高5 孔径1.5	0.5	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0562-046	ガラス小玉	古墳	ガラス	埼玉県本庄市	径7 高5 孔径1.5	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)				
01-0638	子持勾玉	古墳	滑石	群馬県	長38×幅25 厚10 孔径3	10.7	1	子持ち勾玉			群馬県出土(cap)	
01-0639	子持勾玉	古墳	滑石	群馬県伊勢崎市	長58×40 厚29 孔径3-2	95.6	1	子持ち勾玉			昭和十八年三月二十五日 佐波郡采女村 発見(付箋)	写真20
01-0640	子持勾玉	古墳	滑石	群馬県前橋市	長103×幅48 厚34 孔径2.5	161.8	1	子持ち勾玉			昭和十三年(注記) 荒砥村 ■ 彼岸中日発見(付箋)	写真21
01-0641	子持勾玉	古墳	滑石	群馬県前橋市	長92×幅59 厚27 孔径6	185.3	1	子持ち勾玉			昭和二十三年三月荒砥村発見 二之宮谷地(注記)	写真22
01-0642	大珠	縄文	ヒスイ	群馬県前橋市	長82×幅38 厚22 孔径7-6	129	1	大珠			芳賀村嶺 有孔玉器(注記)	写真23
01-0643	大珠	縄文	石製	群馬県吾妻郡	長56×幅27 厚12 孔径7	30.6	1	大珠	吾妻郡ト言フモ発見地ヲ詳カニセズ(注記)			
01-0646	石製勾玉	縄文	ヒスイ?		長40×32 厚13 孔径5-3	23.4	1	装飾付き勾玉	水押 30 7、23、(注記)			
01-0649	石製勾玉	縄文	石製		長38×幅21 厚7 孔径5-4	8.2	1	装飾付き勾玉	アイヌ由来 東柎 ■■■遺跡 ■■■ ■年七月(注記)			
B-09-0001	石製勾玉	古墳	ヒスイ?		長35×幅22 厚 11.5 孔径2-0.5	13.6	1	片面穿孔				
B-09-0002	石製玉	?	石製	群馬県前橋市	径20×高20 孔径9	10.5	1		滝窪村字下滝発見(注記)			
B-09-0003	石製玉	?	メノウ?		22×17 厚13 孔 径2.5	7.1	1	両面穿孔	堀 ■ 一町田(注記)			
B-09-0004	琥珀製平玉	古墳	コハク	群馬県前橋市	14×11 厚6 孔径 2.5	0.7	1	両面穿孔	小坂子(注記)			
B-09-0005	琥珀製管玉	古墳	コハク	群馬県前橋市	長12×径8 孔径2	0.6	1	両面穿孔	小坂子(注記)			
B-09-0006	石製管玉	?	滑石		長14×径8 孔径5	1.7	1	両面穿孔	柏倉(注記)			
B-09-0007	石製玉	?	滑石		径13 高9 孔径5-	1.8	1	片面穿孔	■沢(注記)			
B-09-0008	土製玉	?	土製		長13×径10 孔径3 ×1	1.3	1	作成時に棒を差し込んでいた?	■■■■(注記)			
B-09-0009	土製玉	?	土製		長15×径10 孔径1	1.1	1	作成時に棒を差し込んでいた?	一本松(注記)?			
B-09-0010	水晶製切子玉	古墳	水晶		長15×11 孔径4-2	2.3	1	片面穿孔	茂木(注記)			
B-09-0011	水晶製切子玉	古墳	水晶		長19×14 孔径4-2	4.2	1	片面穿孔				
B-09-0012	水晶製切子玉	古墳	水晶		長17×13 孔径4-1	3.7	1	片面穿孔				
B-09-0013	水晶製切子玉	古墳	水晶		長20×15 孔径4-2	5.6	1	片面穿孔	■■(注記)			
B-09-0014	水晶製切子玉	古墳	水晶	群馬県前橋市	長23×14 孔径4-2	7.2	1	片面穿孔	小坂子(注記)			
B-09-0015	ガラス製切子玉	?	ガラス		径15 高12 孔径 3.5-2	2.8	1	△ 黄緑色	■■(注記)			
B-09-0016	ガラス丸玉	古墳	ガラス		径9 高7 孔径2	0.9	1	濃紺(引き伸ばし)				
B-09-0017	ガラス丸玉	古墳	ガラス		径10 高7 孔径2	0.9	1	濃紺(鑄型)				
B-09-0018	石製玉	古墳	碧玉		径10 高5.5 孔径3	0.8	1	両面穿孔				
B-09-0019	ガラス丸玉	古墳	ガラス		径10 高7 孔径2	1.2	1	濃紺(引き伸ばし)				
B-09-0020	ガラス丸玉	古墳	ガラス		径11 高7.5 孔径 3-2	1.3	1	濃紺(鑄型)				
B-09-0021	石製玉	?	石製		径12 高9 孔径2.5	2.1	1	両面穿孔				
B-09-0022	石製玉	?	石製		径11 高8 孔径3	1.5	1	両面穿孔				
B-09-0023	石製玉	?	石製		径13 高6 孔径9	1	1		■沢(注記)			
B-09-0024	石製玉	?	石製		径10 高5.5 孔径3	0.9	1					
B-09-0025	ガラス製玉	?	ガラス	群馬県前橋市	径10.5 高7 孔径3	1	1	白色	西大室(注記)			
B-09-0026	石製玉	古墳	滑石製		径12 高6 孔径3	1.4	1		■■■(注記)			
B-09-0027	ガラス玉	古墳	ガラス		径8 高5.5 孔径1.5	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)				
B-09-0028	石製玉	古墳	滑石製		径9 高7 孔径2	0.9	1	両面穿孔				
B-09-0029	ガラス玉	古墳	ガラス		径8 高6 孔径1.5	0.6	1	濃紺(引き伸ばし)	■(注記)			
B-09-0030	ガラス玉	古墳	ガラス		径7 高6 孔径1.5	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)				
B-09-0031	石製玉	?	石製		径9 高4 孔径3	0.3	1	両面穿孔				
B-09-0032	玉	?	ガラス?		径7 高8 孔径2	0.6	1	白く風化している?	下平(注記)			
B-09-0033	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	黄色				
B-09-0034	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6 高4 孔径2	0.2	1	濃紺(引き伸ばし)				
B-09-0035	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高5 孔径1	0.2	1	緑色				

資料番号 (SAM2013- )	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考
B-09-0036	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6 高4 孔径1	0.2	1	濃紺(錆型)		
B-09-0037	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6.5 高5 孔径1	0.3	1	スカイブルー(錆型)		
B-09-0038	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6 高7 孔径1.5	0.4	1	濃紺(引き伸ばし)		
B-09-0039	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6 高3 孔径2	0.1	1	濃紺(引き伸ばし)		
B-09-0040	ガラス小玉	古墳	ガラス		径6 高4 孔径0.8	0.2	1	濃紺(引き伸ばし)		
B-09-0041	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	濃紺		
B-09-0042	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2 孔径1	<0.1	1	緑色(引き伸ばし)		
B-09-0043	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径1	<0.1	1	青緑		
B-09-0044	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高2 孔径2	<0.1	1	濃紺		
B-09-0045	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高3 孔径1.5	<0.1	1	青緑		
B-09-0046	ガラス小玉	古墳	ガラス		径5 高3 孔径2	<0.1	1	濃紺		
B-09-0047	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3 高2 孔径1	<0.1	1	濃紺		
B-09-0048	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高3 孔径1	<0.1	1	濃紺(錆型)		
B-09-0049	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3 高2.5 孔径1	<0.1	1	緑色		
B-09-0050	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径2	<0.1	1	濃紺(引き伸ばし)		
B-09-0051	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2 孔径0.8	<0.1	1	濃紺(錆型)		
B-09-0052	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2.5 孔径1	<0.1	1	青緑		
B-09-0053	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2.5 孔径1	<0.1	1	濃紺(錆型)		
B-09-0054	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1.5	<0.1	1	青色(引き伸ばし)		
B-09-0055	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3.5 高2 孔径1	<0.1	1	濃紺(錆型)		
B-09-0056	ガラス小玉	古墳	ガラス		径3 高2 孔径1	<0.1	1	濃紺		
B-09-0057	ガラス小玉	古墳	ガラス		径4 高2 孔径1	<0.1	1	青色(引き伸ばし)		
B-09-0058	白玉	古墳	滑石		径5 高4 孔径1.5	0.1	1	白玉		
B-09-0059	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1.5	0.1	1	白玉		
B-09-0060	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0061	白玉	古墳	滑石		径7 高3 孔径1	0.3	1	白玉		
B-09-0062	白玉	古墳	滑石		径5 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0063	白玉	古墳	滑石		径4.5 高4 孔径1	0.2	1	白玉		
B-09-0064	白玉	古墳	滑石		径6 高4.5 孔径2	0.2	1	白玉		
B-09-0065	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0066	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1	0.2	1	白玉		
B-09-0067	白玉	古墳	滑石		径6 高3.5 孔径2	0.2	1	白玉		
B-09-0068	白玉	古墳	滑石		径5 高2.5 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0069	白玉	古墳	滑石		径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0070	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1.5	0.1	1	白玉		
B-09-0071	白玉	古墳	滑石		径5 高2 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0072	白玉	古墳	滑石		径5 高1.5 孔径2	<0.1	1	白玉		
B-09-0073	白玉	古墳	滑石		径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0074	白玉	古墳	滑石		径4 高2.5 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0075	白玉	古墳	滑石		径5.5 高4 孔径1.5	0.2	1	白玉		
B-09-0076	白玉	古墳	滑石		径4.5 高3 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0077	白玉	古墳	滑石		径5 高3.5 孔径2	0.1	1	白玉		
B-09-0078	白玉	古墳	滑石		径5 高4 孔径1.5	0.2	1	白玉		
B-09-0079	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1.5	0.1	1	白玉		
B-09-0080	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0081	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1	0.1	1	白玉		
B-09-0082	白玉	古墳	滑石		径5 高2.5 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0083	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0084	白玉	古墳	滑石		径5 高2.5 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0085	白玉	古墳	滑石		径4 高3 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0086	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2.5 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0087	白玉	古墳	滑石		径5 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0088	白玉	古墳	滑石		径5 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0089	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0090	白玉	古墳	滑石		径4 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0091	白玉	古墳	滑石		径5.5 高2.5 孔径1	0.2	1	白玉		
B-09-0092	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0093	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2.5 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0094	白玉	古墳	滑石		径4 高3 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0095	白玉	古墳	滑石		径5 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0096	白玉	古墳	滑石		径5 高3 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0097	白玉	古墳	滑石		径5 高2.5 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0098	白玉	古墳	滑石		径5 高2.5 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0099	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2 孔径2	<0.1	1	白玉		
B-09-0100	白玉	古墳	滑石		径5.5 高2 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0101	白玉	古墳	滑石		径5 高2 孔径1.5	<0.1	1	白玉		
B-09-0102	白玉	古墳	滑石		径4.5 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0103	白玉	古墳	滑石		径4 高2 孔径1	<0.1	1	白玉		
B-09-0104	石製管玉	古墳	蛇紋岩?		長13×径4.5 孔径	0.3	1	両面穿孔		
B-09-0105	白玉	古墳	滑石	群馬県前橋市	径6.5 高4.5 孔径2	0.3	1	白玉	荒砥今井(紙札)	
B-09-0106	玉	?	石製	群馬県前橋市	径6.5 高6 孔径0.5	0.4	1	△	荒砥今井(紙札)	
B-10-0001	石製勾玉	?	滑石	群馬県前橋市	長32×幅19 厚8 孔径2-1	6.2	1	△ 片面穿孔	滝ノボ口?(注記)	
B-10-0002	石製勾玉	古墳	石製	群馬県前橋市	長21×幅14 厚6 孔径2-1	2.8	1	両面穿孔	五代(注記)	
B-10-0003	石製勾玉	?	滑石	群馬県前橋市	長33×幅18.5 厚9 孔径2-1	6.4	1	△ 片面穿孔 B10-1と似る	滝窪口(注記)	
B-10-0004	石製勾玉	?	メノウ	群馬県前橋市	長31×幅19 厚8 孔径3-2	6.3	1	△ 片面穿孔	小坂子(注記)	
B-10-0005	石製勾玉	古墳	メノウ	群馬県前橋市	長30×幅18 厚9 孔径3-1.5	6.4	1	片面穿孔	小坂子(注記)	
B-10-0006	石製勾玉	古墳	メノウ	群馬県前橋市	長40×幅22 厚11 孔径2-1.5	12	1	片面穿孔	荒子(注記)	
B-10-0007	石製勾玉	?	滑石	群馬県前橋市	長30×幅18 厚8 孔径3-2	5.1	1	△ 片面穿孔 B10-1と似る	滝ノボ口?(注記)	
B-10-0008	石製勾玉	?	蛇紋岩?		長48×幅21 厚9 孔径3-1.5	13.8	1	△ 片面穿孔	三■沢空池出土(注記)	
B-10-0009	石製勾玉	?	石製	群馬県前橋市	長36×幅26 厚12 孔径2-1	14.6	1	△ 片面穿孔	滝窪 ○セケノ内(注記)	
B-10-0012	石製勾玉	古墳	石製		長30×幅18.5 厚8 孔径3-2	5.2	1	両面穿孔	縣内(注記)	

資料番号 (SAM2013- )	名称	時代	材質	採集地・出土地	寸法(mm)	重量 (g)	員数	資料概略	注記等	備考
B-10-0013	石製勾玉?	?	石製		長34×幅21 厚9 孔径3.5-2	9.9	1	両面穿孔	市ノ■(注記)	
B-10-0014	石製勾玉	?	滑石	群馬県前橋市	長33×幅21 厚10 孔径2.5-2	8.5	1	△ 片面穿孔 B10-1と似る	滝窪口(注記)	
B-10-0015	石製管玉	古墳	花仙山産碧玉		長25×径10 孔径3-1	5.1	1	片面穿孔		
B-10-0016	石製管玉	古墳	花仙山産碧玉	群馬県前橋市	長30×径9.5 孔径2.5-1	5.5	1	片面穿孔	小坂子(注記)	
B-10-0017	石製管玉	古墳	花仙山産碧玉		長21×径7 孔径3-1	2.1	1	片面穿孔		
B-10-0018	石製勾玉断片?	?	石製		19×17 厚9 孔径4.5	3.9	1	両面穿孔 頭の部分の一部	辛山(注記)	
B-10-0019	石製玉	?	石製	群馬県前橋市	長14×径8.5 孔径	1.3	1	両面穿孔	アラコ(注記)	
B-10-0020	石製勾玉	古墳	石製		長18×幅12 厚5 孔径2	1.6	1	片面穿孔	■(注記)	
B-10-0021	石製管玉	古墳	花仙山産碧玉	群馬県前橋市	長18.5×径8 孔径3-0.5	2.4	1	片面穿孔	横儀(注記)	
B-10-0022	石製管玉	古墳	花仙山産碧玉	群馬県前橋市	長18×径9.5 孔径3-1	3.1	1	片面穿孔	横儀(注記)	
B-10-0023	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	群馬県前橋市	長19×径4 孔径2	0.5	1	両面穿孔	アラコ(注記)	
B-10-0024	石製管玉	古墳	緑色凝灰岩	群馬県前橋市	長17.5×径6 孔径2-2	1.2	1	両面穿孔	茂木(注記)	
B-10-0025	石製管玉	古墳	石製		長21×径7 孔径2.5-2	2.2	1	両面穿孔		
B-10-0026	石製管玉	古墳	花仙山産碧玉		長21×径17 孔径2.5-1	2.3	1	片面穿孔		
B-10-0027	石製管玉	古墳	花仙山産碧玉		長24.5×径9.5 孔径2.5-1	4.3	1	片面穿孔		
B-10-0028	石製勾玉	?	ヒスイ?	群馬県前橋市	長17×幅10 厚6 孔径3-2	1.7	1	片面穿孔	荒子(注記)	
B-10-0029	石製勾玉	?	石製	群馬県前橋市	長26×幅17 厚7 孔径2-1	4.1	1	△ 片面穿孔 B10-1と似る	滝窪口(注記)	
B-10-0030	石製勾玉	?	石製	群馬県前橋市	長31×幅19 厚9 孔径2-1	6.8	1	△ 片面穿孔 B10-1と似る	滝窪口(注記)	
B-10-0031	石製勾玉	古墳	蛇紋岩?	群馬県前橋市	長27×幅17 厚7 孔径3-2	6.3	1	両面穿孔	下大屋(注記)	
B-10-0032	クチナシ玉(ガラス?)	?	ガラス		径17 高15 孔径6	7.4	1		ミカン玉 ホリコシ(付箋)	
B-10-0033	石製勾玉	古墳	石製	群馬県前橋市	長23×幅14.5 厚5 孔径1.5	2.5	1	両面穿孔	茂木(注記)	
B-10-0034	石製勾玉	古墳	石製		長16×幅11 厚4.5 孔径1.5	1.3	1	両面穿孔	ヒゴシ(注記)	
B-10-0035	琥珀製玉残欠素玉?	古墳	コハク	群馬県前橋市	17×10 孔径2.5	0.5	1	両面穿孔	小坂子(付箋)	
B-10-0042	石製玉	古墳	白玉		径13.5 高4 孔径3	1	1	白玉	■(注記)	
B-10-0043	石製玉	古墳	白玉		径14 高4 孔径3	1.1	1	白玉		
B-10-0044	石製玉	古墳	白玉		径11 高3 孔径3	0.6	1	白玉	■(注記)	
B-10-0045	石製玉	古墳	白玉		径15 高6.5 孔径3	2.2	1	白玉	萩窪下平(注記)	
B-10-0046	石製玉	古墳	白玉		径16 高5.5 孔径3	1.5	1	白玉	■山(注記)	
B-10-0047	石製玉	古墳	白玉		径13 高7 孔径3	1.6	1	白玉	下平(注記)	
B-10-0048	石製玉	古墳	白玉		径15.5 高6 孔径3	2.2	1	白玉	萩窪下平(注記)	
B-10-0049	石製玉	古墳	白玉		径12 高8 孔径3	1.8	1	白玉	■(注記)	
B-10-0050	石製玉	古墳	白玉		径14 高7 孔径3	2.6	1	白玉	萩窪下平(注記)	



写真3 0316



写真4 左から 0317 ~ 0321 (0320は2点)



写真5・6 0327



写真7 0385



写真8 0387

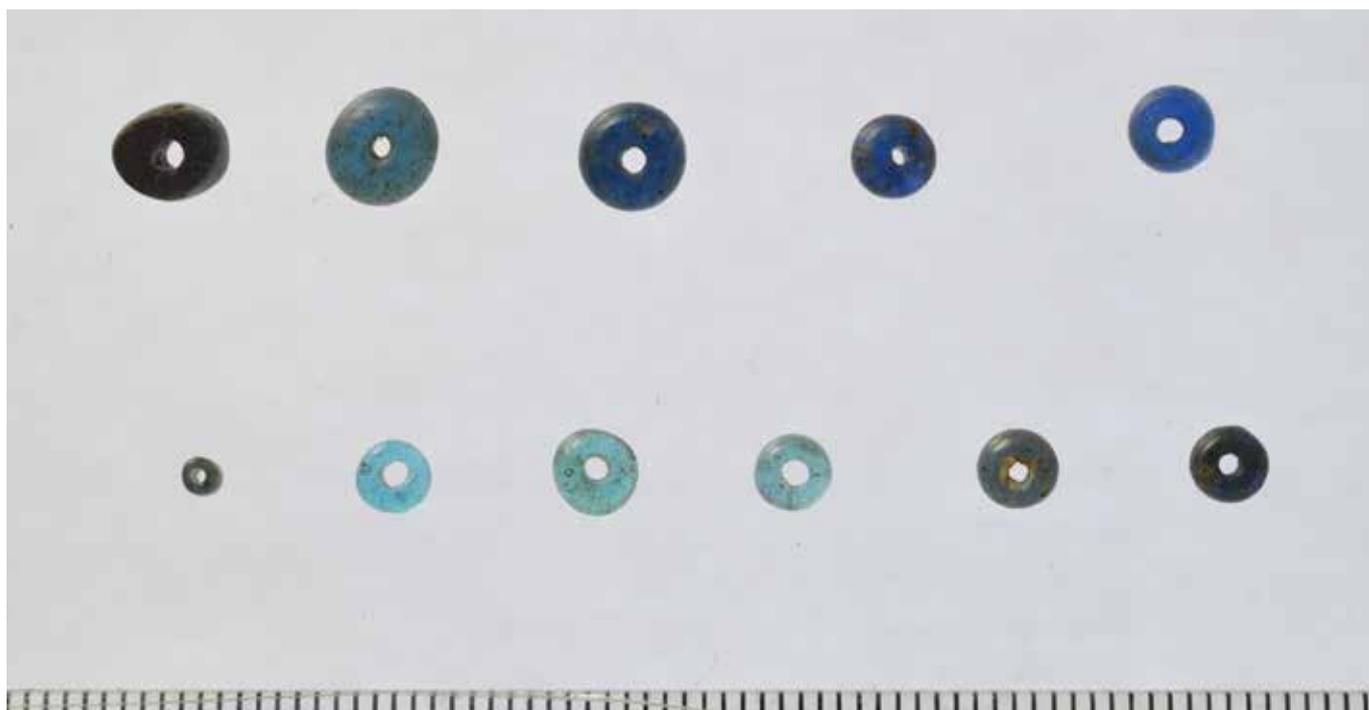


写真9 上段左から 0368 ~ 0378



写真10 上 0384-001 ~ 025 下 0379 ~ 0383

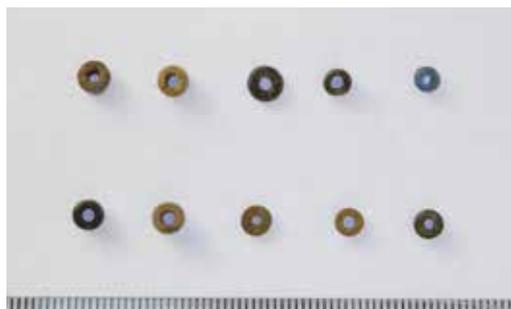


写真11 上左から 0401 ~ 0410



写真12 左0400 右0399



写真13 0399・0400固定の台紙



写真14・15 0388-001～027と台紙(部分)



写真16 0415～0429

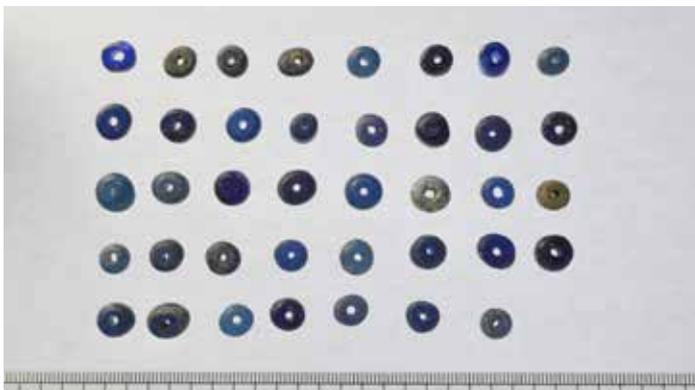


写真17・18 0562



写真19 0437



写真20 0639

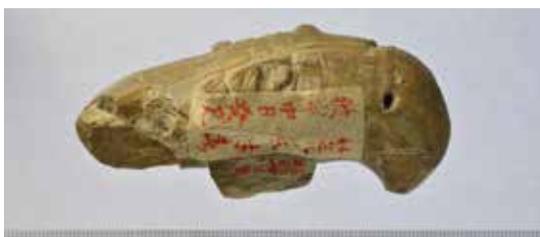


写真21 0640



写真22 0641



写真23 0642

# 埼玉古墳群史跡指定 80 周年・稲荷山古墳 50 周年・鉄剣銘文発見 40 周年

## 記念講演会 「さきたま あれから これから」

### 白石太一郎氏（国立歴史民俗博物館名誉教授）講演

### 「埼玉古墳群とヤマト王権－稲荷山古墳鉄剣銘文が語るもの」 記録

栗岡真理子

#### 1 記念講演会概要

平成 30 年は埼玉古墳群が史跡に指定されてから 80 年、稲荷山古墳発掘調査から 50 年、稲荷山古墳から出土した鉄剣の銘文が発見されてから 40 年の節目の年であった。博物館ではこれを記念して、講演会「さきたま あれから これから」を下記の日程で開催した。

日時：平成 31 年 2 月 17 日（日）

場所：埼玉会館大ホール

参加者：932 人

内容：記念講演 1 稲荷山古墳鉄剣銘文発見と日本の象嵌銘刀剣  
奈良大学名誉教授 西山要一氏

記念講演 2 埼玉古墳群とヤマト王権－稲荷山古墳鉄剣銘文が語るもの  
国立歴史民俗博物館名誉教授 白石太一郎氏

座談会 「稲荷山古墳発掘調査 50 年と鉄剣銘文発見 40 年」

白石太一郎氏 西山要一氏

高橋一夫氏・今泉泰之氏（元埼玉県教育委員会職員）

きき手 村田章人（さきたま史跡の博物館長）

講演会は県内外からの参加がありアンケートの回答は 545 名（約 58%）であった。

参加者の年齢層は「19～30代」が2%、「40代」が6%、「50代」が12%、「60代」が41%、「70代以上」が39%であり、60代以上が8割を超え、高齢の方々の郷土史に対する関心の高さが伺われる。

今回の講演会に対する感想は、「大変良かった」が70%、「まあまあ良かった」が27%、「ふつう」が2%、「あまり良くなかった」が1%であり、9割以上の方が良かったと回答している。

アンケートに記入された具体的な感想としては、「両先生の話に引き込まれた」「わかりやすい話でよかった」「あらためて古墳公園や博物館に行きたいと思った」「地元への誇りが増した。今後も勉強したい」「今後もこのような講演を企画してほしい」等、今後も行ってほしい等の意見がみられた。これらの意見を今後の普及事業に反映させたいと考える。

なお、本稿では記念講演のうち、稲荷山古墳の歴史的な意義について、詳細にわかりやすくお話しいただいた、白石太一郎先生の講演について記録をまとめた。

## 【講演記録】

講師：白石太一郎氏（国立歴史民俗博物館名誉教授）

演題：埼玉古墳群とヤマト王権―稲荷山古墳鉄剣銘文が語るもの―

### 1 はじめに

ただいまご紹介いただきました白石でございます。ご紹介にもありましたように、私の年齢が分かってしまっていますが、この埼玉古墳群の史跡指定 80 周年記念、私もまさに 80 歳です。先ほど、西山先生からお話がありました 40 年前の稲荷山古墳出土鉄剣の銘文発見に関わるご苦労話、非常に興味深く伺いました。西山先生のお話しにもありましたが、この銘文の発見は 100 年に一度の大発見ということで、当時大きく報道されました。

また、まさに稲荷山古墳の鉄剣の銘文が発見される、ちょうど 90 数年前、ほぼ 100 年前に、熊本県の江田船山古墳で銘文を持つ鉄刀が発見されております。これは、明治 6 年に地元の方が掘出したわけですが、幸いなことに遺物が全部、現在も残っておりまして、どのようなモノが副葬されていたかが、ほぼ完全にわかります。この江田船山古墳出土のものは刃が片方にしかついていない大刀であります。75 文字の小さな文字が刀の棟の部分に刻まれていました。棟は幅 1 センチもないような細い場所で、そこに銀象嵌で、75 文字の文章が刻まれていたのです。稲荷山古墳出土鉄剣は 115 文字、江田船山出土の大刀は 75 文字の銘文がそれぞれ刻まれており、まさに同時代資料、その時代に書かれた文献史料がない、わが国の 5 世紀の歴史を考える上で、非常に重要な文字史料であります。

この 2 つの資料は 5 世紀という時代を考える上で、かけがえのない貴重な文字史料である事はいままでもないわけでありますが、これらは古墳から出てきた考古資料でもあるわけです。したがって、これら稲荷山古墳出土鉄剣あるいは江田船山古墳出土鉄刀といった、豊富な内容を持った文字史料を日本の古代史研究に生かすには、単に文字史料として、これらを読むだけではなく、それがどのような状況で、どのようなところから出土し、どのような遺物と一緒に出土したのか。そうした考古学的な、基礎的な研究を踏まえた上でこの貴重な資料を評価しないと、正しい歴史研究の資料として生かすことはできないのではないかと考えております。

江田船山古墳出土鉄刀や、稲荷山古墳出土鉄剣を利用した研究はたくさんあり、文献史学の先生方も、いろいろなお仕事をされており、私共も大変勉強させていただいているわけですが、中にはやはり考古資料としての基礎的な検討が不十分な研究がないとはいえないわけでありませう。そこで、ここではこの稲荷山の金錯銘鉄剣と江田船山の銀錯銘鉄刀の両者を比較しながら、5 世紀の歴史を考える上できわめて貴重な文字史料として、これらはいったい私達にどういうことを教えようとしてくれているのか、ということをお客様と一緒に考えてみたいと思います。

## 2 埼玉古墳群

それでは、図1以下に必要な図面を用意しておりますので、これらをご覧くださいながら聞いていただければと思います。まず、この辛亥銘鉄剣を出土した稲荷山古墳のことからお話をはじめなければならぬわけですが、皆様地元の方でご存知の方は多いと思いますけれども、一応おさらいをしておきたいと思います。

この埼玉古墳群というのは、古墳時代の半ば過ぎである5世紀の後半から7世紀にかけて営まれた、ここ古代の武蔵地域において最大の古墳群であります。そして、そこには日本列島に営まれた円墳としては、従来最大といわれていた、墳丘の直径が約100メートルになる丸墓山古墳があります。最近、奈良市が富雄丸山古墳という大円墳を再調査し、富雄丸山古墳は従来いわれていたより少し大きく、100メートルを少し上回る100メートル+ $\alpha$ の大きさを持つということが明らかになりました。そのため残念ながら、丸墓山古墳は奈良市の富雄丸山古墳よりわずかに小さいということになってしまいました。

しかし、富雄丸山古墳は古墳時代前期の後半、4世紀後半の古墳でして、それに対してこの丸墓山古墳は6世紀前半のもので、後ほどお話しいたしますが、この関東地方を中心とする東国が日本の古代史において非常に重要な意味を持つようになった6世紀段階においては、やはり最大の円墳であり、その丸墓山古墳の歴史的な価値というのは、富雄丸山古墳よりやや小さいことが分かったからといって、それが下がるというものではありません。

いずれにしても丸墓山古墳、あるいは後期の前方後円墳としては、関東地方では最大級の二子山古墳という墳丘の長さが140メートル近い、きわめて大規模な後期の前方後円墳を始めとして、この埼玉古墳群中には、図11の埼玉古墳群の古墳分布図にあるように丸墓山古墳や、大きな前方後円墳がたくさん営まれた、きわめて大規模な古墳群であります。そしてこの群中には墳丘の長さが100mを超えるような、大型前方後円墳と聞いていいと思いますが、それが3基もあり、稲荷山古墳は其中最も古い時期の、埼玉古墳群の大型古墳の中で最初の古墳であることが明らかにされているわけです。

なお、詳しいことは地元の埼玉の先生方にお聞きいただきたいのですが、普通、近畿地方などの前方後円墳の周りの濠の形は馬蹄形をしているのですが、それに対して埼玉古墳群、それからさらに東国でも千葉県のものなどは長方形の周濠を持つことが大きな特徴であります。

## 3 稲荷山古墳の発掘調査

問題の稲荷山古墳ですが、図12の上の図をご覧くださいとお分かりいただけますが、これは実は前方後円墳で、この図の下の方、南の方に前方部があったのですが、残念ながらこれは土取りで早くに削られてしまって、今は復元して本来の形がわかるように整備されております。稲荷山古墳は前方部を失っているのですが、墳丘は2段築造で、長さは約120メートルという大きな前方後円墳で、二重の長方形の周濠を持っています。発掘調査では、図12の上

の図でお分かりいただけるように、最初はおそらく横穴式石室を持った古墳で、横穴式石室が墳丘の斜面に口を開けるのではないかと考えられて調査が行なわれたようです。墳丘の西側斜面の中腹から裾のところたくさんのトレンチが入れられております。ところが、横穴式石室は出てこない。そこでどうもこれは横穴式石室ではなくて、墳頂部に上から土壙を掘って石室あるいは石槨または粘土槨などを営んだのであろうと、そう判断されたのだと思われま

す。このようなことから、墳頂部の調査を行ったところ、墳丘の頂上の平坦部の非常に浅いところから、西側から礫槨、ここから稲荷山鉄剣が見つかったわけですが、礫槨が見つかった。それからさらにその南側からは、粘土槨、これは後ほど話があると思いますが、最初に見つかったのは粘土槨の方で、後からこの礫槨が見つかったそうです。いずれにしてもこの2つの埋葬施設が、しかもこれは墳頂部のきわめて浅いところから見つかりました。そして図12の上の図でもおわかりいただけるように、これらはこの後円部墳頂平坦面の中央部ではなく、その西より、さらに南よりの、むしろ墳頂平坦面の周縁部に営まれたもので、しかも非常に浅い位置という、極めて特異な埋葬施設の在り方をしている古墳ということになるわけでありま

#### 4 稲荷山古墳礫槨出土馬具の年代

さらにこの礫槨からは、先ほど西山先生からお話がありました辛亥銘鉄剣以外にも様々な遺物が出土しております。画文帯環状乳神獸鏡1面、勾玉、耳飾、金銅製帯金具、鉄刀が4振、それから辛亥銘鉄剣以外にも鉄剣1本と鉄矛が2本、鉄鏃が多数と小札を綴じ合わせた挂甲という鎧が1組、それからf字形鏡板付轡をもつ馬具が一式、さらに鉄製の工具類が出土しております。

それから、この古墳は先ほど申しましたように、第二次大戦中に前方部が削られてしまったわけですが、その前方部が削られた際に、くびれ部から土師器壺や須恵器などの土器が多数出土しております。これは博物館で一部展示されていますけれども、おそらくこの古墳の葬送祭祀に用いられた土器群がくびれ部から見ついているのだと思います。

そこで、この古墳の年代、特にこの礫槨が営まれた年代が問題になるわけでありま

すけれども、それを検討するよい材料は、この礫槨から出土した馬具のセットです。この一式の馬具のうちまず轡にはアルファベットの小文字のfの字によく似た形の鏡板という轡の両側につける板状の飾りが付いておりまして、これはだいたい5世紀の後半くらいに盛んに用いられた型式の轡であります。一方この馬具セットのうちに杏葉という下げ飾りあります。これは尻繫などにぶら下げるものなのですが、この杏葉は銅の鑄造品です。図2には三鈴の鈴杏葉の図を、図4にはこの鈴杏葉の型式変遷図をあげておりますが、こうした杏葉も朝鮮半島で用いられていたものが、日本に伝えられるわけです。朝鮮半島のものは、本来は鉄で出来ていて、鉄地に金銅を張って剣菱形の杏葉を作り、そしてその周りに五つの鈴を付けております。本来は鉄地金銅張で五つの鈴が付いている杏葉が盛んに用いられていたことになります。それを日本で銅の鑄造品として作るようになり、そのモデルとなったのが鉄地金銅張の五つ鈴が付く鈴杏葉だったので、当然最初は五鈴の鈴杏葉が作られるわけです。それが次第に簡単になっていきまして、あ

る段階から三鈴の鈴杏葉になったわけです。なお私は、三鈴の鈴杏葉としてはこの稲荷山古墳出土のものは、最も古い段階のものだと思っております。

## 5 稲荷山古墳出土須恵器の年代

稲荷山古墳ではさきに申しましたようにくびれ部から、土師器の壺や大量の須恵器が出土しており、図1にくびれ部出土の須恵器の一部の図をあげましたが、これらは比較的古い時期の須恵器と考えられます。そして表1として、もうお亡くなりになりましたけれども田辺昭三先生が作成された須恵器編年図を示しております。これは、大阪府南部に陶邑窯跡群と呼ばれる古墳時代においては列島最大の須恵器の生産地帯があったわけですが、そこで生産された須恵器を田辺先生が型式学的に整理し、編年されたものであります。

表1に型式と書いてありますが、TK 47とかTK 73とかTK 216、これらは窯の名前なのですが、例えば高倉地区の73号窯から出てきた須恵器を基に設定された型式をTK 73型式と呼び、それが田辺先生の最初の段階では1番古い型式とされておりました。このような須恵器の型式は古墳時代後半期以降、もっとも使いやすい年代の物差しとして盛んに使われており、古墳時代後半期の古墳などの年代を表現する場合、これは陶邑編年でTK 73の時期だとか、そういういい方をするわけであります。

図1にある稲荷山古墳のくびれ部から出土した須恵器は、田辺先生の編年でいいますと、TK 47型式にあたり、TK 47でも古い時期になります。この編年は、田辺先生が最初に陶邑編年を行なわれた時のものでだいぶ前のものになります。その後、古墳時代の遺物の暦年代研究が進んできまして、田辺先生の時代に想定されていた暦年代はだいぶ新しいのではないかと、例えばこの1番古いTK 73という型式がありますけれども、これは田辺先生の編年では、AD（西暦）の400年代のちょうど中頃の450年頃、5世紀の中頃となっているのですが、これはその後の調査研究で、平城京下層でみつかった古墳時代の溝から出土した大量のTK 73型式の須恵器と同じ溝からヒノキ製の木製品が出土しており、その木製品が年輪年代法により412年に切られた木を使っていることがわかりました。そして、その共伴関係から、まさにTK 73型式の須恵器は412年頃、5世紀の初頭のものであるということが分かってきております。

さらに、その後の調査研究で、この陶邑窯跡群の始まりもTK 73ではなく、もうひとつ古い段階があるとされ、最近ではこの陶邑窯跡群の榎地区という所の232号窯、TG 232という型式が設定されており、それは陶邑で一番古い須恵器と考えられております。この型式は宇治市の古墳時代の溝からみつかった、TG 232の須恵器と共存した木製品が年輪年代法により西暦389年に切られた木でできた木製品であることがわかり、須恵器生産の始まりが4世紀の終わり頃まで遡るという事は、今日では疑うことは出来なくなってきております。これらのことから、このTK 47という型式は5世紀後半でもその第4四半期くらいであろうと考えられているわけです。

このように稲荷山古墳のくびれ部では大量の須恵器が出ているわけですが、これはおそらく、

まさにその人のためにこの稲荷山古墳が造られた、墓主の埋葬儀礼に用いられた祭器がこのくびれ部の土器群だというように想定せざるをえないのではないのでしょうか。そしてその年代は5世紀の後半と考えられる。この稲荷山古墳の鉄剣が出土した礫槨から出てきたf字形鏡板が付いた馬具の年代は5世紀後半で、この須恵器の年代と合います。しかし、この礫槨に副葬されていた鈴杏葉の年代はどう考えても少し新しいのではないかと私はおそらくは、須恵器編年の物差しでいいますとMT 15型式とあって、今日では5世紀の終わりから6世紀の初め位と考えられている時期の須恵器ですが、その時期まで下げないといけなのではないかと思っております。

そうすると、まさに墓主の埋葬が行われたと想定される5世紀後半の年代と、銀杏葉から考えられるこの稲荷山鉄剣を出した礫槨の年代とは差があるわけで、どう考えても礫槨はくびれ部から大量に出土した須恵器の年代と合わないと思われるわけでありまして。それから、くびれ部出土の須恵器についてさらに申しておきますと、これは気になるので、何度も田辺先生とお話ししたことがありますけれども、私は、これはTK 47というよりはもう一型式古いTK 23といってもいいのではないかと、田辺先生に申し上げたことがあります。田辺先生は、確かにこれはTK 47としては古いけれども、自分はやはりTK 47と考えているのだと説明いただきまして、私も納得したわけです。いずれにしてもこのくびれ部の須恵器は、TK 47型式としては古い段階のもので、そしてどう考えてもこの三鈴の鈴杏葉の年代とは時期が合わない、私は思っております。

## 6 稲荷山古墳の墓主の埋葬施設

稲荷山古墳で検出されているもう一つの埋葬施設である粘土槨ですが、これは残念ながら乱掘されておりまして、遺物は断片が出てきただけですが、おおむね礫槨の遺物と同じような鉄製品の断片が出ていますようで、礫槨に近い時期と考えられているようです。いずれにしても、この礫槨も粘土槨も、その位置や営まれた年代からもこの稲荷山古墳の墓主の埋葬施設とはちょっと考えられない。その人のためにこの稲荷山古墳が造られた、まさに墓主の埋葬施設と考える事は、非常に難しいのではないかと私は考えております。

そうすると墓主の埋葬施設はどこにあるのだということになるのですが、これは残念ながら今の段階では分かりません。図3にもあげておきましたが、この墳丘における礫槨や粘土槨の位置を示す図を見ただけですと、これは非常に偏った位置にあるわけですね。墳頂平坦面の西に偏ったところ、南に偏ったところにあるわけですね。このような大きな前方後円墳に造られる中心的な埋葬施設は、それぞれ違いはありますが、やはり墳丘の墳頂部の平坦面のほぼ中央に造られるのが普通でありますから、今の段階で想定すれば、私はやはりこの墳頂平坦面のほぼ中央部のもう少し深いところに、この稲荷山古墳の墓主の埋葬施設がまだ未発見で眠っているのではないかと考えております。

報告書を拝見しますと、確かに墳頂平坦部は掘られていますけれども、きわめて浅いところ

から礫槨や粘土槨が出てきたので、そう深く掘られなかったのだらうと思われます。今の段階ではそれ以上の事は申せませんが、私は以前からこの墳頂平坦面の中央部のもう少し深いところに、中心的な埋葬施設が眠っている可能性があるのではないかと想像しております。いずれにしても私は、くびれ部出土の須恵器群がこの古墳の中心的な被葬者の葬送儀礼に伴うものとすれば、それは5世紀の後半、第4四半期であって、礫槨は5世紀末ないし6世紀初頭の追葬時のものであらうと以前から考えているわけです。

この考え方には賛成の方もおられますが、反対の方もおられ、立命館大学におられました和田晴吾先生は、京都府の綾部市でみつかった私市丸山古墳の例から、比較的大きな古墳でも、墳頂平坦面の中央に埋葬施設がない例もあるからといわれます。確かに、私市丸山古墳の場合はそのほぼ中央部を境にしてその片側に二つ埋葬施設がみつかっており、偏った位置にあるわけで、そういう例があるじゃないかということです。それから三鈴の鈴杏葉についても、もう少し古くてもいいのではないかとということで、私の考え方を批判しておられます。

これについては詳しくお話する時間ございませんけれども、礫槨と粘土槨の位置はあまりにも偏っています。さらにこの稲荷山古墳出土の三鈴の鈴杏葉と、同じ礫槨から出ているf字形鏡板付轡とには明らかに年代差があるということは、早くに日本の馬具の研究を大成されました京都大学におられた小野山節先生が論文で詳しく書いておられまして、そう考える研究者も少なくないわけです。

そういったことから私は、やはり和田さんの批判には全く同意しがたいわけで、この礫槨の年代は、稲荷山古墳の墓主の埋葬の年代よりは、20年か30年か分かりませんが下がるものであらうと考えております

## 7 稲荷山古墳鉄剣の銘文

次に銘文について話をしなければいけないのですが、図14に銘文を読み下し文にしたものをあげております。そこには辛亥年七月中記すと、辛亥というのは西暦471年と考えられており、今申し上げたような稲荷山古墳あるいは礫槨の年代観などから、これは471年で良いだらうと思います。さらに60年下げて考える531年説もあるわけですが、これはないだらうと、ほぼ研究者の意見は一致しています。

ヲワケの臣 上祖、名はオホヒコ、ここでの一つの問題はヲワケの、上から11番目の文字の「臣」ですが、ヲワケの「オミ」と読んだり、「シン」と読んだりするわけですが、解説作業をされた岸俊男先生たちはカバネ制の「オミ」ではなくまさに「シン」とお読みになったわけです。ところが最近、奈良大学においでになった文献による古代史の優れた研究者でいらっしゃる東野治之先生が、岩波書店から2000年に刊行された『列島の古代史』の6冊目に書かれた論文の中で、この字は岸先生たちは「臣」と読んでおられるけれども、これは「臣」ではなくて、この字は「巨人」の「巨（きょ）」と読むべきだと。そしてこれは岸先生はヲワケが、この金錯銘鉄剣を作らせたヲワケが自らへりくだって自分のことをヲワケのやつがれ、というような意味でヲワケの「臣」というふうにしたのだらうと考えられたわけです。しかし、東野先生は「巨」を「コ」と読み、そこまでは名前だというわけで、「ヲワケコ」をこの剣を作らせた人物の名前

だと読んでおられます。

このように、当初の読み方に対する異論も出ているわけで、私は奈良大学で一緒にしたことがあります。東野先生は非常に信頼のできる古代史研究者でありまして、東野説は無視できないと考えております。これは、どちらの読み方が正しいのか、私は文字のことはわかりませんので、なんともいえませんが、このような読み方が最近提起されているということをご承知いただきたいと思います。

## 8 ヲワケは何者か

いずれにしても、この鉄剣を作らせたヲワケ（コ）が、その祖先の系譜を書いているわけで、名はオホヒコ、1番上祖（かみつおや）はオホヒコで、その子の名はタカリのスクネ、その子の名はテヨカリワケと、ここに8代の系譜を書き連ねている。そして、代々、「杖刀人」の首（かしら）となって、杖刀人というのは刀を持って、天皇の宮を警護する、後の舎人（とねり）のようなものと思われませんが、その杖刀人の首となり、大王に仕え奉って、今日に至っていると。ワカタケル大王の寺（じ）、寺というのは役所のこと、ワカタケル大王は日本書紀や古事記に出てくる雄略天皇のことですが、雄略天皇の役所がシキの宮、『古事記』、『日本書紀』ではシキのアサクラにあったとありますので合っているわけですが、シキの宮にワカタケル大王の役所があった時に、「吾天下を左治し」、自分は大王が天下を治めるのをお助けしたと。そしてこの「百鍊の利刀を作らしめ、吾が奉事の根源を記すなり」とあります。天下を左治したことを記念して、練りに練った良い刀を作って、自分と自分の一族が大王に仕え奉ってきた根源を記すのだと、このように銘文の内容はきわめて単純であります。

銘文のおおよその内容については皆さん異論がないわけですが、問題はここに出てくるヲワケ（コ）とは一体何者か、ということで研究者の意見が大きく分かれています。

ひとつは、ヲワケ（コ）はまさに稲荷山古墳の被葬者であると、ヲワケ（コ）というのは武蔵の大豪族である。武蔵の大豪族がヤマトに上番して、大王の宮をお守りしたと、そのことをいつているのだろうという考えです。ヲワケ（コ）というのは地方豪族であり、まさに稲荷山古墳の被葬者といっているのではないかと、武蔵の豪族だという説がそのひとつです。

もうひとつは、「吾天下を左治し」といつているが、これはいくらなんでも武蔵の地方豪族が、杖刀人の首、東国から出ていった杖刀人たちのリーダーとしても、それが大王の宮をお守りしたことを、天下を左治したと、そのようなことをいうだろうか。これはこの銘文を解説された岸俊男先生もはっきりと書いていらっしゃいますが、ちょっと大げさすぎるというわけです。

それからもうひとつ、岸先生が指摘されているのは『日本書紀』にオホヒコ系譜というのがあります。孝元天皇の弟に大彦（オホヒコ）という人がいて、その人を共通の祖先とする、これは畿内の有力、いや畿内に限りませんが、当時の有力豪族のいくつかがオホヒコを自分たちの共通の祖先として同祖同族系譜というのを作り上げております。このような例はいくつかあるのですが、同祖同族系譜の中でも代表的な例としてオホヒコ系譜というのがあり、オホヒコ系譜の中で中心となるのが阿倍氏であります。

阿倍氏は軍事をつかさどっていたと思われ、その仕事を全うするために必要な人的資源や、

あるいは経済的な資源を確保するために丈部（ハセツカベ）という部が置かれており、この銘文が見つかりました稲荷山古墳に近い足立郡とか横見郡など北武蔵には、阿倍氏の支配するハセツカベを現地で管理する、「丈部直（ハセツカベのアタイ）何某」という名前がずっと後まで残り、それはのちの律令時代の郡の役人、郡司名としてたくさんみることができます。

そういうことから岸先生は、ヲワケについて、断定しておられるわけではありませんが、例えば阿倍氏のような、東国から畿内に上番してくる杖刀人、刀を持って天皇の宮をお守りするような人たちを中央で束ねた阿倍氏のような、中央豪族の族長と考えるのがよいのではないかとおっしゃっております。あくまでも中央豪族の族長であろうという考え方になります。

このように、稲荷山古墳出土の鉄剣については、地方の豪族が作ったとする説と、阿倍氏のような中央で軍事を司る大豪族がその仕事を地方で助けてくれる地方の有力豪族に与えるために作ったとする説、の二つに分かれております。

## 9 江田船山古墳

これは非常に難しい問題なので、そう簡単には決着はつかないわけですが、ただ私は最初に申しましたけれども、これと同じ時期に九州の熊本県の江田船山古墳から同じような銘文を持つ鉄刀が出ており、それと合わせて考える必要があるのではないかと、それと比較して考えるのが有効ではないかと思っております。

江田船山古墳は熊本県、肥後国です。肥後の北よりに玉名市というところがあります。玉名市に菊池川という川がありますが、この菊池川を少し遡ったところに江田船山古墳はあります。これは現在和水町という町になっています。図5に江田船山古墳の墳丘の図をあげておきましたが、形はだいぶ崩れているのですが、墳丘の長さは60メートル余りで稲荷山古墳に比べると小さい。この時期関東地方の古墳は非常に大きくなりますので、九州や西日本の他の古墳に比べると決して小さい古墳ではないのですが、その船山古墳から出土しています。図6に埋葬施設の図をあげておきましたけれども、石棺式石室と呼ばれる、家形石棺のようなものの手前に出入り口を設けて簡単な羨道をつけた、そういう埋葬施設で、横穴系の埋葬施設であります。これを明治の初めに地元の人たちが掘って、多量の遺物が出土しています。

稲荷山古墳の場合はこのようなひとつの石室ではなくて、上から掘って埋葬施設を営みますので、それぞれの遺物の組み合わせが分かるのですが、江田船山古墳の場合はひとつの横口式石棺にどんどん追葬が行われたらしく、膨大な遺物が出ておりますけれども、その本来の組み合わせというのは実はわからないわけです。

## 10 江田船山古墳の年代

鏡も6面も出ているわけですが、江田船山古墳から出土した遺物、これは東京国立博物館に一部展示されておりますけれども、それらを現在の考古学的な知識に基づいて時期別に分けると、図8の「江田船山古墳の副葬品にみられる三相」に示すように、3つくらいの時期の

異なる遺物群に分けることができるのではないかと考えております。

そのうち最も古そうなのが1番上にある古相の遺物群。これはおそらく5世紀の後半に遡るものだろうと、須恵器でいえば明らかにTK23の時期まで上がるものだろうと考えております。それから新相の遺物というのは、これはまさにMT15の時期で、5世紀末から6世紀初頭くらいの遺物。さらに新しいところに位置付けざるを得ない遺物も少しあり、これは6世紀前半位だろうと考えております。そしてここから耳飾が3種類出ており、そういう意味からも埋葬された時期はもちろん違うのでしょうけれども、少なくとも3人の人物が合葬されたと考えております。

古相の遺物を持った人が最初に葬られて、それから新相の遺物を持った人が葬られ、最後に最新相の遺物をもった人が追葬され、3つの異なる時期の遺物が見出せることから、少なくとも3人の人物が合葬されており、そのうち1番古いのが5世紀後半、次が5世紀末から6世紀の初頭、それから1番新しいのが6世紀前半というように私は考えております。熊本県教育委員会が周濠部などの調査をしており、須恵器がたくさん出土しておりますが、この須恵器は稲荷山古墳のものよりも若干古いもの、最初も申しましたけども、これはおそらく田辺先生の編年ではTK23型式まで上がるものであろうと考えられ、それほど差は無いのですが、若干、江田船山古墳の方が古いのではないかと私は考えております。

## 11 江田船山古墳出土鉄刀銘文

次に江田船山古墳出土の鉄刀でありますけど、これは図7に実測図と銘文の釈文をあげておきました。先ほど申しましたように、非常に細い棟の部分に銘文が銀象嵌されております。そしてこれは、30年ほど前ですかね、稲荷山鉄剣は先ほど西山先生のお話にありましたけれども、窒素ガスに封入して厳重に保管されているのですが、この江田船山古墳の大刀は明治に見つかりましたので保護・保存施設などは何もなかったんです。ところが、それやはりまずいということで、稲荷山古墳の鉄剣と同じく窒素ガスのケースに封入すべきであるということになって、その前にもう一度、徹底的に検討し直そうということとなり、検討委員会が作られました。私もお手伝いしましたけれども、東野先生にもメンバーに入っていたら、東野先生がその時点でもう一度、現物にあたって銘文を再検討されました。その時の釈文を載せてあります。

この釈文は読み下し文の方を見ていただくと、「天の下治らしめしし 獲□□□鹵大王の世」、この「獲□□□鹵大王」について、これ誰のことだろうかと、皆さんなんとか読もうとしたのでしょう。そしてこれは鉄地に銀象嵌ですから、銀は空気に触れるとすぐ黒くなってしまい、読めないんですね。ですからその部分を何度も何度も、研ぐというか、こすって、銘文を何とか読もうとして、皆さん苦心されたようで、象嵌部分が一部飛んでしまっているわけです。象嵌部分が飛んでしまって読めなかったわけです。それを非常に苦労されて、これは福山敏男先生ですけども、「獲□□□鹵」の鹵は「鹵」の字に近いので、「鹵」というのはミズハ大王、5世紀の前半の反正天皇と考えられ、「タジヒノミヤニアメノシタシロシメスミヅハノオオキミ」と読んでおられたわけですが、ともかく正確には読めなかったわけです。それがこの稲荷山鉄

劍の銘文が解読されまして、その「獲加多支鹵大王」と全く同じであるという事が分かって、江田船山古墳の大刀も、ワカタケル大王と書かれていたということが初めてわかったのです。

ワカタケル大王の世、これ東野先生は「典曹に奉事せし人」と読んでおられるのですが、私は、私だけではないと思いますが、「奉事せし典曹人」と、大王の世に大王に仕え奉った典曹人という風に読んでもいいのではないかと考えています。これは、典曹の「典」というのは司るという意味で、「曹」というのは役所のことですから、役所を司る人と、それを典曹人といったのだと考えております。役所を司る、雄略天皇の役所のすなわち、アサクラの宮を司る人ですから、まさに雄略の宮を統括する非常に高い身分の人ということになり、雄略の宮を総括していた有力な人物ということになります。

「奉事せし典曹人、名はムリテ、八月中大いなる鉄釜を用い、四尺の廷刀をあわす。八十たび練り、九十たび打つ。三寸上好の刊刀なり」と。「この刀を服するものは、長寿にして子孫洋々」、その次はおそらく「三恩を得るなり」、これを持っている人は良いことがあるということで、そして「その統ぶる所を失わず」、その支配する土地と人民を失わないという。「刀を作る者、名は伊太和、書する者は張安」也、この刀を作ったのはイタワといい、この文章を作り、書いたのは張安、中国系の渡来人でしょうね……、と書いてあるわけです。

この銘文ですが、やはり問題になるのはムリテという、刀を作らせた人物が肥後の地方豪族なのか、あるいは中央豪族なのかということかという点で意見が分かれています。私はやはり、典曹人を、役所を統べる人、雄略の宮を統括していた、非常に高い身分の豪族と考えていいのではないかと考えております。

それから、この大刀ですが、江田船山古墳には少なくとも3人の人物が埋葬されていたらしいということがわかるわけですが、そのうちの誰の持ち物だったかということについて考えてみたいと思います。図10をご覧くださいなのですが、この江田船山古墳出土の大刀はちょっと特殊な形をしているきわめて大振りの鉄刀です。それと同じ大きさで、同じ型式の鉄刀が江田船山古墳から他に2振り出土しています。図10の1番上にある大振りの大刀について、白杵勲氏たちが検討され、これは江田船山古墳の中に入っていた大刀の中でも新しい段階のものとして（新）と書いておられますが、それと非常によく似ている。この関の部分、刃のある先の部分と、柄の中に差し込む茎（なかご）の部分との境を関（まち）といいます。関のところに方形の削り込みがある。それからその刃の部分の関に近いところに、鉤本孔（はばきもとのあな）という孔があるという特徴があります。実はこのような型式のものは、出てくる時期が限られておまして、白杵さん達たちの研究でも大体これはMT 15型式ないし、それ以降のものであろうと論じられております。まさにその通りで、その後調査されました大阪府の古市古墳群の峯ヶ塚古墳からこれに近い型式の鉄刀がたくさん出ており、峯ヶ塚古墳の造営年代はMT 15の時期ですから、5世紀末ないし6世紀初頭頃のものと考えていいということになります。この時期は3期時に分類したうち真ん中の新相の時期であり、これらの刀は古相の時期までは上がらないということが知られるわけです。

そうすると、これは非常に面白いことですが、前に申し上げたように稲荷山鉄剣は、まさにその人のために、稲荷山古墳が造られた墓主、最初の被葬者の持ち物ではなくて、そこに後から、20～30年後に追葬された人物の持ち物であろうと思われます。それと同じように、江田船山古墳のこの見事な銀象嵌銘文を有する大刀を持って葬られた、それを添えて葬られた人も、この江田船山古墳の墓主ではなくて、そこにやはり20～30年後に追葬された、2番目の被葬者の持ち物であるらしいと、同じようなことが考えられるわけであります。

## 12 ムリテは何者か

それからこの銘文には、このムリテが典曹人であると書かれています。これは役所を統べる人ですから、そうとう大物であろうと思われます。実はこの時期、この江田船山古墳に限りませんが、有明海沿岸に見事な遺物を持った5世紀の終わりぐらいから6世紀代の古墳がたくさん造られます。そして御承知のように、有明海沿岸にはたくさんの装飾古墳が造られています。装飾古墳が最も発達した地域がこの時期の有明海周辺です。この時期、有明海沿岸の中小豪族たちが朝鮮半島や中国との交渉交易を担当して、盛んに朝鮮半島に出かけていたことを物語っているのだと思います。

それで、ひとつ見ていただきたいのは126頁の資料ですが、日本書紀の敏達天皇十二年の条をあげておきました。これは実は、有明海沿岸というか、その南の有明海の南、八代海沿岸、今の八代付近に「火葦北国造(ひのあしきたのくにのみやつこ)」である「刑部鞞部阿利斯登(おさかべのゆげいありしと)」という豪族がいたのですね。この阿利斯登は、盛んに朝鮮半島に出かけている。この(阿利斯登と)おそらく朝鮮半島の女の人との間に生まれた子供に日羅(にちら)という人がいます。今の八代付近の豪族の火の葦北国造の子供なのですが、それが百済の王室に仕えてきわめて高い地位についている。百済に仕えて、百済の高級官僚になっているわけだ。実は敏達天皇の時期、倭国の勢力下にあった任那が失われそうだということで、なんとか取り返そうというのが、この時期の倭国の大きな課題だったのです。敏達天皇はその任那の回復のために、今は百済に仕えている日羅をなんとか呼び戻して、その知恵を借りて、任那を復興したいと考えられたわけだ。天皇は、日羅をなんとか日本に呼び戻そうとするものの、百済はそれを受け入れないで、何とか日羅を返さないでおこうとする。その時日羅がようやく倭国に帰ってきて、そこで朝廷からの使いに対していっているわけだ。「檜隈宮御寓天皇(ひのくまのみやにあめのしたしらしめすすめらみこと)の世に我が君大伴金村大連(おおとものかなむらのおおむらじ)、国家の奉為に、海表に使しし、火葦北国造刑部鞞部阿利斯登の子、臣(やつこ)、達率日羅(だちそにちら)、天皇の召すと聞きたまえて、恐れ畏みて来朝り」とあり、日羅というのは火の葦北国造であった刑部鞞部阿利斯登の子供なのですが、達率というのは百済の役人の位のことだ。天皇の召すと聞き、恐れ畏みてまいけり、と書いてあるわけだ。これは日羅を迎えにきた役人に対して、我が君大伴金村大連が朝鮮半島に遣わした、刑部鞞部阿利斯登の子である自分がやってきたのだといっているわけだ。

ここで面白いのは、「我が君大伴金村の大連」という表現だ。御承知のようにこの時期のヤ

マト王権で外交を担当していたのは大伴氏ですが、大伴氏が自ら海を渡って朝鮮半島に行って、外交交渉をやるわけではない。そういう外交交渉あるいは、朝鮮半島との交渉・交易というのは、特にこの時期は有明海沿岸の中小豪族が担当して、盛んにやっていたのです。この火の葦北国造、すなわち八代付近の豪族もその一人ですし、江田船山古墳は少し北に位置しますが、同じような豪族です。この時期のヤマト政権の中で外交を担当していた大伴氏の指示に基づいて、実際に朝鮮半島へ出かけていき、交渉・交易をやっていたのは、まさに有明海沿岸の中小豪族であった。そしてそれを中央で統括していた大伴氏と、その指示で朝鮮半島へ行き、交渉活動、交易活動をやっていたこの有明海沿岸の中小豪族との間には、一種の君臣関係に近い関係が成立していたと思われ、大伴氏の族長である大伴金村を「我が君」といつているわけです。

結論的には、私はここに出てくる、火の葦北国造刑部鞞部阿利斯登もそうですし、それから江田船山古墳の被葬者もそうですが、大伴氏の指示のもとで、実際に朝鮮半島あるいは中国との交渉・交易活動をやっていたのは、有明海沿岸の中小豪族であった。そして江田船山古墳の大刀銘文にでてくるムリテというのはまさに典曹人、雄略の宮を総括するような、大豪族の族長ですから、これが大伴氏である可能性は少なくない。文献による古代史の山尾幸久先生なども、断定はしておられませんが、大伴氏のような中央豪族と考えていいのではないかと、論じておられます。わたくしもそうではないかと思うわけでありませぬ。

これはやはり、このムリテというのは地方豪族ではなく、例えば大伴氏のような中央で外交という仕事を担当していた中央豪族の族長がこのムリテにほかならないと考えていいのではないのでしょうか。

そう考えてよいとすると、この江田の船山の大刀を作らせたムリテと、それから稲荷山鉄剣を作らせたオワケコはきわめてよく似ているわけです。稲荷山鉄剣と江田船山鉄刀は、やはり同じような性格をもった金・銀象嵌銘の刀剣という風に理解せざるをえないわけです。

### 13 まとめ

この時期、いわゆる雄略朝というのはご承知のとおり、古墳時代の中でも大変大きな変化の時期です。簡単にいえば、この雄略朝以前の5世紀前半までは、例えば日本で4番目に大きな前方後円墳は吉備の岡山市造山古墳ですが、吉備の大豪族も、畿内の大王墓に匹敵するような大古墳を5世紀の前半には造っていたわけです。また、吉備ほどではありませんが、九州南部、あるいは丹後、あるいはこの関東では上野の豪族などが、非常に大きな、大王墓に準ずるような大前方後円墳を造っていました。まさに古墳時代というのは、いわゆるヤマト政権といわれる首長連合体制で、日本列島各地の政治勢力が、畿内の勢力を中心に、首長連合を形成していた時代で、その盟主がヤマトの大王にほかなりませぬ。ですから、これは決して中央集権的な体制ではなかったわけです。ところが雄略朝、雄略は盛んに吉備氏を、あるいは畿内の大豪族である葛城氏をやっつけるわけですね。事実上滅ぼしてしまうわけです。

そして、そういう大王を中心とする中央集権的な体制を強化する。ですから、雄略朝までは確かに日本は首長連合体制の時代だったのですが、少なくとも雄略朝から後は、首長連合とは呼

べなくなってしまうわけです。大王の古墳は非常に大きいけれど、地方豪族の古墳はうんと小さくなってしまふ、そういう大変革の時代、古代史の岸俊男先生も井上光貞先生も、まさに雄略朝は大きな画期の時代にほかならないと論じておられます。

考古学の立場からも、まさにその通りであろうと考えられます。この時期には中央で大王の治世を助ける中央の有力な豪族が、それぞれ、大伴氏は外交、阿倍氏は軍事といったように、それぞれが一定の職掌を分担して、そしてそれぞれが各地の地方豪族と結びつき、地方豪族の助けを借りて、それらの氏の職掌を全うしたのであると、そういう時代になっていたと考えられるのです。

まさに、稲荷山鉄剣の銘文、江田船山古墳の大刀の銘文は、そのことをきわめて明確に物語っているのではないかと思うわけであります。

この時期東日本でも、特に武蔵などを中心とする関東地方は、連合政権であるヤマト政権の中枢にほかならないヤマト王権の軍事を支える地域として重要視されていたことは、古墳のあり方をみても間違いのないことと考えられます。特にこの時期、関東地方ではたくさんの、大規模な古墳が各地に造られています。

このことこそまさにこの関東の地が、ヤマト王権を軍事的に支える地域として、大きな役割を担うことになったということを明確に示しているわけで、その大きな変化をより具体的に物語っているのが、この稲荷山鉄剣の銘文にほかならないと思うわけであります。もう少し、詳しくご説明申し上げないにご理解いただけないかもしれませんが、大体私が申し上げたかった事は、以上です。

皆さんがこの稲荷山鉄剣の銘文から、どういうことがわかるのか、稲荷山鉄剣の銘文という貴重な資料をもとに、当時のヤマト王権と東国の関係をどのように考えたらよいのか、そうした問題をお考えになる上で私の話が何らかのご参考になれば幸いです。大体与えられた時間もまいりましたのでここまでしておきますが、まとまりのない話を最後までご清聴くださいましてありがとうございます。

以上、平成 31 年 2 月 17 日開催の白石太一郎先生講演記録である。

末尾になりますが、本記録をまとめるにあたり、白石太一郎先生には講演記録の掲載及び、講演原稿の校正につきまして御快諾いただき、御指導賜りました。ここに明記し、深く感謝の意を表します。

[稲荷山古墳の年代]

期	西暦	型式 (陶器)	(陶器)	地方窯	古墳・宮都他
I	A.D. 400	TK-73 TK-216 TK-208 TK-23 TK-47	(ON-46) (MT-84) (KM-1)	○ 大阪・一須賀2号窯	○ 大阪・履中陵古墳
	500			○ 宮城・大蓮寺窯	○ 大阪・応神陵古墳
				○ 愛知・東山218号窯	○ 大阪・仁徳陵古墳
				○ 島根・迫谷2号窯	○ 島根・金崎古墳
				○ 島根・高畑窯	○ 埼玉・稲荷山古墳
○ 長野・松ノ山窯					
II	600	MT-15 TK-10 TK-43 TK-209	(MT-85)		○ 福岡・岩戸山古墳
					○ 奈良・飛鳥寺

表1 田辺昭三氏による陶器須恵器編年  
(田辺昭三『須恵器大成』による)

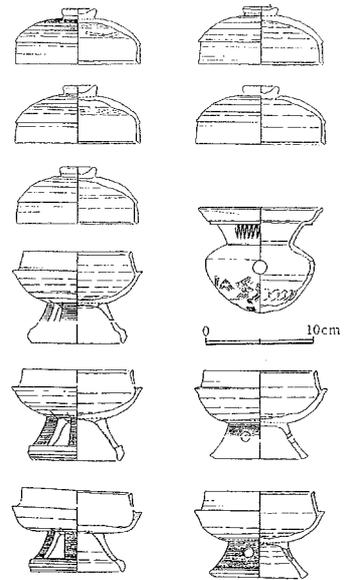


図1 くびれ部出土の須恵器

	五鈴杏葉	三鈴杏葉
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

図4 鈴杏葉の型式変遷

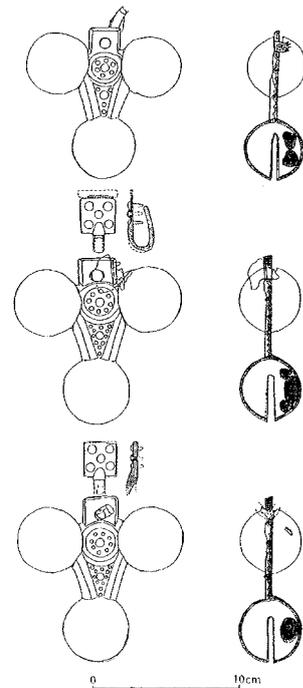


図2 礫塚出土の鈴杏葉

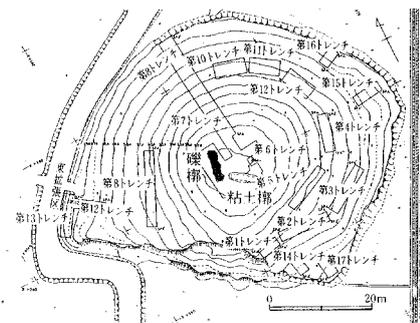


図3 墳丘における礫塚の位置

〔江田 船山古墳とその銀象嵌銘鉄刀〕

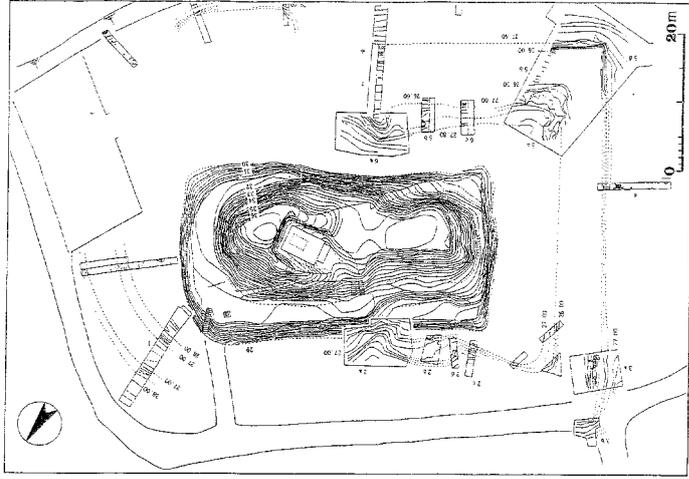


図5 江田船山古墳の墳丘

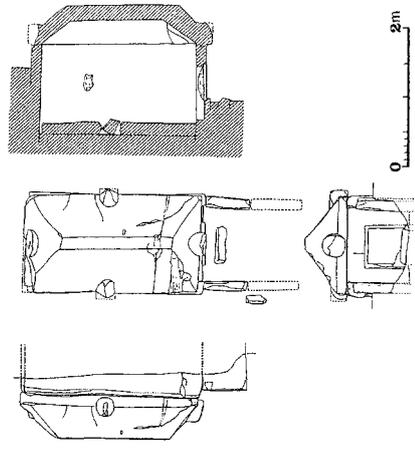


図6 江田船山古墳の石槨式石室

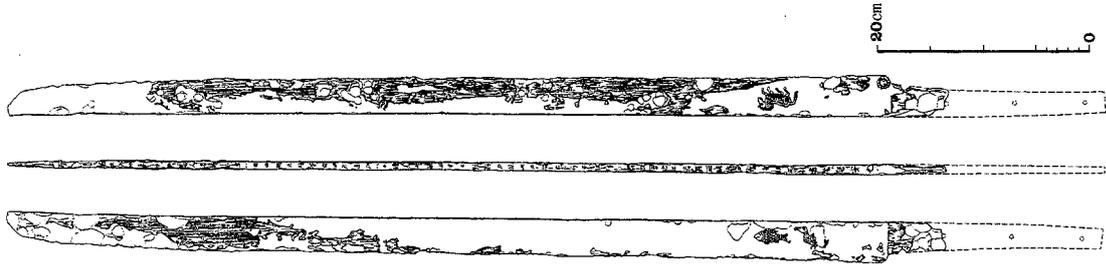


図7 銀象嵌銘鉄刀  
(東京国立博物館『国宝  
銀象嵌銘鉄刀』による)

銀象嵌銘鉄刀銘文の釈文 (東野治之氏による)

〔釈文〕

天下<sup>5</sup>獲<sup>5</sup>□□<sup>10</sup>國大王<sup>10</sup>世、奉事<sup>15</sup>典曹<sup>15</sup>人名<sup>20</sup>无<sup>20</sup>利<sup>20</sup>呂、八月中、用<sup>25</sup>大鉄釜<sup>25</sup>、并<sup>30</sup>四尺<sup>30</sup>延刀、  
 八十<sup>35</sup>練<sup>35</sup>、□<sup>40</sup>十振<sup>40</sup>、三寸<sup>45</sup>上好<sup>45</sup>□<sup>45</sup>刀、服<sup>45</sup>此刀者、長寿<sup>50</sup>、子孫<sup>55</sup>洋々<sup>55</sup>、得<sup>55</sup>□<sup>55</sup>恩也、不<sup>60</sup>失<sup>60</sup>其  
 所<sup>65</sup>統<sup>65</sup>、作<sup>65</sup>刀者<sup>70</sup>名<sup>70</sup>伊太<sup>70</sup>和<sup>70</sup>、書<sup>75</sup>者<sup>75</sup>張安<sup>75</sup>也

〔読み下し文〕

天下の治らしめしし獲□□國大王の世、典曹に奉事せし人、名は無利呂、八月中、大鉄釜を用い、四尺の延刀を并わす。八十たび練り、九十たび振つ。三寸上好の刊刀なり。此の刀を服する者は、長寿にして子孫洋々、□恩を得る也。其の統ぶる所を失わす。刀を作る者、名は伊太和、書する者は張安也。

〔江田船山古墳の遺物の年代〕

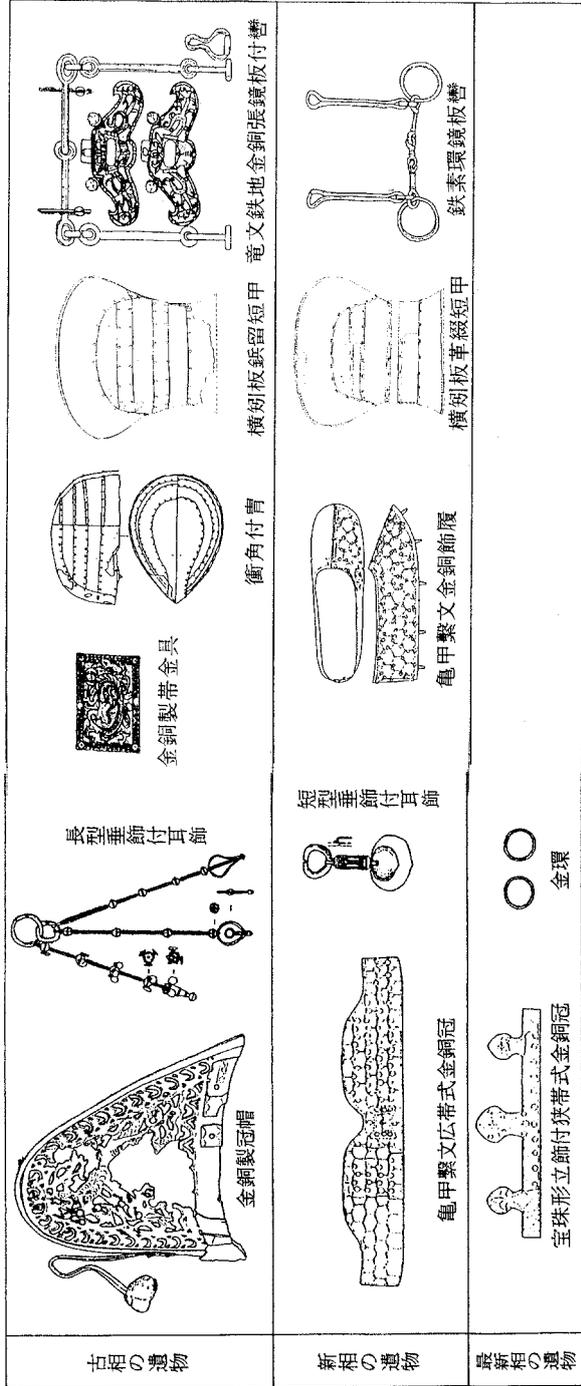


図8 江田船山古墳の副葬品にみられる三相

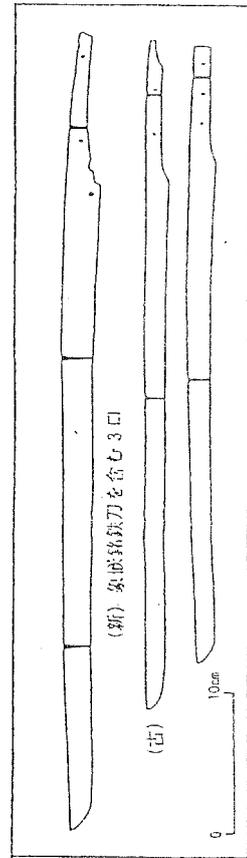


図10 江田船山古墳の鉄刀の新古 (岡安光彦・臼杵勲氏ほかによる)

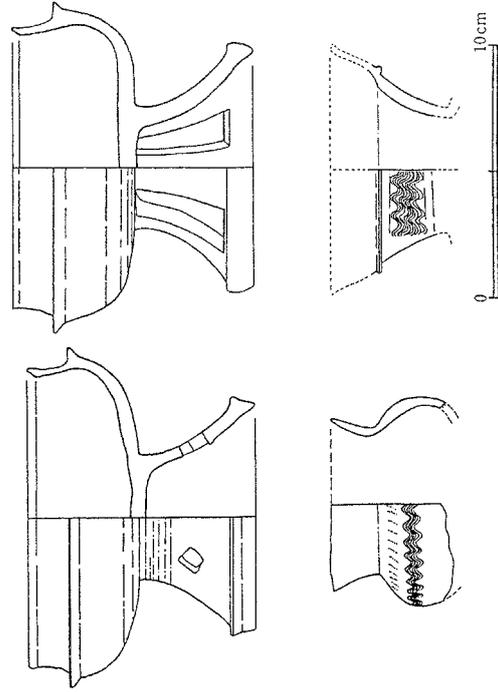


図9 周溝部出土の須恵器 (熊本県教委『江田船山古墳』による)

〔史料〕

『日本書紀』孝元天皇七年条

七年の春二月の丙寅の朔丁卯に、鸞色謎命を立てて皇后とす。后、一一の男一一の女を生ます。第一一をば大彥命と曰す。第二一をば稚日本根子彥大日天皇と曰す。第三一をば倭迹迹姫命と曰す。一に云はく、天皇の母弟少彥心命といふ。妃伊香色謎命、彥太忍信命を生む。次妃河内青玉繫が女植安媛、武植安彥命を生む。兄大彥命は、是阿倍臣・膳臣・阿閉臣・狹狹城山君・筑紫國造・越國造・伊賀臣、凡て七族の始祖なり。彥太忍信命は、是武内宿禰の祖父なり。

『日本書紀』敏達天皇十二年是歲条

是歲、復、吉備海部直羽嶋を遣して、日羅を百濟に召す。羽嶋、既に百濟に之きて、先づ私に日羅を見むとして、獨り自ら家の門底に向く。俄ありて、家の裏より來る韓婦有り。韓語を用て言はく、「汝が根を、我が根の内に入れよ」といひて、即ち入家去ぬ。羽嶋、便に其の意を覺りて、後に隨ちて入る。是に、日羅、迎へ來りて、手を把りて座に坐らしむ。密に告げて曰はく、「僕竊に聞くならく、百濟國の主、天朝を疑ひ奉らく、臣を奉遣して後、留めて還したまはじと。所以に、奉惜みて進め奉り肯へずと。勅を宣する時に、嚴しく猛き色を現せて、催しつゝ急に召せ」といふ。羽嶋、乃ち其の計に依りて、日羅を召す。是に、百濟國の主、天朝に怖ぢ畏みて、敢へて勅に違かず。奉遣すに、日羅・恩奉・德爾・余怒・奇奴知・參官・柁師德奉次干徳・水手等、若干人を以てす。日羅等、吉備兒嶋屯倉に行き到る。朝庭、大伴糠手子連を遣ひて、慰め勞ふ。復、大夫等を難波の館に遣ひて、日羅を訪はしむ。是の時に、日羅、甲を被、馬に乗りて、門の底下に到る。乃ち廳の前に進む。進退ひ跪拜み、歎き恨みて曰さく、「檜隈宮御高天皇の世に、我が君大伴金村大連、國家の奉爲に、海表に使しし、火草北國造刑部部阿利斯登の子、臣、連奉日羅、天皇の召すと聞きたまへて、恐り畏みて來朝り」とまうす。乃ち其の甲を解きて、天皇に奉る。乃ち館を阿斗桑市に營りて、日羅を住らしめて、欲の隨に供給ふ。



图 11 埼玉古墳群全体図

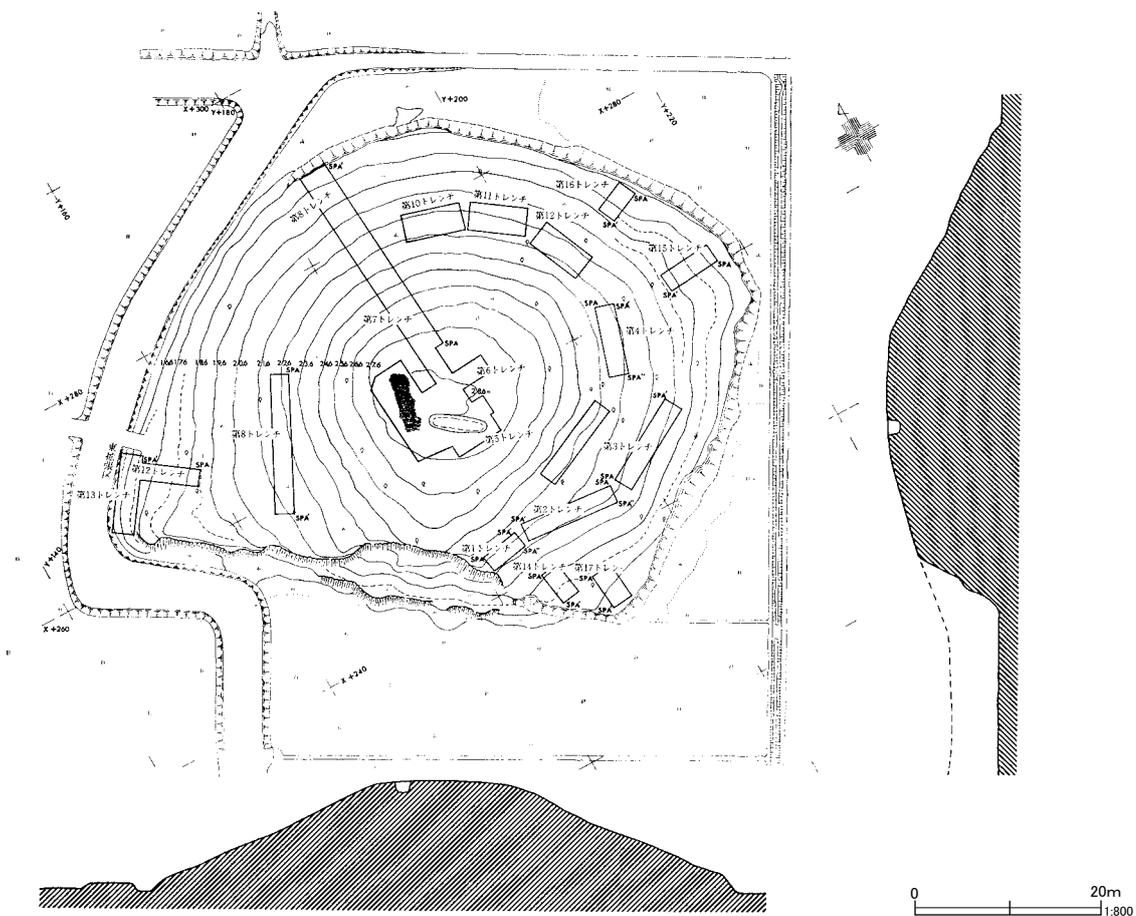


図12 稻荷山古墳の埋葬主体部

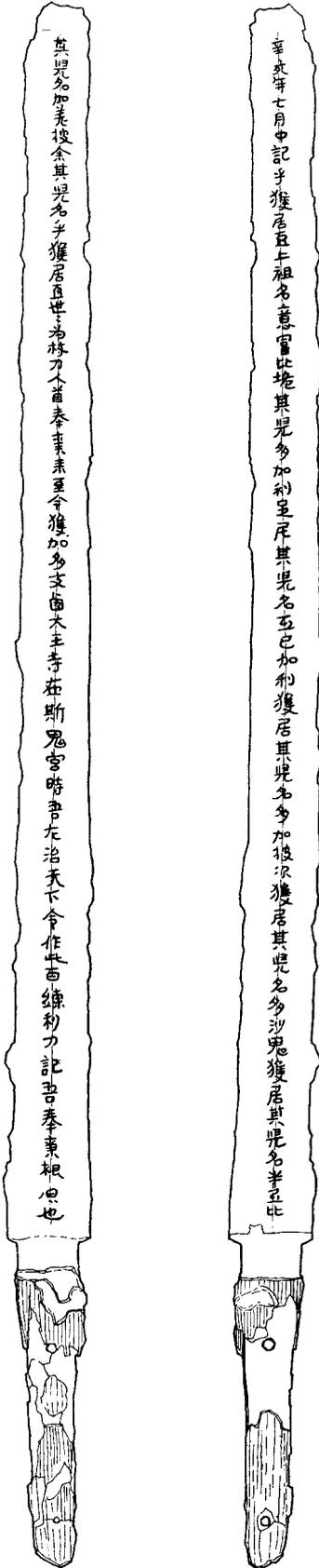


表

華武年七月中記乎獲居臣上祖名意冒比捲其兒多加利臣其兒名在巴加利獲居其兒名多加獲居其兒名多沙兒獲居其兒名半豆比

裏

其兒名加美役余其兒名半獲居直世油林刀不首奉素未至令獲加多支由木主寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百鍊利刀記吾奉素根也



0 10cm 3/10

(表銘文) 辛亥の年七月中、記す。ヲワケの臣。上祖、名はオホヒコ。其の兒、(名は)タカリのスクネ。其の兒、

名はテヨカリワケ。其の兒、名はタカヒ(ハ)シワケ。其の兒、名はタサキワケ。其の兒、名はハテヒ。

(裏銘文) 其の兒、名はカサヒ(ハ)ヨ。其の兒、名はヲワケの臣。世々、杖刀人の首と為り、奉事し来り

今に至る。ワカタケ(キ)ル(口)の大王の寺、シキの宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百鍊の

利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記すなり。

図14 稲荷山古墳出土 金錯銘鉄剣と銘文



講演会の様子



白石先生講演

# 博物館の体験活動

森 淳 史

## はじめに

埼玉県では平成 23 年度より「おもてなし日本一の埼玉県 観光づくり基本計画」を策定し、第 1 期計画を 24 ～ 28 年度に実施、令和元年現在は令和 3 年度までの第 2 期計画「発見！体験！埼玉県」を実践中である。本稿では第 2 期計画の標題にもなっている体験型プログラムについて、考察を進めていく。はじめに埼玉県の観光の実態とニーズ、学校教育の一環としてのニーズを各資料から確認し、次にさきたま史跡の博物館の体験活動の変遷およびいくつかの博物館の実践事例を見ていく。その上で博物館にしかできない体験活動、博物館の使命について考えながら今後あるべき体験活動プログラムについて検討していきたい。

## 1 埼玉県の観光の実態とニーズ

観光の流行がいわゆる「モノ（商品）からコト（体験）へ」、すなわち既存の買い物や観光地巡りといった内容から「地域の文化、個性を大事にし、地域の人々とのふれあいや様々な体験を楽しむといった地域に根差した観光（埼玉県観光づくり基本計画より）」に移行していることを踏まえ、埼玉県では前述の観光づくり基本計画を平成 24 年度より実践している。計画導入前の平成 23 年度、導入後の平成 25 年度、第 1 期計画終了年の平成 27 年度、直近の平成 30 年度の実績値をまとめるとこのようになる。

(図 1) (図 2)

	観光入込客数		都道府県内の順位	宿泊客の割合 (%)	
				宿泊	日帰り
平成 23 年度	8227	万人	2 位	2.2	97.6
平成 25 年度	9513	万人	2 位	2.1	97.9
平成 27 年度	10287	万人	2 位	1.2	98.8
平成 30 年度	10833	万人	2 位		

(表 1 埼玉県の観光入込客数の推移と宿泊客の割合)

	観光消費額（県内） （円 / 一人回）	観光消費額（県外） （円 / 一人回）	外国人の訪問率	都道府県内の順位
平成 23 年度	2374	2935	1.9%	19 位
平成 27 年度	3082	4045	1.4%	22 位

(表 2 埼玉県の観光消費額と外国人訪問率)

この数値から埼玉県の観光には以下のような特徴がみられる。

(1) 観光入込客数が東京都に次いで都道府県別で第 2 位である。一方で宿泊数は最下位で

ある（観光入込客数・公表値より）

(2) 観光客一人当たりの観光消費額は増加傾向、県外観光客の観光消費が多い。

（国土交通省・都道府県別観光消費額単価より）

(3) 外国人旅行者の訪問率が近隣の件に比べ低調である

（日本政府観光局・都道府県別外国人の訪問率より）

以上の点から、埼玉県の観光には①宿泊を伴う観光需要が極端に少ない、②「お金を落とす」観光、特に県外からの観光客へのサービスに改善の余地がある。③外国人旅行者に魅力的な観光に乏しい、外国人旅行者を受け入れる環境が整っていない、という課題が考えられ、同時に観光客数そのものは多く観光立国ならぬ観光都市になりえる潜在的な可能性を持っている、という強みがあることが分かる。県ではこれを受けて前述の観光づくり基本計画にて5つの基本施策を行ってきた。詳細は割愛するが博物館としてかかわりが深いものでは、基本施策「新たな資源開発と観光基盤の整備」「情報発信と観光PR」に基づき歴史、文化を生かした観光資源の掘り起こし、郷土を理解し地域の愛着心を育成するおもてなし推進プロジェクトの推進などである。一例としてさきたま古墳群を含む行田の歴史遺産群の日本遺産への認定や各博物館の表示多言語化などがあげられる。

体験型プログラムは博物館へのこうしたニーズに応える内容になりえる。活動内容を工夫し、「また来たい（再来訪）」「じっくり回りたい（周遊）」内容とすることで、リピーターや宿泊を伴う観光客層の増加を見込んでいくことができると思われる。また、「その博物館にしかできない体験」を行うことは県外からの観光客、海外からの観光客への良いアピールになると考える。

## 2 学校教育からのニーズ

来年度に全面改定を迎える新学習指導要領では「地域に開かれた教育課程」をうたい、学校教育に地域の教育力（三つの財・人財・教材・文化財）を活用するように書かれている。

また、確かな学力を児童（生徒）に身に着けるために必要な学習として、「主体的・対話的で深い学びの実現」を掲げており、児童が主体的にかかわる体験活動、実物に実際に触れる「本物に触る体験」が大変有効である。

学習指導要領では総則において博物館などの活用について以下のように書かれている。

### 第3 教育課程の実施と学習評価

(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童（生徒）の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂などの施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

平成30年度、令和元年度に博学連携事業で連携した各学校の教員からの声は以下のようなものがあつた。

○児童が主体的に学び、学習したことを実生活に生かすアウトプット型の学び、授業改善を図ることができた。

○博物館という場を通して多面的、多角的に地域の人々と積極的に連携し、地域の魅

力を知ることができた。文化財を守り、将来地域をしょって立つ人財の育成につながると感じた。

- 児童からは本物に触れる体験ができてうれしい、実際に地域の方に説明し、聞いてくれてうれしかったなど、大きな達成感を味わっている感想が聞かれた。
- 小学校3年生社会の昔の道具体験、1,2年生生活科の昔遊びについて、学校の現状として人材面、教材面で教えるのが難しい実態がある。博物館で体験できるのはとても有効である。
- 教科の時数の関係で複数回の遠足を組むことは難しく、どうしても遠距離の遠足や社会科見学にいくつかの体験学習を抱き合わせる形になる。社会だけでなく教科横断的な体験活動が行えるとよい。

また、近年では夏休みの宿題として歴史について調べてくる課題を課す学校も増えているようで、特に中学生の来館者が多く見られた。今後学習指導要領の改訂の主旨を踏まえ、「ゴールの見通しをもって課題づくり→情報収集→整理分析→新たな課題づくりに戻るサイクル」という新しい学習スタイルが学校現場では実践されていくと想定される。特に中学校・高等学校ではこの情報収集を授業時間外の自主・自力解決で置き換えていく流れがあり、こうした課外活動を時数として認める動きもある。(学習指導要領には”各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業期間中に授業日を設定する場合を含めこれらの授業を特定期間に行うことができる”との記載がある)

令和元年度には、県立6館の合同調整会議博学連携部会において、教員側のニーズの把握を図るため、博物館を利用した教員に下記のアンケートを実施した。さきたま史跡の博物館に寄せられた回答をまとめ、一部抜粋したところ以下ようになった。(表3)(表4)

○日程や地理的条件などの制限がない場合、博物館・美術館をどのような形式で利用したいですか(複数回答可)		有効回答数：小学校教諭 53名、中学校教諭 103名
ア	館に行き見学したり体験したりする	50%
イ	博物館・美術館の職員に学校に来てもらう	27%
ウ	博物館・美術館の資料を貸し出してもらう	23%
エ	その他	0%

(表3 博物館を利用した教員へのアンケート結果(1))

○現在の学校で美術館、博物館を利用する場合、どのような形式が利用しやすいですか(複数回答可)		有効回答数：小学校教諭 53名、中学校教諭 103名
ア	館に行き見学したり体験したりする	35%
イ	博物館・美術館の職員に学校に来てもらう	38%
ウ	博物館・美術館の資料を貸し出してもらう	25%
エ	その他	0%

(表4 博物館を利用した教員へのアンケート結果(2))

傾向として、現状の学校現場では職員が学校を訪れて授業を展開する形のいわゆる「出前授業」が好まれ、制限がない場合は児童が館で体験する活動を希望していることが分かる。

総じて、学校教育の側からは「学校ではできない授業」「博物館、地域と学校の連携」を求めるニーズがあり、体験活動プログラムを提供することはこうしたニーズにこたえることにつながっていくと考える。

### 3 さきたま史博の体験活動の変遷

さきたま資料館時代から体験活動、博学連携事業については行われている。これは学校5日制の導入と関連している。学校5日制が初めて導入されたのは1992年であるが、翌1993年より夏休みに体験活動を行っていた「埼玉風土記の丘教室」にくわえて、広報普及事業「実感！古墳探検」を休日になった土曜日に実施している。なお確認できるもっとも古い「まが玉づくり体験」は1995年実施の「さきたま 実感！古墳探検」である。この年は学校5日制が月二回実施になった年であり、同事業を拡大して実施している。

以下の(表5)は平成17年から平成30年までの体験活動の一覧である。(表5-1~3) 史跡の博物館になって以降の体験活動はおおむね3回の変遷を得て今の形になっている。

2005年より2007年までは「ワクワクサタデーミュージアム」として10種類を超える多様な体験活動を各土曜日に実施していた。この時期はまゆ玉づくりなど民俗展示が残っていたころの資料を用いた取り組みも散見される。

2008年に「さきたま古代体験」と事業を改め、活動内容を大幅に精選して実施している。主な内容は火おこしや土器づくり、古代米の育成、まが玉づくりなどで、活動の一部は現在の子供製作体験、古代米くらぶへと引き継がれている。

2013年にはさきたま古代体験の活動を常設のもの(まが玉づくり)と季節ごとに行うもの(子供製作体験など)にわけ、2019年現在とほぼ変わらない事業の形になっている。通年で行う活動を設けたことにより体験活動をする延べ人数が大幅に増加し、2015年に延べ1万人を突破して以降ほぼ同水準で推移している。

博物館の重要な使命として、こうした伝統文化を残すことがある。また文化そのものは継承できなくとも、疑似的に体験できる場を残すことで体験者に伝統文化について関心を持っていただくことができる。さきたまで行っていた体験活動の多くはキットがまだ残されているので、これらを簡易に復元できるようにアーカイブ化しておくことが急務である。

表5 さきたま史跡の博物館 体験活動の遍歴 ※さきたま史跡の博物館 館報1~14より

(表5-1 平成17年度~平成21年度)

平成17年度	人数	平成18年度	人数	平成19年度	人数	平成20年度	人数	平成21年度	人数
活動人数総計 (のべ)	1488		1185		1057		742		707
○ワクワクサタデーミュージアム									
※週休三日制に伴う休日の土曜日に体験活動を実施。						※さきたま古代体験に活動を統合			
まが玉づくり	166	まが玉づくり	246	まが玉づくり	258	火おこしに挑戦	148	火おこしに挑戦	117
ペーパークラフト鉄剣づくり	70	ペーパークラフト鉄剣づくり	38	ペーパークラフト鉄剣づくり	38	古代の布づくり	76	古代の布づくり	64
ペーパークラフト稲荷山古墳	44	ペーパークラフト稲荷山古墳	40	ペーパークラフト稲荷山古墳	40	古代の武人に変身しよう	51	古代人に変身	38
昔と今の稲を植えよう	33	昔と今の稲を植えよう	19	昔と今の稲を植えよう	19	土器づくり	22		
昔と今の稲を刈ろう	30	昔と今の稲を刈ろう	24	昔と今の稲を刈ろう	24				
昔と今の米を炊こう	35	脱穀体験	42	脱穀体験	42	土鈴・土笛づくり	47	土鈴・土笛づくり	39
		昔と今の米を炊こう	20	昔と今の米を炊こう	20			土鈴・土笛を焼こう	28
米づくり体験合計 (のべ人数)	98		105		105	古代米を炊いてみよう	37	古代米を食べよう	35
昔のおもちゃを作って遊ぼう	28	昔のおもちゃを作って遊ぼう	19	昔のおもちゃを作って遊ぼう	19				
風土記の丘クイズ	15	滑石の鏡、剣、玉づくり	87	滑石の鏡、剣、玉づくり	61				
昔遊び	60							さきたま古代体験上級者編(一般向け)	
僕らは古代探偵団バスツアー	34	僕らは古代探偵団	39	僕らは古代探偵団	39	鉄剣ガイドツアー	165	勾玉づくり	6
まゆ玉づくり	30	はにわづくり	72	はにわづくり	38			古代の布づくり	10
								土器づくり	3
								土器焼き	3
○ゴールデンウィーク企画「展示説明会」		○ゴールデンウィーク企画「展示説明会」		○ゴールデンウィーク企画「展示説明会」		夏休み風土記の丘教室		さきたま風土記の丘教室	
4月29日、5月1・3・4・5日	335	4月29日、5月1・3・4・5日	148	4月29日、5月1・3・4・5日 合計148名	148	縄文土器を作ろう	39	土器をつくろう	40
		○古墳群ガイドツアー				弥生土器を作ろう	19	古代の装身具を作ろう	19
		4月8日、5月7日、11月3日		○古墳群ガイドツアー		まが玉づくり	47	稲荷山古墳について調べよう	6
				4月8日、5月7日、11月3日		古代のアクセサリー作り(貝輪など)	50		
○さきたま夏休み風土記の丘教室		○さきたま夏休み風土記の丘教室							
※小中学生の保護者対象。講習と実習を実施		※小中学生の保護者対象。講習と実習を実施		○さきたま夏休み風土記の丘教室				さきたまガイドツアー	299
7月23・30日 埴輪づくり	108	7月22日 縄文土器を作ろう	37	※小中学生の保護者対象。講習と実習を実施		こどものための学芸員講座			
8月26・27日 まが玉づくり	119	7月29日 弥生土器を作ろう	39	7月22日 縄文土器を作ろう 37名	37	古墳を測ろう	8		
		8月25日 まが玉づくり	65	7月29日 弥生土器を作ろう 39名	39	子ども古墳教室			
		8月26日 滑石の鏡・剣・玉づくり	31	8月25日 まが玉づくり	65	展示解説・ペーパークラフト稲荷山古墳	33		
				8月26日 滑石の鏡・剣・玉づくり	31				
○さきたま講座 *現行の講義でなく下記の講習・研修会を実施		○子供のための学芸員講座		○子供のための学芸員講座					
写真技術講習会	38	*小学校5~高校生を対象に実施		*小学校5~高校生を対象に実施					
博学連携資料館利用研修会	30	8月3日 古墳を測量してみよう	20	8月3日 古墳を測量してみよう 20名	20				
古代史上のさきたま古墳群(理蔵文化財センターと共催)	104	8月10日 埴輪の拓本を採ってみよう	14	8月10日 埴輪の拓本を採ってみよう 14名	14				
○県民の日記念行事 館内見学会、將軍山・稲荷山古墳見学会	111	○さきたま講座 H18より現行の講義形式に移行							
		全14回実施							
		○県民の日記念行事 館内見学会、古墳群見学会	80						

(表5-2 平成22年度～平成26年度)

平成22年度	人数	平成23年度	人数	平成24年度	人数	平成25年度	人数	平成26年度	人数
	608		458		417		6254		8560
						さきたま古代体験を現行(H31)の形態に整理			
火おこしに挑戦	110	火おこしに挑戦	17	火おこしに挑戦	61	まが玉づくり(通年)	5127	まが玉づくり(通年)	7227
古代の布をつくろう	24	古代の布をつくろう	28	古代の布をつくろう	39				
古代人に変身	32	古代人に変身	44	古代人に変身	11	古代人に変身	51	古代人に変身	84
古代の装身具を作ろう	104	古代の装身具を作ろう	58	古代の装身具を作ろう	47	火おこしに挑戦	362	火おこしに挑戦	276
稲荷山古墳を調べよう	10					ガラス玉づくり	60	ガラス玉づくり	124
土鈴・土笛をつくろう	25	土鈴・土笛をつくろう	38	土鈴・土笛をつくろう	11				
土鈴・土笛を焼こう	21	土器をつくろう	26	土器をつくろう	19				
古代米を食べよう	59	古代米を食べよう	19	古代米を食べよう	10	古代米くらぶ	72	古代米くらぶ	115
さきたま古代体験上級者編(一般向け)		さきたま古代体験上級者編(一般向け)		さきたま古代体験上級者編(一般向け)		さきたま古代体験(夏休みこども体験)		さきたま古代体験(夏休みこども体験)	
勾玉づくり	15	まが玉づくり	7	まが玉づくり	2	土偶を作ろう	24	土偶を作ろう	23
古代の布づくり	11	古代の布づくり	5	古代の布づくり	12	土器をつくろう	24	縄文土器をつくろう	28
土器づくり	4	土器づくり	5	土器づくり	6	古代の布を作ろう	22	弥生土器をつくろう	24
土器焼き	4					土鈴・土笛を作ろう	28	土鈴・土笛を作ろう	31
						貝輪を作ろう	20	古代の布を作ろう	20
								貝輪を作ろう	20
								自由研究相談窓口	
								「調べてわかるさきたま古墳群」	33
さきたまガイドツアー	189	さきたまガイドツアー	211	さきたまガイドツアー	199	さきたま古墳群ガイドツアー	273	古墳群ガイドツアー	211
						企画展ガイドツアー	178	企画展ガイドツアー	147
									18
						古墳の日記念事業 ガイドツアー「万葉歌碑をめぐる」	13	古典の日記念事業 ガイドツアー「万葉歌碑をめぐる」	
				出前授業		出前授業		出前授業	
				古代体験	4校	なるほど古墳時代	11校	なるほど古墳時代	14
						まが玉づくり	3校	まが玉づくり	5
								総合教育センター一般公開外部機関展示	160

(表5-3 平成27年度～平成30年度)

平成27年度	人数	平成28年度	人数	平成29年度	人数	平成30年度	人数
	12826		11722		12008		10845
まが玉づくり(通年)	10947	まが玉づくり(通年)	10130	まが玉づくり(通年)	9650	まが玉づくり(通年)	8088
古代人に変身	109	古代人に変身	123	古代人に変身	149	古代人に変身	115
火おこしに挑戦	498	火おこしに挑戦	532	火おこしに挑戦	458	火おこしに挑戦	206
ガラス玉づくり	84	ガラス玉づくり	72	ガラス玉づくり	47	ガラス玉づくり	84
古代米くらぶ	139	古代米くらぶ	105	古代米くらぶ	173	古代米くらぶ	103
さきたま古代体験(夏休みこども体験)		さきたま古代体験(夏休みこども体験)		さきたま古代体験(夏休みこども体験)		さきたま古代体験(夏休みこども体験)	
縄文土器をつくろう	31	縄文土器をつくろう	25	縄文土器をつくろう	24	縄文土器をつくろう	24
土偶を作ろう	28	土偶を作ろう	32	土偶を作ろう	22	土偶を作ろう	28
土鈴・土笛を作ろう	50	土鈴・土笛を作ろう	61	土鈴・土笛を作ろう	51	土鈴・土笛を作ろう	53
貝輪を作ろう	26	貝輪を作ろう	14	円筒埴輪を作ろう	21	円筒埴輪を作ろう	21
古代の布を作ろう	28	古代の布を作ろう	19			動物埴輪を作ろう	26
自由研究相談窓口		自由研究相談窓口		自由研究相談窓口		自由研究相談窓口	
「調べてわかるさきたま古墳群」	36	「調べてわかるさきたま古墳群」	40	「調べてわかるさきたま古墳群」	650	「調べてわかるさきたま古墳群」	611
古墳群ガイドツアー	217	古墳群ガイドツアー	95	古墳群ガイドツアー	152	古墳群ガイドツアー	151
企画展ガイドツアー	98	企画展ガイドツアー	89	企画展ガイドツアー	87	企画展ガイドツアー	105
最新出土品展ガイドツアー	70	最新出土品展ガイドツアー	104	最新出土品展ガイドツアー	88	最新出土品展ガイドツアー	135
テーマ展展示解説	69	テーマ展展示解説	52	テーマ展展示ガイドツアー	62	テーマ展展示ガイドツアー	47
古典の日記念事業 ガイドツアー「万葉歌碑をめぐる」	23	古典の日記念事業 ガイドツアー「万葉歌碑をめぐる」	16	古典の日記念事業 ガイドツアー「万葉歌碑をめぐる」	5	古典の日記念事業 ガイドツアー「万葉歌碑をめぐる」	9
				古墳群キッズガイドツアー	58	古墳群キッズガイドツアー	79
出前授業		出前授業		出前授業		出前授業	
なるほど古墳時代	14	なるほど古墳時代	18	なるほど古墳時代	28	なるほど古墳時代	21
まが玉づくり	3	まが玉づくり	4	まが玉づくり	7	まが玉づくり	7
総合教育センター一般公開外部機関展示	356	総合教育センター一般公開外部機関展示	191	総合教育センター一般公開外部機関展示	276	総合教育センター一般公開外部機関展示	932

## 5 各館の体験活動

ここで令和元年度・平成30年度の研修及びさきたま史跡の博物館ボランティア研修の一環として訪問した各館の体験活動について紹介する。

### 入間市立博物館 ALLIT：総合教育センター調査研究「学校と社会教育施設の連携に関する調査研究」にて実地調査

#### 【館の概要】

1994年開館。全国でも珍しい「お茶」に特化した博物館。「市内全児童が中学校卒業時に盆手前をマスターする」を目標に開館以来学校との連携事業を重視している。連携事業の中核として茶道体験教室を実施しており、市内の中学校11（全校）、小学校2がこの事業に参加、適応指導学級（ひばり）、校長、教頭会、教員研修で同様の取り組みを実践している。

また、体験活動について対応スタッフとしてALLITレディ（時間給職員。解説、講義形式の教室で指導者を担当）、ボランティア会（ボランティアスタッフと地元茶道サークル。茶道教室を主に担当）が組織されている。博物館職員とこの二つの組織がそれぞれ主催することで多様かつ専門的な体験活動プログラムを実施している。

#### 【主な体験活動】

活動名	主な内容	指導者
茶道教室（学校向け）	館施設にて蹲（手を清める）、にじり（狭い入りぐち）、 広間で茶道体験 映写室にて歴史文化の学習体験 映像資料を活用したお茶の文化学習 上記内容を3コマの授業で実施。	館職員 ALLITレディ ボランティア会
お茶体験	日本各地のお茶の体験や世界各地のお茶体験などを行う	ボランティア会
常設展示解説案内	館内の展示を解説、説明する。	ALLITレディ
サイエンスバー	スライムづくり体験や果物電池製作体験など、子供向けの科学実験を行う	ボランティア会

#### 【活動の成果と課題】

- 継続した事業によりとても高い利用率を維持している。一定年齢以上の市民全員が一度は博物館に来たことがある。地元の職場としてのあこがれ、誇りがある。
- 研修でボランティア、時間給職員の意識を高め、活動に主体的にかかわることができるようにするとともに、職員の負担軽減にも貢献している。
- （施設として）交通面。バスをチャーターしているが児童数減で市の予算は削減傾向。

埼玉県立歴史と民俗の博物館：総合教育センター調査研究「学校と社会教育施設の連携に関する調査研究」にて実地調査

【館の概要】

「埼玉県における人々のくらしと文化」をメインテーマとした歴史系総合博物館。「見る、触れる、学ぶ」をキャッチフレーズに、歴史を人間生活のすべてとしてとらえ、その移り変わりが理解できるよう様々な展示の工夫がなされている。

【主な体験活動】＊一般利用者向け

多目的な製作体験ができる「ゆめ・体験広場（自由自在座・昭和の原っぱモノづくり工房）」にて下記体験活動を行うことができる。

体験名	費用	体験時間	体験内容
昔の遊び	無料	制限なし	けん玉、メンコ、フラフープなどの昔遊びの体験
昔の道具	無料	制限なし	背負いかご、天秤棒、石うす、井戸などの体験
衣装の着装	無料	制限なし	縄文～明治時代の衣装を着装体験
まが玉づくり	250円	60分	やすりで石を削り、ピカピカのまが玉を作成
藍染めハンカチ作り	200円	約30分	自分だけのオリジナルハンカチが作れる染物体験
絵巻物作り	200円	60分	材料組み合わせで絵巻物を作り、絵や文字を入れて仕上げる。

- ・体験については特に指導者を定めず、館ボランティア、地域の方、保護者などが適宜子供たちに遊び方や道具の使い方を教えている。
- ・「昭和の原っぱ」にポンプ式井戸、駄菓子屋の店先、土管、スバル 360 などが設置されている。
- ・火おこし用具一式、昔の生活道具などは体験キットの貸し出し利用が可能。  
(授業に役立つ博物館活用ガイド、に記載)
- ・体験活動と同内容のメニューで学校向けに出前授業を行っている。  
「昔の道具体験」「体験広場通常メニュー(昔遊び)」「古代から教室へ(土器)」「衣装から考える！日本の歴史(着装体験)」等

【活動の成果と課題】

- 製作体験ではスタッフが作品作りを手伝う。体験学習としては作ったものの完成度は必ずしも重要でなく、また利用者からも完成度についての不満はほとんど聞かれない。一方スタッフの側は良い形を知っているため完成度を高めようと手伝う場合も多い。館職員、ボランティアで共通理解を図るための研修が必要である。
- 技術伝承に課題がある。体験活動の指導法、技術について職員、スタッフの異動に関わらず伝達していくシステムを構築しなくてはならない。又、活動によっては年間通しての利用数が少ないものもあるため維持費用がかかっている。  
(藍瓶は職人にメンテナンスを依頼している)

## 朝霞市博物館：総合教育センター調査研究「学校と社会教育施設の連携に関する調査研究」 にて実地調査

朝霞市内の小中学校を中心に、学校教育における授業での博物館利用の促進を目標として実施している。博学連携を推進することにより、朝霞で育ったことを誇りに思う児童生徒の育成を目指している。

小学校1年生では、国語科の「たぬきの糸車」と連動した糸車体験を実施している。小学校3年生では、社会科の「地域学習と連動した昔の道具体験および展示調べ学習」を実施している。そして小学校6年生では、「歴史学習と連動した原始古代体験および展示調べ学習」を実施している。小学校1年生、6年生については、博物館職員が学校へ行く出前授業の形で実施している。小学校3年生については、市教育委員会が取った予算でバスを手配し、博物館で実施している。

こうした活動を継続するため、

- ・市内全小・中学校から1名ずつの教員が博物館利用検討委員会に参加することにより、継続的な取組として定着している。
- ・施設の活用だけでなく、博物館の資料と教科書を結びつける取組も行なわれており、博物館の資料を授業で使う道筋ができている。
- ・博物館を利用しているサークル活動を通じて育成した人材を博学連携に活用するなど、さまざまな角度から学校支援が行われている。

といった取り組みを行っており、さらに平成14年から隔年で「朝霞市博物館活用授業実践事例集」を7部発行し、平成28年からは「朝霞市博物館利用事業資料集」として隔年で発行している。それらには資料の目録や学習指導案のほかに、ワークシートや学校が授業で利用する際の留意点、資料借用の様式等が掲載されており、どのように博物館を利用できるか、わかりやすく説明している。本冊子については、市内の小中学校の全教員に配布されている。

課題として、利用する学校が固定化されてきていること、特に中学校では一部の教員の間でしか利用が広がらないという問題がある。また、前述の事例集、資料集も博物館を利用したことのない教員にとっては使いやすい資料であるとは言えないという声もあった。

## 横浜市歴史博物館：平成30年度ボランティア研修より

大塚・歳勝土遺跡公園に隣接する博物館。(2019年8月より改装のため2020年3月まで休館中)公園内に「ワークショップ れきし工房」があり、当日参加で体験活動をすることができる。(全てのメニューはそのまま持ち帰ることもできる)

2019年現在で あじろ編み、まが玉、まゆ細工、小田原提灯。それぞれ難易度に分けてメニューが用意してあり、まが玉であれば青田石(難しい)、滑石(易しい)の二種類がある。

指導は職員とボランティアで行っている。また長期休暇に合わせて凧作りなどの季節のモノづくりや、5日間かけて本格的に土器づくりに挑戦する講座などを行っている。

課題としてボランティアの人員確保、各講座は開始時間が決まっていないため指導者への負担が大きいこと、などがある。

## 千葉県立加曾利貝塚博物館：令和元年度ボランティア研修より

特別史跡加曾利貝塚に設置されている博物館。加曾利貝塚から発掘された資料を展示しており、貝塚内部を観察することができる野外観覧施設、竪穴住居の再現などがある。

体験的な活動としては団体利用時に申し込むことができる「ボランティアガイドによる解説」が挙げられる。館内展示を1時間、貝塚の見学を1時間（野外観覧施設、竪穴住居などを見学）大変詳しく解説していただける。一般団体はもちろん、縄文時代を学習する小学校6年生も大勢遺跡を訪れている。

展示解説ボランティアについて、館職員主導の研修に加えてボランティアの自主研修、勉強会を行って活動のレベルアップを図っている。

課題としてボランティアスタッフの人数の維持（高齢化）、施設の維持が挙げられる。2019年の台風により竪穴住居の一部に被害が生じ、修復中である。

### 5 体験活動の意義

体験活動についてこれまでに地域の観光としてのニーズ、学校現場からのニーズ、さきたま史跡の博物館の体験活動の変遷、そして他館の体験活動プログラムの事例を見てきた。

体験活動は教育普及事業であるが、伝統的な文化、技術の伝承という目的もある。直接技法を児童に伝える活動はもちろん、体験活動プログラムでこうした技術の入り口に触れ、関心をもって調べていく児童を育てることも博物館の重要な使命である。

以上を踏まえ、「さきたま史跡の博物館でしかできない活動」とは何かを考え、提案することで本校の結びとしたい。

### 6 今後の体験活動プログラム案

さきたま史跡の博物館で最も注目を集める展示物はやはり「国宝金錯銘鉄剣」である。しかし、展示してある県が実物であることを知らない来館者は意外と多い。また、令和元年度に復元鉄剣を並べての特別展示を行ったところ、金の文字に関する多くの質問をいただいた。こうした鉄剣への関心を踏まえ、また本物の金錯銘（線象嵌）を疑似体験する活動として、「埼玉古代体験・金錯銘に挑む」を提案したい。

この活動は、エポキシパテ（二種類の素材を混ぜて固まる樹脂）でできたベースに金糸に見立てた糸ハンダを埋め込んでいく活動である。工具にカッターナイフを使用するので年齢は中学生以上を想定しているが、画数の少ない文字ならばマイナスドライバーとニッパーでも代用はできる。文字としては「大王（易しい）、杖刀人（普通）、獲加多支鹵（難しい）」で難易度を分け、また、小学校高学年を想定した鉄剣の文字の書き取り体験用ワークシートも併せて掲載する。こちらは鉛筆でなぞる体験に加え、金のマジックペンでなぞらせて出来上がったものをラミネートすればお手軽に金錯名鉄剣のしおりに作ることができる。

以下に手順とワークシートを添付する。さきたま古代体験上級編として実践していけるよう図っていきたい。

こだいたいけん じょうきゅうへん  
さきたま古代体験・上級編

きんさくめい いど  
金錯銘に挑む



国宝金錯銘鉄剣

稲荷山古墳出土

埼玉県立さきたま史跡の博物館



# ○金錯銘体験のやりかた

① 溝にハンダをあわせて切る

押し付けて形を合わせる



② 接着剤を流し込む



③ ①～②を繰り返し文字を埋める



④ やすりで磨いて表面を整える



⑤ 黒い塗料を上から塗る  
乾いたら文字を軽く削って  
ハンダの面を出す



⑥ 上から仕上げの塗料を  
塗って乾いたら完成です。



# 金錯銘鉄剣の秘密を探ろう！

国宝展示室にある金錯銘鉄剣。いまから 1500 年以上前の歴史を伝える大変貴重な資料です。

今日はぜひ本物の鉄剣を見て、古代の歴史に触れてみましょう。

①下にあるのは金錯銘鉄剣の銘文の一部です。よく見ながら当時の文字をなぞって書いてみましょう。

\*□の部分拡大しています。



\*博物館には文字を発見した時の写真も展示してあります。調べてみましょう。

②国宝展示室の展示を見ながら、意味を調べたり、すべての文を読んだりしてみましょう。

こちらは金錯銘鉄剣、銘文の全文（全115文字）です。丁寧になぞってみましょう。

作 <sup>46</sup>	王 <sup>33</sup>	枚 <sup>18</sup>	裏 <sup>1</sup>	其 <sup>44</sup>	已 <sup>30</sup>	富 <sup>16</sup>	辛 <sup>1</sup>
此 <sup>47</sup>	寺 <sup>34</sup>	刀 <sup>19</sup>	1	兎 <sup>45</sup>	加 <sup>31</sup>	比 <sup>17</sup>	死 <sup>2</sup>
百 <sup>48</sup>	在 <sup>35</sup>	人 <sup>20</sup>	2	多 <sup>46</sup>	利 <sup>32</sup>	埜 <sup>18</sup>	年 <sup>3</sup>
練 <sup>49</sup>	斯 <sup>36</sup>	首 <sup>21</sup>	3	沙 <sup>47</sup>	獲 <sup>33</sup>	其 <sup>19</sup>	七 <sup>4</sup>
利 <sup>50</sup>	鬼 <sup>37</sup>	奉 <sup>22</sup>	4	鬼 <sup>48</sup>	居 <sup>34</sup>	兎 <sup>20</sup>	月 <sup>5</sup>
刀 <sup>51</sup>	宮 <sup>38</sup>	妻 <sup>23</sup>	5	獲 <sup>49</sup>	其 <sup>35</sup>	多 <sup>21</sup>	中 <sup>6</sup>
記 <sup>52</sup>	時 <sup>39</sup>	妻 <sup>24</sup>	6	居 <sup>50</sup>	兎 <sup>36</sup>	加 <sup>22</sup>	記 <sup>7</sup>
吾 <sup>53</sup>	吾 <sup>40</sup>	至 <sup>25</sup>	7	其 <sup>51</sup>	多 <sup>37</sup>	利 <sup>23</sup>	乎 <sup>8</sup>
奉 <sup>54</sup>	尤 <sup>41</sup>	今 <sup>26</sup>	8	居 <sup>52</sup>	多 <sup>38</sup>	呈 <sup>24</sup>	獲 <sup>9</sup>
兼 <sup>55</sup>	治 <sup>42</sup>	獲 <sup>27</sup>	9	其 <sup>53</sup>	加 <sup>39</sup>	尼 <sup>25</sup>	居 <sup>10</sup>
根 <sup>56</sup>	天 <sup>43</sup>	加 <sup>28</sup>	10	兎 <sup>54</sup>	按 <sup>40</sup>	其 <sup>26</sup>	直 <sup>11</sup>
也 <sup>57</sup>	下 <sup>44</sup>	多 <sup>29</sup>	11	半 <sup>55</sup>	次 <sup>41</sup>	兎 <sup>27</sup>	上 <sup>12</sup>
	令 <sup>45</sup>	支 <sup>30</sup>	12	云 <sup>56</sup>	獲 <sup>42</sup>	多 <sup>28</sup>	祖 <sup>13</sup>
		鹵 <sup>31</sup>	13	比 <sup>57</sup>	居 <sup>43</sup>	互 <sup>29</sup>	名 <sup>14</sup>
		大 <sup>32</sup>	14				意 <sup>15</sup>
			15				
			16				
			17				

《引用・参考文献》

埼玉県・埼玉県産業労働部観光課 2011 「おもてなし日本一の埼玉県 観光づくり基本計画」  
2017 同第2期計画「発見！体験！埼玉県」

文部科学省 2002 学校教育法施行規則

文部科学省 2017 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則

文部科学省 2017 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編

文部科学省 2017 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編

埼玉県立さきたま資料館 1970～2005 「資料館報」No.1～36

埼玉県立さきたま資料館 1989～2006 「広報誌 さきたま」Vol.1～17

埼玉県立さきたま史跡の博物館 2007～2019 「館報」NO.1～14

埼玉県立史跡の博物館 2007～2019 「埼玉県立史跡の博物館紀要」第1～12号

埼玉県立歴史と民俗の博物館 2009 「研究紀要」第3号

埼玉県・埼玉県教育委員会 2019 埼玉県教育振興基本計画  
「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」

埼玉県・県立総合教育センター主催 2018・2019

学校と社会教育施設の連携に関する調査研究～社会に開かれた教育課程の実現を目指して～

横浜市歴史博物館 2018 見学のしおり

千葉市立加曽利貝塚博物館 2019 特別史跡加曽利貝塚 加曽利貝塚博物館 しおり

# 事業報告 埼玉県立さきたま史跡の博物館における史跡探訪

川又 奈津記

## はじめに

史跡探訪開催当初は、埼玉県立さきたま史跡の博物館の主催事業ではなく、埼玉県立さきたま史跡の博物館と埼玉県立嵐山史跡の博物館の連携事業として平成21年度に開催されたのが始まりである。平成22年度以降は、当館主催の館外事業として開催されている。

史跡探訪の開催趣旨は、「地域に残されている史跡を探訪することにより、埼玉県の歴史について理解を深め、史跡や文化財を大切にすることを養う。」となっている。

年度によって開催回数は異なるが、現在まで埼玉県内のさまざまな史跡を探訪してきた事業である。

## 1 史跡探訪の予約受付

史跡探訪は開催日の1ヵ月前の月初めから電話にて予約を受け付けている。参加費は無料であるが、1人100円の傷害保険料は参加者の負担となる。また、移動手段としてバスを利用する際は、別途バス運賃が必要となる。事業の広報は、当館のホームページやチラシを配架することで開催案内を行っている。

事業を担当する職員は、開催日までに予定しているルートの下見を行い、利用させていただく施設への挨拶、安全なルートや休憩場所、所要時間の確認等の準備を行っている。

参加者への詳細は、下見を行った後にルート変更や担当業務の確認といった最終調整を行い、開催日の約1週間前に案内状を郵送する。

## 2 史跡探訪当日の流れ

### (1) 集合から出発まで

開催当日の集合時間より少し前に、職員は現地に到着するようにしており、当館からは3名程の職員と数名のボランティアが参加し、参加者の安全確保やスムーズな進行を行えるよう事業に臨んでいる。

集合場所では、職員が点呼を行い、参加者から傷害保険料の100円を集金する。その際、他の職員やボランティアは参加者にパンフレットや名札、傷害保険料の領収書が入った封筒を配布する。集合時間になり参加者が全員揃い次第、開会行事を始める。当日解説を担当する学芸員が挨拶を行い、配布物に不備がないかの確認や移動中の注意事項を伝える等する。その後、軽い準備体操を行ってから出発するが、参加者から集合時間に遅れると連絡があった際には、既に集まっている参加者を対象に開会行事を実施する。その後、職員のうち1名がその場に残り、



参加者への配布物

先に出発している参加者たちに合流できるように案内を行う。

## (2) 移動時の安全確認

史跡探訪での移動手段は主に徒歩での移動となっている。列の最前列にルート案内役の職員や解説を担当する職員がおり、列の最後尾では、残りの職員が安全確認を行いながら移動する。しかし、史跡探訪のルートには、細い道や交通量の多い道もあり、職員だけでは安全確保が難しい。そのため、ボランティアが列の中間や最後尾で安全確認等の補助を行っている。

## (3) 各史跡での解説

各史跡の解説は主に当館の職員が行っているが、一部の史跡では、他の博物館の方等に担当していただくこともある。また、墳丘を歩きながら解説を行うことや石室内で解説を行うこともあるため、貴重な体験をしながら知識を深めることが出来る。

実際に史跡を見ながら解説を聴き、その史跡の現状や規模、歴史を知ること、「地域に残されている史跡を探訪することにより、埼玉県歴史について理解を深め、史跡や文化財を大切にすることを養う。」という史跡探訪の開催趣旨に沿った事業となっている。



八幡山古墳での解説風景

## (4) 史跡探訪終了後

史跡探訪終了後、出発前と同様に閉会行事として、解説を担当した学芸員が挨拶を行う。閉会行事終了後は、参加者にアンケートとバインダー、鉛筆等を配布する。記入が終わった方からアンケートと名札を返却していただき、現地での解散となる。

## 3 配布資料

当日配布する資料には、日程やルートマップだけでなく、ルートに含まれている各史跡の画像や概要なども記載されているため、学芸員の解説を聞きながら補足資料として活用していただける。



配布資料表紙



配布資料本文

#### 4 アンケート集計結果

史跡探訪開催当初から令和元年度 12 月までの間に史跡探訪へ参加された方は、626 名（年度によりボランティアを含む）であった。

平成 21 年度及び平成 22 年度に行われた史跡探訪のアンケート結果は残っていないため、本稿では平成 23 年度から令和元年度 12 月までに実施された史跡探訪のアンケート結果を使用する。この期間の参加者は 504 名（年度によりボランティアを含む）であり、そのうちアンケートに回答してくださったのは 395 名（年度によりボランティアを含む）であった。

アンケートには、10 の質問項目と感想・意見を記入する欄があるが、本稿では、参加者のお住まいの県、年代、史跡探訪への参加回数、満足度、職員対応の 5 項目についてとその集計結果のグラフを掲載する。また、感想・意見についても記載する。

しかし、史跡探訪への参加回数については、アンケートの回答項目が年度によって異なっていたため、1 つのグラフではなく、2 つに分けたグラフを掲載する。

図 1 は、参加者がどの県から参加しているのかを表すグラフである。史跡探訪の参加者は埼玉県在住の方が多く結果となっているのは、史跡探訪の開始時間が 9 時頃である事が多く、県外から参加される方には時間が厳しいという理由であったり、事業の開催案内を知る場が県外の方より多いため、といった可能性がある。

図 2 は、参加者の年代を表すグラフである。参加された方は、60 代の方が 210 名と最も多く、次いで 70 代の方が 102 名であった。

図 3・図 4 は、共に史跡探訪への参加回数を表すグラフであるが、前述のとおり、回答項目が異なっていた年度があったため、2 つのグラフに分けて掲載する。2 つのグラフの結果から、初めて参加された方は合計で 286 名と最も多く、次いで 2 回目の合計 57 名となっている。

図 5 は、史跡探訪に参加して良かったと思えるかを満足度として表したグラフである。最も多かった

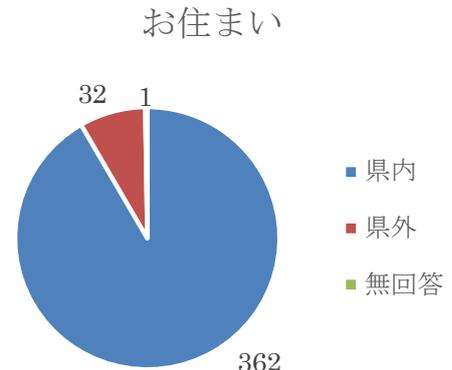


図 1. お住まいの県

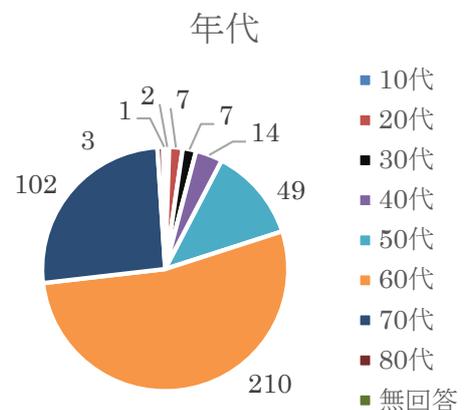


図 2. 参加者の年代

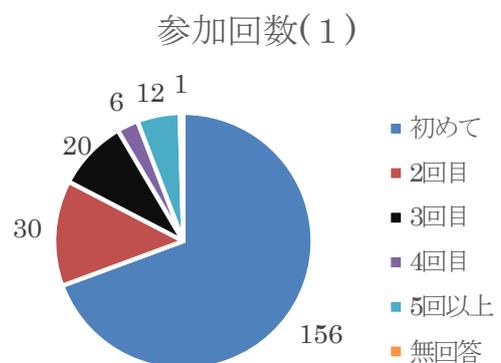


図 3. 史跡探訪への参加回数

回答は、294 名の大変よいという項目であり、次いでまあまあよいと 89 名の方が回答した。

図 6 は、史跡探訪当日の職員の対応を評価したグラフである。最も多かったのは、264 名が回答した大変よいという項目となっており、次いで 107 名が回答したまあまあよいという結果となった。

感想・意見記入欄には、「楽しかった」「また参加したい」「より関心が高まった」「開催回数を増やしてほしい」という意見が多く寄せられているが、なかには「歩く距離が長くて疲れる」「一か所ごとの解説をもう少し長くしてほしい」「歩行マナーが気になる」といった意見も寄せられている。好意的な意見が多いが、今後課題となる意見も少なくない。特に歩行マナーに関しては、写真を撮るために道に広がる等の行為で、地域住民の迷惑となる場合や、参加者自身が怪我をする恐れもある。そのため、職員側もマナーには気を付け、参加者への注意喚起と安全確認を行う必要がある。

今後も史跡探訪を当館の事業として継続していく場合は、「また参加したい」「より関心が高まった」等と 1 人でも多くの方に思っただけの事業にしていきたい。

また、「歩く距離が長くて疲れる」といった意見には、バスの利用を検討をするといった改善を可能な範囲で行ってきたい。

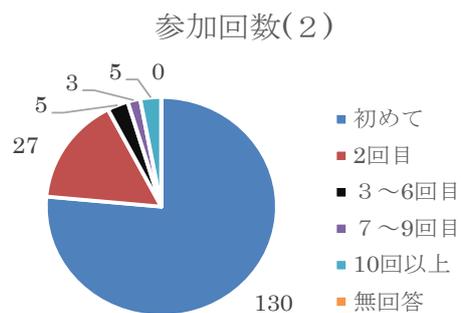


図 4 . 史跡探訪への参加回数

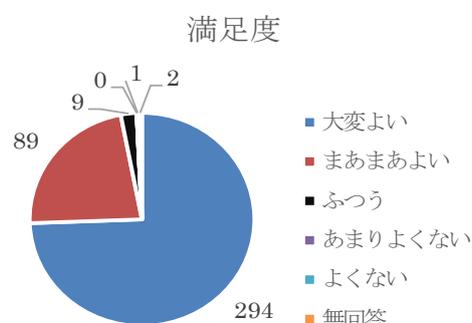


図 5 . 史跡探訪の満足度

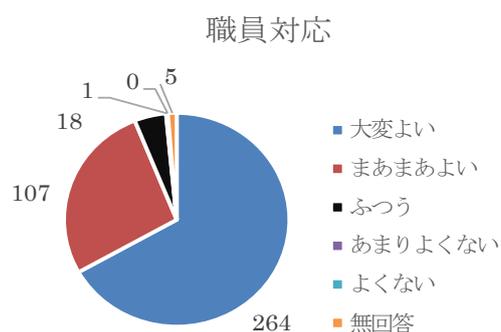


図 6 . 職員の対応評価

#### 《参考・引用文献》

埼玉県立さきたま史跡の博物館 2010～2019「館報」NO. 5～14

開催日時	参加人数	事業名	探訪場所
平成 21 年 9 月 26 日 (土)	31 名	史跡探訪 2 －行田市周辺の古墳を歩く－	
平成 21 年 10 月 10 日 (土)	42 名	史跡探訪 3 －東松山市周辺の古墳を歩く－	
平成 22 年 2 月 27 日 (土)	26 名	史跡探訪 5 －さいたま市周辺の古墳を歩く－	
平成 22 年 5 月 29 日 (土)	23 名	史跡探訪 1 －埼玉古墳群と周辺の古墳を訪ねる－	
平成 22 年 10 月 9 日 (土)	28 名	史跡探訪 2 －野本将軍山古墳と吉見百穴などを訪ねる－	(東部東上線東松山駅集合、吉見百穴・吉見町文化財センター解散) 野本将軍塚古墳、東松山市埋蔵文化財センター、おくま山古墳、吉見百穴、吉見町埋蔵文化財センター
平成 23 年 10 月 8 日 (土) 午前 10 時 00 分～ 午後 15 時 00 分	22 名	史跡探訪 1 －旧岡部町の古墳と古代の郡役所などを訪ねた－	深谷市岡部地区 (JR 高崎線岡部駅集合・解散) お手長山古墳、四十坂浅間山古墳、寅稻荷塚古墳、道の駅おかべ、中宿歴史公園、蛇喰古墳、岡部六弥太墓、愛宕山古墳
平成 24 年 1 月 21 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 15 時 00 分	26 名	史跡探訪 2 －埼玉古墳群と周辺の古墳を訪ねた－	行田市埼玉古墳群周辺 (秩父鉄道行田市駅集合、東行田駅解散) 大日塚古墳、さきたま史跡の博物館、埼玉古墳群 (瓦塚古墳・奥の山古墳・中の山古墳・鉄砲山古墳・浅間塚古墳・愛宕山古墳・二子山古墳・将軍山古墳展示館・稲荷山古墳)、白山古墳、八幡山古墳、地蔵塚古墳
平成 24 年 10 月 6 日 (土) 午前 9 時 00 分～ 午後 16 時 30 分	17 名	史跡探訪 1 －深谷市鹿島古墳群と畠山重忠墓をめぐる－	深谷市旧川本町地区 (秩父鉄道大麻生駅集合、武川駅解散) 鹿島古墳群、俵薬師堂、畠山重忠公史跡公園、満福寺、井椋神社、深谷市川本出土文化財管理センター
平成 25 年 1 月 19 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 16 時 30 分	67 名	史跡探訪 2 －行田市埼玉古墳群と周辺古墳を訪ねる－	行田市内 (秩父鉄道行田市駅集合、東行田駅解散) 行田市郷土博物館、忍城社、佐間天神社、高源寺、大日塚古墳、埼玉古墳群、さきたま史跡の博物館、八幡山古墳
平成 26 年 1 月 18 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 16 時 00 分	38 名	史跡探訪 －行田市埼玉古墳群と周辺古墳群を訪ねる－	行田市内 (さきたま古墳公園駐車場案内板前集合・解散) 埼玉古墳群 (丸墓山・稲荷山・二子山・愛宕山・瓦塚・鉄砲山・奥の山・中の山)、大日塚古墳、行田市郷土博物館・忍城社、十万石ふくさ屋本店、八幡山古墳、白山古墳
平成 26 年 12 月 6 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 16 時 10 分	20 名	史跡探訪① －行田市埼玉古墳群と周辺古墳群を訪ねる－	行田市内 (さきたま史跡の博物館前集合、埼玉古墳群駐車場解散) 白山古墳、八幡山古墳、地蔵塚古墳、牧禎舎、行田市郷土博物館、大日塚古墳、埼玉古墳群 (瓦塚古墳、愛宕山古墳、丸墓山古墳、稲荷山古墳)
平成 27 年 3 月 7 日 (土) 午前 10 時 00 分～ 午後 15 時 00 分	38 名	史跡探訪② －深谷市の古墳と古代の郡役所を訪ねる－	深谷市岡部地区 (JR 高崎線岡部駅南口集合・解散) お手長山古墳、四十坂浅間山古墳、寅稻荷塚古墳、道の駅おかべ、中宿歴史公園、蛇喰古墳、岡部六弥太墓、愛宕山古墳
平成 27 年 10 月 17 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 16 時 05 分	12 名	史跡探訪① －行田市埼玉古墳群と周辺古墳群を訪ねる－	行田市内 (さきたま史跡の博物館前集合、埼玉古墳群駐車場解散) 白山古墳、八幡山古墳、地蔵塚古墳、牧禎舎、行田市郷土博物館、大日塚古墳、埼玉古墳群 (瓦塚古墳、愛宕山古墳、丸墓山古墳、稲荷山古墳)
平成 27 年 12 月 5 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 12 時 30 分	31 名	史跡探訪② －行田市内の古墳を訪ねる－	行田市内 (東行田駅集合、将軍山古墳前解散) 虚空蔵山古墳、小見真観寺古墳、地蔵塚古墳、八幡山古墳、白山古墳、埼玉古墳群
平成 28 年 3 月 5 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 12 時 30 分	36 名	史跡探訪③ －行田市内の古墳を訪ねる－	行田市内 (東行田駅集合、将軍山古墳前解散) 虚空蔵山古墳、小見真観寺古墳、地蔵塚古墳、八幡山古墳、白山古墳、埼玉古墳群

平成 28 年 10 月 15 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 16 時 05 分	8 名	史跡探訪① －行田市埼玉古墳群と周辺古墳 群を訪ねる－	行田市内(さきたま史跡の博物館前集合、埼玉古墳群駐車場解散) 白山古墳、八幡山古墳、地藏塚古墳、足袋蔵まちづくりミュージアム、行田市郷土博物館、大日塚古墳、埼玉古墳群(瓦塚古墳、愛宕山古墳、丸墓山古墳、稲荷山古墳)
平成 28 年 12 月 3 日 (土) 午後 13 時 30 分～ 午後 16 時 30 分	16 名	史跡探訪② －行田市内の古墳を訪ねる－	行田市内(さきたま史跡の博物館前集合・解散) 白山古墳、八幡山古墳、地藏塚古墳、埼玉古墳群(鉄砲山古墳、中の山古墳、奥の山古墳)
平成 29 年 3 月 4 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 15 時 00 分	22 名	史跡探訪③ －川越市内の古墳と史跡を訪ね る－	川越市内(川越駅西口集合、川越市立博物館前解散) 岸町横穴墓群、仙波浅間神社古墳、愛宕神社古墳、氷川神社古墳、三変稲荷神社古墳、仙芳仙人塚古墳、日枝神社古墳、喜多院慈眼堂古墳、川越城富士見櫓跡、川越城本丸御殿
平成 29 年 5 月 27 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午後 16 時 05 分	32 名	史跡探訪① －行田市埼玉古墳群と周辺古墳 群を訪ねる－	行田市内(さきたま史跡の博物館前集合、埼玉古墳群駐車場解散) 白山古墳、八幡山古墳、地藏塚古墳、足袋蔵まちづくりミュージアム、行田市郷土博物館、大日塚古墳、埼玉古墳群(瓦塚古墳、愛宕山古墳、丸墓山古墳、稲荷山古墳)
平成 29 年 12 月 2 日 (土) 午前 9 時 30 分～ 午前 12 時 00 分	15 名	史跡探訪② －行田市内の古墳を訪ねる－	行田市内(東行田駅前集合、地藏塚古墳解散) 虚空蔵山古墳、小見真観寺古墳、八幡山古墳、地藏塚古墳
平成 30 年 5 月 19 日 (土) 午前 9 時 00 分～ 午後 15 時 10 分	21 名	史跡探訪① －行田市内の史跡を訪ねる－	行田市内(秩父鉄道東行田駅前集合、行田市郷土博物館前解散) 虚空蔵山古墳、小見真観寺古墳、地藏塚古墳、八幡山古墳、足袋とくらしの博物館、行田市郷土博物館
平成 30 年 12 月 2 日 (日) 午前 9 時 00 分～ 午後 14 時 25 分	23 名	史跡探訪② －県内の古墳を訪ねる－	鴻巣市内(吹上駅改札出口集合、鴻巣市文化センター解散) 三嶋神社古墳、べったら塚古墳、箕田古墳群、氷川八幡社、生出塚遺跡、鴻巣市文化センター
令和元年 5 月 18 日 (土) 午前 9 時 00 分～ 午後 15 時 10 分	19 名	史跡探訪① －行田市内の史跡を訪ねる－	行田市内(秩父鉄道東行田駅前集合、行田市郷土博物館前解散) 虚空蔵山古墳、小見真観寺古墳、地藏塚古墳、八幡山古墳、ぶらっと行田(足袋蔵の街散策)、行田市郷土博物館
令和元年 12 月 7 日 (土) 午前 9 時 00 分～ 午後 14 時 15 分	13 名	史跡探訪② －県内の古墳を訪ねる－	鴻巣市内(吹上駅改札出口集合、鴻巣市文化センター解散) 三嶋神社古墳、べったら塚古墳、箕田古墳群、生出塚遺跡、鴻巣市文化センター

# 埼玉県立史跡の博物館紀要

## 第 13 号

---

発行日	令和2年(2020)3月31日
編集・発行	埼玉県立さきたま史跡の博物館 〒336-0025 埼玉県行田市埼玉 4834 TEL. 048-559-1181 埼玉県立嵐山史跡の博物館 〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 757 TEL. 0403-62-5652
印刷	関東図書株式会社

---



埼玉県のマスコット  
コバトン

